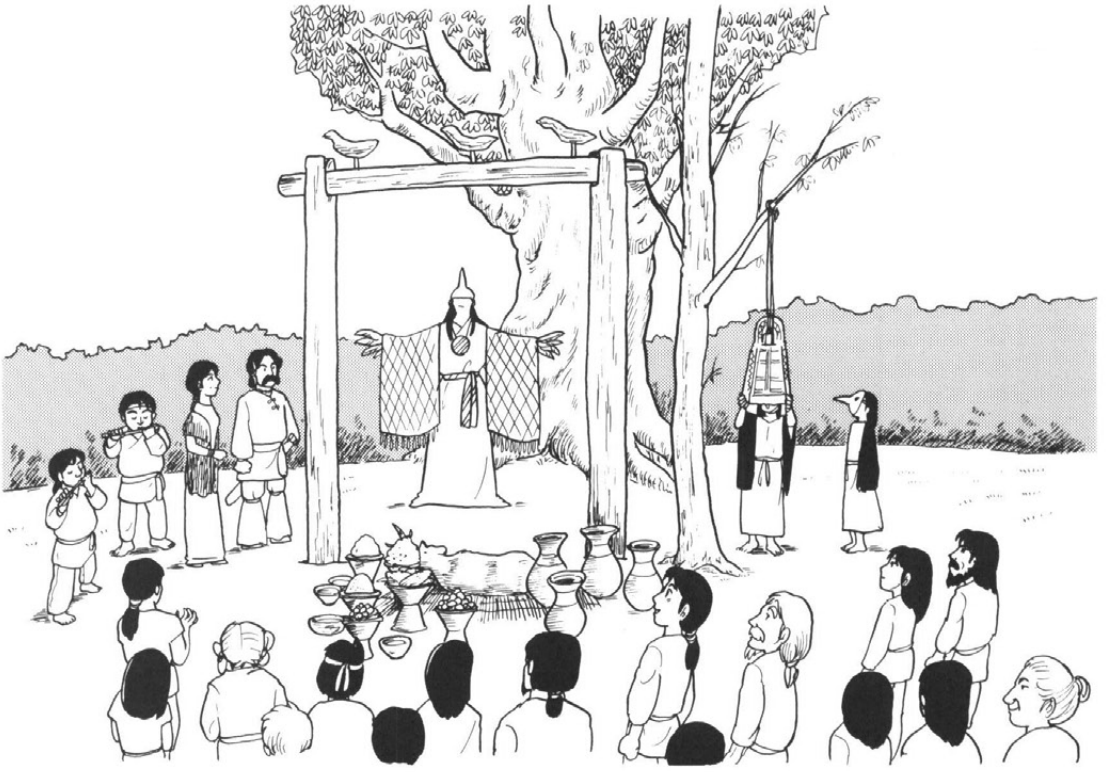

図30　銅鐸を使った祭りの風景（秋）（さかいひろこ画）

- 中央鳥居の下には仮面をつけた司祭者の女性が天を見あげる。右手に10本、左手に5本のブレスレットを着けている。
- 司祭者の右側にはムラの有力者が、腰に短剣を吊るして立っている。
- 有力者の隣には横笛を吹く奏者。
- 仮面をつけた巫女が、後ろの大木に吊るされた銅鐸をゆすって鳴らす。
- 司祭者の前にイネ、獣のほか、今年の収穫物が集められている。
- 収穫物を盛りつけた土器は、千曲川地域特有の赤く色づけられた土器。
- 周囲には80人くらいのムラの人々、皆収穫を祝って楽しそうだ。

三　墓からみた弥生社会

多様な墓

弥生土器が列島各地で多様であったように、弥生時代の墓は地域ごとに豊かな個性をもつ。

ここでは弥生時代の墓を見渡すことによって、当時の社会をみることにしよう。

なお、弥生時代の墓の種類には図31のように支石墓、墳丘墓（方形周溝墓）などがあり、箱式石棺、木棺、甕棺、土坑などが埋葬主体として使われる。これらは支石墓、墳丘墓に付随せず単独の墓になることもある。また、二重埋葬の墓には再葬墓もある。

中国・朝鮮の玄関口、北部九州は日本列島でもとくに外来色の強い特有な墓がつくられた。

支石墓は大きな石の下に支えの小石を置き、墓標とした墓で、地表下の埋葬には箱式石棺、土坑（穴）、木棺、甕棺などが用いられている。南朝鮮の碁盤形支石墓の系譜を引き、北九州でもとくに長崎・佐賀県に集中分布する墓である。弥生時代早・前期～中期前半に多くがつくられ、それ以降はかなり減る。副葬品は貧弱で遺物をともなわない例も多い。

甕棺墓は土器を遺体を納める棺に用いる。主として成人を葬る北九州の大形甕棺をさしていう場合が多い。口の広い甕を用いるのが一般的で、木・石を蓋にする単棺と、二つの甕の口を合わせる合口棺がある。北九州の福岡・佐賀県で一時的に大流行した墓制であり、この地域の独自性を象徴する。大陸の新石器時代や日本の縄文時代以降の小児用土器棺からの系譜は不明確である。甕棺の出現は、早・前期ごろと考えられ、中期にいたって爆発的に増加し、分布域も熊本県にまで拡大するが、後期になると激減する。副葬品は、ほかの墓制よりも豊富で大陸制の青銅器はそのほとんどが甕棺に収められている。

数枚の石を長方形に囲ったなかに遺体を葬り、木や石で覆って蓋をするもので、底面は石や礫を敷くかなにも敷かない。新石器から青銅器時代の朝鮮や中国東北部の石棺墓と通じるところが多いとされており、広島・大分・熊本県を結ぶ線より西の瀬戸内西岸、響灘周辺、西北九州を基点として前期から築造が開始され、中～後期にかけて分布域が拡大される。副葬品は通常少ないが、特殊例として土器・貝製品、鉄器や、多鈕細文鏡、銅剣・銅矛などの青銅器が副葬される場合もある。

地面に方形の穴をあけ、そのなかに四枚の板材を組み合わせて箱形の木製棺を形づくる。縄文時代にはみられなかった葬法である。単独で墓となる場合と、墳丘墓（方形周溝墓）の主体部として発見される場合がある。日本各地の弥生時代葬法に採用され、近畿から九州では

図31　九州の弥生墓

前期、東日本では稲作が本格的に開始される中期中～後半以降普及する。埋葬方法は一体を単独埋葬する場合と、二～三体を合同埋葬する場合がある。副葬品は基本的に少ない。

土坑墓は地面に穴を掘り、遺体をそのまま埋葬するものをさしていう。縄文時代からの葬法で、木棺墓とともに弥生時代でもっとも一般的な葬法と考えられるが、人骨の遺存例が少なく実態は不明確である。

弥生時代には地面に盛り土をして小高い丘の上に墓を作るようになった。これを総称して墳丘墓という。弥生時代の墳丘墓は地域ごとにさまざまな形があり、それぞれに固有名詞が与えられている。

平面形が四角い墳丘の周囲に溝を巡らす墓のことを方形周溝墓あるいは方形墳丘墓という。方形周溝墓の起源は前期末と考えられ、畿内と九州にその候補がある。以後、中期～後期にかけて発達をみるのは畿内地域で日本列島各地に流布し、弥生時代の代表的な墓となる。

いっぽう、墳丘が丸い場合は円形周溝墓・円形墳丘墓という。方形

図32　再葬の復元　尾張・三河から東日本の縄文晩期～初期弥生時代に流行した葬法（さかいひろこ画）

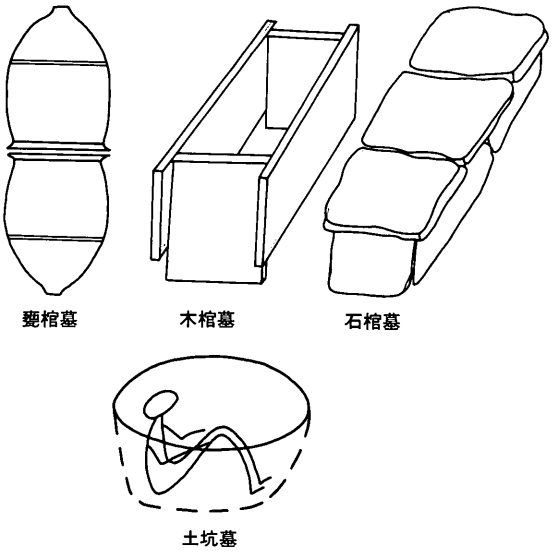

図33　弥生人はこんなところに埋葬された
北九州の甕棺墓はたいへん大きく、大人用だった。石棺墓は西北九州、瀬戸内西岸などで流行した。木棺墓は弥生時代に入ってから普及した

に比べ少数派ではあるが、最古例は中部・東部瀬戸内（吉備・播磨）にあり、径一〇㍍以下の小規模なものが多い。中期後半には東に分布域が広がり山間部の但馬や近畿の瀬戸内海東縁地域、さらには東海地方にも築造されるようになる。さらに後期後半には関東以西、中部高地などにも点々と存在が確認されている。中期後半以降中部・東部瀬戸内にはとくに多く分布し、後期後半にはきわめて大形化したものも多くみられる。径四〇㍍の大形墳丘をもつ岡山県の楯築墳丘墓（たてつきふんきゅうぼ）などはその代表例で、墳丘の片方、または双方にシャモジの柄に似た形の突出部をもつものも出現する。双方に突出部をもつ墳丘墓は双方中円墳（そうほうちゅうえんふん）ともよばれている。また、突出部をもつ墳丘墓は規模においてははるかに劣るが畿内の初期前方後円墳の形状と類似する。したがって、前方後円墳の前身は吉備・播磨にあったといわれている。

墳丘周囲に溝を掘らないが、九州にも円形・楕円形の墳丘墓が前期後半からある。中部瀬戸内と異なり径二〇㍍を超える大きな墓がつくられた。多鈕細文鏡・細形銅剣・前漢鏡などが副葬されるなど当初か

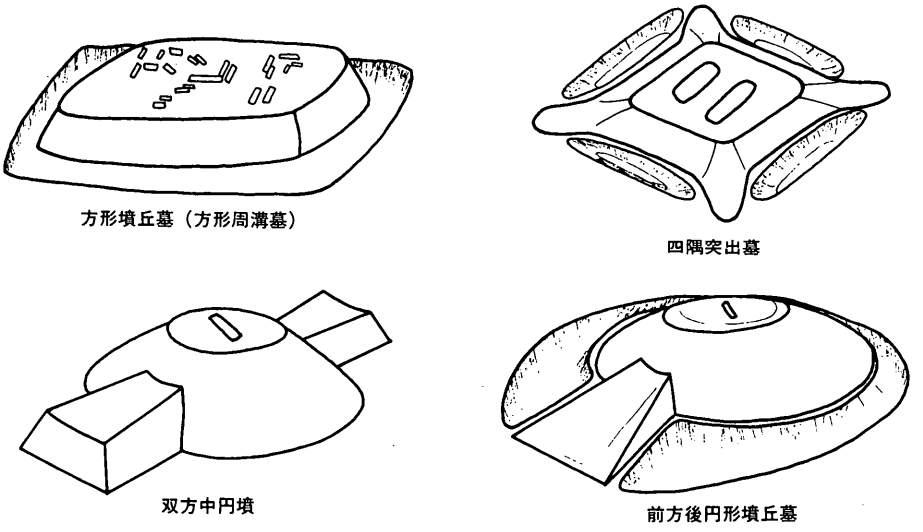

図34　弥生時代墳丘墓あれこれ
大きな塚を築いた墓はすでに弥生時代からつくられた。塚の形は日本各地バラバラで、地域ごとに墓づくり、葬式の習慣が異っていたことがわかる。古墳時代になると前方後円墳・前方後方墳など、さらに巨大な墓が誕生する

ら有力な家族の墓であり、墳丘上には多数の甕棺、箱式石棺が納められた。有力家族の墳丘墓は後期前半まで盛んにつくられるが、後半になると退潮する。

西日本で山陰地域は唯一円形の墳丘が存在しない地域で、方形墳丘の四隅が突出する独特な形状の墓をつくる。四隅突出墓といわれ、大きいものは径四〇㍍にもおよぶ。山陰を中心として一部北陸地方まで日本海沿いの地域に分布し、中期後半以降古墳出現期まで継続してつくられる。若干の円形墳丘墓の進出がみられるが、方形墳丘が主体的な地域がもうひとつある。東海地方の濃尾平野で、弥生時代において方形墳丘が保守される地域が後の古墳時代前期に前方後方円墳が卓越する地域でもあることは注目される。

つぎに墳丘墓の埋葬主体をみてみよう。畿内を中心とする地域や千曲川流域、群馬県では墳丘上に木棺・土器棺・土坑など複数の埋葬施設が設けられ、南関東では木棺など墳丘上の埋葬施設が単独である場合が多い。また、岡山県の楯築墳丘墓などには竪穴式石室がつくられ、特定個人の墓としての性格が強い。九州では甕棺・箱式石棺の複数埋葬が卓越、山陰の四隅突出墓は木棺または土坑を複数収めていることが多く、時期が下るにつれて石棺が増える。

こういった墳丘上の使い方の違いは埋葬習慣やしきたりの違いをあらわすものと考えられる。弥生社会での習俗のつながりは西と東で区分できるような単純なものでなく、意外に広域で錯綜した状況を呈していたとも思えるのである。

〈引用・参考文献〉

下条信行編　一九八九　『弥生農村の誕生　古代史復元4』講談社
工楽善通　一九八九　『弥生人の造形　古代史復元5』講談社
長野県　一九八八　『長野県史　考古資料編　遺構遺物』
佐久考古学会　一九九〇　『赤い土器を追う』
石川日出志　一九八八　「土器」『季刊考古学』23号
長野市教育委員会　一九八六　『塩崎遺跡群Ⅳ—市道松節—小田井神社地点遺跡—』
石井榮一　一九九五　「弥生後期大型竪穴式建物の復元」『中高瀬観音山遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団

第二章　古墳時代

第一節　古墳がつくられた時代

一　古墳時代のあらまし

古墳時代とは　本章の古墳時代とは古墳がつくられた時代である。古墳という言葉を聞いて、まず多くのひとがイメージするのは、前方後円墳であろう。大阪府の伝仁徳陵（大山古墳）は全長四八六㍍、その規模はエジプトのピラミッドをしのぎ、世界に誇る日本の歴史的文化遺産である。また、全長二〇〇㍍を超える規模を誇るのはほかの墳形の古墳にはない。前方後円墳はこのころの墳墓の頂点であり、古墳時代の始まりは前方後円墳の出現なくしてはあり得なかった。本章では、前方後円墳の発生から終焉を見わたした上で、古墳がつくられた時代の佐久の地域社会の状況を記した。

佐久地域の古墳時代は、始まりから終わりまで前方後円墳が築造されなかった地域である。長野県で前方後円墳が築造されるのは、善光寺平一円と飯田盆地にほぼ限られる。佐久地域は当時の中央（大和）からは直接・間接にかかわらず、地域支配にあたって拠点とみなされなかった地域であった。こういった中央からの影響力の弱い地域の社会と文化の特色はどこにあったのかを探ることが、本章の目的の一つである。

七世紀後半は大化の改新があり、律令制の影響力が国内各地に浸透し始める時期である。薄葬令が発せられたことにより、古墳造りも後退を余儀なくされ、ほとんどの地域で古墳は消滅・減少の一途をたどり、変わって各地に続々と仏教寺院が建設されていった。佐久地域もこの波をかぶることになり、佐久市長土呂には瓦をもつ寺が出現して

いたようだ。しかし、いっぽうで佐久地域は、古墳造りのピークを七世紀後半に迎えてもいる。律令制へ急速に傾いていく、時代の流れに逆行するかのような古墳造りの盛況をどのように理解するのかも、本章で解明すべき課題である。

弥生時代には鉄器と石器が併用されていた鍬や鋤は、古墳時代に入りほぼ鉄器に一本化された。国内では鉄生産が活発に行なわれはじめていた。佐久地域も例外に漏れず、優秀な鉄製の道具の開発によって灌漑設備が整えられ、耕地が拡大されていった。本章では、広大な佐久平の原野が耕地に変わっていく様を描いてみる。

北佐久地域の中でも御代田町は、軽井沢町についで冷涼な気候と海抜の高い地域である。弥生時代には、ごく一部の気候に恵まれた地域にしか集落と水田は営まれず、温暖な縄文時代以来途絶えていた土地の利用や開発は、まだ初期の段階を脱していなかった。では、古墳時代になると御代田町域にはどのように開発が進行していったのであろうか。また、後に名馬の産地としても誉れ高い、「塩野牧」が形成される素地は古墳時代にあったのか。本章では、これらの点を町に残された五か所の古墳と発掘されたいくつかの古代集落から考えてみた。

政治史、社会構成史的な問題に片寄り、文化史の扱いが少ないと思うが、以上の課題を掲げて、御代田の古墳時代史を探ってみる。

二　大和中心の古墳時代前期

前方後円墳の出現　弥生時代後期には、奈良の纒向石塚の前方後円形墳丘墓、岡山・兵庫の二方向に突起をもつ円形墳丘墓、島根・鳥取などを中心に北陸までの日本海沿いに広がる四隅突出墳、畿

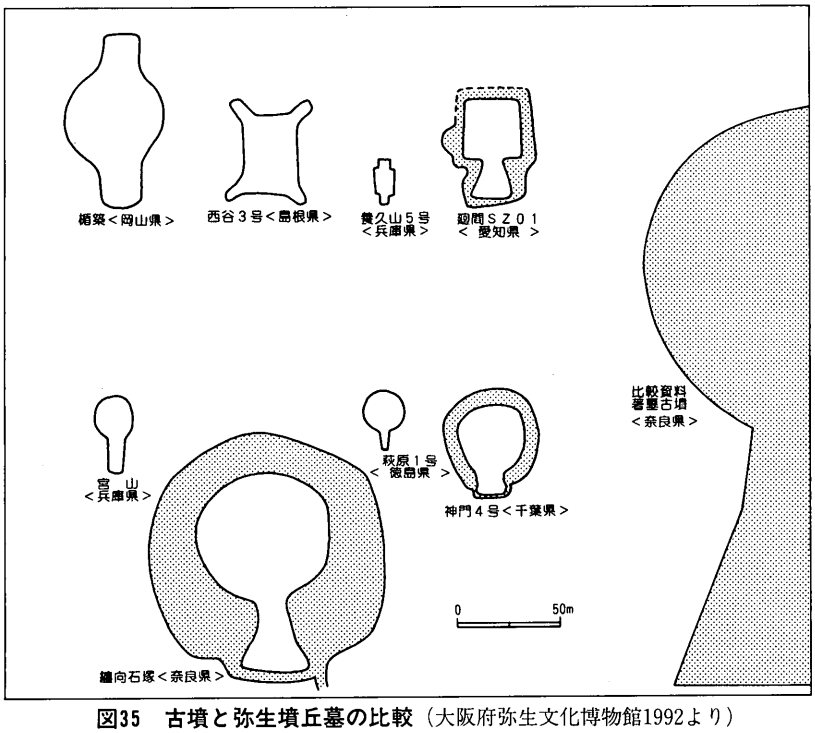

図35　古墳と弥生墳丘墓の比較（大阪府弥生文化博物館1992より）

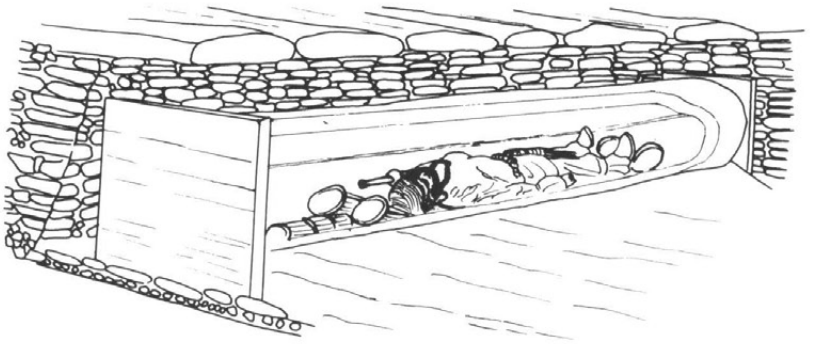

図36　割竹形木棺を納めた竪穴式石室に葬られた王者の想像図

写14　森将軍塚古墳の竪穴式石室
（左）上部（右）内部（更埴市教育委員会提供）

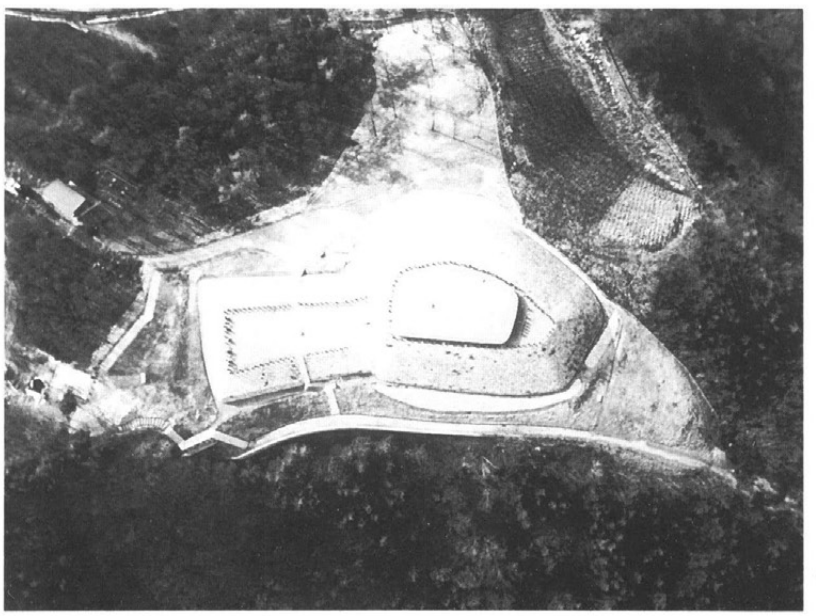

写15　森将軍塚古墳
全長97m
（更埴市教育委員会提供）

内を中心に東海・関東などに広がる周囲を溝で囲う方形墳丘墓、末期には岡山・千葉などで前方後円墳に近い形の墳墓がつくられるなど、列島内各地域でそれぞれに特徴をもった形状の墓がつくられた。

ところが三世紀半ばころから四世紀にかけて畿内・吉備地方など円形を基調にした弥生時代墳丘墓をつくる地域を中心にして、弥生墓よりもはるかに大きい墳墓・前方後円墳が列島各地に築造された。この時期を古墳時代前期という。ちなみに最古の前方後円墳の一つ、卑弥呼の墓と目される奈良県の箸墓古墳と弥生墓としては最大クラスの岡山の楯築墓を比べると体積で一〇〇倍にもなる。また、埋葬施設には長大な竪穴式石室・割竹形木棺が多く採用される点、剣・玉・鏡の副葬品を備え、特殊壺・特殊器台・儀式化した壺などから発展した埴輪をもつことなども弥生墓には基本的にない特徴である。

この巨大な墓が弥生時代の地域社会における中核と目される地域に点々と築造されていった。長野県では善光寺平が築造地域に選択され、更埴市に森将軍塚、千曲川を隔てた長野市に川柳将軍塚など、全長一〇〇メートル近い前方後円墳が築造された。他を圧するような墓の出現は、長野県における初代王者の登場を意味する。

前方後円墳と前方後方墳　前方後円墳と同じ時代に後ろの墳丘が方形の古墳がつくられた。前方後方墳といわれる。前方後円墳が弥生時代中期以降、岡山・兵庫・香川県など瀬戸内東部で発達した墳丘墓の発展形態と考えられているのに対し、前方後方墳は弥生時代前期に畿内で発生した方形周溝墓（墳丘墓）が祖形である。後期になると東海・畿内などで一方向に張り出しのつくものが出現、古墳時代に至って張り出しがさらに見上げるような高さに発達した前方後方墳が完成したと考えられている。

長野県では松本市弘法山古墳（全長六六メートル）が最古、このほか、長野市姫塚古墳、飯山市勘介山古墳、中野市蟹沢古墳などがある。佐久平の瀧ノ峯一・二号墳、長野市北平一号墳も前方後方形をしているが、墳丘が低く、長野市塩崎遺跡群聖川堤防地点のような低地から見つかっている前方後方形周溝墓とほとんど同規格であること、また、弥生墳丘墓以来の木棺を主体部に使っていることなどから古墳時代の墳丘墓とみなされることが多い。

古墳時代前期には成立過程が異なると考えられる形の異なる古墳が並立しているが、両者は墳丘規格において密接な関係があり、葬られる人が敵対する状態にはなかったようである。また、規模においてこの時期前方後円墳で最大の箸墓古墳は二八〇メートル、前方後方墳は奈良県新山古墳の一三七メートルであり、前方後円墳が優位な条件で融和していたようだ。この後、中期になると前方後方墳は急に少なくなり、出雲地方では後期まで存続するが、そのほかの地方では前方後円墳がはるかに多くつくられた。

前方部は現代の斎場　前方後円墳、前方後方墳の祖形となった弥生時代墳丘墓には墓域と外界をつなぐ土橋が一か所から数か所つけられていることが多かった。これが葬られる首長の権力拡大にともなってしだいに重視されるようになり、前方後円墳、前方後方墳の時

代になると王位継承儀礼の場（写16）として巨大化するというのが、現在の多くの研究者が認める理解である。

当然、王位継承は民衆の認知が不可欠であったから、衆目の眼前で執り行なわれたに違いない。したがってその儀礼のクライマックスは神聖な感を与える日の出のころであったとする意見もある。

なお、前期古墳に葬られた大王・首長たちの権威付けのシンボルとして副葬されたのは鏡のほか、貝輪（貝の腕輪）、儀仗の形をした石製品であった。

首長層の住まい　前方後円墳に葬られるような権力者の住まいと考えられる居館跡が一九八一年、群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡で発見された。居館は一辺八六㍍の大規模な方形の堀で周囲を囲われており、五世紀後半から六世紀初めに構築されたものであることが判明した。堀で区画された中には主屋と目される大型の掘立柱建物①、その周辺には中小の掘立柱建物が建てられていた。同様な居館跡はその後東西日本、時代も四～七世紀におよんで発見があいついだ。そしてこれら居館の周辺には時期と規模がみあう首長古墳の多いことがわかり、有力古墳被葬者の居宅が前述のような居館であることが確定的

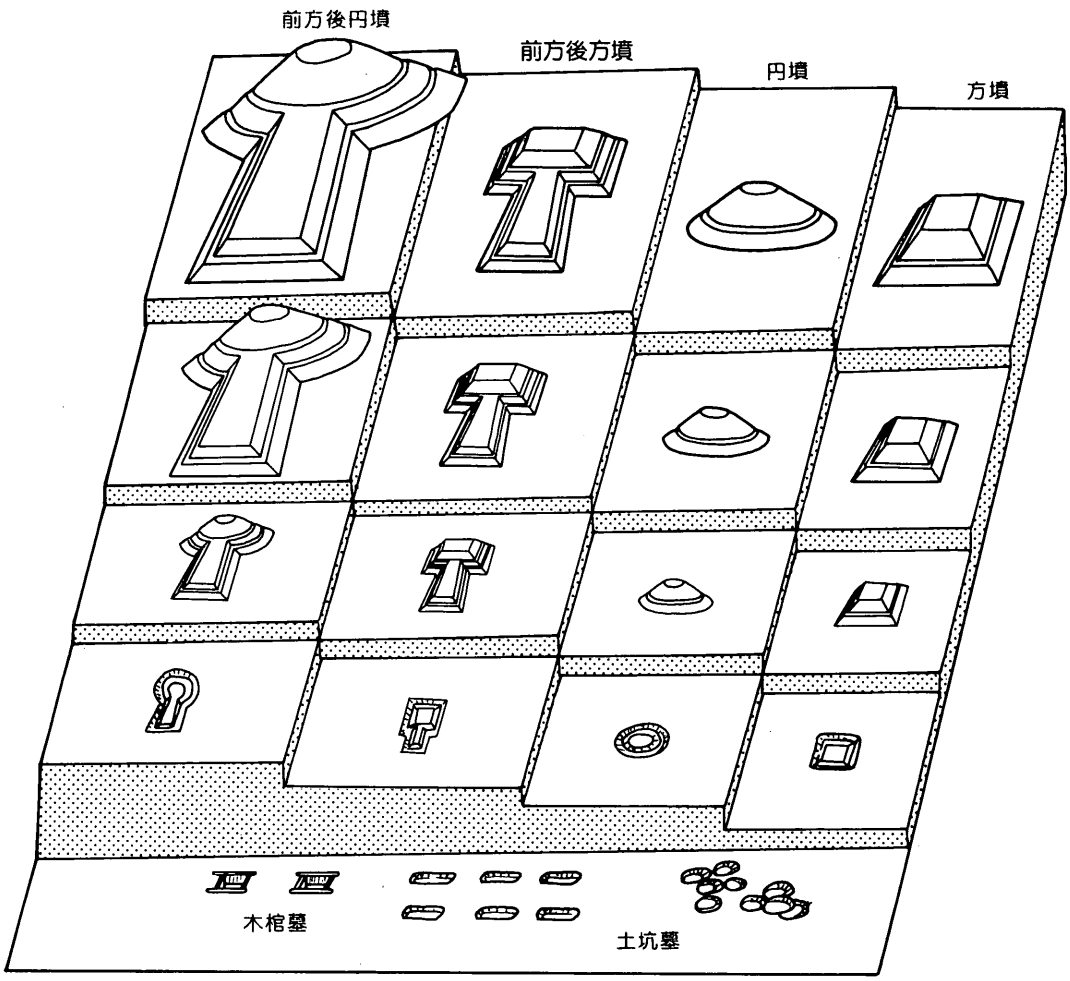

図37　古墳の序列（都出比呂志編1989より）

になった。

県内では四世紀の居館跡では注目を集めた長野市石川条里遺跡の方形区画溝が、最近では石釧（石の腕輪）の出土状況などからみて、川柳将軍塚古墳などの殯（古墳被葬者を一定期間安置する場所）を行なう場所との見解も示されている。

なお、三ツ寺Ⅰ遺跡や他の居館内には祭祀跡がしばしば見つかるので居館の主、首長が司祭者の性格をもっていたことを示唆している。

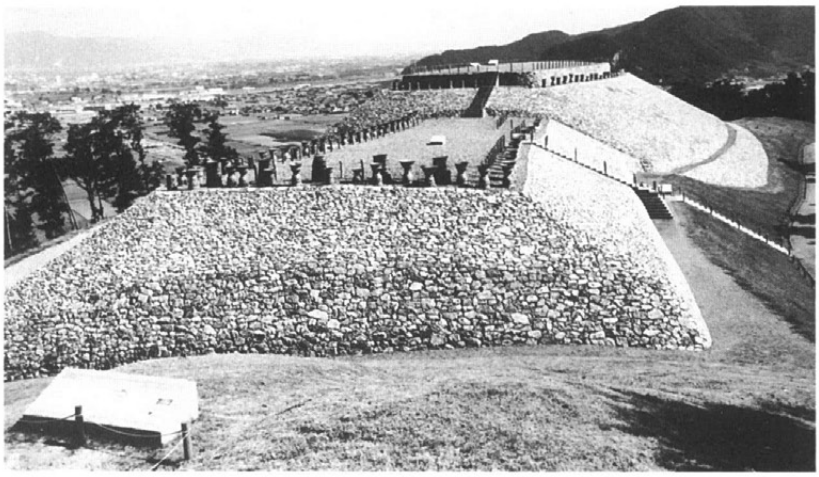

写16　森将軍塚古墳の前方部　埴輪が樹立する（更埴市教育委員会提供）

前期古墳からみた社会

列島内各地に前方後円墳がつくられた時代はどんな社会だったのであろうか。弥生時代のように各地で異なった形・文様の土器や有力者の墓をつくっていた閉鎖的な社会に対し、古墳時代では各地の中心的な人物の墓として前方後円墳（あるいは後方墳）が採用されただけでなく、小型精製土器群と総称される畿内地方で成立した土器群が各地の日常生活で使われるようにもなった。このような墓・土器にみられる全国的な共通性はどのように解釈できるのであろうか。

多くの意見があるが、そのいくつかを紹介しよう。一つは国内でいち早く成長した畿内地方の勢力が武力によって日本の統一をはたした結果（以後畿内の勢力を中心に連合による全列島的規模の権力主体をここでは「大和政権」とよぶ）とみる。この説だと各地に築造された前方後円墳（あ

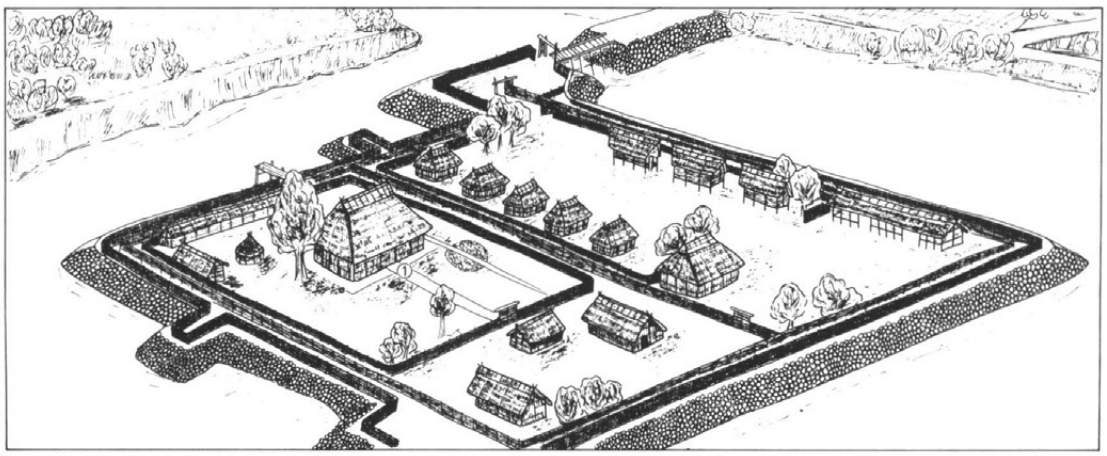

図38　居館跡の想像復元図　群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡

るいは後方墳）の所有者は「大和政権」の中枢親族やその配下の東海地方などから派遣された征服将軍や司令官にあたることになる。

二つめは前方後円墳から目立って出土する魏の王から卑弥呼がもらいうけたと目される三国鏡「三角縁神獣鏡」を畿内の首長から各地の首長へ連合の証として分配されたものと理解し、「大和政権」と地方の首長は擬制的同祖関係でつながっていたとする考え方である。各地の前方後円墳の所有者は弥生時代以来の地元有力者だったことになり、前者に比べ「大和政権」の地方への権限はかなり弱かったことになる。

三つめは墓所としてまた、斎場としての前方後円墳（前方後方墳）には政治性を認めず、その墓の全国的共通性を「まつりを共通とする心理的精神的共通圏」のあらわれと理解する見方もある。

森将軍塚・弘法山古墳などの埋葬施設として割竹形木棺が確認されず、当地の弥生時代以来伝統的な円礫を敷きつめた床上に箱形の木棺を置いたものである可能性が高いことをここでは重視する。したがって、そこに葬られた人は地元首長と考え、二つめの意見をもっとも評価しておくことにする。

善光寺平の首長たち　善光寺平では四世紀から五世紀にかけて弥生時代以来成長した地元の集落首長たちが葬られたと考えられる前方後円墳と前方後方墳が千曲川両岸の見晴らしの良い山上に順次築造された。そのなかで最古は千曲川左岸の姫塚（前

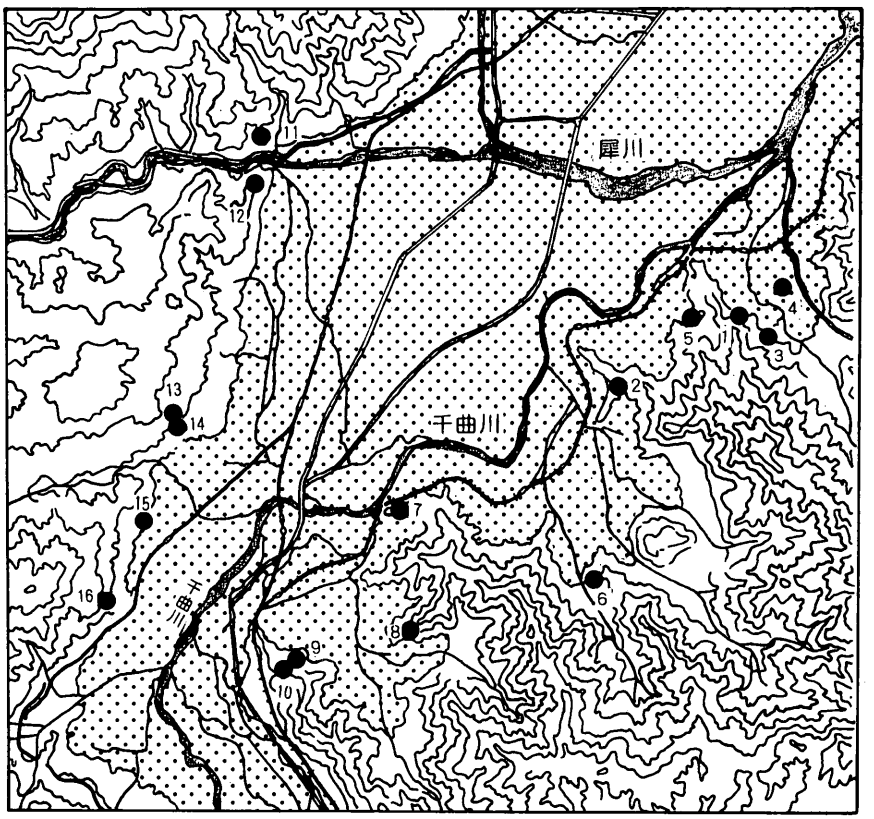

1　大星山古墳群
2　北平1号墳
3　和田東山古墳群
4　長原古墳群
5　大室古墳群
6　舞鶴山1・2号墳
7　土口将軍塚古墳
8　倉科将軍塚古墳
9　森将軍塚古墳
10　有明山将軍塚古墳
11　馬神古墳
12　腰村古墳
13　姫塚古墳
14　川柳将軍塚古墳
15　中郷神社古墳
16　越将軍塚古墳

図39　善光寺平南部の主要古墳（1：150,000『大星山古墳群・北平1号墳』より）

方後方墳三二メートル、以下の古墳は前方後円墳）、ついで対岸の森将軍塚（九六メートル）、以下川柳将軍塚（九〇メートル）→土口将軍塚（六八メートル）→倉科将軍塚（七三メートル）→中郷（五三メートル）→有明山将軍塚（三八メートル）（図39）の順と考えられている。これらの古墳の分布を見るかぎり、善光寺平の王位は単独の首長によって世襲されたのではなく、各地域のいくつかの集落を束ねる首長間で交代で地位が継承されていた可能性が高い。また、四～五世紀にかけてだんだん墳丘の規模が小さくなっており、善光寺平の大首長の権力が徐々に弱くなっていったとみることもできる。

これらの古墳からは度重なる千曲川の氾濫で形成された石川・川田条里などの肥沃な水田遺跡が眺望できる。地元首長たちは土地からの恵みの安定を強く念じて山上に墓を築き、王位継承儀礼を挙行していたのである。

三　河内への中心移動と渡来文化―中期

巨大古墳と大量の武器　畿内地方の中でも三世紀後半から四世紀の奈良県大和地方には全長二〇〇メートルを超える古墳が数多く築かれているが、四世紀半ばから五世紀になると大阪府の河内に巨大古墳の主体が移動する。堺市百舌鳥古墳群の伝仁徳陵（大山古墳　全長四八六メートル）、羽曳野市古市古墳群の伝応神陵（誉田御廟山古墳　全長四二五メートル）などエジプトのピラミッドをも上回る世界最大の墳墓が築造されるのもこの時期で、五世紀を中心とした時期を古墳時代中期という。

このころの日本列島は武力を背景に大和政権中央の権限強化が図られる。たとえば、古墳時代当初以来強い政治関係で結ばれていた畿内と吉備の間に抗争があり、吉備が鎮圧されたことが『日本書紀』に記されている。これを裏づけるように吉備では、畿内の大王陵に劣らないほど大規模な前方後円墳（造山古墳三五〇メートル、作山古墳二七〇メートル）が築造されていたにもかかわらず、以後巨大古墳は姿を消す。擬制的同祖関係を結んだ首長連合による初期国家体制から約一世紀を経て、大和政権は対抗する勢力の押さえ込みにかかり栄光の時代を迎えた。

四世紀末～五世紀を中心とした時期の古墳には、武器類が大量埋葬されるようになる。この傾向は畿内の古墳にとくに顕著である。古墳時代の鎧、鉄製短甲を例にとると四世紀の古墳からは二〇例程度しか出土していないが、五世紀には急増し三五〇例を超す。とくに古市古墳群の野中古墳には、一つの古墳に一〇組以上の甲冑とそれにともなう刀剣が納められていた。馬具が登場するのもこの時期であるため、日本国内に騎兵軍団が登場していたと、みる意見もあるが反論も多い。この時期に流行した短甲は、がっちりと体を固めてしまうため運動性に欠け、騎乗戦には不向きな鎧との評価がされているからである。

このころの朝鮮半島は満州を根拠地とした高句麗が三一三年に楽浪郡を滅亡させて半島北部に領土を広げた。半島南部では韓民族の小国家分立状態から統一へ向かい、西南の馬韓地方に百済、東南の辰韓地方に新羅が建国された。また、辰韓に雑居していた弁辰一二国（現在の慶尚南道）は伽耶あるいは加羅とよばれ分裂状態が続いていたが五六二年新羅に統一される。高句麗、新羅、百済の鼎立時代を朝鮮の三国時代とよぶ。

図40　1500年前の武人

ところで五世紀の中国は南北朝時代を迎えていた。史書『宋書』倭国伝には大和政権の大王に「倭の五王」と総称する「讃・珍・済・興・武」がいたとしている。済が第一九代允恭、興が第二〇代安康、武が第二一代雄略天皇に比定できることはほぼ定説であるが、他は諸説があり定まっていない。大和政権の大王たちは、列島内の各首長に対してさらに優位な立場を築く上で、南朝の宋王朝の後ろ盾を得るべく中国へ使いを送ったのである。

写17　（右）飯田市妙前大塚古墳出土の眉庇付冑
（左）鎧塚古墳出土の短甲
（飯田市教育委員会提供）

高句麗最盛期の四〇四年には大和政権が鉄資源の確保などを目的として朝鮮半島にまで軍を進め、高句麗軍と戦ったが敗北したと好太王碑に刻まれる。日本は歴史上初めて海外侵略を行なったことになるが、大和政権軍はこの戦闘で高句麗軍の騎兵の威力を思い知らされ、それに対抗する手段として騎兵軍団を強化したと考える研究者もいる。

漢字・仏教の伝来　当時日本と親交の深かった朝鮮の百済からは文物だけでなく多くの人が渡来していた。なかでも機織りの技術を伝えた弓月君、「論語・千字文」をもたらしたと伝えられる王仁、阿知使主などがとくに有名である。

四世紀から五世紀にかけて漢字の肉筆の発見例はないが、刀剣に刻まれた銘文は残っている。百済王世子が倭王のために作った剣であるとの金象嵌の銘文がある奈良県天理市石上神宮伝世品の「七支刀」（四世紀後半説）、千葉県稲荷台一号墳出土の「王賜」銘鉄剣（五世紀中ごろ説）、熊本県江田船山古墳出土の太刀銘文（五世紀後半説）や埼玉県埼玉古墳群稲荷山古墳の「辛亥年」銘鉄剣（四七一年説）などはその代表例である。したがって、現存しているものは少ないものの、この時期には文筆の専門技術者として朝廷に仕えた渡来人を中心にして、国内に漢字が波及し始めたものと考えられる。

ちなみに現存する最古の肉筆は、聖徳太子が六一四～六一五年四月

にかけて著したといわれる『三経義疏』である（写18）。

仏教が公式に伝えられた年代は百済聖明王が仏像・経論を日本に送ったとされる五三八年説が有力である（『上宮聖徳法王帝説』『元興寺縁起』による）。しかし、これ以前から渡来人や民間人の間では信仰の広がりがあったと推測される。長野県関係では『扶桑略記』に「信濃国善光寺仏、百済より渡来する」と伝えられる。

この時期における大和朝廷の勢力拡大は大陸・朝鮮半島との積極的交渉によって先進技術や文化が導入できたこと、また、有能な渡来人を登用することによって政治がより有利に機能するようになったことなどが大きく作用していた。

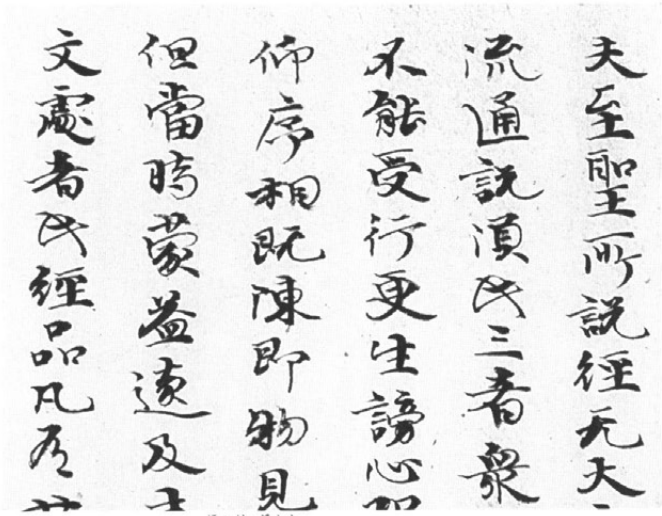

写18　聖徳太子『法華義疏』の臨書

六朝の書風を伝える現存する日本最古の肉筆。

（井出濱子代書）

須恵器・カマドの登場　大陸文化の導入は一般庶民の日常生活をも変貌させていった。当時の生活必需品の土器もその一つである。古墳時代をつうじてもっとも多用された土器は土師器といわれる赤茶けた色合いの素焼きの焼き物である。土師器は文様を失うが、手で形を作り、野天で五〇〇度程度の低温で焼かれる点で弥生土器と大差がない。

五世紀前半になると朝鮮半島から技術者の渡来により須恵器の製作が始まる。『日本書紀』雄略七年の記事には新漢陶部高貴（最近渡来してきた須恵器作り技術者の代表高貴の意味）の名がみられる。須恵器は国内生産が開始されてしばらくの間、各地域の巨大古墳が築かれる場所の近くで製作され、一般集落への広まりも多くなかった。須恵器作りは当初、渡来人など限られた特殊技術をもつ人々にゆだねられ、その製品価値も高かった。しかし、時代が降下し七世紀後

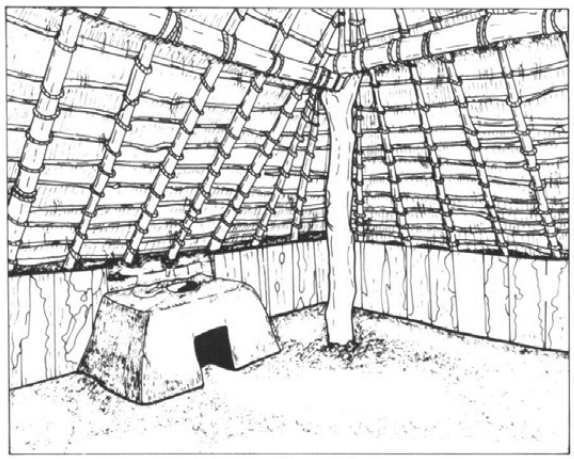

図41　竪穴住居に設けられたカマド

半になるとしだいに列島内のあちらこちらで製作されるようになり、須恵器自体も庶民の器へと変わっていった。

須恵器は形作りにろくろを使い、窯を築いて一〇〇〇度を超える高温で焼き上げる。土師器に比べはるかに硬質で、水などの貯蔵に適した器である。しかし、煮炊きには土師器の方が向いており、以後、平安時代まで両者は日常共用された。

竪穴住居の炊事場も変化した。縄文時代以来約八五〇〇年におよび日本人の住まいは竪穴住居が主役で、煮炊きには炉が使われてきた。ところが、五世紀後半にいたると炉がカマドへと変化した。これも三国時代の朝鮮からもたらされた技術であった。熱効率の良さ、煙を外へ出す構造など炉よりもはるかに便利であったことが、全国規模で日常の炊事場を変化させる大きな原因となった。

耕地拡大と技術革新　この時期には農具も改革された。鋤・鍬などの耕作具は先端から側面にかけてU字形の鉄製の刃先をはめこむものが採用され、掘削力が大幅に強化された。それまでには成し得なかった大土木工事が行なわれるようになったのである。大和政権は広大な河内平野の開拓を行ない、大規模な灌漑施設を設けた。佐久地方でも新たな耕地の開拓が始まり、新開地にムラが形成された。水源に恵まれない土地を水田可耕地に、逆に洪水に悩まされる水害地を穏やかな土地に変え、列島一面に緑の水田ができ上がったのはこの世紀からであった。

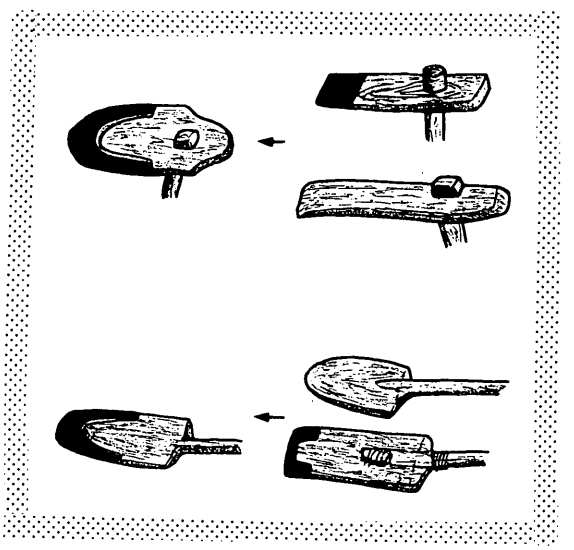

図42　鍬・鋤の改革　U字形の鉄を装着

長野県の中小首長の成長　五世紀には善光寺平南部では四世紀から継続して土口将軍塚古墳（更埴市六八トル）、越将軍塚古墳（長野市）など竪穴式石室をもつ大型古墳が築かれる。こういった大型古墳とともに善光寺平各地には四世紀から中小規模の前方後円墳・前方後方墳を中心とした古墳群が築かれる。その代表例は長野市若穂地区や川田条里遺跡を見下ろす山上に築かれた和田東山古墳群（前方後円墳三基、円墳二基）と大星山古墳群である。和田東山古墳群の被葬者は四世紀～五世紀にかけて築造された小地域の首長層、いっぽう、大星山古墳群はその直属官僚と目される。

後半になると松代町舞鶴山の頂上には径三〇トルほどの円墳が、ついで六世紀に入ると小規模な前方後円墳が築かれる。その被葬者は二世

代にわたる中クラスの首長だったと考えられ、いままで古墳造りを認められなかった人々にも古墳築造が許可されたことを意味する。

千曲川流域でも上田市域で方墳の大蔵京古墳、須坂市域で積石塚の鎧塚古墳などこれまで目立たなかった中小首長の墓が築かれるようになった。

中野市域では四世紀に前方後方墳蟹沢古墳が築かれ、のち半世紀ほどの空白をおいて五世紀後半には割竹形木棺を採用する小規模円墳が目立つようになる。割竹形木棺は大型墳に葬られる大王クラスの人物に使用が許される畿内で成立した棺であるが、五世紀にいたると中小規模の古墳の棺に用いられた。大型墳には長持形石棺が採用され、割竹形木棺の地位は降下したのである。こういった背景があって、中野市域の古墳に割竹形木棺が採用されたわけであるが、県内他地域にはこういった埋葬状況はみられない。五世紀における中野市域は何らかの原因で、畿内と直接的なかかわりをもった地域だったのである。

松本平では最古の前方後方墳の弘法山古墳に続く大型古墳はなく、首長が断絶した状況を示す。五世紀後半になって武器類を副葬する小規模円墳が目立つようになる。

佐久地域には四～五世紀の大型墳は見当たらない。四世紀と目される瀧ノ峯一・二号墳にしても全長二〇㍍に満たない小規模墳で副葬品も短剣と少量の玉類がみられる程度である。これでは佐久地域を統合するような首長が葬られた墓とはいえない。今後、この時期の小規模な方墳・円墳等が発見される可能性は残されているが、大型墳は期待できそうにない。四～五世紀の佐久地域は弥生時代以来の小地域ごとの共同体社会がいまだ継続しており、地域を統合する盟主が不在だったとも考えられるのである。そして、佐久地域で古墳の築造が活況を呈し始めるのは、五世紀も終わりに近づいた時期であった。

中心は下伊那へ　五世紀後半になると、長野県の古墳文化の中心は下伊那地方へ移った。

下伊那では確実な数で二三基の前方後円墳、現存しないもの六基、帆立貝形古墳六基を含めると七世紀までの一世紀半足らずの間に三〇基以上の前方後円墳が築造されていた。なお、ここで登場した帆立貝形古墳とは、墳丘部径に対して三分の一以下の短い前方部をもつ古墳で、平面形が帆立貝に似る。大ざっぱにいって小規模な古墳で円墳などと共に大型古墳の従属的な存在であった。

これらの前方後円墳は五世紀代は竪穴式石室、六世紀にはいると県内他地域に先んじて巨石を用いた横穴式石室が採用された。副葬品には鏡とともに金銅製の装飾馬具・甲冑など、県内でも抜きんでて優秀な副葬品が多く、また、墳丘裾には形象埴輪を樹立させたものもみられる。大和政権の影響力が色濃く反映されたものと見なされている。

馬具と馬匹生産　この時期以降、長野県では全国でも突出して轡・鐙のほか鞍の飾り（雲珠・杏葉）などの馬具の副葬量が増える。ちなみに県内の出土馬具は全国で出土した馬具の二〇％をも占め、四基に一基は馬具が副葬されているとさえいわれる。御代田町でも五か所の古墳のうち、塚田・めがね塚の二か所から轡が出土した。

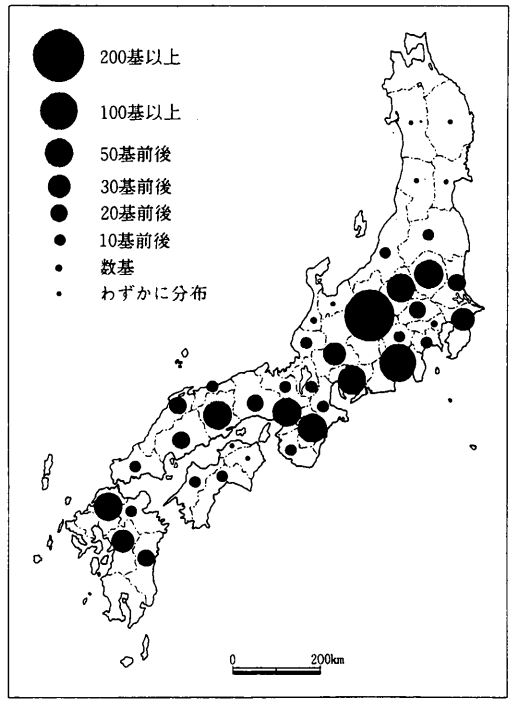

図43　馬具を出土した古墳の分布
長野県から出土した馬具は、全国の20%を占めている（『長野県史』通史編より）

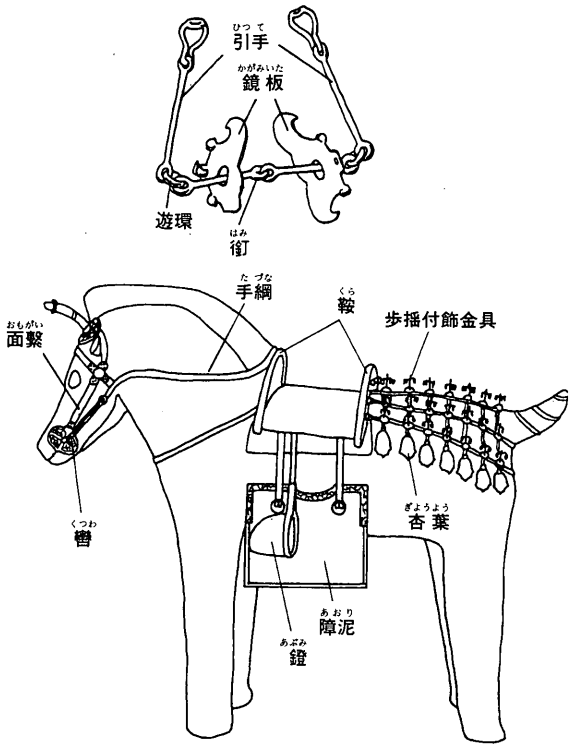

図44　馬装復元図

このような状況は平安時代の『延喜式』に記録されているように県内には古代牧場が多かったことも無関係ではなかった。古墳時代の長野県ではすでに馬の生産が活発化していたのであった。

地域割して詳細にみると、馬具の副葬量で他を圧するのは下伊那である。下伊那では県内他地域に先んじて五世紀前半には馬の生産が始まっていたとの意見もあり、これが五世紀後半前方後円墳が下伊那へ移動する下地となっていた可能性がある。当時、河内大和政権は列島内制圧という大命題を抱えていた。馬は遠征において抜群の機動力を発揮する。優秀な馬が大量に必要になり、良馬の産地として目をつけたのが、長野県とりわけ下伊那だった。こういった側面から大和政権の重視する地域が、善光寺平から下伊那へ移動する状況が生まれたとみることも大きな誤りではないであろう。

四　古墳造りの終わり—後期

倭国から日本　大王から天皇へ　ここでは六・七世紀前半、大化の改新後の薄葬令（六四六年）までを古墳時代後期として主に扱う。前の倭の五王時代に比べ、内政では王権が弱体化し、大伴・物部・蘇我などの有力豪族が台頭する。豪族間の権力抗争の末に、権力を掌握したのは蘇我氏である。聖徳太子は蘇我氏と提携をはかり政治改革を行なう。太子の死後、嫡子山背大兄王とその一族は蘇我入鹿に謀殺され、蘇我氏の専横ぶりは増すばかりで大化の改新の引き金になったとされる。外交では遣隋使・遣唐使に象徴されるように聖徳太子の執政

以降、独立国として対等な外交を推し進めた反面、六六〇年に親交の深かった百済が唐と手を結んだ新羅によって、ついで六六八年に高句麗が唐にあいついで滅ぼされ、日本はアジアで孤立化した。ちなみにそれまで倭としていた国号を日本、大王を「天皇」とよび変える改革がなされたのもこのころで隋との外交過程であったとされる。

横穴式石室の普及　前方後円墳などにはもっぱら竪穴式石室が採用される。ご時世の四～五世紀に、九州玄界灘沿岸という限定された地域で前方後円墳に横穴式石室が採用される。その後、五世紀後半には熊本などで小規模古墳の主体として点在的にみられ、六世紀にいたると畿内を中心として周辺に濃密に広がっていった。玄室の平面は矩形（くけい）、両袖か片袖式に羨道へ継続し、塊石で閉塞するなどの特徴をもつ畿内型石室の成立であり、当初は前方後円墳など首長層の埋葬主体として採用された。

横穴式石室の特徴の一つは、閉塞石をはずせば何回でも遺体を葬ることが可能なことである。竪穴式石室は一回きりの個人用の埋葬施設であった。横穴式石室には多い例で一〇体以上の家族の遺体が葬られていることもあり、現在の「俗称のカロウトウ迦陵頻伽（かりょうびんが）」のような墓だったのである。

前方後円墳の消滅　三世紀後半から三〇〇年にわたって築造された前方後円墳は六世紀後半から七世紀はじめ、推古朝聖徳太子執政のころに各地で一斉に姿を消す。氏姓制度の整備・冠位十二階・

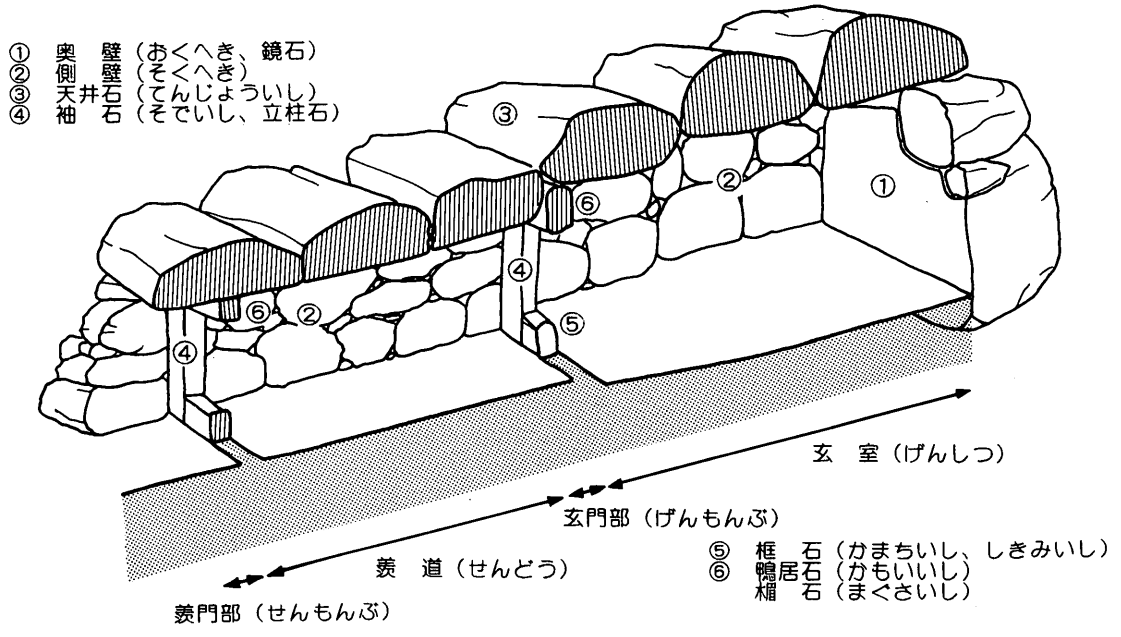

図45　横穴式石室模式図

十七条憲法の制定・遣隋使の派遣・仏教の受容・国史の編纂が行なわれていた時期で、これら一連の仕事が前方後円墳の消滅に直接的にどのようにかかわったか明らかにできないが、浅からぬ関係にあったことは間違いない。以後、天皇・有力首長たちは方墳・八角形墳などに葬られた。

群集墳の形成　古いものは奈良県池ノ内古墳群の小型円墳群で四世紀に属するが類例はほとんど見いだせない。ついで五世紀にいたると古式群集墳と称される円墳群が増加する。五世紀後半から六世紀にかけて一七基築かれる佐久市北西ノ久保古墳群もその一つであるが、全国的に普遍的な存在にはなっていない。群集墳が爆発的に数を増やすのは六世紀後半から七世紀初めで、七世紀中ごろまでが築造のピークとなる。

また、この時期になると横穴式石室は小規模古墳の埋葬施設にもなる。当初、首長墓の主体として全国的に拡散した横穴式石室が、時代が下るにともない、首長の配下に当たる各階層の内部主体としても用いられるにいたった。古墳は当初、大王や地域を統括する首長の墓であったが、時代の降下にともない、中小首長、さらにその配下の有力者、すなわち支配される人々にまで築造されるようになったのである。その背後には大王、首長の盛衰が複雑に絡んでいたに違いない。

なお、長野県でもそれまで古墳が築かれなかった山の谷間や水稲不適作地にまで分布が広がるようになった。

七世紀後半（大化の薄葬令以降）には一部の地域を除き、古墳の築造自体が著しく減少し、畿内を中心に各地でさまざまな形態の横穴式石室が作られた。そして八世紀にいたると古墳築造は停止する。

積石塚古墳　長野市松代町の大室古墳群は、総数五〇二基の大群集墳である。その多くが積石塚であり、善光寺平で前方後円墳が退行する五世紀後半からおよそ二世紀にわたって築かれた。埋葬主体の大多数は横穴式石室であるが、一部に合掌形石室という善光寺平に特徴的な石室もある。合掌形石室の初源は最近まで五世紀後半のいくつかの積石塚古墳と考えられてきたが、一九九六年報告で五世紀前半と推定される大星山2号古墳の埋葬部にこれが用いられていることが明らかとなり、初源年代も若干さかのぼるにいたった。しかし、地域性豊かな合掌形石室がさかんに用いられるのは、善光寺平で前方後円墳の退行が始まった時期であることに変わりはない。

また、合掌形石室と積石塚とのかかわりを渡来人の古墳として評価する意見もあるが、由来についてはいまだに明確にされていない。

きらびやかな副葬品　六世紀前半には金銅や銀の装飾を施した大刀が多くなる。百済武寧王（五二三年没）陵からは一匹の龍の精緻な装飾付き大刀（単龍環頭大刀）が出土した。これを模したと目される大刀が国内でも製作され始める。このほか、龍が二匹の双龍文環頭大刀・頭椎大刀（にぎりこぶしのような形をした把頭）・獅嚙環頭大刀など外来の影響を受けてでき上がったもの、国の伝統的な形を発展させたものなどさまざまな装飾付き大刀が製作された。

このほか、後期古墳からは法隆寺近くにある奈良県藤ノ木古墳から出土したことで有名な金銅製の冠や靴、鞍金具など黄金の輝きを放つ宝物が権威の象徴として副葬された。古墳時代前期の鏡・貝輪・儀仗、中期の甲冑などの武器類に比べ、権力者が共同体首長、軍事司令官的な性格から離れて貴族的になり、奢侈好みになっていたことを示している。

六世紀後半から七世紀前半には百済滅亡と軌を一にしたように舶来品の装飾付大刀はなくなる。かわって国産品の量産が始まり質が低下する。これにともなって各地域、各階層の古墳に粗製国産大刀が広まるようになった。群集墳の爆発的な増加に対応した現象である。

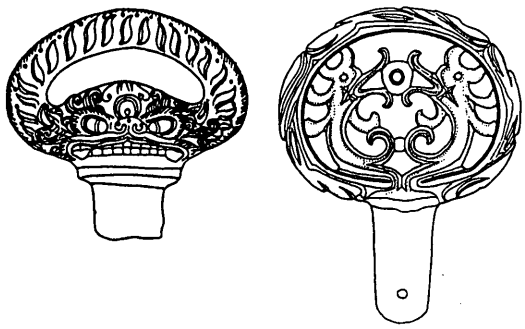

図46　獅嚙環頭大刀（左）と双龍文環頭大刀（右）

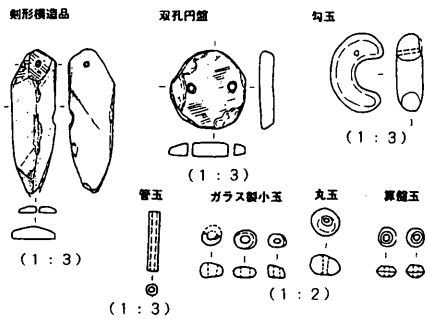

図47　石製模造品（松本市高宮遺跡出土）

峠とムラの祭祀　古墳時代四世紀後半から五世紀には大王・天皇や首長たちの間で王位継承儀礼が行なわれていたが、神坂（下伊那郡阿智村）や入山（軽井沢町）など峠路や一般の集落、各家庭の住居の中など民間でも、石製模造品などを使った祭祀儀礼が行なわれていた。

峠路の入山峠は昭和四十四年に発掘調査され、円板・剣形・刀形などの石製模造品が大量に出土した。当時、峠路を往来する人々がこれらの模造品を峠の神に手向け、安全を祈願したことがうかがえる。

集落付近で行なわれた農耕にかかわる祭祀の存続期間は四～七世紀の間で民俗例からみると祭りは夕暮れ時から始まったらしい。高宮遺跡（松本市）、駒沢新町遺跡（長野市）、青木下遺跡（坂城町）などの出土品からその祭祀を復元するとつぎのようになる。

「神に食物や酒を盛りつけた器をたくさん用意して祭壇をこしらえる。玉類でかざった神官が石製模造品をとりつけた榊を振りかざし、神の降臨を願う。この際には集落の人々も参加し、神官の儀式終了とともに宴に入り、用意された酒・食物を食らう」

これは大陸の影響を受けない日本土着の祭祀だったのである。また、これが神道の原形だったとみる意見もある。

各家庭でも祭祀は行なわれていたようだ。佐久地方の古墳時代住居跡のカマドには滑石で造った玉が数個埋められていることが多い。カマドの構築粘土中に埋めこまれたものであるから装身具ではなく、祭祀行為にともなうものと考えるのが自然であろう。また、御代田町前田遺跡の古墳時代中期のカマドには住居廃絶に際してカマドの石を取

りはずし、そこにミニチュア土器を供える祭祀ととれる行為が認められた。こういった住居中のカマドにかかわる祭祀行為は奈良・平安時代まで継続して確認されている。

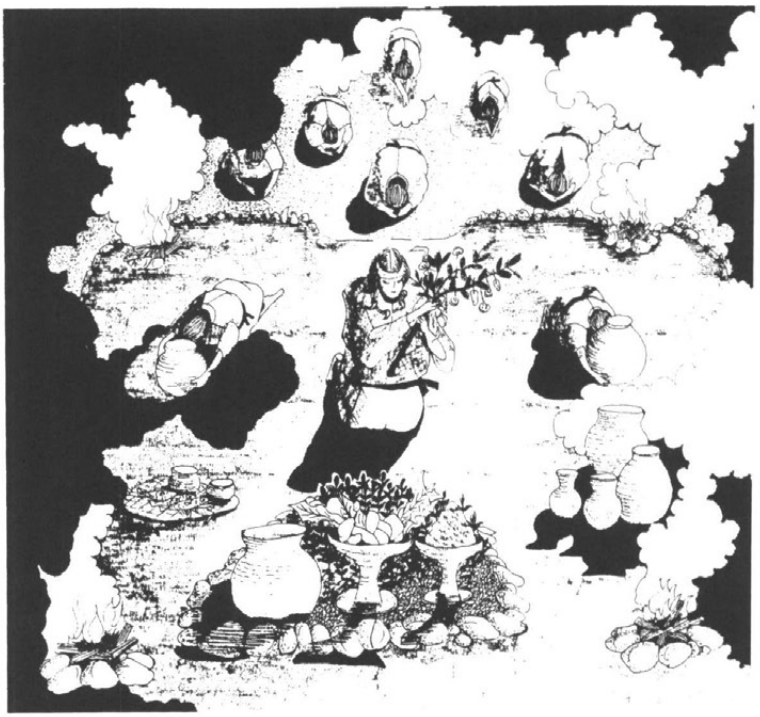

図48　祭祀の想像復元図（『長野県考古学会誌』79より）

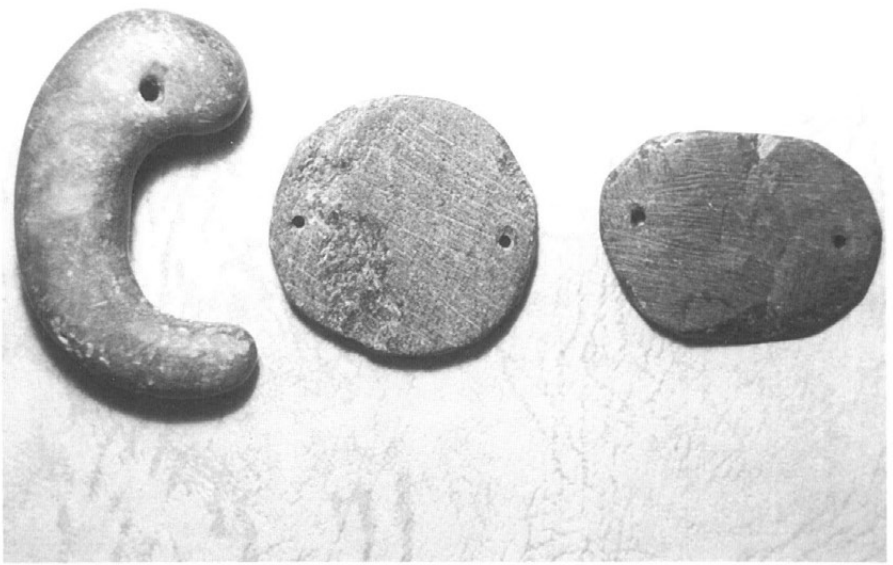

写19　前田遺跡の祭祀遺物

（右）滑石製模造品、H61号住居出土（左）滑石製勾玉、H66号住居出土

第二節　浅間山麓の古墳社会と文化

一　佐久平における古墳の変遷

出現から初期群集墳の登場　佐久地域に前期古墳と明言できるものは未発見である。山上に築かれた佐久市瀧ノ峯（たきのみね）一・二号墳は前方後方形を呈するものの規模・埋葬部・副葬品などの点で、小地域を統合する中小首長の墓とさえもいい難（がた）い。古墳時代前期の佐久は弥生時代的な農業共同体社会が継続しており、地域を統合する首長が不在だったのであろうか。後にも記すが、古墳時代前期の佐久は弥生時代に活況を呈していたのとは対照的に、人口が激減したと思えるようなムラの縮小現象をみせる。これが、古墳造りにも影響したとみることもできる。

佐久平で古墳の築造が本格化するのは、五世紀後半以降のことである。佐久市北西ノ久保古墳群は五世紀後半から六世紀なかごろまでに円墳一六基、方墳一基が築造された後、間をおいて七世紀後半にふたたび横穴式石室をもつ二基の古墳群が築造される。五世紀後半から六

写20　昭和初期の耳取大塚古墳（八幡一郎1929）

写21　佐久市三河田大塚古墳（1997．8．28撮影）

写22　三河田大塚古墳の石室

世紀なかごろは、ちょうど佐久平のあちらこちらで荒地の再開拓、新開地への進出が始まりあらたな集落が育まれつつあった時期である。一時期沈滞気味であった佐久平の社会で、復活をとげた首長あるいは移住した有力者たちが古墳造りを始めたのである。

五・六世紀の北西ノ久保古墳群は、墳丘が失われているため旧状が明らかでないが、埋葬部は横穴式石室でなく、竪穴の石棺、粘土槨、木棺直葬のいずれかであったことが推定される。また、北西ノ久保一七号周湟からは長野県に例をみない、大量の形象・円筒埴輪群が発見されており、群馬県との強い関連性が指摘されている。

巨石横穴式石室の採用から古墳造りの終わり　六世紀も後半になると佐久地方でも巨石を駆使した畿内型の横穴式石室が導入される。その道すじは同時期の集落が、群馬県の土器類をたくさん搬入していることなどから、群馬県側にあったと考えられる。

現在佐久平最古の畿内型横穴式石室を保有する古墳は家地頭一号墳（佐久市常田所在　一九七六年佐久市教育委員会が発掘）と考えられている。六世紀末の築造とされ、直径四〇㍍の大型円墳で、長さ四二五㌢、幅二四五㌢の玄室をもち、埴輪が出土している。それに続くのが耳取大塚古墳（小諸市）で七世紀初頭の築造、長さ四五〇㌢、幅二七〇㌢の玄室をもつ。御代田町で古墳が造られるのもこれに続く時期で塚田古墳群などがこれにあたる。

七世紀後半になると佐久平最大の横穴式石室をもつ三河田大塚古墳（佐久市　直径二九㍍の円墳　玄室長六〇〇㌢、幅二四〇㌢）が登場する。同じころ御代田ではやはり町内最大の横穴式石室をもつめがね塚一号墳（玄室長三四〇㌢、幅二四〇㌢）や下原古墳群が築造される。また、豪華な馬具を出土したことで著名な東一本柳古墳（佐久市）もこの時期のものだ。ちょうど壬甲の乱（六七二年）に前後する時期でほかの地域では古墳造りそのものが衰退の一途をたどり、石室も縮小化するのと対照的に佐久平では山際への群集墳の築造が急増し、最大規模の立派な石室も造られる。いわゆる「山寄せ古墳」の全盛期でもあり、佐久平ではようやく首長ばかりでなく、その支配下の階層まで古墳造りが定着したとみることもできる。

佐久平で古墳造りの終焉をむかえるのは七世紀第4四半期～八世紀初頭である。長峯古墳群（佐久市佐久平ゴルフ場近く）がこの時期の代表例で、石室の狭小化が顕著になる。同古墳群は五基調査されているが玄室長は最大でも二三〇㌢台、最小で一二〇㌢、また、幅は最大で約二〇〇㌢、最小で一二〇㌢である。御代田町細田塚古墳もこの時期のもので玄室長一四〇㌢、幅一二〇㌢と小規模である。

御代田の古墳　町内には細田塚古墳、塚田古墳群、めがね塚古墳群、下原古墳群、根岸古墳など五か所に古墳があり、近接する善仁古墳、牛冷古墳、三子塚古墳群、寺裏塚古墳、長野原塚古墳（以上小諸市）、後原古墳群（佐久市）などとともに海抜七八〇～八七〇㍍の間に小地域のまとまりを示している。これらの御代田を中心とするまとまりの西側には明治時代までは一〇〇基以上の大群集墳であったと伝えられる加増古墳群（小諸市）を中心とする古墳群のまとま

図49　佐久地域北部の古墳群

りがみられるが、御代田町を中心とする地域の古墳群には加増古墳群のように大群集する例は認められない。ちなみに塚田は五基、めがね塚は三基、下原は五基（内三基は国道一八号線建設時に破壊）で構成されている。当地域の古墳のまとまりをみるかぎり佐久平の他地域に比べ、貧弱な構成であることは否めない。冷涼気候の不安定な生産基盤の土地柄ゆえに、大きな労力の配給が要求される大規模墳墓の頻繁な築造が安易に許されなかった状況にあったことが想定されるのである。

根岸古墳を除き、一部あるいは全部の発掘調査が行なわれているので以下に説明を加えておく。

塚田古墳群は榛木沢から二段目の海抜八一五㍍内外の段丘面に立地する。第二次世界大戦後に道路建設、畑開墾などにより、墳丘および石室が解体されてしまい、旧状をとどめるものはない。平成三年（一九九一）に発掘され、五基の古墳の存在が明らかになったが、調査後破壊された。

古墳の墳丘裾にはいずれも濠が掘削されており、古墳の形や規模が推定された。形はすべて円墳で、墳丘規模は直径一一～一四㍍、がいして小規模な古墳群であることが判明した。埋葬部は一基の古墳に奥壁・側壁が旧位置をとどめて残っていたため、横穴式石室が採用されていたことがわかり、盛土してもたいした高さにはならない墳丘の低い古墳であることもわかった。出土遺物などから七世紀前半に続けざまに築造されたようである。また、直径一四㍍ともっとも大きなK―四号古墳の濠からは首から上だけの馬の骨と轡が出土したため、この古墳の被葬者が古代牧と関連のある人物であることも推定された。一説ではこの馬は殉葬された可能性もあるという。

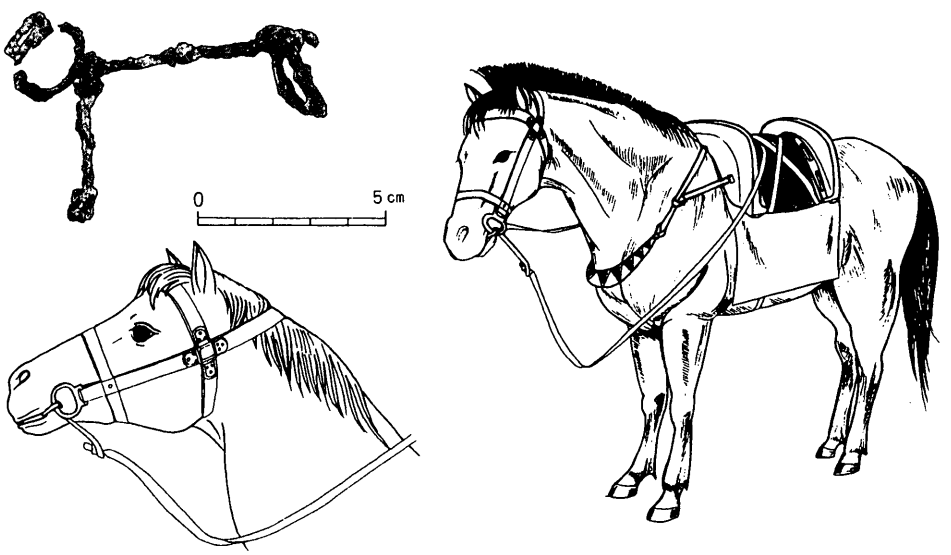

図50　塚田K－4号墳出土の素環轡と推定装着図（左）と荷鞍風馬装の想定図（右）

細田塚古墳は塚田古墳群に近接するものの、より高位の海抜八三二㍍の細い尾根上にある。周囲に同時代の古墳はなく、単独で存在した可能性が強い。推定直径一〇㍍未満の小円墳で、横穴式石室が採用されている。石室は一部壊されていたため両袖式か片袖式かわからないが、前述のように玄室の長さは一四〇㌢、幅一二〇㌢と小さく、終末期古墳の特徴を良くあらわしている。出土品には被葬者を権威づけた刀、棗玉（なつめだま）、ガラス小玉、金メッキした耳環など被葬者を飾ったと考えられる装身具がある。

下原古墳はまず昭和四年に当時東京大学講師の八幡一郎によって調査された。その際の所見は以下のとおり。

「旧南大井村、馬瀬口の下の原の畑中には五基の墳墓を現存し、内二基（下ノ原第五號墳、第二號墳※おそらく第一号と思われる。）は昭和に入って発掘し尽くされ、僅かに石室壁の残株を止めるに過ぎないが、他の三個は墳丘を遺存する。後者は、台地縁に沿うて略東西に一直線に並び、前者はそれより一段浅い所に東西方向に並ぶ。後者の墳丘は、傾斜地に存する故か土砂が流逸し、それに混った礫石が遺っているのみである。三基の内東側のもの（同第四號墳）は過去に於て発掘せられ、中央のもの（同第三號墳）は昭和四年吾々の手で発掘し、西側のもの（同第二號墳）は未発掘である。下原第三号墳は全掘するには至らなかったが、奥壁に近い側壁から、玄室内に掘り進んだところ、室内には礫石を混ずる土砂が充満していた。これは恐らく封土が石室内の壁の間隙から流入したであろう。これを徐々に除く内に馬の骨及び、皇宋通

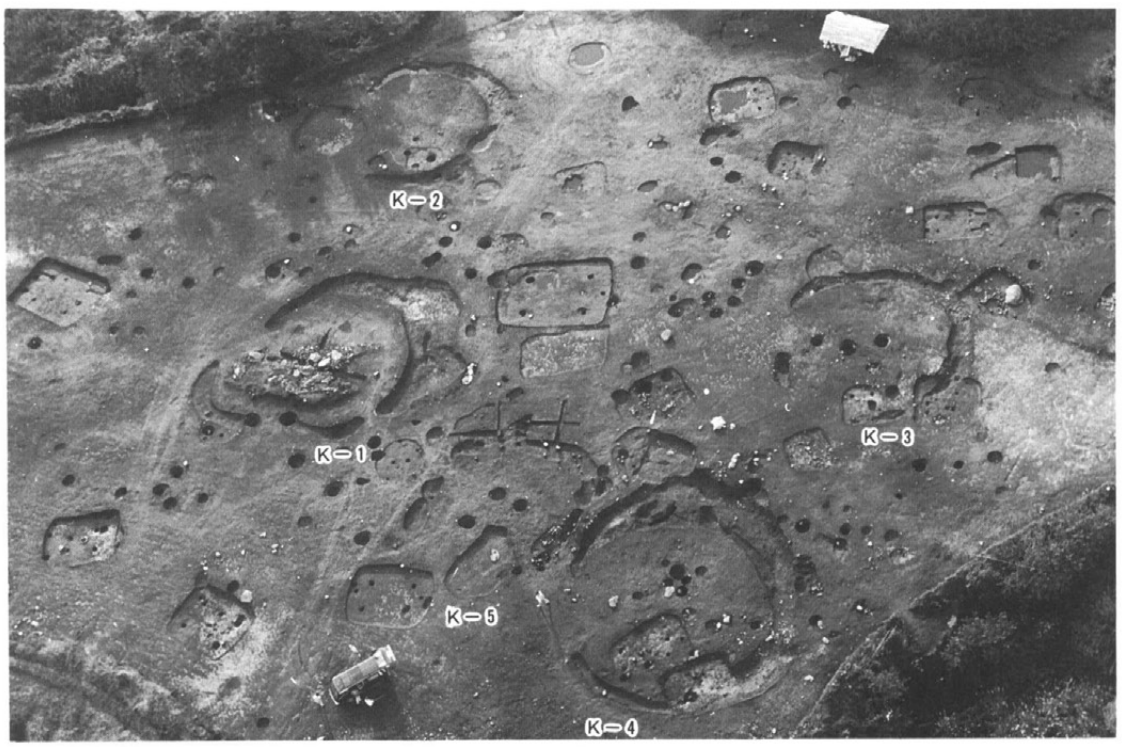

写23　塚田遺跡でみつかった５基の古墳（Ｋ－１～５）

宝、紹霊元宝等が出た。これ等は室の底面から遙かに上位の土砂中に存したものであるから、此の墳墓と直接関係のあるものではなく、後世に入ったものと解される。従って後世の或る時期に石室の一部が開口していたと見なされる。さらに掘り下げて底面に達する頃、二体の人骨を発見した。共に頭部を奥壁に近く置き、一は室の中央に、他はその右側に並び横たわっていた。人骨は腐食甚だしく、副葬品の類も認められなかった。僅かに中央の人骨の頭付近に鉄片を認めた。

以上の結果から後世一度盗掘に遭ったものと認めて、羨道部に及ぶことなく、発掘を中止したのであるが、中軸線は略東北位に示し南方に開口する石室と判断した。」〈八幡一郎　一九三四『北佐久郡の考古学的調査』　一七二・一七三頁より〉

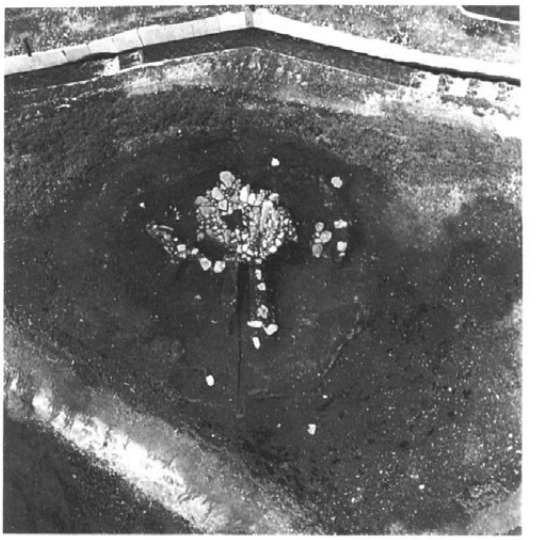

写24　細田塚古墳全景

写25　細田塚古墳の正面

写27の矢印に示された古墳は八幡のいう二号墳と考えられ、唯一現存している古墳である。八幡の記載によれば二号墳の東にさらに二基の古墳（第三・四号墳）が並びたっていたようだが、写27で見るかぎりその存在は確認できない。また、下段にあるという一・五号墳を見ることもできない。

一九七一年町教育委員会によって現存する二号墳の発掘調査が行なわれ、墳丘規模（直径一三～一五メートル）、両袖式玄門付の石室形態、石室規模（玄室長二五〇センチ、幅一七〇センチ）が判明、遺物も人骨のほか、直刀の部品、鉄鏃、ガラス玉、臼玉（うすだま）などが出土した。巨石を用いる石室形態からみてめがね塚古墳と同時期、七世紀第3四半期に築造されたものとみて良い。なお、墳丘に多くの石が用いられているため（写29）、渡来人が葬られた古墳との評価もあったが、前記のように積石塚

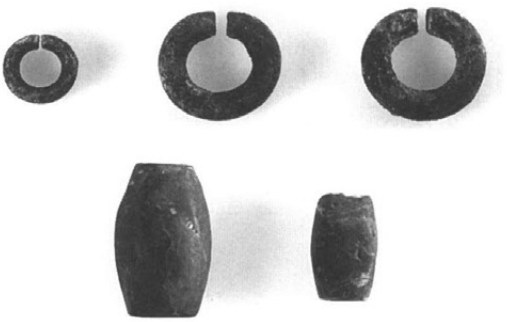

写26　細田塚古墳出土の耳飾（上）と棗玉（なつめだま）（下）

の由来自体判明していない状況では結論を留保しておかざるをえない。

根岸古墳は海抜七七〇㍍程度の平場に築かれた単独墳で、周囲は水田に囲まれている。正式に調査が行なわれたことはなく、詳細不明であるが、直径八㍍程度の円墳で、一部墳丘上に露出している石室の構築材と考えられる岩の配置からみて横穴式石室をもつ可能性が高い。めがね塚・細田塚などと近い時期に築造された古墳と考えられる。

めがね塚古墳の発掘調査　下原古墳と繰矢川をへだてた対岸にめがね塚古墳がある。第二次世界大戦後間もなくまでは三基林立していたが、もっとも東側の古墳は農地改良のため解体され、その際、直刀、須恵器のほか、馬の骨が出土したと伝えられている。現存するのは二基のうち、主墳と目される真ん中の一号墳が御代田町誌の資料を得るために学術調査された（一九九六・一九九七年）。その際、土地所有者の山本元栄氏には多大なご理解をいただいた。

調査により、その内容は直径一〇㍍前後の円墳で、町内最大規模の横穴式石室をもつ古墳であることが判明した。立派な立柱石の玄門をもつ両袖式の石室で、全体形状は羽子板形に近いが左（西）側壁の開きが右に比べ大きい。玄室の長さは三・四三㍍、幅二・三二㍍、羨道部の長さ三・〇七㍍、幅一・〇三㍍を測る。

玄室、羨道の壁にはもっぱら扁平な面をもつ安山岩を用い、奥壁と側壁にはとくに巨石を用いている。側壁の腰石上にはさらに大小の安山岩を二段積む。二枚の天井石をその上に架けて玄室が完成するが、

写27　昭和初期の下原古墳と周辺

写28　1997年の下原古墳と周辺　昔と変わらない

写29　昭和初期の下原古墳

写30　下原古墳の石室

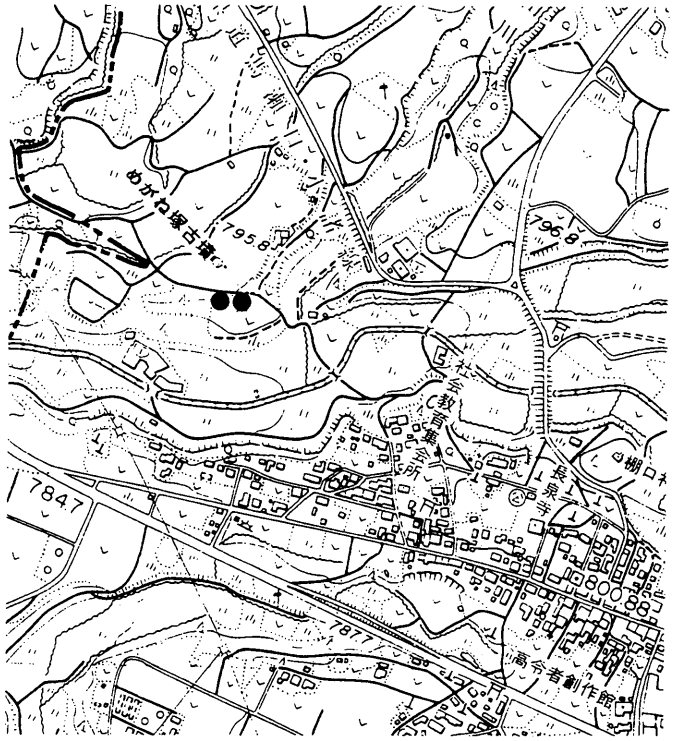

図51　めがね塚古墳がある所（1：10000）

棺床から天井までの高さは二・二〇㍍を超え、大人がゆうゆうと玄室内を歩ける空間が確保されている。天井石の重さは後ろのものが八・七㌧、前が三㌧である。

棺床には径三〇㌢前後の配石をした後、玉砂利を敷きつめている。現状では玉砂利がまばらな部分もあり、後世に荒らされた部分があったことを物語っている。

玄門の上には円柱状の大きな鴨居石が渡されるが、その下部の床面に通常あるべき框石が見あたらない。鴨居から床面までの高さは〇・九二㍍で大人が腰を屈めて通過できる高さである。なお、玄門部の手前には四個並べられた径二五㌢程度の安山岩と、長さ八〇㌢の平石があり、これが框の代わりとなっていたのかもしれない。

羨道部の側壁は径三〇㌢の安山岩、軽石をやや乱雑に一・五㍍の高さにまで積みあげている。そして最前部には高さ一・三㍍以上の巨石を立て、羨門としているが、右（東）側の巨石は抜き取られていた。

側壁上には約一㌧の天井石を二個架けていたと考えられるが、現状では一個は床面近くまで落下、もう一つはどこかへ持ち去られてしまったらしい。

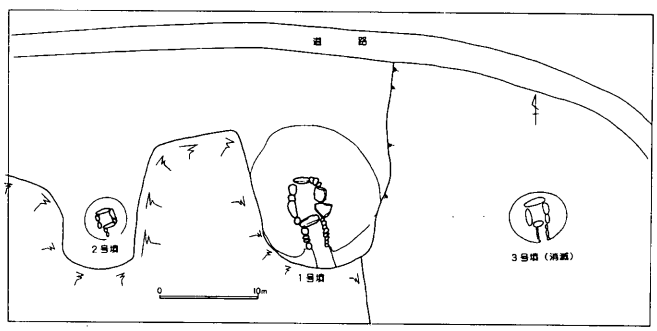

図52　3基並ぶめがね塚古墳

中央に主墳の1号墳、西に2号墳、東に3号墳がある。3号墳は昭和23年に農地を広げるため解体された。平成9年の発掘調査でその位置は確認されたが、どんな形の石室であったかはわからない。図はあくまでも推測である。

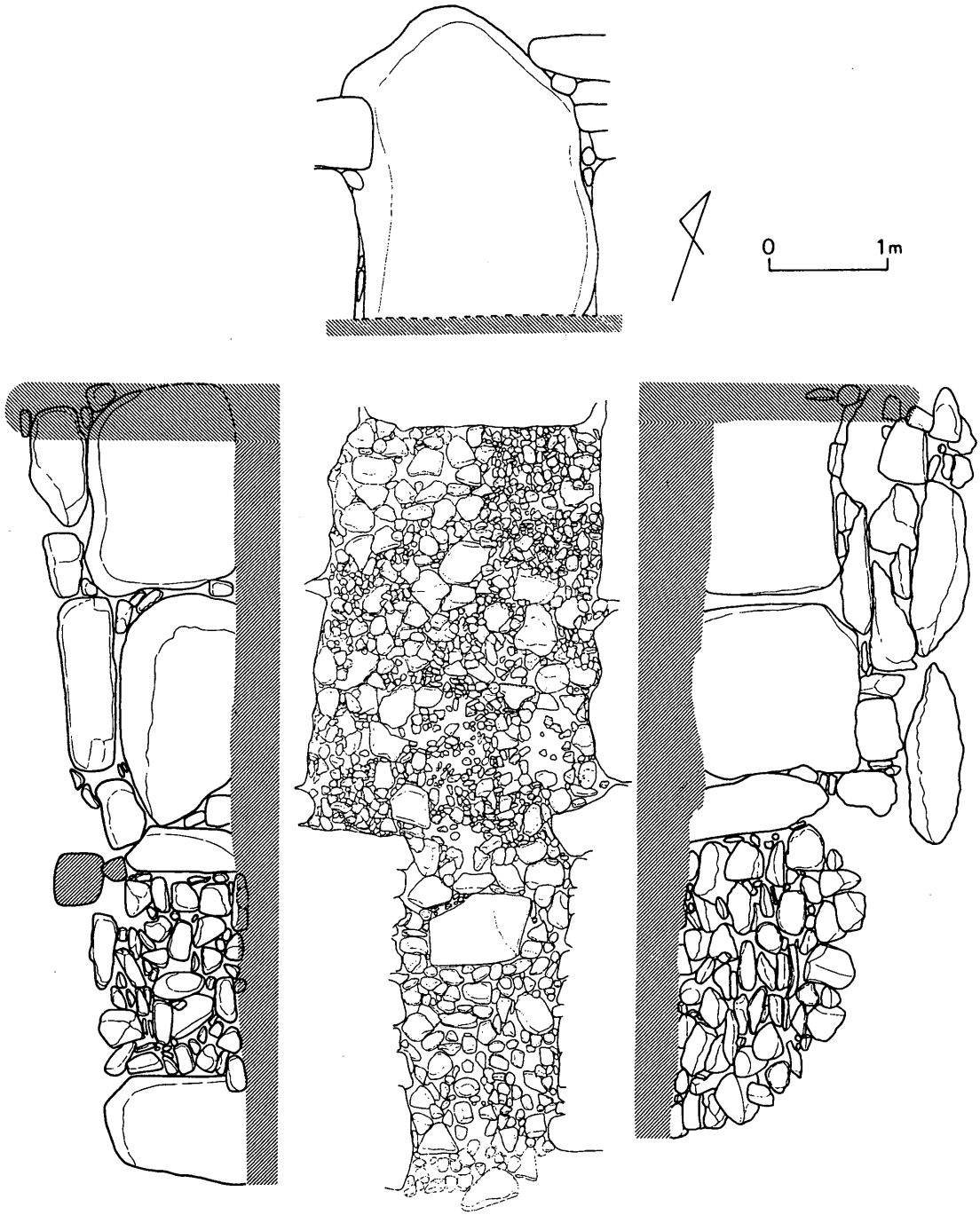

図53　めがね塚古墳石室展開図

中央は石室の平面図。その左右に開かれた図は、東西の壁の石の積み方を示す。最上部の図は石室の奥壁。いかに大きな石が用いられた古墳であるかがわかる。御代田町内ではもちろん、いちばん大きな石室をもつ古墳である。

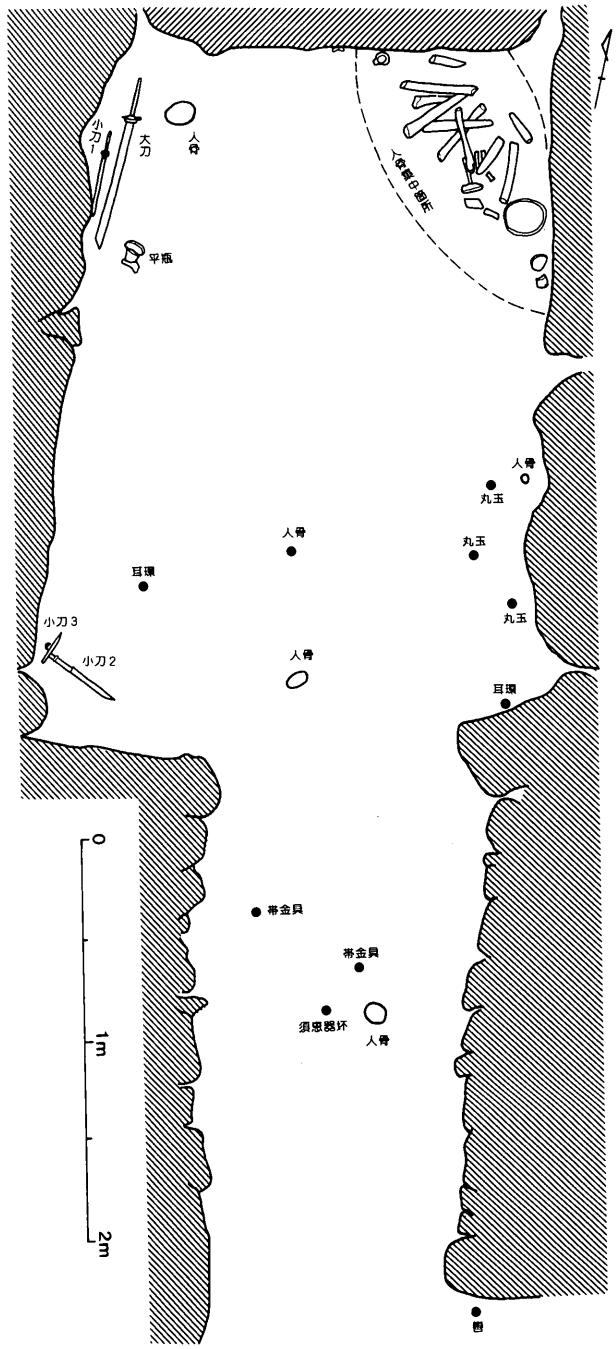

図54　めがね塚1号古墳遺物分布図

出土遺物は人骨、鉄刀（てっとう）、帯金具（おびかなぐ）、馬具、装飾品、須恵器などが見つかった。

人骨は鑑定されていないため、正確な遺体数が把握できないが、少なくとも五体以上の人骨が眠っていたと考えられる。

副葬品は佐久平で三番目の長さ（全長九二㌢）を誇る直刀のほか、短刀三振りも見つかった。帯金具はベルトの金具で当時は有力者が権威付けのために身につけた。馬具の轡は完全な形で右（東）側壁前部より見つかり、きわめて保存状態の良いものであった。

装飾品には耳飾りの耳環（じかん）、首飾の土製丸玉・ガラス玉などが少量出土したが、当時副葬された装飾品の多くは盗掘により持ち去られたらしい。須恵器は平瓶（ひらか）・坏（つき）などが出土し、坏の製作年代は七世紀の第2～3四半期であった。

これらの遺物から、めがね塚一号古墳の築造年代は七世紀後半ころのこの地域の有力者の墓と推定される。また、馬具が出土したことから葬られた人物は牧経営にかかわっていた可能性が高い。

なお、一号古墳は郷土の歴史資料としての価値が高いため、復元整備が行なわれ、大切に保存されている。また、今後は二号古墳の学術調査を継続して行なうことになった。

二　集落の拡散と拡大

四世紀人々はどこへ　前方後円墳築造にともなう大きな社会変動が起きるさなか、佐久平で成長した農業共同体社会も大きな変貌をとげることになる。さきに述べたように弥生時代後期には一時期二〇棟を越える大きなムラが千曲川の支流沿いの台地や微高地にたくさん経営されていたことがわかっている。これらのムラは一部例外があるもののだいたいは標高七二〇㍍以内の現在でも冷害にあわない一等水田の近くに造られていた。現在の岩村田・長土呂地区にあたる湯川右岸・濁川流域の末端部がその代表例である。ところが、古墳の築造が始まるころになると佐久地域独自の繁栄を誇った弥生集落密集地帯から、大規模なムラは西一里塚遺跡の環濠集落（環濠の掘削時期は弥生時代後期後半以降と考えられるが詳細は不明。また、集落の構成も不明。）を除いてだいたい姿を消し、清水田遺跡や一本柳遺跡にみられるように竪穴住居数棟で構成される基礎的な単位を示す小さなムラが点在するにすぎなくなる。そして、むしろそれまではムラ造りが行なわれなかった弥生集落密集地帯の外縁部にあたる場所に古墳時代前期のムラの跡が目立つようになる。

前記した古墳時代前期の佐久平は、大和政権のシナノ進出にあたって要所とみなされなかった地域のためか、政権に築造が許可された前方後円墳が築造されなかった。このため、前方後円墳に葬られる首長クラスの居宅といわれる方形の溝で囲まれた内部に大型建物をもつ古墳時代前期の豪族居館は未発見で、その出現は古墳時代後期まで待たねばならなかった。

周辺地域で集落造り　現在の佐久市平根・安原などを中心とする湯川左岸の一帯は湯川右岸にくらべ弥生時代ムラの分布が薄い地

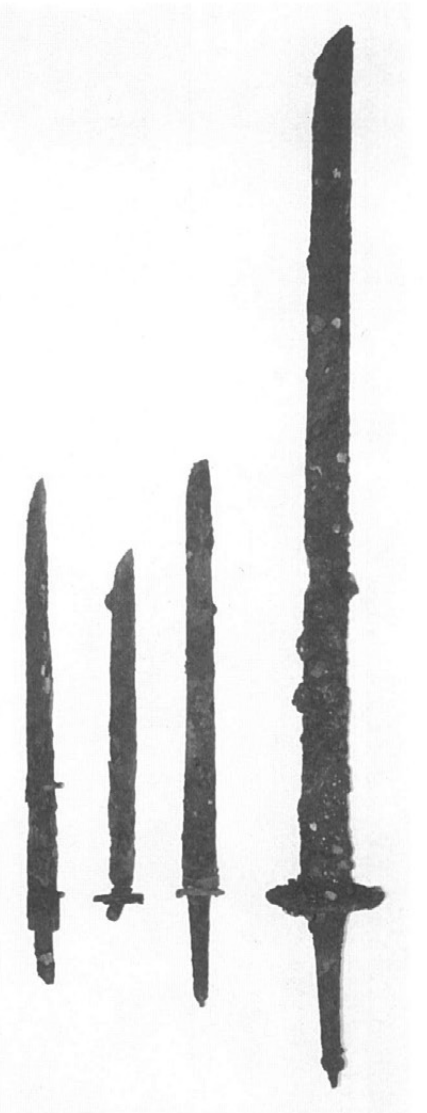

写31　めがね塚1号墳出土4振りの大刀　右はしの大刀は全長92㎝

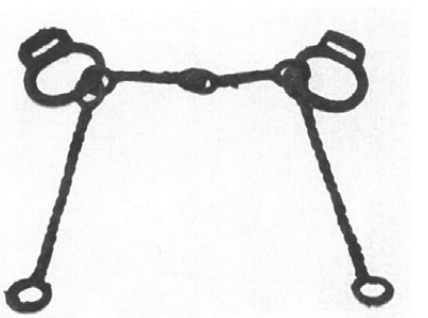

写32　めがね塚1号墳出土の轡　引手の長さ16㎝

写37　クレーン2台で天井石を除去

写33　小石が覆う1号古墳

写38　天井石8.7ﾄﾝを慎重に吊る

写34　天井石が落ちかかっている（平成8年の調査）

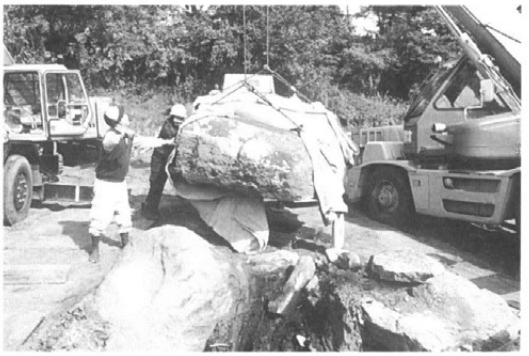

写39　天井石をわきに置く

写35　対岸からみためがね塚古墳群

写40　天井石3ﾄﾝを除去

写36　復元始まる

写45　羨道から玄室をみる

写46　羨道の左側壁

写47　羨道の右側壁

写48　人骨がまとまって出土した

写41　奥壁と側壁の状況

写42　玄室の左側壁

写43　玄室の右側壁

写44　棺床の出土状況

写53　後の天井石着地寸前

写54　後の天井石設置

写55　前の天井石をのせる

写56　石室復元完成

写49　玄室から玄門をみる

写50　左側壁を復元する

写51　左側壁の復元状況

写52　クレーン2台で後の天井石を吊る

域である。ところが、三世紀後半の古墳時代を前後する時期になると左岸地域にも小規模なムラの進出が顕著となる。安原の池畑遺跡、佐久市岩村田の下小平遺跡では弥生時代末の五棟前後で構成されると考えられるムラの跡が見つかっている。また、このほかに部分的調査だが、平根の腰巻・高内遺跡、佐久市新子田の戸坂遺跡などで弥生時代末～古墳時代初頭の小規模なムラの存在が予測されている。後に記す御代田町塚田遺跡の六軒からなるムラの跡はこれと同列のものと考えてよい。

古墳時代前期後半になると平根の腰巻遺跡や安原の宿上屋敷遺跡、新子田の権現平遺跡にやはり五棟前後と推定される小さなムラの跡が残されている。また、腰巻遺跡の対岸になるが、栗毛坂遺跡A地区にも五棟からなるムラが見つかっている。御代田町域ではこの時期になるとムラの跡が確認できなくなる。人の居住が認められないので当然のことではあるが、前期古墳も御代田には認められない。

佐久市・小諸市・浅科村が接する千曲川沿いの沖積地や段丘上も弥生時代のムラは少ない場所である。この地域の古墳時代前期の遺跡はムラもあるが、墓の発見例が多い点がとくに注目される。小諸市久保田遺跡で三基、浅科村上の平遺跡で一基、佐久市の大ふけ遺跡で二基の古墳時代初頭の周溝墓が発見されている。いずれも群集していると考えられ、千曲川流域の弥生時代に特徴的な不整円形の周溝墓と方形の周溝墓が混在している。とくに大ふけ遺跡の立地する千曲川の氾濫原一帯は、近隣の調査結果からみて大周溝墓群が存在する可能性が高い。

このほか、千曲川左岸地域、片貝川流域の古墳時代前期の遺跡分布についてはムラの範囲が判明する調査が進んでいないため、不明な点が多い。ただし、北側の地域では墳形・出土土器両面とも東海の尾張地方の色合いを強くこうむる前方後方形の墳丘墓、瀧の峯二号墳が立地する山腹から見わたせる丘陵先端部に榛名平、舞台場、西裏竹田峯、石附などの遺跡から古墳時代前期の小規模なムラや墓域の一端が点々と見つかっている。これらの分布状況はムラの小規模化は認められるもの

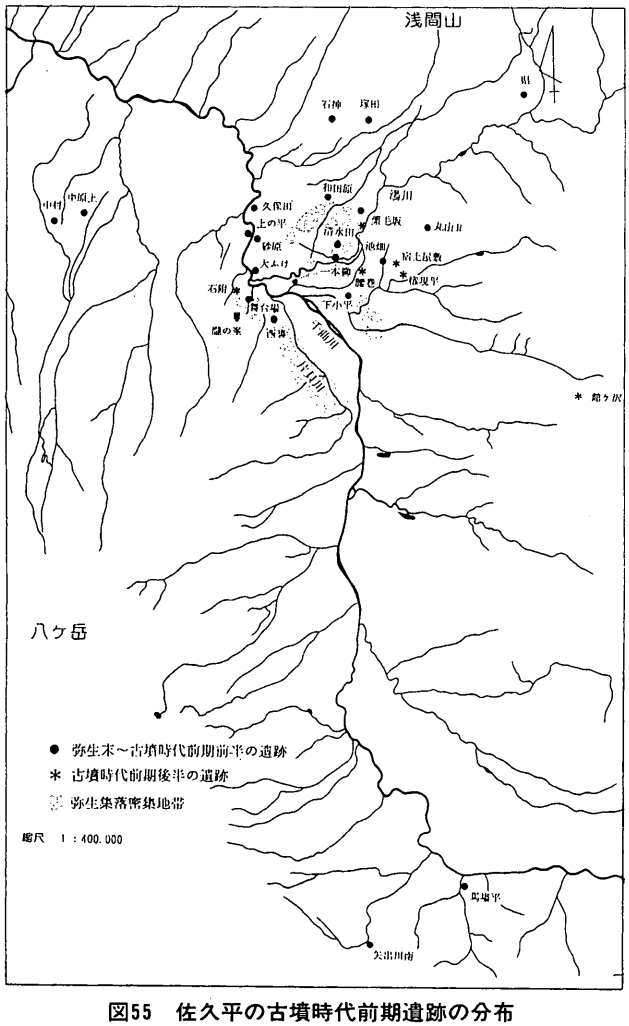

図55　佐久平の古墳時代前期遺跡の分布

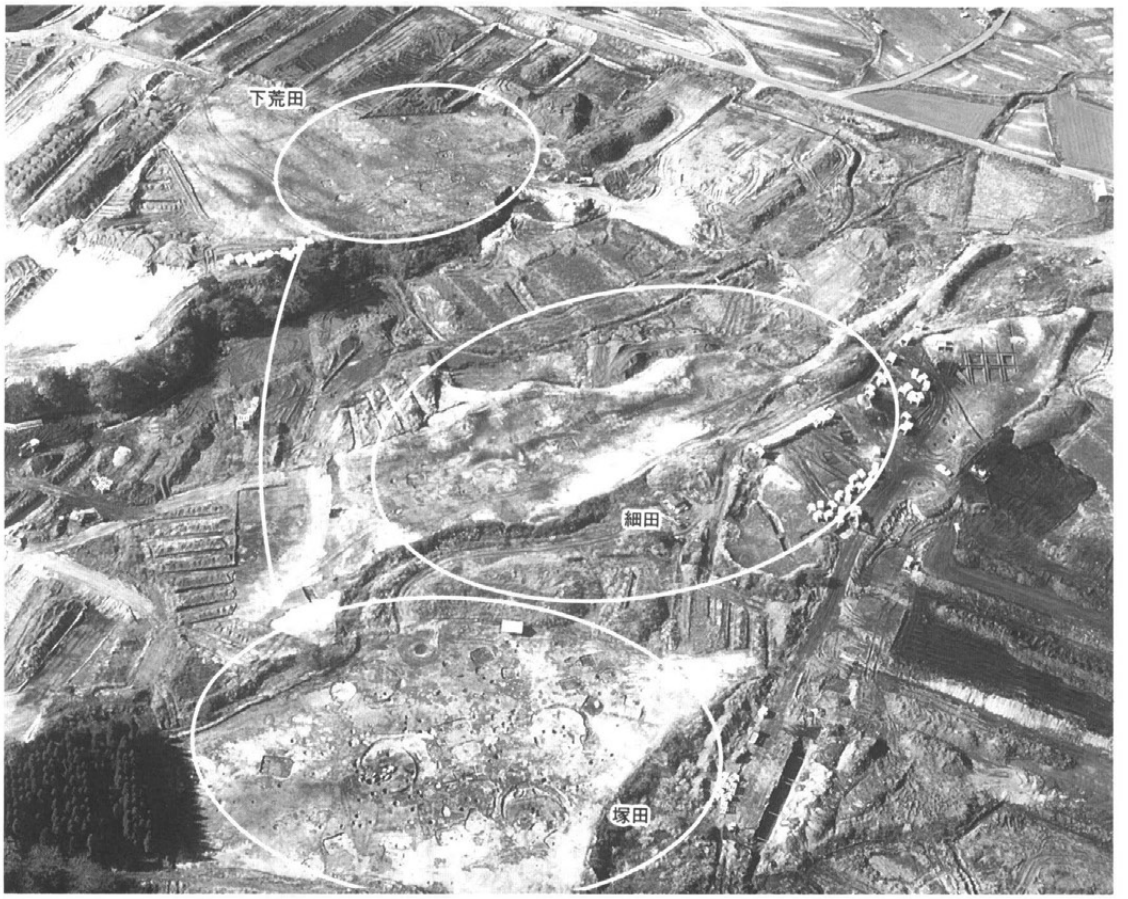

写57　弥生のムラから古墳のムラへ　下荒田・細田から塚田への移動

の弥生時代と大差ないことがうかがえる。

山上・高冷地の集落　古墳時代を前後するころになると、弥生時代には皆無に近かった高所にも遺跡の分布をみるようになる。佐久市上平尾の丸山II遺跡は平尾富士（標高一一五五㍍）西麓の尾根の先端部にある。現在は桃畑、以前は桑畑として土地利用されてきた。平地部との高度差は八〇㍍前後もあり、佐久平を東側から一望できる眺望の良い地に立地し、発掘調査で古墳時代前期初頭の竪穴住居跡二棟が見つかった。このムラの跡は立地からみて農耕を目的に営まれたとは考えられず、平地部の監視、あるいは連絡網等の軍事目的や山間部における食料獲得の手段＝狩猟の拠点など多様な性格を考慮しなければならない。

視点を佐久市以外にも広げると弥生集落密集地帯から大きくはずれる高所からも点々と小規模なムラの跡が発見されている。小諸市では石神（いしがみ）遺跡（七九五㍍）、御代田町では塚田遺跡（八一〇㍍）、軽井沢町では県（あがた）遺跡（九三五㍍）があり、浅間山のふもとに点々と分布する。あたかも現在の国道一八号線（北国街道）付近に並べられたような分布状況である。これらはいずれも古墳時代初頭のムラの跡で、石神遺跡で三棟、塚田遺跡で六棟、県遺跡で三棟の竪穴住居跡が発掘され小規模なムラが営まれていたようだ。

塚田・石神遺跡のムラは、立地からみて耕地拡大の意欲

が感じられるが、県遺跡については現在でも水田耕作に苦労する冷涼な地にあるため、単に耕地拡大を目的として造られたムラとは考えがたい。むしろ、佐久地方で初めて北陸系土器が発見されたことを重視すると、古墳築造にともなう全国的な土器（あるいは人）移動にあたっての中継地的な性格も県遺跡のムラについては考えなければならない。このほか、南佐久郡南牧村の旧石器時代の細石器発見の地として有名な矢出川遺跡群付近や川上村の馬場平遺跡付近のような標高一〇〇〇㍍を超えるような場所でも、古墳時代初頭の土器や磨製石鏃が点々と採集されている。

以上のように佐久地方の古墳時代前期のムラは、せいぜい五棟前後の竪穴住居で構成される基礎的な単位を示すと考えられる小規模なムラが多く、弥生時代後期後半において二〇棟近くにも達した大規模なムラはことごとく姿を消してしまう。そしてその分布範囲はムラの数を減らしながら、弥生集落密集地帯の外縁部や農耕不適な高冷地や山間部などの高所にまで押し広げられるのであった。このような現象はとかく人口増にともなう耕地の拡大をねらった人の移動として考えられがちであるが、発掘資料からみた現実は逆に人口が激減しているとしか考えようがない。なぜ弥生集落密集地帯から当時の人々は去らねばならなかったのか、そしてまた、人口が減ったのか。弥生中期以来二〇〇年前後人々の腹を満たしてきた弥生集落密集地帯中央部にある穀倉地帯が、長年にわたる生産の繰り返しで土地が疲弊し、人口を支える収穫が期待出来なくなったとも考えられる。こういった地域内の事情と共に考慮しなければならないのが、前方後円墳築造にともなう外からの影響である。善光寺平にシナノのクニの初代王者が造ったとされる前方後円墳森将軍塚古墳が築造される前の時期から佐久平におけるムラの縮小・分散化の傾向は顕著となるため、古墳築造に呼応した人の移動を考えなければならない。

ここに繁栄を誇った佐久平の弥生社会は解体し、古墳築造の波に影響を受けた社会への変革が果たされたのである。

五世紀再開の時代　佐久平において古墳時代中期・倭の五王時代のムラの状況はどうだったのであろうか。中期の発掘例は少なく八遺跡を数える程度である。また、ムラの規模が判明する発掘例も少ないため、断片的な資料をつなぎ合わせての推定を行なわなければならない。

五世紀前半のムラの跡は佐久市北西ノ久保遺跡、後半のムラの跡は

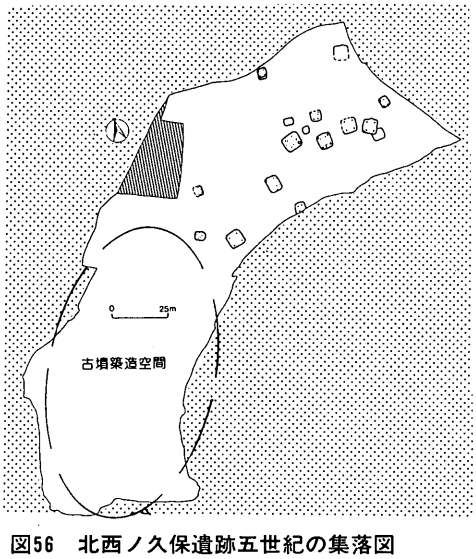

図56　北西ノ久保遺跡五世紀の集落図
台地南部の空白部には、このあと古墳群が築かれる

佐久市大井城跡、下芝宮・下聖端・市道遺跡、当町前田遺跡などがある。北西ノ久保・下芝宮・下聖端遺跡と大井城跡はさきに述べた佐久平の弥生集落密集地帯の中、前田遺跡はその密集地帯の外縁部よりさらに外側、市道遺跡は千曲川左岸のそれまで氾濫をおそれてか減多にムラを形成しなかった沖積地にある。

前半の北西ノ久保遺跡では一九棟の竪穴住居跡、前田遺跡では五棟の竪穴住居跡が見つかった。後半では集落規模が判明する調査は五棟の竪穴住居跡が見つかった前田遺跡しかない。

以上の状況からみて古墳時代前期に何らかの理由で放棄され、閑散としていた弥生時代の集落密集地帯では、古墳時代中期にいたってふたたび基礎的な単位のムラ造りを始めたこと、市道・前田遺跡が立地する場所は縄文、弥生、古墳時代前期など前時代にあっては居住域として利用されなかった人跡の空白地域であり、新開地の開拓が始められたことなどが想像される。とくに市道遺跡のあり方は、千曲川の氾濫に対抗する水利事業が行なわれたことを想像させ、灌漑技術の進歩を示唆するものとして重要である。いっぽう古墳時代前期に小規模なムラが形成された標高八〇〇～一一〇〇㍍までの高冷地や山間部は、この時期のムラは皆無に近い。これらの地域でムラの再形成をみるのは、およそ五〇〇年後の律令体制崩壊期まで待たねばならなかった。

六・七世紀再び活況を呈す

大和政権大王を取り巻く有力豪族が台頭し、天皇権力が弱体化、天智・天武天皇などの努力により律令制度ができつつあった。また、外交上恥ずかしくない都城造りを目指し、難波長柄豊崎宮、藤原京などが実験的に作られたのち、平城京が完成するまでの六・七世紀は佐久地方のムラでも中央政治の影響を受け始める時期である。また、文化面においても当時の天皇たちが支持した仏教が地方への浸透をはじめ、佐久市長土呂には瓦を駆使した古代寺院が建立された。

佐久地方において古墳時代後期を代表するのは佐久市平賀の樋村遺跡である。古墳時代後期～平安時代の竪穴住居跡が二八八棟発掘され、このうち二七四棟が古墳時代後期に位置付けられる。遺跡は全掘されていないのでその規模はさらに増えることは確実で、六・七世紀の特大ムラであることは間違いない。かりに樋村の古墳集落が六世紀の初めから七世紀の終わりまで連綿と継続していたとしても、一時期五〇棟前後の竪穴住居群によってムラが構成されていたことになり、古墳時代中期や、弥生時代を上回る規模に一部のムラが膨張していることがわかる。いっぽう当町西屋敷の前田遺跡では六世紀初頭のムラが形成されているが、竪穴住居が五軒あるにすぎない小規模なものであった。この時代の西屋敷は開拓初期の段階を抜けていなかった

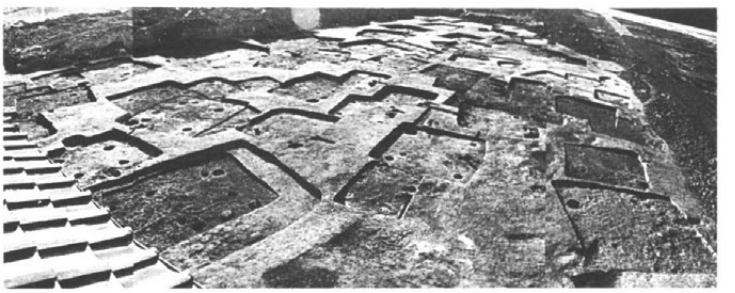

写58　佐久市樋村遺跡の密集する竪穴住居跡群

（6・7世紀、佐久市教育委員会提供）

のである。

佐久平ではこのほかにも部分的調査であるが、古墳時代中期にくらべて後期の発掘例は数多い。六世紀以降千曲川右岸、湯川右岸の岩村田・長土呂地区では相当なムラの広がりが予想される清水田遺跡をはじめとして、弥生集落密集地帯に重なる地域で大規模なムラ造りが行なわれる。そして律令体制期の七世紀以降になると弥生時代集落の限界ライン標高七二〇㍍を突破した地域にまで大規模なムラが形成されるのである。象徴的な存在は御代田町も一部含む佐久市長土呂の聖原遺跡で七～九世紀後半までの竪穴住居や掘立柱建物が総数で一〇〇〇棟を超えようかという巨大なムラが連綿と計画的に継続して営まれている。また、当町と佐久市・小諸市にまたがる西屋敷の鋳師遺跡群ではやはり七～九世紀中心の住居群が四三四軒検出され、そのうち三七軒が古墳時代後期のものであった。この大集落遺跡群の北側には七世紀末とされる溝で方形に囲った屋敷と倉庫群が見つかった。おそらく、鋳師物屋のムラが形成される初期段階の盟主の館跡と考えられる。鋳師屋のムラの盟主がまだ、古墳造りを行ない、共同体首長的性格が強ければ、この館跡は「居館跡」、すでに律令体制初期段階の政治的に整備されたムラであるとすれば、「郡衙」の下部機関「郷衙」、ムラの性格を駅家と関連づければ「駅衙」であった可能性が高い。また、出土遺物をみると畿内地方で特徴的に作られた暗文をもつ土器が移入されていたことなど、鋳師屋のムラは東山道を通じての中央政治の影響力がうかがえる。

千曲川左岸地域においても古墳時代中期の市道遺跡から始まった沖積地へのムラの進出が一層顕著になる。佐久市桜井の上桜井北遺跡や同市跡部の跡部町田遺跡などはその好例である。

佐久の古墳時代後期は弥生時代以降いったん衰退したムラ造りや耕地の開拓をふたたび活発化し、さらには過去にない人口増加をもたらした復活の時代だったのである。

御代田の古墳時代のムラ　田の状況を細かくあげてみる。

もっとも古いのは三世紀後半に営まれた塩野の塚田遺跡のムラ、ついで五・六世紀の西屋敷の前田遺跡のムラ、最後は小田井の聖原Ⅱ遺跡の七世紀のムラである。

塚田遺跡の古墳時代集落は、御代田ではじめて稲作に挑戦した細田・下荒田遺跡の弥生時代末期のムラを引き継いで榛木沢から二段目の段丘上、海抜八〇〇㍍内外の地点に営まれた。古墳時代になってもやはり、この地域は御代田で一番コメ作りに適した場所だったのである。

ムラをつくる住居の数は竪穴住居が六軒、倉庫の跡は見つからなかったので穀物は竪穴住居のなかに貯蔵したと考えられる。ムラの中央には長さ一〇㍍の大型住居が居座り、その周囲に普通の大きさや小さな住居が建てられている。おそらく、中央の大型住居の主がこのムラの長だったのであろう。また、このムラの人口は一軒に平均五人暮らしたとして三〇人、六人だとして三六人だったことになる。

町内ではこれと同時期のムラはほかに見つかっていない。そしてこれに継続するムラの跡も見つかっていない。細田・下荒田から塚田の

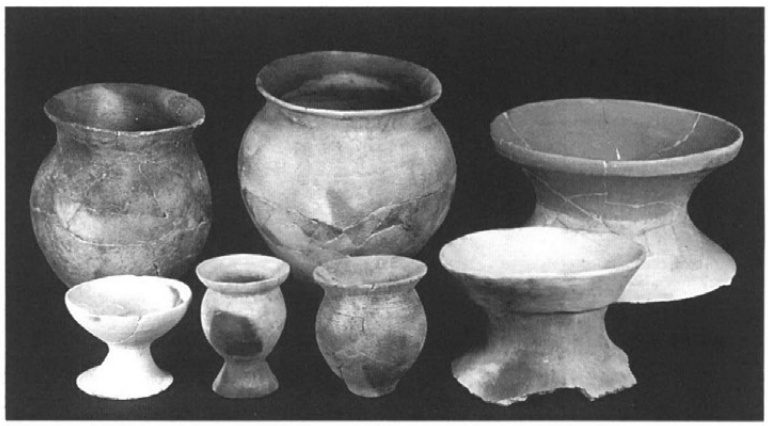

写59　塚田遺跡出土の古墳時代初頭の土器

ムラに約五〇年にわたり住み続けた人々は、ここでの暮らしに何らかの限界を感じたらしい。いずこへか去っていった。その原因が何であったのかははっきりとわかっていない。

塚田のムラが空っぽになってからおよそ一五〇年の歳月を経て、御代田にふたたびムラを営んだ人々がいた。西屋敷の前田遺跡のムラに五世紀後半（倭の五王時代）にムラを構えた人々である。かれらもどこの地からか移住してきた人々で、新開地に五軒からなるムラを営み農業も行なった。中央にムラの長の一家が暮らす大型住居、その両翼には各二軒ずつの小型住居が配置された。人口は三〇人強であったらしい。このムラに住んだ人々は貴重品であった大阪産の須恵器という硬質な焼き物をもつなど文化を先どりしていた反面で、炊事場は旧態いぜんとした炉を用いていた。当時最先端の熱効率の良いカマドを使用するにはいたらなかったのである。

写60　塚田遺跡の古墳時代住居跡の分布

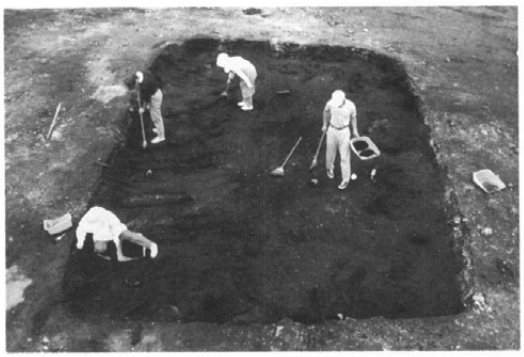

写61　焼失したＨ－４号住居跡

写62　巨大なＨ－５号住居跡

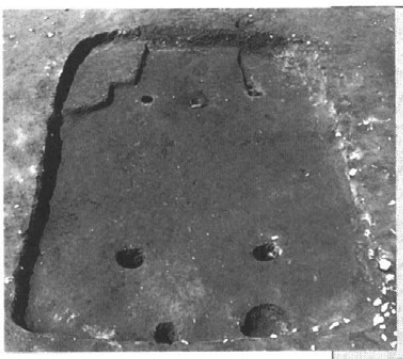

写63　Ｈ－２号住居跡

写64　Ｈ－２号住居跡の炉

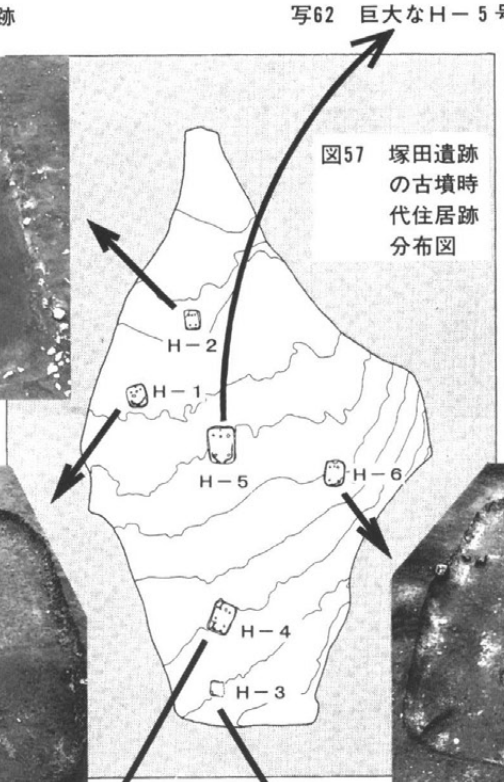

図57　塚田遺跡の古墳時代住居跡分布図

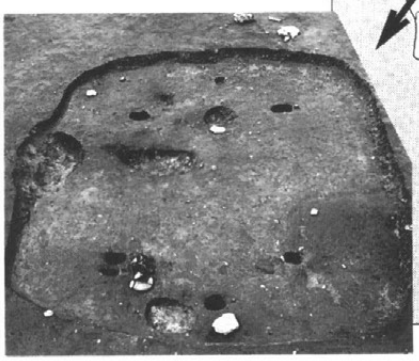

写65　Ｈ－１号住居跡

写66　Ｈ－６号住居跡

写67　Ｈ－４号住居跡

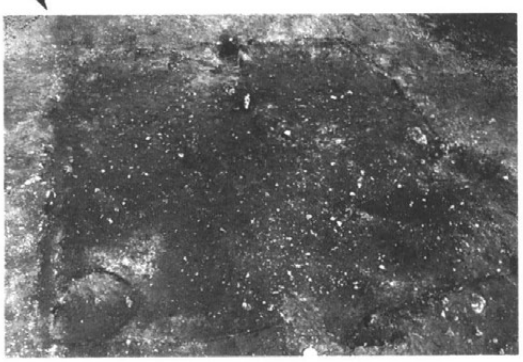

写68　Ｈ－３号住居跡

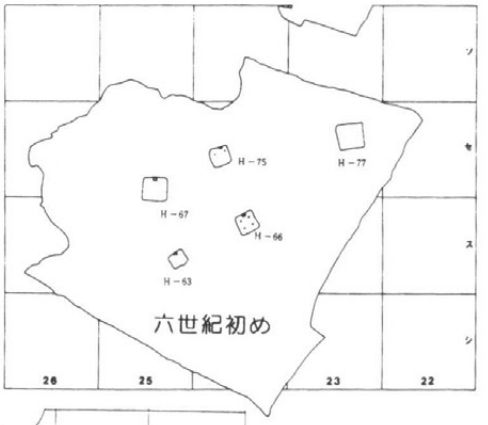

図58　前田遺跡の古墳時代のムラの移り変わり

写69　前田遺跡の古墳時代のムラの跡

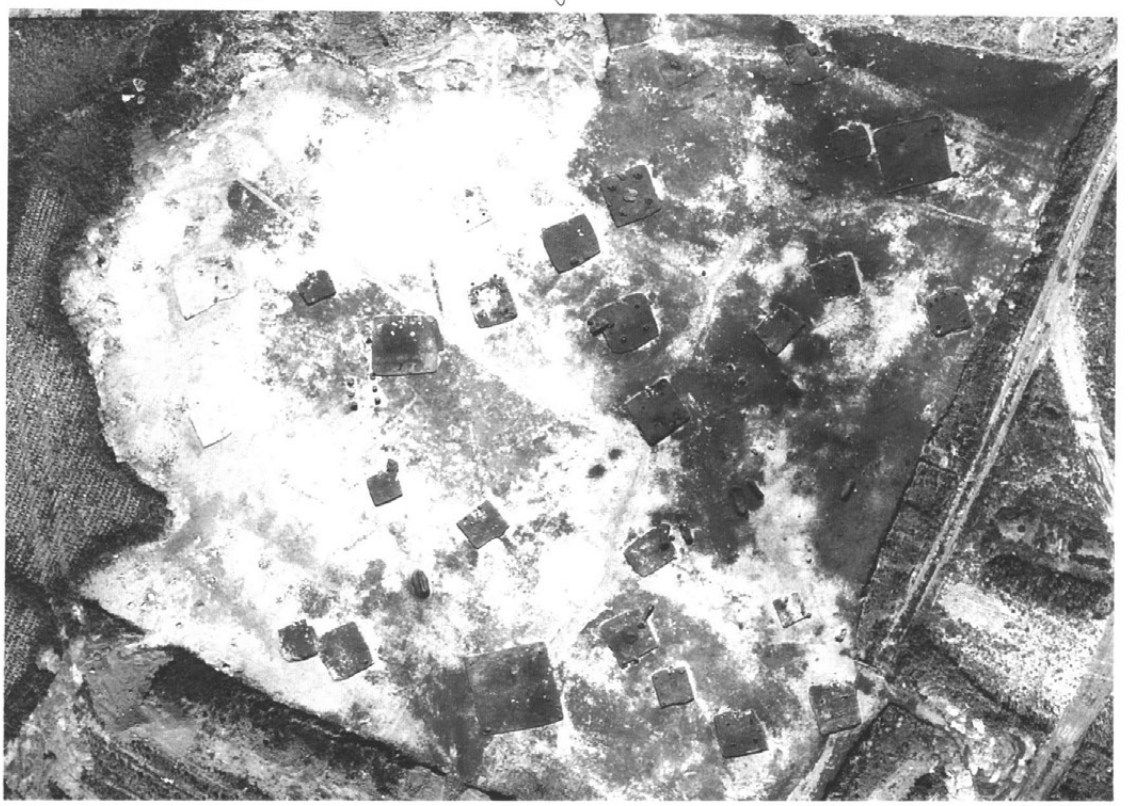

五世紀後半に造られた前田ムラの竪穴住居は老朽化し、壊れかかっていた。そこでその北側の隣地に新しいムラを造ることになった。こうして六世紀初めに新しい前田ムラが誕生した。このムラも前と同じく五軒の竪穴住居からなりたっていた。人口も増えず三〇人強のままで、労働力の増強はできなかった。

それから二十余年ののち、前田ムラの人々は、突如この地での生活に終止符を打ち、また、いずこへか去っていった。その理由についてははっきりとはわからない。

それから約一〇〇年弱のち、六世紀の末に何を思ったのかこの地にたった一軒の竪穴住居が建てられた。通常のムラはいくつかの血縁関係の強い世帯が集まり、その複合体からなっている。それに対し、このムラは一家族だけで構成され、他の家はできなかった。住居の規模は床面積一三・一平方㍍、約四坪とやや小振りで小家族が居住したようだ。いかなる理由でこのように孤立した生活を営むようになったのか謎である。

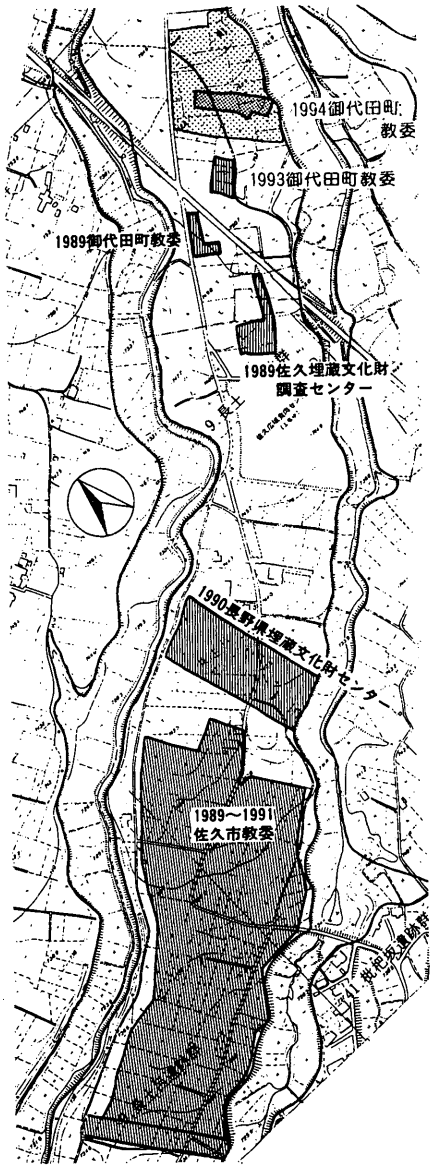

図59　聖原遺跡の今までの調査箇所
ここから1,000軒近くの竪穴住居跡、掘立柱建物跡が見つかった

それから約一〇〇年あと、奈良時代に入るとこの地は律令東山道の通過地点のムラとして空前の賑いをみせるようになる。

七世紀後半、佐久地域の中央部は初期律令体制の指揮のもと、各所で計画的なムラが営まれる。小田井の聖原Ⅱ遺跡のムラもその一つである。図59のようにこのムラは、七世紀後半から九世紀前半の約二〇〇年間に一〇〇〇軒を超える竪穴住居と、掘立柱建物が建て続けられた超大型のムラである。一九九四（平成六）年の発掘ではその一部のムラの北端に近い場所が姿をあらわした。見つかった二軒の竪穴住居跡は一辺四・五～五㍍規模の当時としては普通の大きさであった。また、このうちの一軒からはむしろなどを編む際に重しに使ったとみられる石が見つかった。

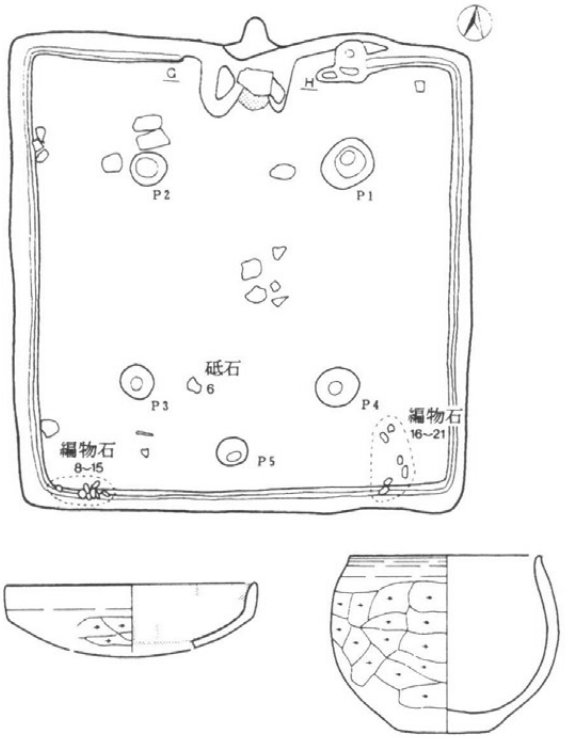

写70　編物石

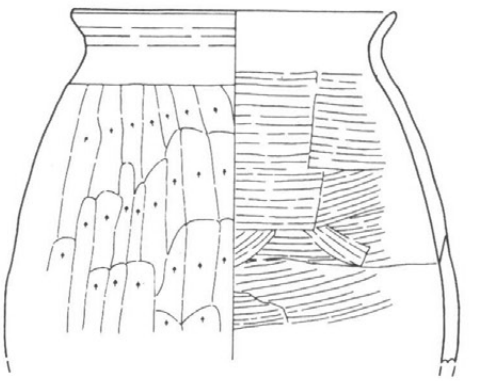

図60　聖原Ⅱ遺跡の竪穴住居跡（1：100）からでてきた土器（1：5）と編物石

写73　H－1号住居跡の発掘

写71　編物石の出土状況

写74　H－1号住居跡のカマド

写72　H－2号住居跡

三　生　産

水田と畑　五世紀の時代に朝鮮半島から新種の鉄製農耕具がもたらされたことにより、列島規模で開拓が行なわれた時代に、佐久平でも新地の開墾が始まっていたことは先に記した集落分布状況からも予測された。そして、六～七世紀の律令社会をむかえるころには過去に例をみないほど集落の分布域が拡大したことにより、さらに開拓は進行した。では実際に当時の田畑はどんな姿だったのであろうか。残念ながら佐久平において確実な古墳時代の水田は未発見である。他地域で発見された水田跡を参考にすると、この時代の水田はかなり細かく区画されていたようであった。これは水温の急変に対応できる冷害対策型の水田であったことを示している。

なお、畑跡は佐久市の長土呂遺跡群から発見されているが何を栽培していたかは判明していない。当時の食生活は米ばかりに依存していたわけではないので、重要な穀物・野菜を産出していたに違いない。

須恵器生産のはじまり　五世紀後半に朝鮮半島からもたらされた須恵器は、国内生産が開始されてしばらくは、各地域の有力者が巨大な古墳を造る場所の近くで製作されていた。したがって、佐久地方には初期須恵器を焼いた窯跡はなく、北西ノ久保古墳や町内前田遺跡から出土した初期須恵器は、大阪からもたらされたと推定されている。

長野県における須恵器生産は長野市松ノ山窯址がもっとも古く、古墳時代後期の初め（六世紀初頭）といわれている。また、佐久地方における須恵器窯の操業開始はさらに遅れ、現状では佐久市石附窯跡群の古墳時代後期の終わり（七世紀後半）が最古である。石附窯跡群は佐久市伴野地区にあり、二度の発掘調査で丘陵西斜面から須恵器窯跡二基、木炭窯跡五基が発掘された。須恵器窯の窯体は岩盤を掘り抜いた穴窯で、平面形は船形をていする。IZ7号窯跡は須恵器の焼成された面が二枚あり、拡張後の窯体長は五・八㍍を計測する。須恵器の焼成はコナラ材で行なわれたようである。石附窯跡周辺では、御牧ケ原、八重原台地にも多くの窯跡があることが知られている。これらの窯跡群はたいがい八～九世紀に生産を開始、九世紀前半に生産の最盛期があり、近隣の集落への食器供給もこれと連動して行なわれた。ところがもっとも古い七世紀の石附窯跡群の須恵器の供給先は、今のところ未確定である。

写75　石附窯跡ＩＺ７号須恵器
（佐久市教育委員会提供）

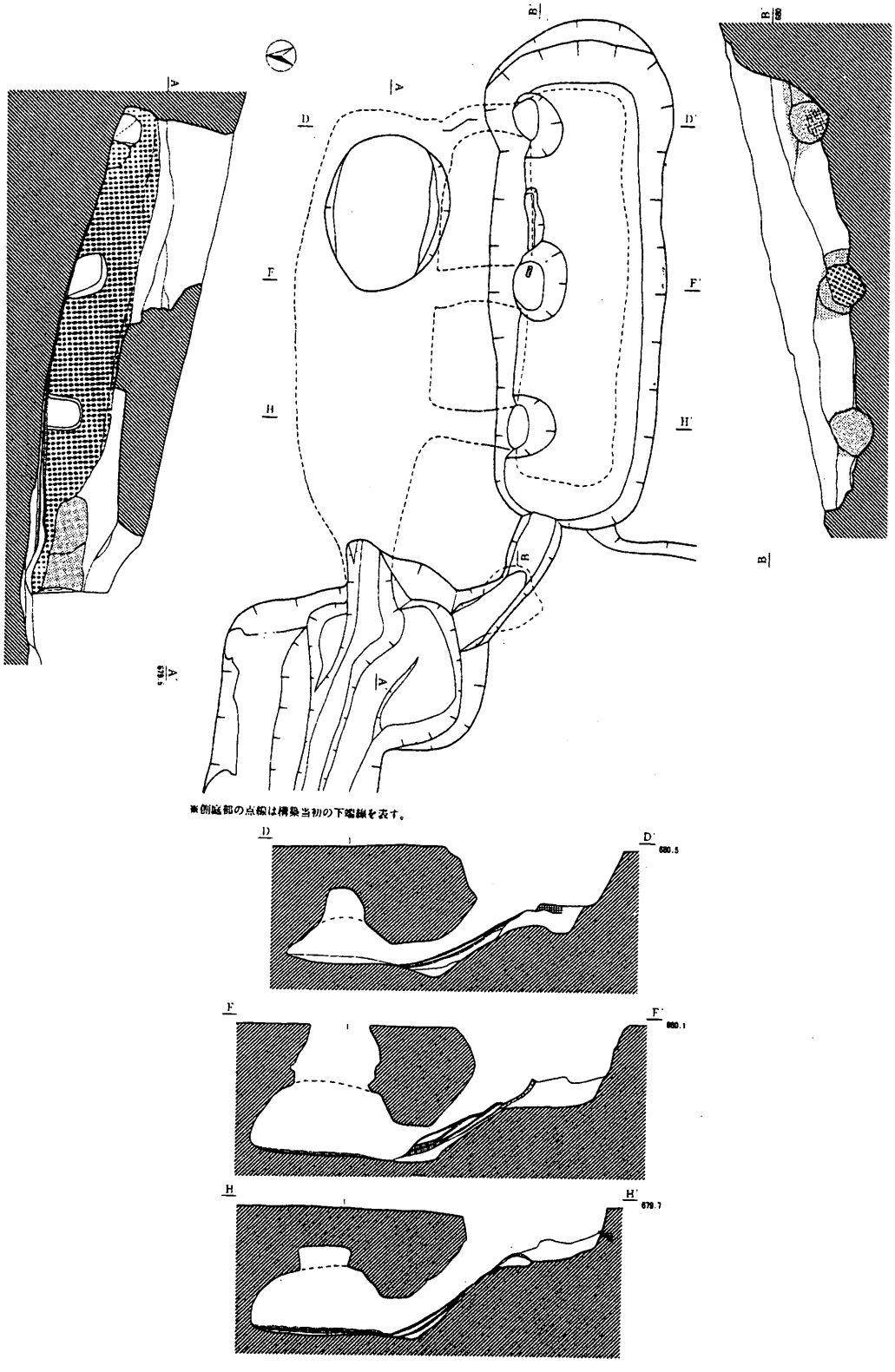

※側壁部の点線は構築当初の下端線を表す。

図61　石附窯跡１Ｚ５号木炭窯（１：100）

木炭窯と鉄生産　石附窯跡群では須恵器窯跡のほか、七世紀末～八世紀の県内初の木炭窯跡五基が見つかった。窯体の基本構造は掘り抜き式の窖窯で、側壁の左右いずれかに炭取り出し用の横口が三個ついていることが多い。窯体長はもっとも残りの良いIZ5号窯跡は六・五㍍余りを測る。

通常、木炭窯は鉄生産との関係が深いとされているが、石附窯跡では木炭窯とセットになる製鉄跡が発見されていない。しかし、窯跡群の存在する丘陵東側の斜面には、時期不確定ながら多量の鉄滓が出土した小金平遺跡がある。周辺には製鉄に関連するであろう遺跡、地名も残っている。また、丘陵基盤の層中には砂鉄層もみられる。以上を考えあわせると近くに製鉄遺跡が眠っている可能性が高い。いずれにしても県内を見わたしても木炭窯は石附窯跡が唯一、製鉄跡にいたっては更埴市の清水製鉄遺跡で一〇世紀後半の製鉄炉が発見されているに過ぎず、古墳時代は皆無である。県内の製鉄事情の解明は、今後の調査次第である。

なお、小鍛冶をそれとなく教えるものとしては後沢遺跡の古墳時代の竪穴住居跡から鞴の羽口が見つかっている。

このほか、玉造り工房跡は古墳時代前期に限って発見される。県内では長野市、丸子町、長門町、望月町など古墳の副葬品管玉・石釧の素材であるグリーン・タフ（緑色凝灰岩）を比較的入手しやすく、県下唯一の前方後円墳築造地、善光寺平に近い地域から発見されている。このためか、佐久市内では未発見であるが、望月町後沖遺跡では工作用の穴を持つ竪穴住居跡が発掘された。

また、北西ノ久保遺跡出土の六世紀の形象埴輪群は群馬県との関連が指摘されているが、生産窯跡は未発見である。

四　暮らしのようす

炉からカマドへ　竪穴住居内の炊事場が五世紀後半になると、全国的規模で炉からカマドへ変化しはじめたことは前の節で説明した。朝鮮からの文化を受け入れやすい北九州などでは、全国に先駆けて四世紀にカマドを受容、五世紀中ころまでにかなりの普及率を示した。カマドの源流地朝鮮では、韓国金海市府院洞C—二号住居跡などから三世紀にさかのぼるカマドも発見されている。

町域をはじめ県内諸地域でも、六世紀を前後するころになるとカマド化への動きが活発になる。朝鮮三国時代の文化は中部高地の日常にも確実に浸透していたのであった。

御代田の前田遺跡（小田井地区）のムラの跡では、炉からカマドへ移行を示すのに好都合な竪穴住居跡が発掘された。まず、H—六一号住居跡は五世紀の第4四半期の竪穴住居跡である。一辺八㍍を超える大型住居で図62にみられるように住居中央北側に炉がある。続く、五世紀末から六世紀初頭のH—六六号竪穴住居跡になると図62のように住居の北側に立派なカマドが設置された。また、これと同時期のH—六三号住居跡にはカマドと炉が併用されていた。炉からカマドへの転換はちょうどこのころにはたされたのであった。六世紀初頭から一〇

写76　前田遺跡H－63号住居跡のカマド跡
出現当初のカマドで5世紀末から6世紀初頭のものとみられる。

○年ほど経た六世紀末から七世紀初頭のH―八四号住居跡にも立派なカマドが付設されていた。以後佐久地域では、平安時代末期までカマドは煮炊きの場として活躍することになる。

住居の造り

県内の古墳時代の庶民の住居は、もっぱら竪穴住居と考えられてきた。ところが隣の群馬県では火山灰に埋もれた集落には、夏用の平地住居が冬用の竪穴住居と共存していることが明らかになったことにより、近い距離にある長野県佐久地方でも同種の住居が存在する可能性がでてきた。だが、平地住居の類例のない佐久地域では検討の余地がないため、ここでは竪穴住居についてだけ、説明を加える。畿内では六世紀にいたると住居の主流は竪穴住居から掘立柱建物に変化する。それに対し東国、とくに長野県佐久地方は平安時代を過ぎ、中世末期までも竪穴住居を多用した地域だった。

竪穴住居の造り方は、

①地面に穴をほることから始める。
②底面に土を埋め戻して床面を構築する。この際に柱穴等を確保する。
③粘土・石材などを用いてカマドを築く。また、主柱を建て梁（はり）・桁を渡し、ワラやカヤなどの屋根を架ける。
④外へ寄せてあった土を住居周囲に盛り、周堤をめぐらせる。
⑤屋根に土をかぶせる（断熱材になった）。
⑥さらにワラやカヤを架ける。

以上の順序で行なわれたようである。屋根に土をかぶせる行為は群

馬県中筋遺跡の六世紀の竪穴住居で確認された。佐久地方でも同時代の焼失した竪穴住居の状態から、住居の屋根に土が架けられていたと考えられる。土を屋根にかぶせる行為は乾燥地帯に多いという。

この時代の佐久地方の竪穴住居は一辺四～五㍍が一般的なサイズである。こういった住居には整然と方形配置した四本の柱穴や入り口のはしごをうける穴などがある。しかし、なかには柱穴をもたない住居（図62の前田遺跡Ｈ―八四号住居跡）もある。こういった住居は壁材で立ち上げる現在のパネル工法と同じ方法をとった家であった。

住居をつくった木材は、いくつかの焼失住居からコナラ（どんぐりの木）層の材が見つかり、佐久地方ではこれが一般的な建築材として用いられていた。

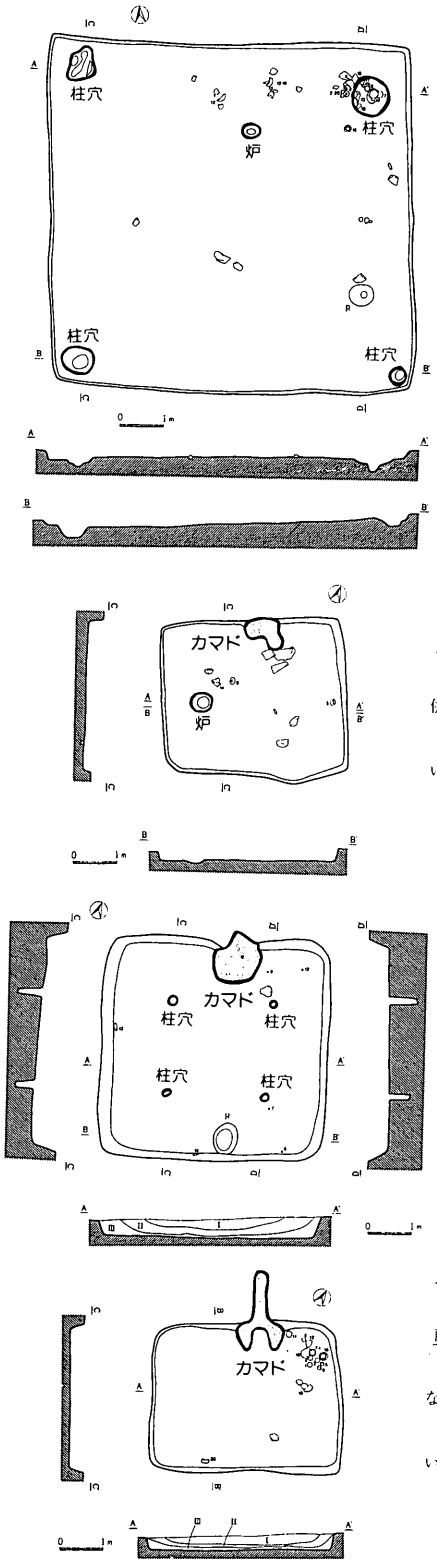

御代田の古墳時代住居

５世紀第４四半期の竪穴住居
炉

前田遺跡Ｈ－61号住居跡

一辺８メートルを超える大型住居の床面中央北よりに地面を掘りくぼめただけの簡単な炉が切ってある。

５世紀末～６世紀初頭の竪穴住居
炉＋カマド

前田遺跡Ｈ－63号住居跡

御代田町における末期の炉と導入期のカマドが併設されている。

柱穴をもたない小型の住居の北壁にカマドを築いている。

カマド

前田遺跡Ｈ－66号住居跡

同じく御代田町における導入期のカマド。炉は併設されていない。

この住居には整然と方形配置された柱穴がある。

６世紀末～７世紀初頭の竪穴住居
カマド

前田遺跡Ｈ－84号住居跡

カマドは完全に定着し、生活に欠かせない場となっている。

柱穴をもたない小型の住居の北壁にカマドを築いている。

図62　炉からカマドへ

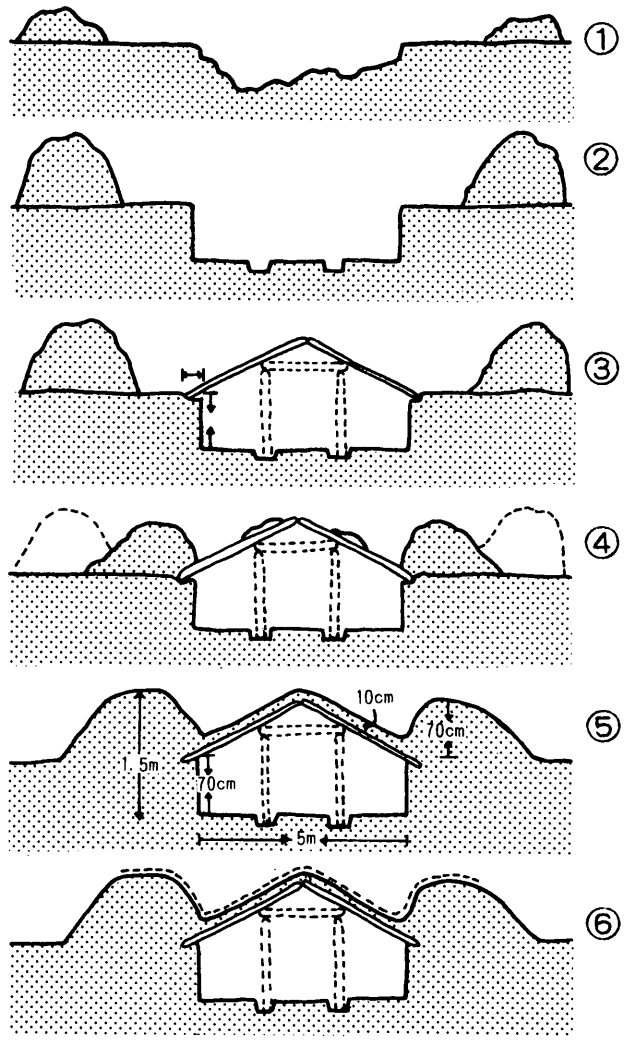

図63　竪穴住居の建て方の一例（『渋川市史』二より）

なったとみられる小屋が並ぶ。これらは皆平地建物である。集落のかたわらにはその地域の首長の古墳があり、墳丘裾には集落の人々の土器、玉を供えた祭祀場がある。おそらく、ここで作物の豊饒や家族の健康、一族の繁栄を祈る祭りが行なわれていたのであろう。中筋のムラは当時のムラをコンパクトに表現している点で興味深い。

なお、この集落には便所が見当たらない。便所は六九四年から七一〇年まで持統・文武・元明三天皇の都城（天皇の宮室含む古代都市）となった奈良県藤原京や秋田県秋田城で発見されているが、古墳時代の一般集落からの発見例はない。便所遺構は穴の内部の土を細かく分析し、寄生虫の卵などを見つけることによって確認される。発掘調査では、今後留意する必要がある。

ムラの構造　当時の集落の状態を忠実に復元することは、不可能に近い。理由は上屋が残っていないからである。ところが、古代にたびたび榛名山の爆発などで火山災害に見舞われた群馬県渋川市中筋遺跡や子持村黒井峰遺跡などでは、降り積もった軽石の下敷きになった生々しい集落跡が見つかり注目された。さきに紹介した竪穴住居の造り方は、この遺跡の発掘により判明したのである。

図65は中筋遺跡の六世紀初頭の集落復元図である。夏用の平地住居と冬用の竪穴住居が立ち並ぶ集落で、周囲は垣根で囲われている。集落の西側には畑があり前栽ものが植えつけられている。畑の横には土器などをたくさん置いた道具小屋、米や粟などの食料庫、酒造りを行

下聖端集落での食卓　佐久市長土呂の標高七二〇㍍内外の田切台地上にある下聖端遺跡では、発掘された弥生から平安時代竪穴住居跡群のうち、三九㌢が焼失していた。ほかの遺跡に比べ群を抜く焼失率であったことが幸いして、当時の食料や食べかすが炭になって残っていた。古墳時代中期では九棟、後期では五棟の竪穴住居跡から出土した炭化種子から当時の食生活をのぞいてみる。

古墳時代の竪穴住居跡からもっとも多く出土したのはアワ・ヒエ・キビなどの小雑穀類で、ついで米・小麦がほぼ同数出土した。弥生時代の焼失した竪穴住居跡と比較すると米が増加していることは明らかで、古墳時代に稲を作る耕地面積が拡大されたことが想像できる。また、小雑穀類や豆類が弥生時代より多出しているのも特徴である。このほか大麦、ソバも少量ながら出土している。季節では夏～秋に収穫される山ブドウやモモも相当量食べられたようだ。山ブドウは発酵させて果実酒にした可能性もあるという。シソ科の一年草エゴマ、葉や茎が辛いタデは健胃薬であった。

以上のような植物性の食料以外に、ときには肉・魚など動物性のタンパク質が食卓に並んでいたであろうことは容易に想像できる。古墳時代の人々もいろいろな種類に富んだ食生活を送っていたのである。

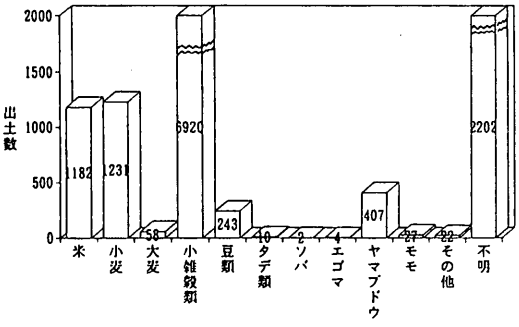

図64　下聖端遺跡出土炭化種子の数

食器の用途と変化　古墳時代には土器と木器が食器として使用された。佐久平では木器が出土していないので、土器を中心として、古墳時代の食器の用途と時代ごとの移り変わりを取り上げる。

まず古墳時代に作られた土器の大きな特徴は、ほとんど文様をもたない点にある。縄文・弥生時代の土器は装飾の対象とされ、華やかにときには力強く飾り立てられることが多かった。ところが古墳時代になると土器は食器としての実用性が重視されるようになったようで全国一斉に無文化する。

古墳時代三世紀末～七世紀までの約四〇〇年間に作られた土器は、時代の移り変わりにつれてその姿を変えていった。そのなかでもとくに大きな変化は、五世紀後半に始まる須恵器の出現である。それまで日本列島で焼かれた土器の種類は、焼成温度五～六〇〇度で野焼きされる土師器一種類だけであった。土師器は古墳時代～平安時代までの素焼きの赤茶けた色の土器で、焼き物の質は縄文・弥生土器と同系統にある。これに対し、須恵器は朝鮮半島南部から渡来した工人によって技術導入されたロクロによって造形される窯焼きの焼き物である。その焼成温度は一一〇〇～一二〇〇度の高温で、釉薬を使うことなくねずみ色に仕上げられる。現在では石川県の珠洲焼きにその技術が継承されている。

つぎに古墳時代の土器の種類・器種からその用途を時期ごとにあげてみる。

まず、古墳時代前期の土器はすべて土師器である。土師器の実用器種には蓄えるための壺（図66の12・13）、煮炊きするための甕（8～11）、盛りつけるための鉢（6）、高坏、蒸すために底に穴を開けた甑（7）がある。ここまでの器種の組み合わせは文様の有無を除くと弥生時代とたいした違いはない。違うのは小型精製土器群とよばれる東海の尾張地方に起源がある小型高坏（4）・器台（3）・丸底土器（1・2）などの実用性の薄い土器群が加わることにある。これらの土器群

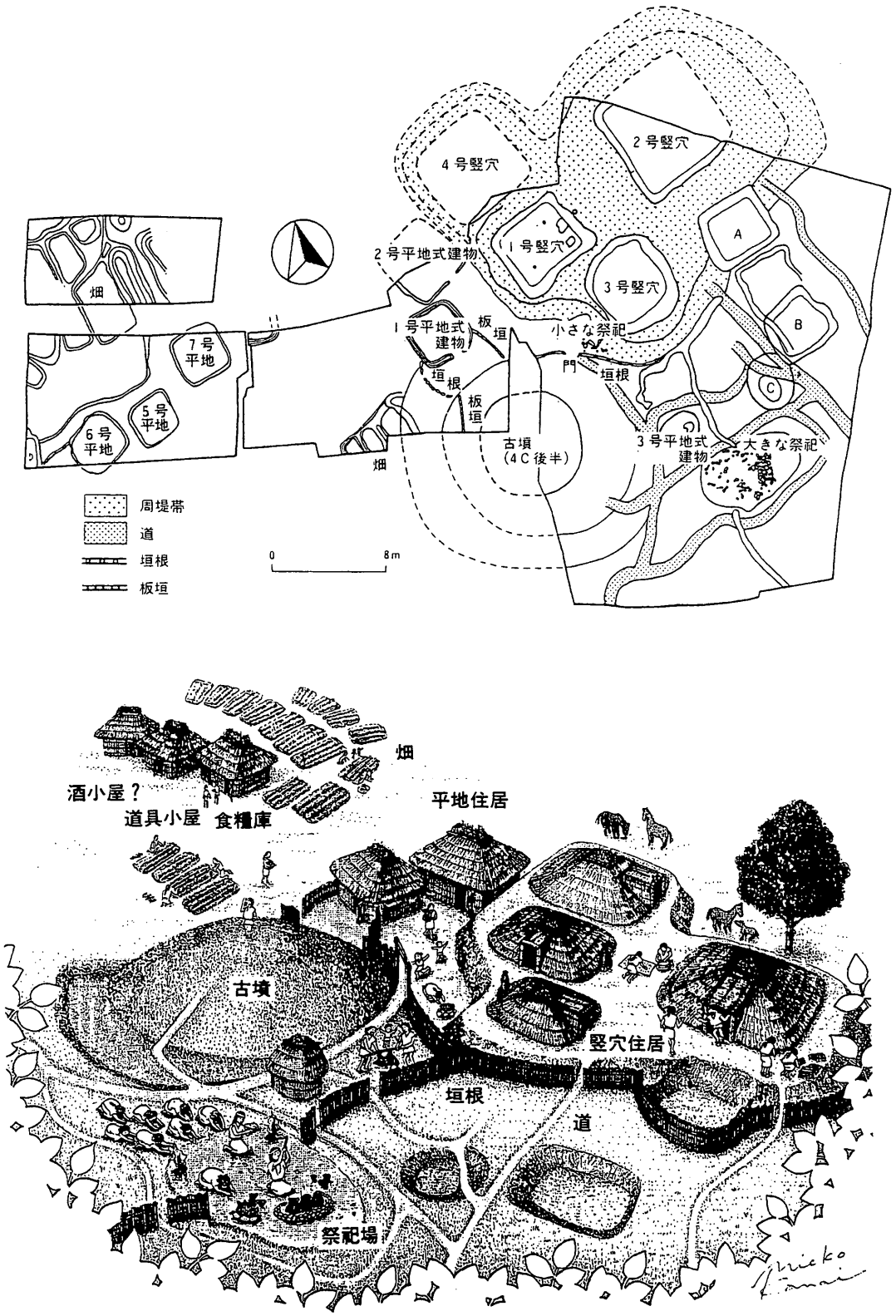

図65　古墳時代のムラの一例（群馬県中筋遺跡）

は古墳時代中期になると消滅してしまうが、古墳社会への変革期にあっては地方の小さなムラにも登場する大事な器物であった。

古墳時代前期は地域の土器を供出する地域と、それを受け入れる地域があった。佐久地方は一方的に受け入れる地域で小型精製土器群のほか、東海西部地方生まれで群馬県育ちの「S」字状に口縁部が屈曲する甕（以下S字甕とよぶ　8）や畿内地方生まれの布留式の甕（9）などが佐久市腰巻遺跡から出土し、このほかの土器についてもよその地域からの影響をこうむっている。

古墳時代中期の前半では小型精製土器群が消滅するものの、基本的な土器の組み合わせは前期を踏襲する。ところが後半になると須恵器の出現と竪穴住居へのカマドの採用にともなって様相が一変する。なお、須恵器はこの時代まだ数少なく貴重品扱いされていたようであるが、御代田町前田遺跡の五世紀後半のムラの跡からは四点も出土している。いずれにしてもこの時代、日常食器の主役はもっぱら土師器だった。

炉からカマドへの炊事場の変化によって、煮炊き用の甕（14）はそれに合わせた熱伝導の良い長胴形へとだんだん変化する。湯を炊いた甕のうえにのせて、その蒸気で穀物を蒸すしくみになっている底に穴の開いた大型甑（11）が作られるのもこのころからである。また、弥生～古墳時代前期までは鉢とよんでいた食膳用の小さな器、坏・碗（4～8）はこのころから急激に量を増す。坏・碗はご飯茶わんのようなもので、現代の日本人が毎日の食事に家族銘々の食器を用いるようになったのは古墳時代中期からではないかといわれている。ちなみに家

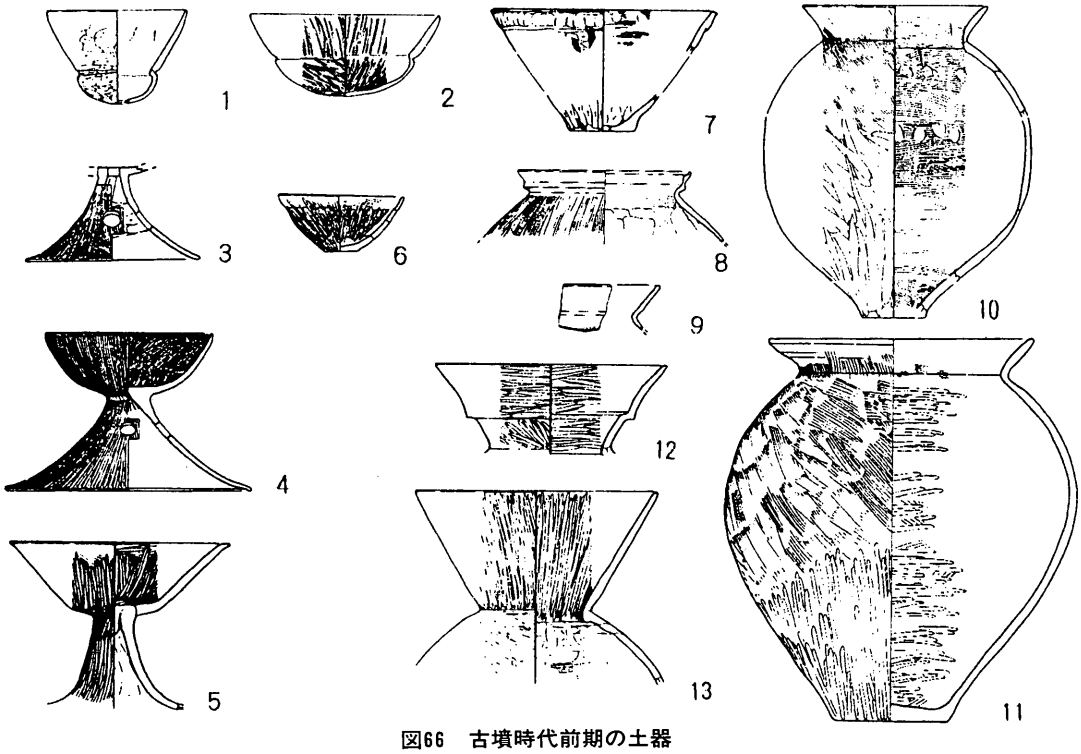

図66　古墳時代前期の土器

族一人一人が食膳具をもつ食文化の国は、現在日本と朝鮮半島だけである。半島からの文物の流入は、日本人の毎日の調理方法や食卓の並べ方などの日常茶飯事にも革命をもたらしたようである。

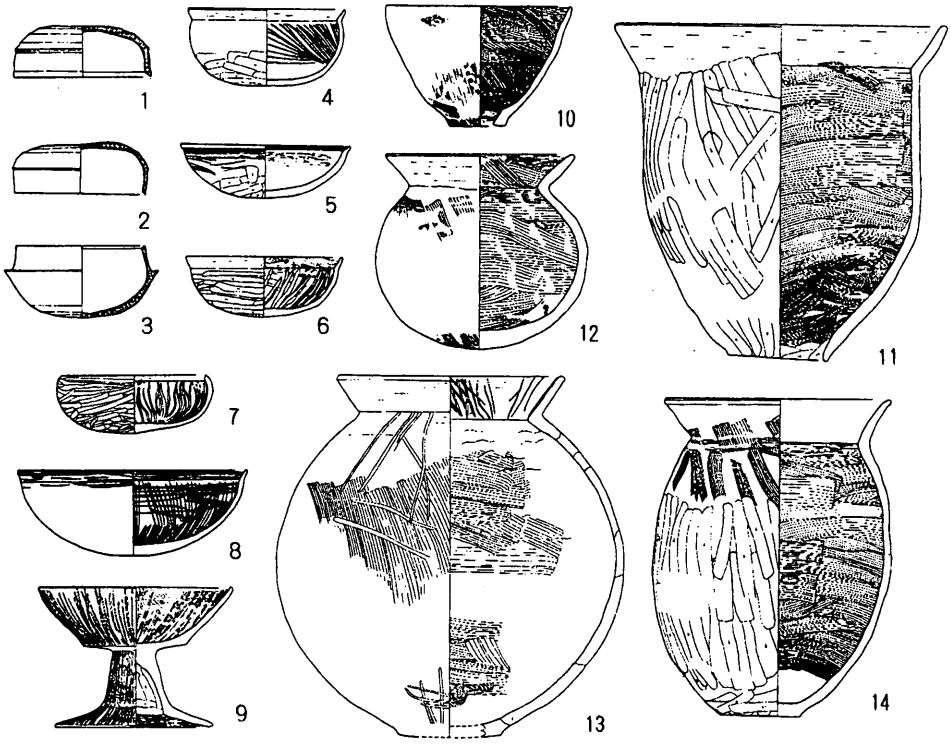

図67　古墳時代中期の土器

後期になると須恵器の製作技術が、土師器の製作技術にも取り込まれ始め、しだいに貴重品扱いされる器ではなくなっていったようだ。そして古墳時代も終末になると食器のなかに占める割合も徐々に高く

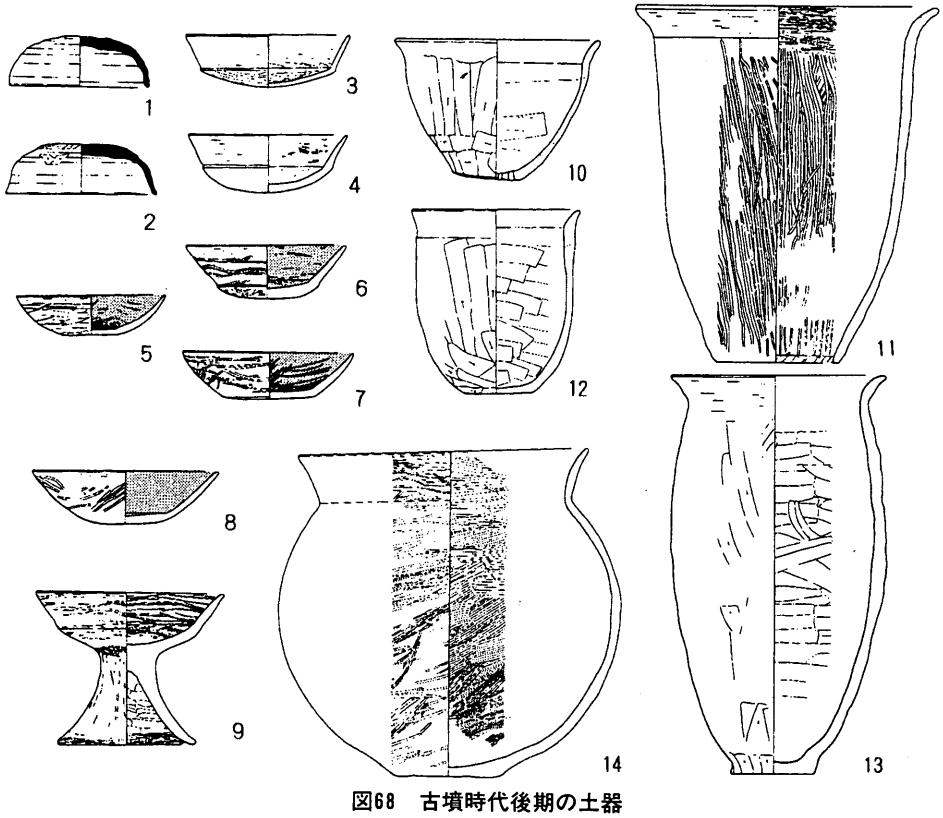

図68　古墳時代後期の土器

なっていくのである。ちょうどこのころになると、佐久地方では、伴野地区の石附窯跡などで須恵器の生産が始まったことがわかっている。このあと、須恵器は庶民の器として一般に用いられていくことになる。中期に胴が長くなり始めた土師器の甕（13）は熱効率をよくするために改良が加えられ、さらに細長く作られるようになる。そして古墳時代終末に近づくと器面を薄く削り込んだ甕が登場する。後に「武蔵甕」とよばれるもので、佐久地方では形を変えながら平安時代の律令体制崩壊まで一般家庭で使用された。薄く削り込んでも壊れない製作技術の進歩にともなって、熱伝導はさらに早くなり、古代の主婦が沸騰を待つ時間は短縮された。また、竪穴住居へのカマド採用にともなって使われてきた甑（11）は、後期後半にいたると消滅し、木製セイロにその地位を奪われた。

前田遺跡の初期須恵器　土器は粘土を高温で焼くことによってできるが、一三五〇度の高温で熱しても、粘土自体の成分は焼く前と変わらない。およそ二〇年ほど前（一九七〇年代後半）からこの特性に目をつけて須恵器の産出地を粘土を分析することによって見極めようとする研究が行なわれていた。これを蛍光X線分析という。

一〇年前（一九八七年）の発掘で御代田町前田遺跡のムラの跡から四点の須恵器が出土した。このうち三点は瓶、一点は坏（盛りつけ用の器）の蓋である。瓶は中央部の穴に竹の管を差し込んで注ぎ口を作り、酒などをいれて注いだ道具だ。発見された四点はその形状から国内で須恵器生産が始まって間もなくの五世紀後半に製作されたことが明らかになった。また、土器の色彩、粘土に含まれる成分は地元の粘土ではないことが肉眼でも観察された。そこで、蛍光X線分析を行なうことにより、これらの土器がどこからもたらされたものか判定しようということになった。

その結果は、四点すべてが大阪の陶邑窯で製作された可能性が強いことが明らかになった。写77の土器は一五〇〇年以上前にはるばる大阪から御代田にまでやって来たのである。通常、この土器は当時の貴重品で前方後円墳築造地域の近くから出土することが多い。なぜ、当時の中心地とは離れたこの地域から出土したのか、謎は深まるばかりである。

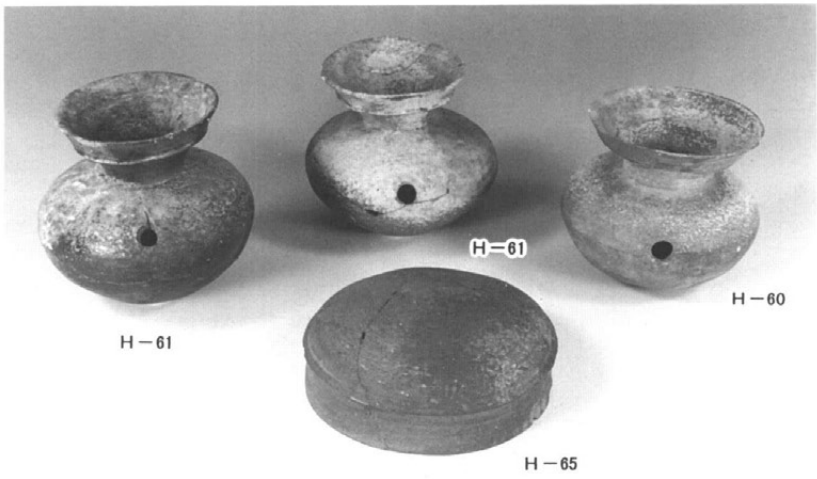

写77　前田遺跡の初期須恵器（5世紀後半） 手前は蓋、後ろは瓶（はそう）

木器・石器　栗毛坂遺跡B地区で古墳時代前期の木器が発見された。細か

い時期決定はできないが、先端に鉄の刃を装着する切り込みをもつ鋤や鍬の柄が出土している。このほか長野市石川条里遺跡では、弥生～古墳時代の鍬・鋤・柄振などの農耕具が多量に出土している。これを樹種分析した結果、全国的には弥生～古墳時代の農耕具はカシ材が主流と考えられてきたが、群馬県の新保遺跡ではほとんどがクヌギ材、石川条里遺跡でも同様な結果が得られたため、関東以北では農具の材料としてカシの仲間でなくクヌギの仲間が選択されていたようである。

石器では古墳時代後期になると糸を紡ぐための滑石製紡錘車（かっせきせいぼうすいしゃ）が目立つようになる。とくに佐久市樋村・下聖端遺跡や御代田町前田遺跡では、鋸の歯のようなギザギザの文様を刻んだ紡錘車が出土している。ちなみに鉄製紡錘車が目立つようになるのは奈良・平安時代からで、紡ぐ糸の素材が変わったことも想像できる。

また、古墳時代の竪穴住居跡からは、聖原II遺跡のようにさつまいも位の大きさの自然礫がまとまって出土することがある。ムシロなどを編む際に使用した重し通称「編物石」といわれている。

〈引用・参考文献〉

都出比呂志編　一九八九　『古墳時代の王と民衆　古代史復元』6講談社

田中　琢　一九九一　『倭人争乱』集英社

桜井秀雄　一九九六　「石製模造品を用いる祭祀儀礼の復元試案」『長野県考古学会誌』79

八幡一郎　一九二九　『北佐久郡の考古学的調査』

佐久市　一九九五　『佐久市志　原始・古代』

大塚昌彦　一九九四　「火山灰で壊滅した中筋ムラ」『渋川市史　第二巻』

長野県　一九八九　『長野県史　通史編第一巻』

大阪府弥生文化博物館　一九九二　『激動の3世紀』

㈶長野県埋蔵文化財センター　一九九六　『大星山古墳群・北平1号墳』

第三章　奈良・平安時代

第一節　律令社会と佐久

一　信濃国佐久郡

奈良・平安時代のあらまし　六四五年、中大兄皇子と中臣鎌足によって実施された政治改革「大化の改新」は、公地公民制・中央集権制・戸籍計帳の整備・統一税制の実施などをうたい、朝廷は律令制を軸とした新しい中央集権的な国家の建設をめざしていた。

和銅三（七一〇）年には、飛鳥地方の北部に営まれた藤原京にかわり、奈良に都が移された。これが平城京で、延暦十三（七九四）年京都の平安京に遷都されるまでの約八〇年間を奈良時代という。

平城京は、唐の都長安を模範として造営され、碁盤の目のように都市区画が整備された。都の中央を南北に朱雀大路がつらぬき、その北

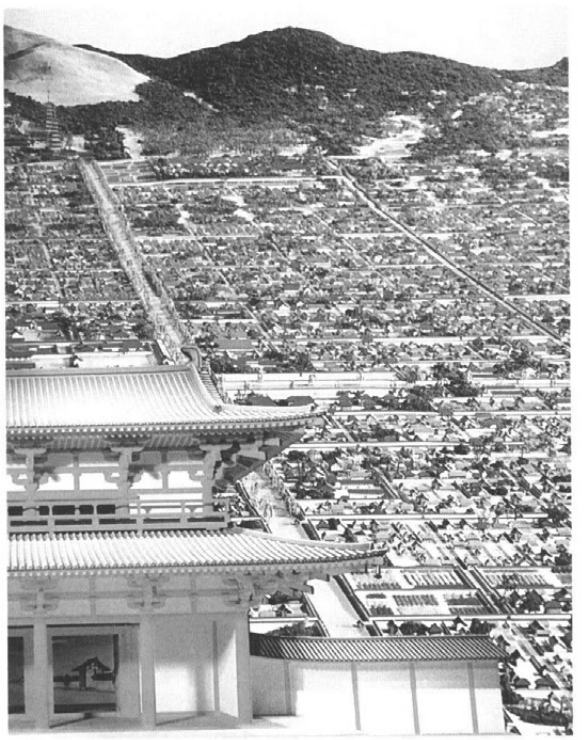

写78　平　城　京（『平城京再現』より）

表1　律令官制

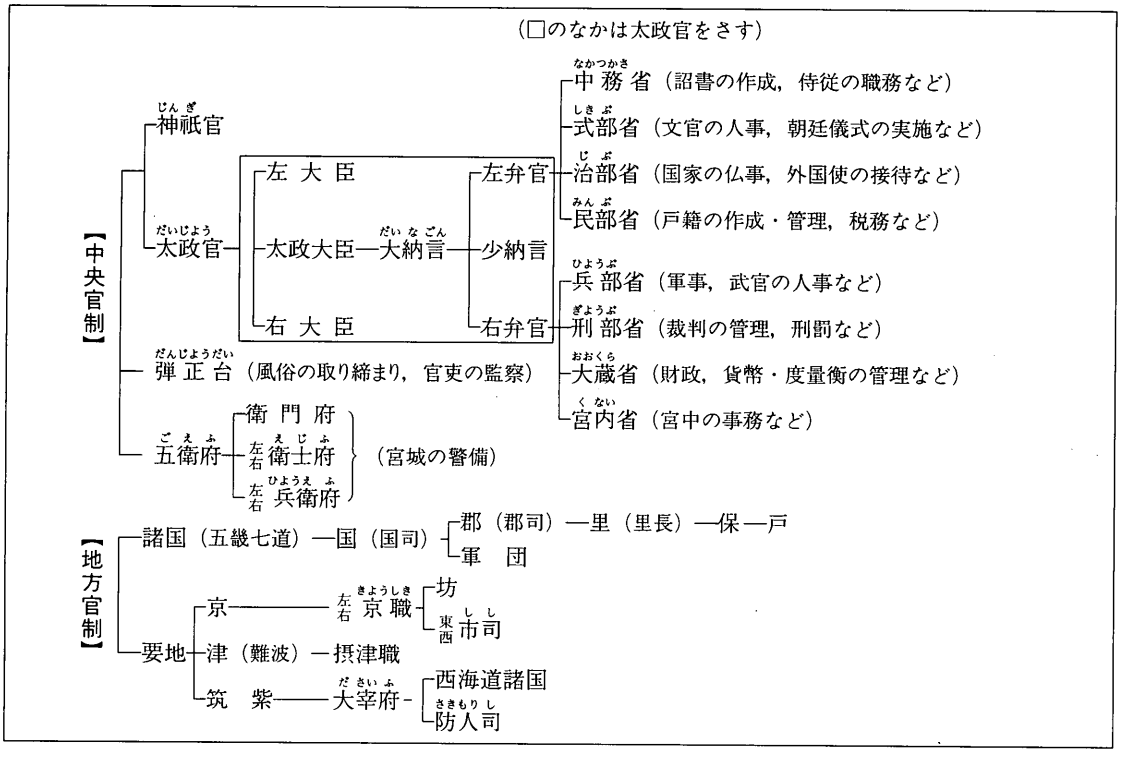

の奥には、天皇が生活し執務を行なう皇居ともいうべき大内裏がおかれた。朱雀大路より東半分が左京、西半分が右京とされ、貴族や官吏の住宅のほか、大安寺や薬師寺・元興寺などの寺院がおかれた。大内裏などのようすは、奈良国立文化財研究所などによる発掘調査などでしだいに明らかにされつつある。

奈良時代の律令制度のもとでは、国家の整備が急速に進められた。律令制度の原典となったのは、大宝一（七〇一）年刑部親王や藤原不比等により編纂された「大宝律令」であった。これは中国唐の律令を手本として作られたもので、律は刑法にあたり令は国家の統治組織や服務規定などを記している。

律令による統治制度は、中央に祭祀をつかさどる神祇官と一般政務をつかさどる太政官がおかれ、太政大臣・左大臣・右大臣・大納言など太政官の公卿によって政治が行なわれた。太政官のもとには省庁として、中務省・式部省・治部省・民部省・兵部省・刑部省・大蔵省・宮内省など八省が行政を担当した。

また政府は、人民を戸籍・計帳に登録した。戸籍は六年ごとに作られる台帳で、これに基づいて満六歳以上の良民の男女に口分田が与えられ、「班田収受法」によって口分田の管理がなされた。口分田の面積は男子が二反（二四〇〇平方メートル）、女子がその三分の二であった。田地は条里制により整然とした区分が行なわれた。農民は国家に、口分田の約三パーセント収穫の稲を租として納め、このほか調・庸などとして地方の特産物や布・絹・糸を納めた。この調・庸のとりたてのための基本台帳が計帳であり、一年ごとに作りかえられた。あわせて農民は雑徭

などの労働奉仕、兵役などの負担を追わされ、租・調・庸や労役が国家の行財政の基礎となった。

地方制度としては、全国は畿内・七道の行政区に分けられ、その下に国・郡・郷あるいは里がおかれた。七道は、西から西海道・南海道・山陽道・山陰道・東海道・北陸道・東山道からなっている。

こうした律令体制に基づく奈良時代の国家の発展は、めざましいものであったが、いっぽうでは社会的矛盾もあらわになった。とくに租・調・庸・雑徭・兵役などの負担は農民に重くのしかかり、調・庸の滞納や、家や口分田を捨てた農民の浮浪・逃亡がみられるなどして、国家の財政に深刻な影響がおよぶようになった。

政府は荒れた口分田や不足した口分田を補うため、「百万町歩開墾計画」をたて、「三世一身法」・「墾田永世私財法」などの土地政策により開墾を奨励したが、これは土地の私有を認めるもので、土地公有制という律令制の原則をやぶるものであった。

また、こうした社会の動揺にともなって政変もいくつかおこった。このような政治・社会の動揺を静めるため、仏教による鎮護国家思想のもとに諸国に国分寺・国分尼寺が建立されたり、奈良東大寺に大仏が開眼した。しかし、その後も僧道鏡の政界進出など国政の混乱はおさまらなかった。

七九四年、桓武天皇は、仏教界などとの古いつながりがある平城京に代えて、現在の京都の平安京に都を移し、律令政治の維持に努めた。平安京遷都から鎌倉幕府が開かれるまでの四〇〇年間が平安時代である。

平安時代の十世紀ころまでは、律令の改正や行政施行項目の整理などを目的とした三代格式の編纂も進められている。なかでも十世紀の初めの『延喜式』は、より完備したものとして著名である。

しかし、律令政治の再建ははかばかしくなかった。土地の私有地化の流れは、貴族や有力な寺社の大規模な土地経営につながり、やがてそうした土地は荘園とよばれるようになった。また、十世紀後半から十一世紀かけては、天皇の後見役というかたちで藤原氏による摂関政治が行なわれるようになったが、このころには政治は形式的なものとなり、官吏の規律などもすっかりゆるんでいった。地方豪族たちはそれぞれの荘園の権利を守るため荘園を有力貴族などに寄進することによって一定の利益を得るようになったが、これは最終的には摂関家への寄進の集中へとつながっていった。いっぽう、地方では国司が公有地を私有地化し、貪欲に税をとりたてて私腹をこやすなど、地方政治の乱れも生じてきた。

十一世紀末には摂関政治にかわり上皇が院庁で政治をとる院政が行なわれたが、政治の体質の乱れはいっそう激しくなった。そうした政治の乱れによる治安の悪化は、いっぽうで職能・同族など集団の武装化をうながし、武士の登場へとつながるのである。やがて統合された大武士団は清和源氏と桓武平氏の二大勢力へと結集した。

平安時代後期、律令政治による古代国家は完全に解体し、武士の台頭による新しい中世社会へとつづいていった。

本章では、奈良・平安時代の四八〇年間の歴史について、浅間山麓を中心にふれてみることにする。

信濃国と佐久郡　律令制によると、現在の長野県地域は、七道のうちの東山道に属し、奈良時代以前は「科野国」と称されていたが、和銅六（七一三）年に諸国名に好字を用いるようになってから「信濃国」と改められた。また、信濃国の一部は、養老五（七二一）年には諏訪国として分割されたが、一〇年後の天平三（七三一）年にはふたたび信濃国として統一された。

十世紀の初めのころに作られた『延喜式』という行政制度などを示した文献によると、東山道は近江・美濃・飛騨・信濃・上野・下野・陸奥・出羽の八国からなり、さらに信濃は、伊那・諏方・筑摩・安曇・更級・水内・高井・埴科・小県・佐久の八郡に分かれていることがみえる。少なくともこのころには、この地域は佐久郡とよばれていたことがわかる。

また、須恵器の窯跡である中野市清水山窯跡からは、「高井」という郡名を刻んだ土器と共に、達筆で「佐玖郡」と文字の刻まれた須恵器が出土した(写80)。これは奈良時代前半のものであり、佐久という地方名を印した資料としては『延喜式』以前の唯一のものであり、貴重な文字資料として注目される。ただしここでは、佐久の「久」部分が「玖」となっており、奈良時代にはそうした用字がされていた可能性もある。

さて今日では、日本の行政区分は国―県―郡―市・町・村となっているが、奈良時代から平安時代にかけては、つぎのように行政区分が変化した。

① 七〇二～七一五年　国―郡―里―戸（里制）

② 七一五～七四〇年　国―郡―郷―里―戸―房戸（郷里制）

③ 七四〇年　以降　国―郡―郷―戸（郷制）

これをみると、まず、①の里制において五〇戸が一里として編成された。それが一三年後②の郷里制によって、それまでの里が郷と改められて五〇戸が一郷となり、郷が二～三の里に分割され、また戸が数戸に分割されて房戸とされた。しかし、二五年後には③の郷制によって五〇戸＝一郷の下の里と房戸が廃止されることになった。このような行政区分の変化は、当時の政府が、絶えず変動するムラや家族・あ

写80　「佐玖郡」と刻まれた奈良時代初頭の須恵器
（中野市清水山窯跡出土・長野県埋蔵文化財センター蔵）

写79　「信濃国」と書かれた奈良時代前半の木簡
（更埴市屋代遺跡群出土・長野県埋蔵文化財センター蔵）

るいは親族集団など人民の掌握方法に苦心し、試行錯誤を繰り返したことを示している。

八世紀の『律書残篇』によると、郷里制施行当時の日本は六七国・五五五郡・四〇一二郷・一万二〇三六里からなっていることがうかがえる。また、十世紀前半、すなわち七四〇年の郷制以降に作られた『和名類聚抄』に掲載されたのは六六国・二島・五二九郡・四〇四一郷である。残念ながら『律書残篇』には信濃の記載が欠落しており、郷里制施行下の信濃のようすをうかがうことができない。しかし、その後の『和名類聚抄』には、当時の信濃国の各郡や佐久郡に存在した郷名の記載をみることができる。

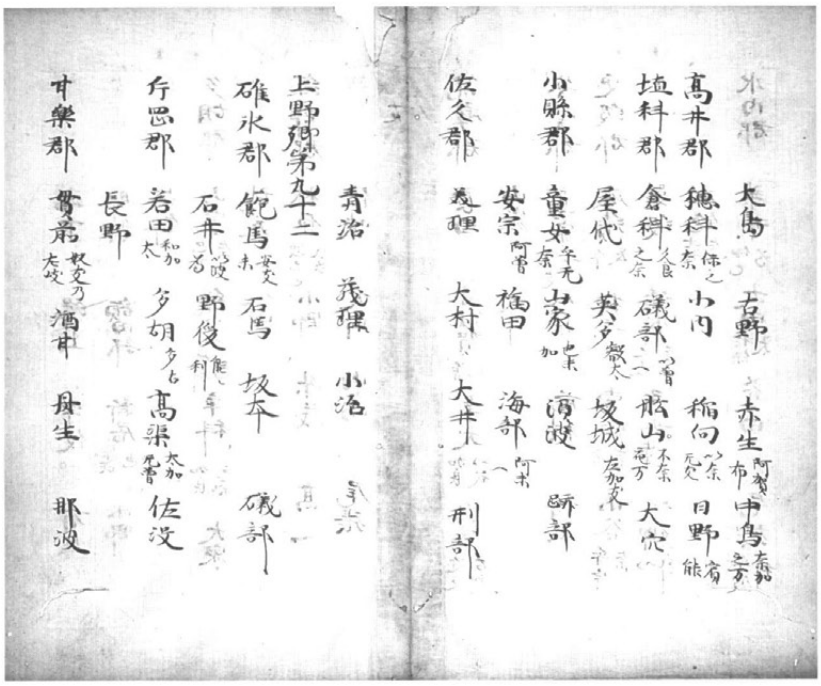

写81　『和名類聚抄』（高山寺本・天理図書館蔵）
平安末期の写本。佐久郡の七郷の名がみえる。また、隣接する上野（群馬）碓氷郡の坂本や磯部などの郷名もみえる。

佐久郡の郷　『和名類聚抄』は源順が撰者となった辞典で、承平年間（九三一―九三八）に成立、天地草木などの事項について三〇〇〇余りの解説がなされたものである。そのうち「国郡部」に諸国の郡名や郷名の記載があり、当時信濃国佐久郡に七～八郷が存在していたことがわかる。美理・大村・大井・刑部・青治（青沼）・茂理・小治（小沼）・余部がそれである。

なお、『和名類聚抄』にはいくつかの写本があるが、平安時代末期の写本である『高山寺本』と江戸時代の『流布本』には微妙な写しの違いがみられる。『流布本』では八つの郷名がみられるが、『高山寺本』（写81）では「余戸」の郷名がなく七郷のみの記載となっている。また、青治（『高山寺本』）と青沼（『流布本』）および小治（『高山寺本』）と小沼（『流布本』）という、よく似た文字である「治」と「沼」の違いもみられる。『和名類聚抄』に記載された佐久郡の各郷の所在地については、現在に残る古い地名や遺跡・出土品などを手がかりに以下に述べるように推定されている（図69）。なお『和名類聚抄』には、訓読のつけられた郷名が数多くあるが、残念ながら佐久郡の郷については訓読がつけられていない。したがってここでは、従来の通説によって読みがなを付しておく。

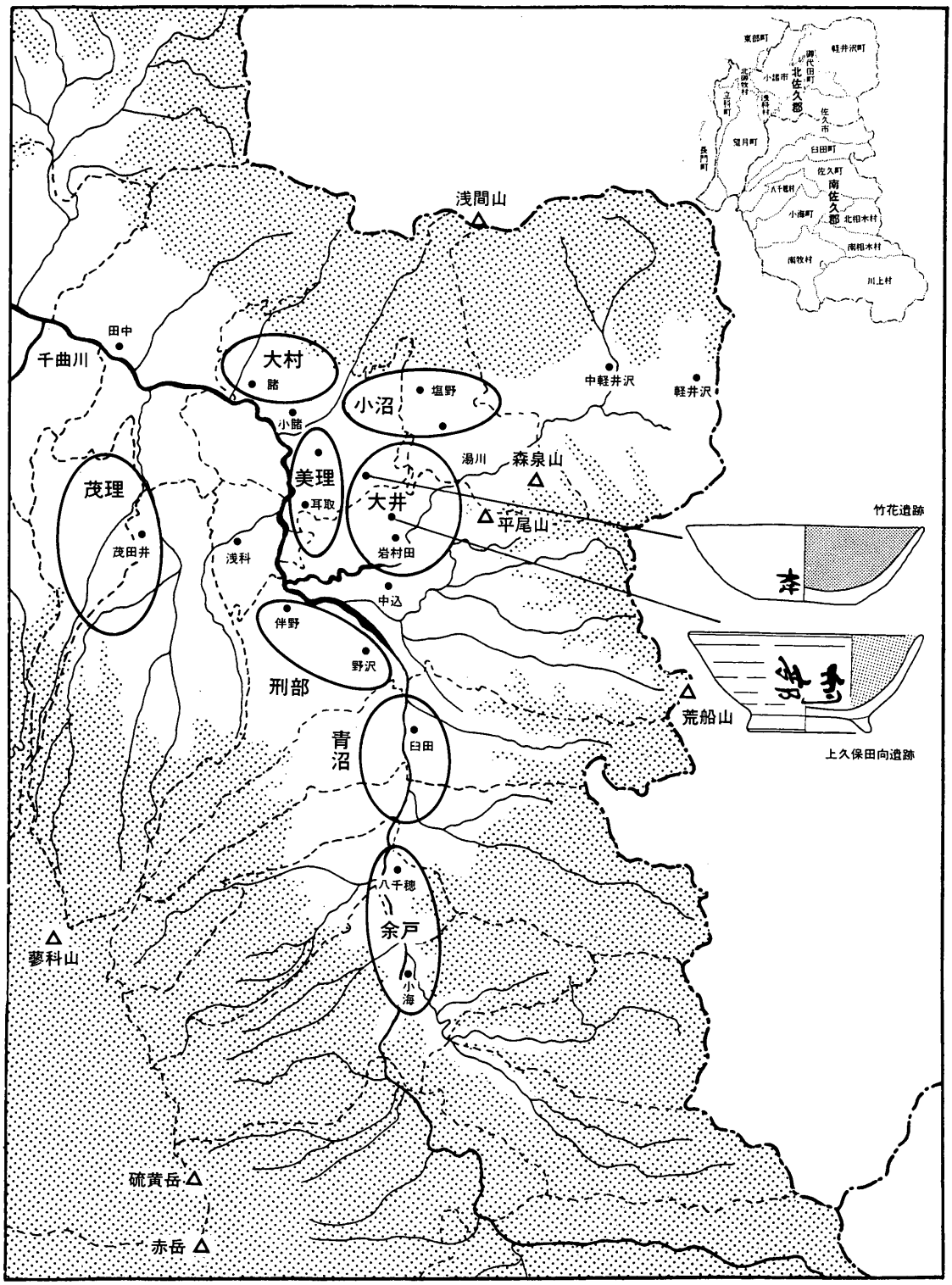

図69　古代佐久郡の郷の推定地

いずれの場所もあくまで推定地であるが、とくに古代、余戸・青沼・刑部についてはその存在場所は定かではない。

美理（みとり）　小諸市耳取付近にあった郷といわれ、美理＝ミトリが耳取＝ミミトリに転じたとも考えられている。

大村（おおむら）　小諸市諸付近が推定されている。大村＝オオムラは、ムラが諸（ムロ）に転じて、大諸（オオムロ）・小諸（コムロ）となったともいわれる。

大井（おおい）　佐久市岩村田から長土呂・小諸市和田から小諸市御影・御代田町小田井の一帯にあったと推定される郷。佐久市長土呂の渋右エ門遺跡からは「大井」と文字が刻まれた土器が見つかっており、小諸市御影の竹花遺跡からも「大井」と墨書された平安時代の土器が出土している（図69）。

写82　大沼の池（塩野・真楽寺）　古代小沼郡は、塩野の大沼池に由来する地名だったのだろうか

刑部（おさかべ）　佐久市野沢付近にあったとみられている。ただ、従来の大井郷推定地である佐久市岩村田の佐久インター近くの上久保田向遺跡から「刑部」と書かれた平安時代の墨書土器が出土し、大井郷と刑部郷の所在地に問題を投げかけた（図69）。しかし、刑部は地名に限らず人名である可能性もあるし、この土器が本来の刑部郷から大井郷に持ち込まれた可能性もある。それは、佐久市岩村田を取り込んだ大井郷の推定地は、ほぼ間違いのない場所と考えられるからである。

青沼（あおぬま）（青治）　臼田・佐久町付近にあったという説と、御代田町の旧小沼地区付近という説がある。後者はアオヌマが転じてオヌマなどとなったとする見方であるが、御代田の小沼地区は小沼郷とする見解が強い。

茂理（もり）　望月町・立科町茂田井付近といわれる。モリが転じてモタリ―モタイとなったとする見方である。

余部（あまるべ）　小海など千曲川上流地方にあったとみられている。

小沼（おぬま）（小治）　浅間山麓の御代田町塩野～馬瀬口付近の旧小沼地区にその存在が推定されている。塩野の真楽寺には、古来より清水をたたえる大沼の池があるが、そうした名も小沼との関連を示すものといわれている。真楽寺それ自体もそうした郷のあった平安時代までさかのぼることができる古い寺院と考えられる（第三節三項参照）。こうした郷の位置については推定の域をでないが、このうち大井郷については郷名を示す墨書土器の存在などからして、佐久市岩村田から小諸・御代田にかけての推定地には確証がもてそうである。また、小沼郷も御代田を中心とした浅間山南麓にあったものとみてよさそうである。そのように考えた場合、御代田町から佐久市にまたがる聖原遺跡から見つかった奈良・平安時代のムラは、当時の大井郷に属するムラであったことが推定される。また、塩野地区の西で発掘された川

原田遺跡など九～十世紀初めのムラは、小沼郷に属するものであったものとみられる。なお、これ以外の佐久の郷の存在地については、今後郷名を示した墨書土器などの発見をまって考えるしかないだろう。

さて、郷名ではないが、『延喜式』には信濃国に一六の御牧があったと記載され、「望月牧」「塩野牧」「長倉牧」の三牧が佐久地方に存在していた。「塩野牧」は現在の塩野～馬瀬口地区を中心として、また長倉牧については、現在の軽井沢町長倉などにかけてあったと言れており、現在の塩野や長倉という地名はその名残りと考えられる。御代田町から佐久市にまたがる鋳師屋遺跡群前田遺跡からは「長倉寺」などと書かれた平安時代の墨書土器が出土しており、当時の長倉という地名やその位置を考える重要な手がかりとなっている。

佐久地方の人口　当時の佐久地方の人口はいったいどれくらいだったのだろうか。奈良時代の人口推定に取り組んだ経済学者の沢田吾一によれば、当時の日本の人口は五〇〇～六〇〇万人と推算されている。現在の日本の人口一億二〇〇〇万人の二〇分の一の人口となる。また、当時の戸籍から割り出した郷の平均的人口は一四〇〇人である。むろんこの郷の人口は平均的なものであり、国内に四〇四一あったといわれる郷の人口にばらつきはあるが、ひとつの目安にはなる。

その目安に基づいて八郷あったといわれる佐久郡の人口を推定すると、一万一二〇〇人と推算できる。これが当たらずとも遠からずという試算であるなら、今の佐久地方の人口が一七万一九六四人（平成九年七月一日現在）であるから、現在のおよそ一五分の一の人口が当時の佐久地方にあった計算になる。

幅広く見積もっても、奈良・平安時代の佐久地方には一～二万人の人が暮していたと試算される。なお、当時は、集落遺跡の集中度からみて、佐久市岩村田から小諸市南東部にかけての佐久平北部の人口密度がきわめて高かったものと考えられる。佐久平南部もそれなりの人口はあったが、千曲川上流の相木・川上・南牧などの山間部では、人々の居住がきわめて薄かったことが遺跡数の少なさからうかがえる。こうした人口の疎密は、まず水田など生業のための耕地確保の問題とかかわり、また佐久郡衙や長倉駅・御牧などの公的施設との位置関係、東山道など主要交通路の通過地点などの人口支持力を如実に反映しているものと考えられる。

信濃国府の所在　律令制度による国は、その規模によって大・上・中・下の四段階に区分された。『延喜式』にある六六国二島は、大国一三・上国三五・中国一一・下国九であり、うち信濃は上国となっている。中央から諸国に派遣される国司は、国の等級によって人数に差があるが、上国の信濃は最上官である守を筆頭に、介・掾・目・史生など官位の異なる国司数名がいた。国司の任期は四から六年で、歴代の信濃国司名は大勢で挙げきれないが、たとえば守の官職でいえば奈良時代の始まる七一〇年前後には小治田朝臣宅持が、平安時代の始まる七九四年前後には藤原朝臣乙叡とよばれる人物が信濃国司となっていた。

国司が政治を行なう国庁は、現在でいえば県庁のようなもので、その国庁がある場所は国府とよばれた。奈良時代の信濃国府の存在地ははっきりとはわかっていないが、諸国では通常国分寺の周辺に置かれたとされる場合がほとんどであり、信濃では信濃国分寺のある上田周辺にあったと推定されてきた。具体的には塩田平の生島足島神社付近とみる説、上田市街地の信州大学繊維学部付近とみる説、上田市染屋台地とみる説などがあるが（『長野県史』通史編1）、上田周辺の発掘調査などでは、今のところ国府（国衙）に関連するような遺跡は見つかっていない。近年、更埴市屋代遺跡から多量の木簡が発掘され、この中に含まれる国府木簡から、最初の信濃国府は屋代付近にあったとする新説もみられる。

いっぽう、平安時代の『和名類聚抄』によると、信濃国府は筑摩郡（今の松本周辺）にあったという記載がある。くわしい場所こそ特定できないが最初の国府が上田周辺か屋代にあったとするなら、その後筑摩郡に国府の移転があったことが推定される。しかし筑摩郡での信濃国府の位置についても、いくつかの説があり、また発掘調査によってもその場所は今のところ特定できていない。

佐久の郡衙と郡司　郡は国の下の行政単位であり、国と同様にその規模で等級がつけられた。具体的には郡内に里がいくつあるかで、大・上・中・下・小の五等級となっていた。信濃の郡の等級を示す文献は残っていないが、更級・水内・小県・佐久が中郡、伊那・諏方・筑摩・安曇・高井・埴科が小郡クラスであったとみられる。

郡には、郡司がおかれ、郡衙（郡家）とよばれる郡役所でその政治執務がとられた。郡司の定員は郡の等級によって差があった。郡司の官職には大領・小領・主政・主帳などがあるが、通常郡司という場合大領と小領のことをさした。佐久郡がかりに中郡であったとすると、郡司には大領・小領・主政・主帳が一人おかれていたと推定される。

佐久郡の郡司とみられる具体的な氏名を示すことができる人物として、仁寿三（八五三）年主政であった大坂真長とその弟で主帳の大坂勝義麻呂の二人が挙られる。ちなみにこの時の信濃国司（守）は久賀朝臣三夏であった。大坂真長と大坂勝義麻呂の二人の人物名を記したのは、和歌山県野上町に伝わる『大般若経』の写経の奥書であり、つぎのように記されている。

仁寿三年　二月十五日
為御母刀自仕奉主政外少初位上大坂真長
主帳外少初位大坂勝義麻呂
同　□好
同　芳□
戒師沙弥義蔵師
経生佐久郡丸子真智成

これは仁寿三（八五三）年、主政大坂真長と主帳大坂勝義麻呂・□好・芳□ら四人の兄弟が、母の功徳のために佐久郡の経生（写経師）丸子真智成に依頼して『大般若経』を写経させたという奥書である。丸子真智成は佐久郡にいて写経をしたと考えられるので、それを依頼した主政大坂真長と主帳大坂勝義麻呂も、佐久郡の郡司であろうとみ

写83　奈良時代の写経生（大々論）
佐久郡の写経生丸子真智成もこんな人物だったのだろうか（奈良・東大寺蔵）

られている。

御代田地区の鋳師屋遺跡群からは、九世紀中ごろのムラが見つかっているので、具体的にはこれらのムラが佐久郡司主政大坂真長や主帳大坂勝義麻呂の行政監督下にあったものとみることができる。

では、こうした佐久の郡司が行政を行なった郡役所である佐久郡衙はどこに置かれたのか。これまでの数多くの発掘調査で郡衙そのものは発見されていないので決定的な証拠には欠けるが、当時のムラの密度や出土遺物の重要性、浅間山麓を通過した東山道とのアクセスの便などを考えると、佐久平北部、とりわけ佐久市長土呂～岩村田～小諸市御影周辺に佐久郡衙があったと考えるのが妥当であろう。

鋳師屋遺跡群に隣接する小諸市御影の宮ノ反遺跡では、古墳時代末から奈良時代初めの郡司クラスの人物が居住したともみられる、溝で囲まれた居館跡が発見されている（図70）。佐久市長土呂から御代田町の南端にかかる聖原遺跡では、一〇〇〇軒近い住居跡とともに「伯万私印」と刻まれた石製の印鑑や銅鏡・瓦塔・円面硯などが見つかっており、佐久地域の主要集落であったことがうかがえる。また、佐久市長土呂の吉田工業の敷地からは「川原寺様式」といわれる七世紀末の古い軒丸瓦が発見されており、ここに瓦葺きの古い寺院が奈良時代までにはすでに存在していたことがわかる（第三節三項参照）。このように佐久市長土呂～岩村田～小諸市御影周辺は、古代の佐久地方の中枢地域であり、この場所に佐久郡衙が存在した可能性が高いと考えられる。

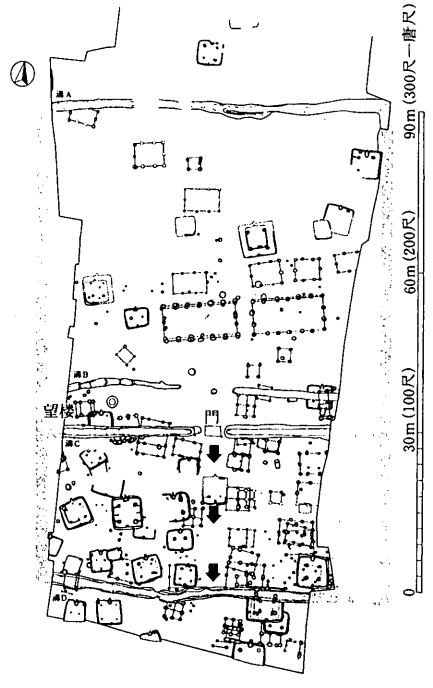

図70　小諸市宮ノ反A遺跡群　古墳時代末～奈良時代初頭居館跡
（『長野県埋蔵文化財センター年報』より）

郡衙のようすは、上野国（群馬県）の国司の交替事務引き継ぎの書類である『上野国交替実録帳』などにみられ、正倉・郡庁・館・厨家などの施設が立ち並んでいたことがわかる。正倉は租税として徴収した稲を保管する倉庫、郡庁は政務のための庁舎、館は郡司官邸、厨家

は厨房施設である。ちなみに全国で郡衙とみられる遺跡は現在五〇あまりの発掘例があるが、新治郡衙とみられる茨城県古郡遺跡からは正倉とみられる倉庫跡が一三軒を連ねて発見された。ことに租税としての稲を保管する立ち並ぶ正倉群が郡衙の象徴であり、こうした特徴ある遺構が佐久平北部から発掘されれば、佐久郡衙の所在が明らかになるものと考えられる。

二　浅間山麓の東山道

古東山道

『日本書紀』景行天皇五十五（一二五）年に、

「彦狭嶋王を東山道一五国の都督に任ず。王は春日の穴昨邑に至り、病に伏し、薨ず。東国の百姓は、王が来られないのを悲しみ、王の屍を盗んで上野国に葬る。」

とある。これは彦狭嶋王が東山道一五国の都督となって巡察したという伝承であり、春日の穴昨邑は奈良市付近ともいわれるが、望月町春日あたりに想定する考え方もある。こうした伝承の歴史的背景には大和朝廷の東国への支配拡大があり、その東征のための古い道の存在がクローズアップされる。これが律令制によって官道として整備される以前の古い道で「古東山道」とよばれている。

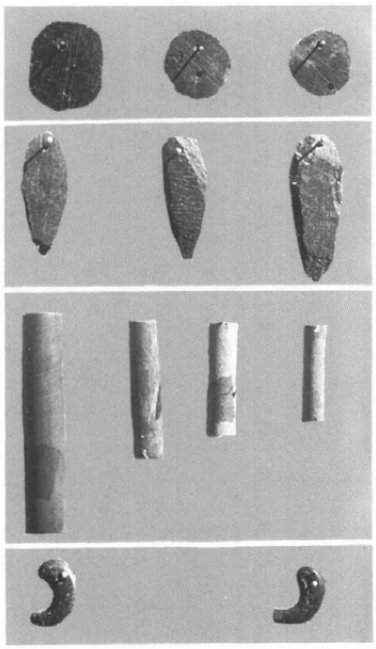

写84　入山峠の古墳時代の祭祀遺物　上から鏡形(円盤形)石製模造品、剣形石製模造品、管玉、曲玉(軽井沢町教育委員会蔵)

『古事記』や『日本書紀』には、碓日（碓氷）坂や科野（信濃）坂などという記載がみえるが、これが古東山道の通過した峠路と考えられる。佐久郡内には、古東山道に関連するともいわれる祭祀遺跡がいくつか存在し、調査が行なわれているのであげてみよう。

入山峠祭祀遺跡　軽井沢町の碓氷バイパス料金所を過ぎたあたりに入山峠祭祀遺跡があり、昭和四十四年に発掘調査が行なわれた。出土品には、勾玉・管玉・臼玉などのほか、鏡や剣などを模して石で小型に作られた円板・剣形・刀子形石製模造品（＝幣）などがある（写84）。また、古墳時代前期～中期にあたる四～五世紀にかけての土器も出土した。このことからこの入山峠が、古東山道の碓氷坂にあたるという見方が有力である。

瓜生坂祭祀遺跡　浅科村塩名田を過ぎ望月町布施に峠道に瓜生坂祭祀遺跡があり、古墳時代の土器とともに滑石製の臼玉七〇個が採集されている。

雨境祭祀遺跡群　蓼科山西麓立科町雨境峠付近にある石製模造品を出土する遺跡群で、平成五・六年に発掘調査が行なわれた。遺跡群は、鳴石・勾玉原・赤沼平・鳴石原・鍵引石・与惣塚などからなり、多くの石製模造品が出土しており、古東山道かどうかはわからないが古道の遺構も見つかった。鳴石は巨大な自然石で、峠路にあって

祭祀の象徴的存在であったものと考えられる。また、白樺湖には御座岩などがあって、これも同様に祭祀を象徴するものとみられる。

古東山道は、現在の下伊那郡阿智村にある神坂峠から信濃に入り、伊那谷を北上して諏訪郡から蓼科山麓に出た。さらに雨境峠の勾玉原・鳴石などを経て、春日―瓜生坂と過ぎ、今の塩名田付近で千曲川を渡り、佐久平へと続いた。佐久市長土呂では、古墳時代末（七世紀末）の瓦などが出土しており古い寺院の存在も想定されることから、道は要所であるこの付近を過ぎ、御代田町域のいずれかの地を通過して入山峠へと向かったものと考えられる。

御代田町小田井の西の鋳師屋遺跡群前田遺跡からは、古墳時代中期の集落が発掘されており、隣接する小諸市宮ノ反遺跡では古墳時代末～奈良時代の豪族の居館とみられる建物が発掘されている（図70）。これらのことから現在の小田井付近を古東山道が通過したとみて大きな間違いはないだろう。また、前田遺跡では五世紀の和泉陶邑窯（大阪府）で焼かれたとみられる須恵器四点が出土している。こうした製品もまた古東山道を通じてもたらされたものと考えられる。

軽井沢町では、鳥井原の県遺跡で古墳時代初頭のムラが発掘されている。ここからは北陸系や関東系の土器も見つかっており、古くから他地域との交通があったことがわかる。古東山道はその鳥井原のあたりを過ぎて入山峠へと出たものと考えられる。

令制東山道

律令政府は、中央集権体制を強力に進めるなかで、五畿七道という行政上の区分整備を行なった。五畿とは都を取り巻く特別区で山城・大和・河内・和泉・摂津をさし、七道は西海道・山陽道・山陰道・南海道・東海道・北陸道、東山道をさした。東山道は、近江・美濃・飛騨・信濃・上野・下野・陸奥・出羽という東国の地方の総称であるとともに、国家の幹線道路である官道そのものを示した。

これらの官道は、その重要性に基づき「大路」「中路」「小路」と区分された。「大路」は畿内と九州の太宰府を結ぶ山陽道、「中路」は東海道と東山道、それ以外の西海道・山陰道・南海道・北陸道は「小路」であった。つまり、東山道は東海道と並んで、山陽道につぐ重要な交通路であることがわかる。律令時代の東山道については、『延喜式』に詳細な記述が残されており、それ以前の古い東山道との区別のため、「延喜の官道」とも「令制東山道」ともよばれている（以下「令制東山道」については単に「東山道」とよび、「古東山道」と区別する。

東山道の通った道すじは、近江国府（現在の滋賀県大津市）を起点とし、美濃（岐阜県）―信濃（長野県）―上野（群馬県）―下野（栃木県）を通過し、陸奥の多賀城（宮城県多賀城市）へと結ばれ、さらにいっぽうは今の盛岡方面へ、他方は秋田方面へと延長された。また、その間には、美濃から飛騨へ、信濃から越後へなどの支道も設けられた。

これらの官道は、一般庶民のための交通路ではなく、官人の交通・兵士の交通・伝令・郡馬の派遣・租庸調の輸送など、律令政府が中央集権を押し進めるための、重要な政治的役割を担っていた。また、「瓷器の道」などと称されるように、尾張や美濃の窯で焼かれた灰釉陶器なども、東山道を通じて東国に流通した。

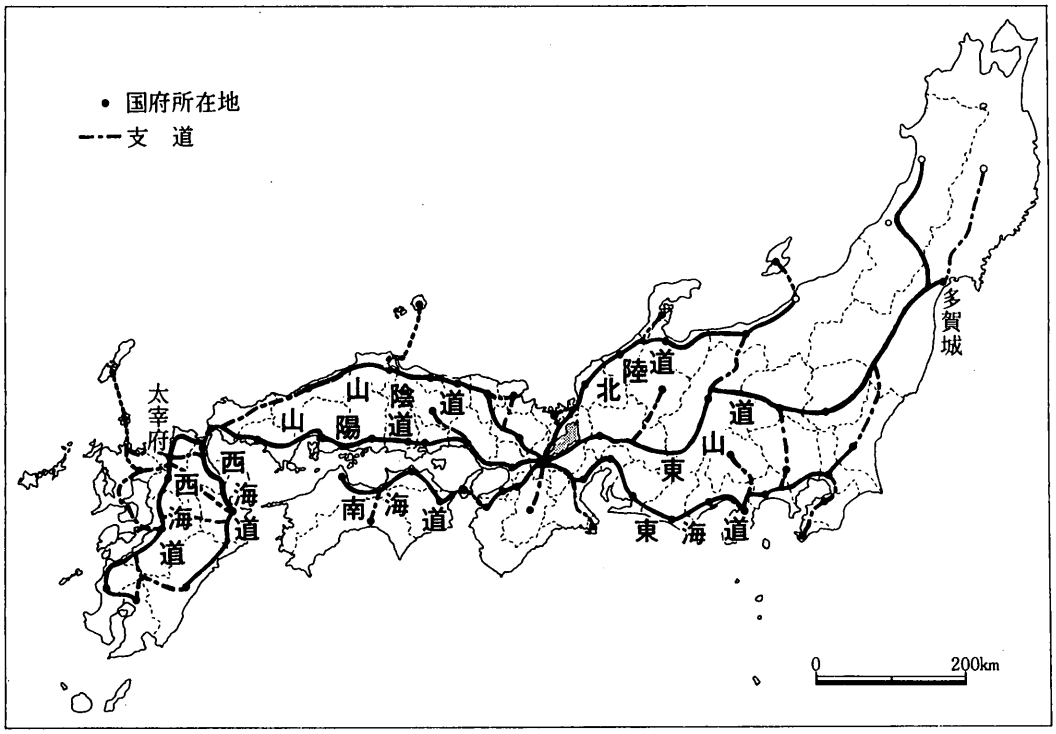

図71　律令制下の七道（『長野県史』通史編1より）

官道の各所には「駅制」に基づいて駅（うまや）が設けられた。駅については『養老令』でつぎのような規定がみられる。

① 官道には三〇里（現在の一六キロ）ごとに駅をおくこと。ただし、地勢水草の有無によってはこの限りでない。

② 駅には駅長をおくこと。

③ 駅には大路二〇疋・中路一〇疋・小路五疋の馬を常備すること。

④ 駅馬のほかに伝馬を郡ごとに五疋おくこと。

⑤ 海や大河には舟を二隻以上四隻以下おくこと。

などである。

これらの諸規定により、東山道が通過する近江・美濃・飛騨・信濃・上野・下野・陸奥・出羽の八国には、合計八六の駅と三四八七匹の馬が常備されていた。

信濃の東山道　「ちはやぶる神の御坂に幣（ぬさ）奉り、斎（いわ）う命は母父のため」埴科郡の神人部子忍男が、防人に派遣されるおり、東山道が信濃から美濃へとぬける難所である御坂峠に、幣をたむけ、父母のためにも旅の無事を祈った歌がこれで、『万葉集』に載せられたものである。この歌にみられるように東国の防人たちは、東山道を西へ向かい、さらには山陽道を通過して、任地太宰府へと赴いた。

東山道は、近江を出発すると美濃を経て、現在の岐阜県中津川市から神坂峠＝御坂峠（標高一五七〇メートル）を越え、信濃（現在の下伊那郡阿智村）へ入った。神坂峠からは古墳時代から古代～中世にいたる遺物が発掘されており、神人部子忍男が詠んだ幣に相当する剣形や刀子

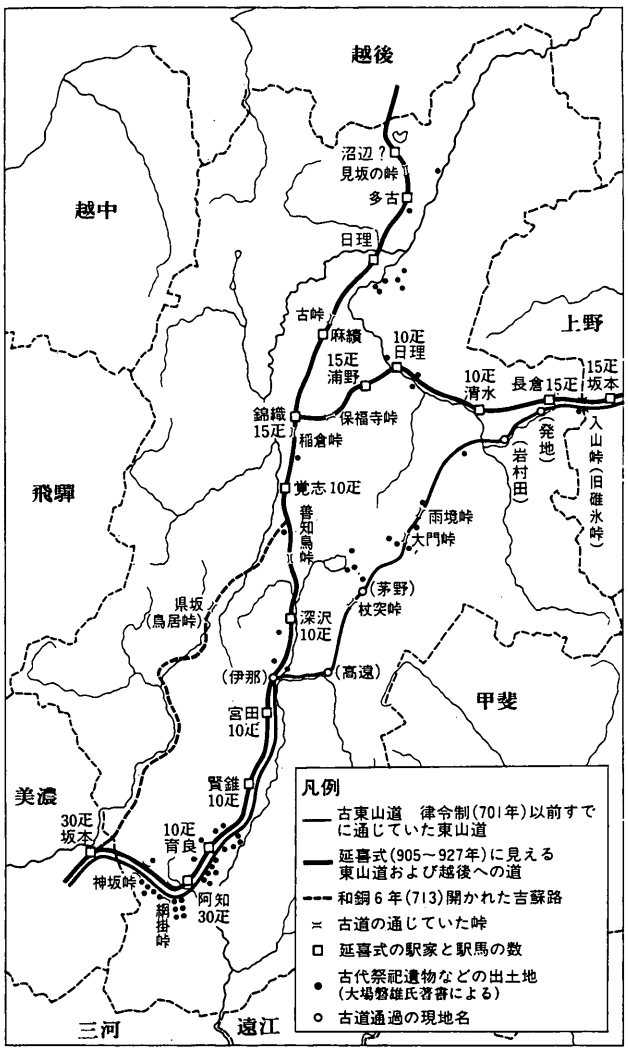

図72　信濃の東山道（『図説　長野県の歴史』より）

形・円形などの石製品が出土しており、古代の交通や峠路での祭祀のようすがしのばれる。

さて、信濃の東山道は、伊那郡・諏訪郡・筑摩郡・小県郡・佐久郡と通過して上野国にぬけたが、その沿線には計一五の駅が置かれ、一六五疋の馬が常備された。信濃の駅とその馬数を御坂峠側から列記すると以下のとおりである（図72）。

阿知駅（駅馬三〇疋）―育良駅（一〇）―賢錐駅（一〇）―宮田駅（一〇）―深沢駅（一〇）―覚志駅（一〇）―錦織駅（一五）―浦野駅（一五）―日理駅（一〇）―清水駅（一〇）―長倉駅（一五）。越後への支道では、麻績駅（五）―日理駅（五）―多古駅（五）―沼辺駅（五）であった。また、各郡の伝馬は、伊那郡一〇疋で、諏訪・筑摩・小県・佐久が五疋となっていた。

これらの信濃の東山道の駅の所在地については、駅そのものが発掘調査などによって明らかにされた例はなく、いずれも確定してはいないが、地名や地割りなどを手がかりに、そのおおよその場所が推定されているものもある。『長野県史』通史編1によれば駅のおおよその推定地は、阿知駅は現在の下伊那郡阿智村に、宮田駅は宮田村中央部に、深沢駅は箕輪町大出付近に、錦織駅は松本市から四賀村にかけての地域とされる。さらに保福寺峠を越えた青木村のあたりに浦野駅が、千曲川を越えた上田市諏訪部付近に日理駅が、信濃国分寺を過ぎ小諸市諸付近に清水駅の存在が推定されている。また、越後への支道では、麻績駅が東筑摩郡麻績付近に、日理駅が長野市安茂里付近に、多古駅は長野市の東北部に、沼辺駅は上水内郡信濃町の野尻湖付近と推定されている。

なお、古東山道が諏訪郡から蓼科山麓に入り望月町へとぬけたのに対し、令制東山道は今の松本から保福寺峠を越えて青木村に入り、信濃国分寺から小諸へとぬけた点で、ルートが異なっており注意される。また七二一～七三一年の間には、諏訪国が一時信濃国から独立した。その際には東山道のルート変更や支道の増設、あるいは古東山道の再

利用整備などがなされたことも考えられる。

浅間山麓を　ぬけた東山道　「信濃なる　浅間の嶽に　立つけぶり　をちこち人の　見やはとがめぬ」

在原業平（ありわらのなりひら）の著した『伊勢物語』八段の歌である。東山道沿いにそびえる活火山浅間山の噴煙などの情景を見事に織り混ぜて歌っているのだが、残念ながら在原業平自身がこの地を旅して作った歌ではないようである。

東山道は、信濃国分寺を過ぎると小諸市へと入り、噴煙たなびく浅間山南麓を現在の御代田町域から軽井沢町と通過し、碓氷峠を越えて上野国坂本駅へと向かった。

現在の国道一八号線と一四一号線の分岐点である小諸市諸付近には「清水駅跡」という石碑が立っている（写85）。この近くには「星見の井戸」とよばれる井戸もあり、付近の豊富な湧水（清水）や地割りなどから、この場所に清水駅の存在が推定されている。しかし、ここでは駅そのものが見つかったわけではないので、この場所は「清水駅跡」ではなく、あくまで「清水駅推定地」ということになり、慎重な検討を要している。

写85　清水駅推定地
小諸市諸の国道18号線と141号線が交わるあたりで、地割りなどから判断された清水駅推定地。ただし、実際の駅家遺構などが見つかったわけではないのであくまで推定地である。今後、発掘などによる確認調査も必要となろう。

清水駅を過ぎた東山道が、小諸市東部から御代田―軽井沢へとどのようなルートをたどったかについては、諸説があり未解決のままである。東山道の御代田ルートについては、場所によっては二〇㍍を超える深い谷を形成する火山山麓特有の田切り地形をどのように通過するかという問題もある。おそらくつぎの三つのルートのうちのいずれかを東山道がたどったものと考えられる。

小田井ルート　小諸市乙女―三岡―御影―佐久市西屋敷を経て小田井・上宿とぬけ、その後の中山道沿いに軽井沢の追分へと向かったとするルート。この説によると長倉駅は今の小田井あたりにあったと考えられている。

馬瀬口ルート　小諸市加増から八満―乗瀬を経て馬瀬口へと出、軽井沢の追分へと向かったか、加増から平原を経て馬瀬口へと出、軽井沢の追分へと向かったとするルートで、その後の北国街道沿いに東山道がたどったとみるもの。馬瀬口は柵口とも書き、牧場の入口を示す地名とも考えられ、御牧「塩野牧」の入口を東山道が通過したという説である。

塩野ルート　小諸市石峠―藤塚を経て、塩野―清万と通過し、追分へ

とぬけたとするもの。このルートによると東山道は「塩野牧」の中を通過したことになるが、塩野には古刹「真楽寺」があり、また「真楽寺」の東隣の川原田遺跡では、十世紀とみられる寺院跡らしきものも発掘されており、その歴史的環境が重要視される。

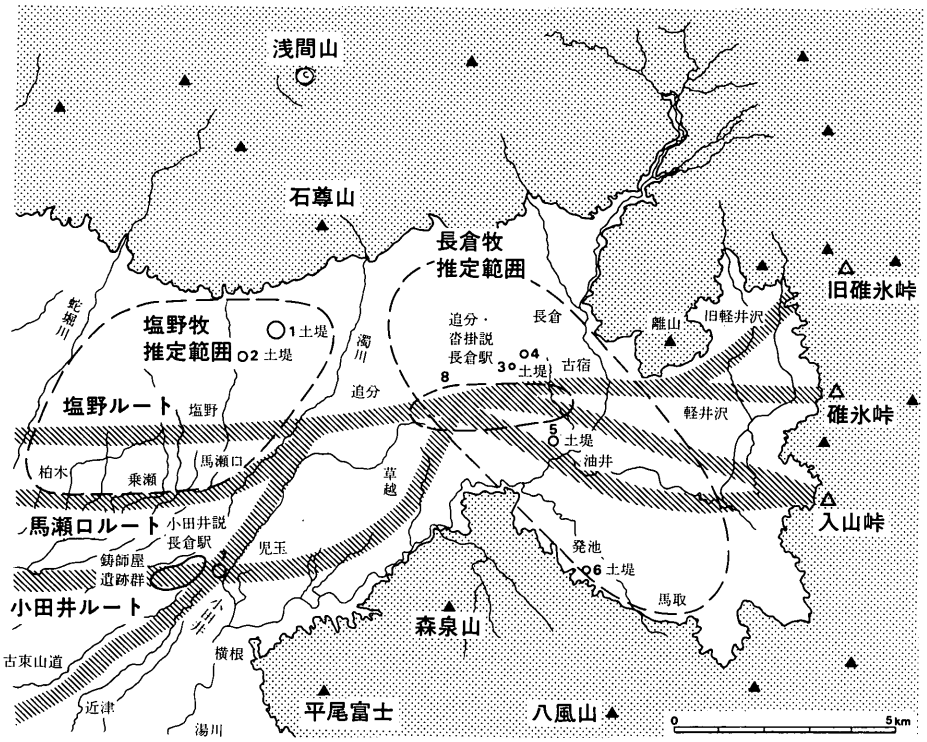

図73　信濃国佐久郡北部の歴史地図（斜線は推定東山道ルート、アミは標高1000m以上）

これらのいずれが真実のルートなのか、その決着をみるには東山道そのものが、道の遺構として時代の決定できる地層や歴史遺物などと一緒に発見されることが第一である。また、長倉駅そのものの発見によってもある程度ルートが推定できるものとみられる。

群馬県では実際東山道とみられる道の遺構が、榛名（はるな）山麓で八地点が発掘されている。『群馬県史』によるとその特徴として、

① 路面幅は四・五～五㍍である。

② 硬化面（路面）が三～四面以上確認できる部分がある。

③ 両側に溝をもつ。

④ 天仁元（一一〇八）年の降下の浅間Bの火山灰に覆われる。

⑤ 道の走行はほぼ直線であるが地形に応じてわずかに迂曲がある。

ことがあげられている。

ここでいう天仁元年の浅間山の噴火は、群馬県側には軽石「浅間B」を降らせたが、長野県側の南麓には火砕流となって高温の土石が押し寄せた。その噴出物の総量はさきの雲仙普賢岳の三倍にあたると推定され、現在、御代田町東部と軽井沢町地域を平均八㍍の厚さで覆っており、「追分火砕流」とよばれている（「浅間山の噴火」参照）。浅間山麓の東山道は、この分厚い火砕流の下に眠っているものと考えられる。

したがって、天仁元年の噴火後しばらくの間は、浅間山麓の東山道は不通となり、その路線は噴火の影響の少ない場所に変更されたことも十分に考えられる。あるいは湯川の対岸（左岸）、面替―豊昇―茂沢へと一時迂回した可能性もあるだろう。

駅の運営

官道の各駅の運営については、郡司の支配下に駅長が総括し、具体的な駅の任務ついては駅子があたった。駅子の家を駅戸といい、駅戸の集まりは駅戸郷とよばれた。

駅長は、駅戸のなかから裕福な家のもの一人が選ばれ、病や死亡などない限り終身駅の任務にあたり、在職中は課役を免ぜられた。駅子の任務は駅馬の飼育やその運営費にあてる駅田の管理などで、雑徭（ぞうよう）（労役）が免除された。駅の財源である駅田は、駅子にあてられた不輸租（税免除）の口分田で、そこから収穫された駅稲は、出挙（すいこ）とよばれる稲の貸しつけ制度によって、その利子を駅運営の費用とした。駅田は、大路四町・中路三町・小路二町が支給されており、中路の東山道では三町ということになる。

駅馬は、駅鈴を持った駅使の乗用にされ、また荷物を運送する駄馬としての役割もはたし、二つの駅の間を往復する任務を帯びていた。駅馬や伝馬に充当されたのは、信濃を除く、甲斐・武蔵・上野では御牧の馬で「貢馬（くめ）」にもれた馬であった。いっぽう、諸国の駅馬には百姓馬で乗用に耐えるものが買いあげられあてられたともされる。

駅舎については、厩舎を備え、行人のための宿舎や、駅稲のための倉庫を備え、門構えのあるものもあった。ちなみに兵庫県竜野市小犬（こいぬ）

写86　駅鈴（複製）
高さ8.5cm。島根県隠岐島伝わるもの

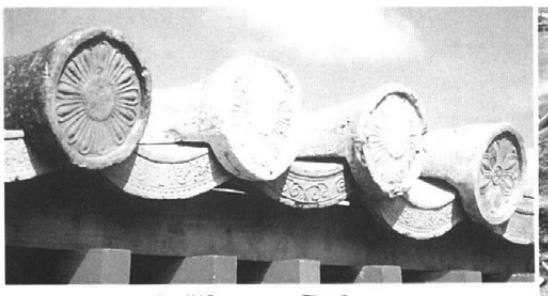

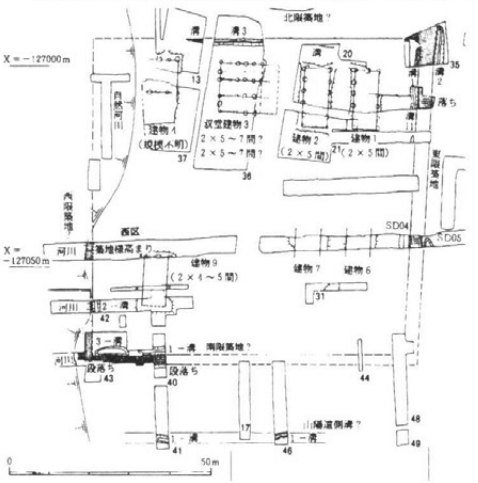

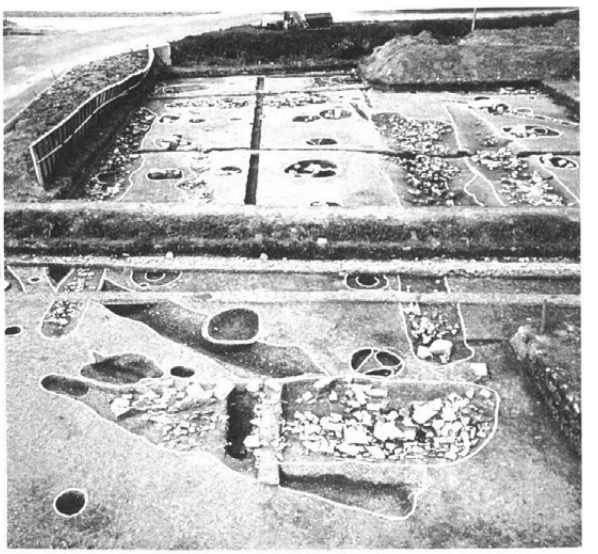

写87・図74　発掘された駅家兵庫県"小犬丸遺跡"
山陽道布勢駅家跡とされるもの。溝内からはたくさんの瓦が出土した。軒先の写真は建物のイメージ。
（『布勢駅家』IIより）

丸遺跡からは山陽道の布勢駅跡とみられる遺構が発掘されているが、ここでみられた駅館は礎石・瓦葺き・白壁・丹塗りの豪壮華麗な建物で、一片約八〇㍍方形区画に立てられ、瓦葺きの築地で囲まれていたことがわかっている（写87）。この付近からは「驛」や「布勢井邊家」と書かれた墨書土器なども見つかっており、ほぼ間違いなく駅と考えられる全国でも数少ない事例である。

長倉駅の所在　碓氷峠をひかえ、駅馬一五疋がおかれた長倉駅は、さきにみた駅の機能からしてどのようなかたちをもっていたのだろうか。

まず、駅子の人数については、東山道の難所神坂峠をひかえた美濃坂本駅では二一五人、また駿河の三つの駅で計四〇〇人の駅子がいたという記録があり、これらを平均すると一駅一三〇人前後の駅子がいた計算となる。これを参考にすると長倉駅には碓氷峠という難所をひかえ少なくとも一五〇人ほどの駅子がいたとみてそう無理はあるまい。となると長倉駅家郷を構成する駅戸数は一戸から三人が出たとして五〇戸が存在したという計算となる。また、中路に与えられた三町の駅田の面積は、三五六四三平方㍍に換算できるが、こうした田地も駅に付属していた。

さて、こうした規模が推定される長倉駅は、どこに存在したのであろうか。大きくみるとその候補地として「小田井説」と「追分説」「沓掛説」の三説があるが、ここではとくに「小田井説」についてくわしく検討しておくことにする。

小田井説　小田井地籍には長倉という字名が残る。また、まとまった水稲耕作についてはこのあたりが標高限界であり、駅田の設置の観点からみても、これ以上軽井沢よりに長倉駅は設けられないのではないかという見解が以前からだされていた。こうした理由などから信濃史学会を主宰した故一志茂樹博士は、現在の上宿公民館からJA御代田支所あたりの中屋敷地籍に長倉駅があったという小田井説を表明している。また、小田井地籍には長倉や上ノ駅・中ノ駅・下ノ駅という字名が残り、これを長倉駅と関連づける考え方もあるが、その字名はむしろ中山道小田井宿との関連から残ったことも考えられる。

小田井の西、西屋敷周辺の御代田町・佐久市・小諸市にまたがった一帯からは、昭和五十九年から始まったほ場整備事業にともない鋳師屋遺跡群として奈良～平安時代のムラがまとまって発掘された。ここからは長倉駅との関連も想定できる遺構・遺物も発掘されている。ここは従来の小田井説による長倉駅の推定地と隣接する場所にあたり、新たな小田井説として注目される。ここで発掘された重要なものを列挙するとつぎのとおりである。

① 「長倉寺」「長倉〇」と書かれた平安時代の墨書土器が鋳師屋遺跡群前田遺跡から出土した。

② 鋳師屋遺跡群野火付遺跡の五頭の埋葬馬をはじめ、三〇頭分以上にもあたる奈良・平安時代の馬骨が出土した。

③ 溝で囲まれた奈良・平安時代の倉庫群が鋳物師屋遺跡（小諸市分）から発掘された。

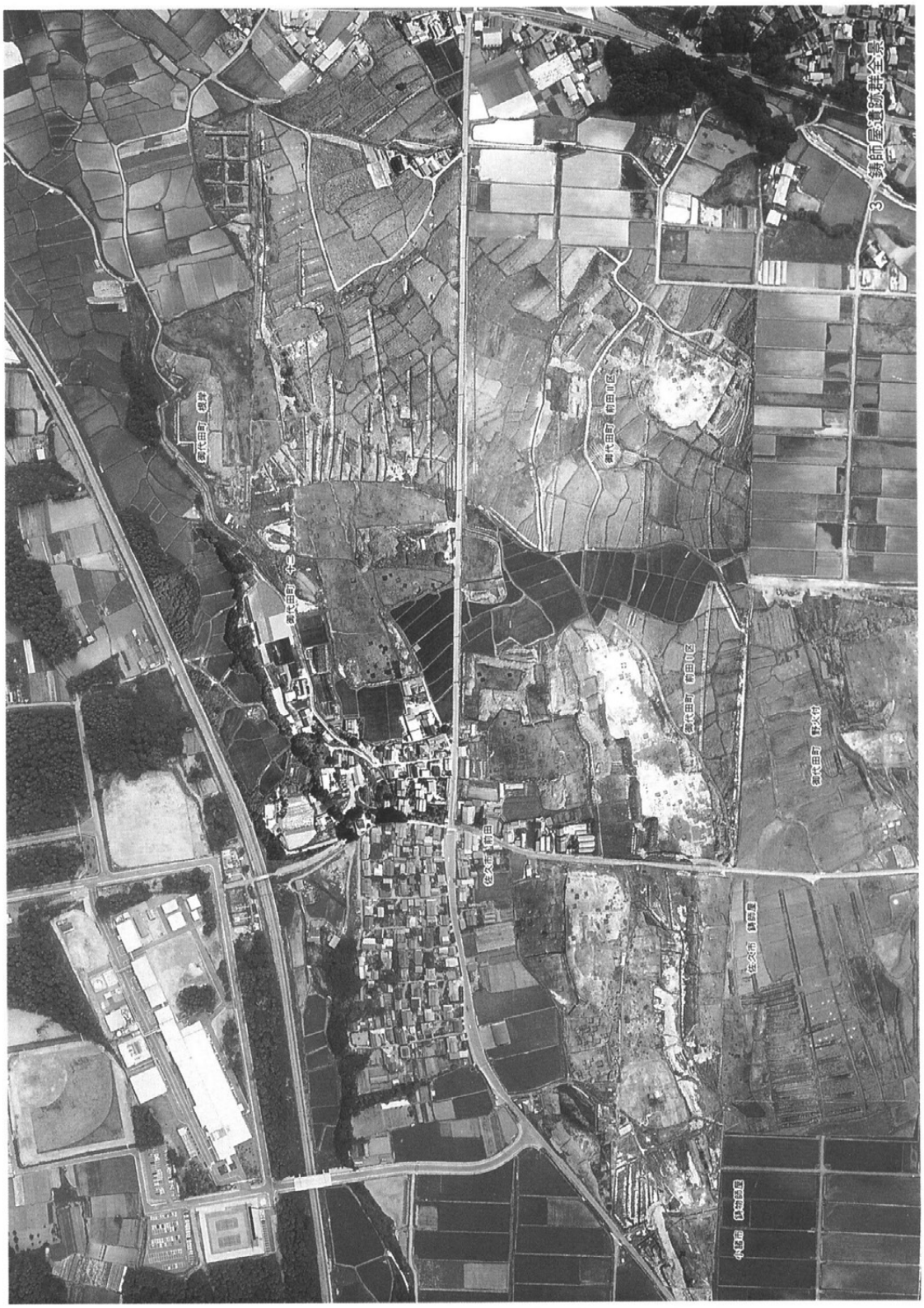

写88　鋳師屋遺跡群周辺　長倉駅を構成する駅家郷である可能も残る。

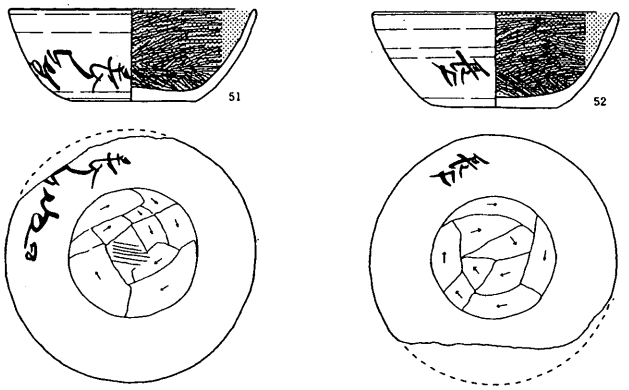

図75　前田遺跡出土の墨書土器

④　鋳師屋遺跡群のすぐとなりの小諸市宮ノ反遺跡からは、溝で囲まれた古墳時代末～奈良時代初めの居館跡が発掘された。これは社会的な権力をもつ地域の首長の館とみられる。

⑤　唐三彩という中国陶器の破片など希少遺物が見つかっている。

これらの内容を長倉駅との関連で個々に検討すると、①の「長倉寺」「長倉○」と書かれた平安時代の墨書土器（図75）は、「長倉駅」そのものの墨書ではないが、この遺跡周辺が長倉という場所であったということを示す良い証拠といえる。また、寺がおかれるような主要地域に駅があった可能性は十分に考えられる。ただし、長倉地籍は軽井沢にもあることから、ある程度広域な地域名でもあり、ここだけとは限らないことで注意が必要となる。

②の馬骨については、長倉駅に置かれた一五頭の駅馬の遺骨である可能性が残る。いっぽうで、本節三項でふれるように塩野牧の牧馬である可能性もある。ただし、精選された貢馬をだす牧馬という

には年老いた馬も目立った。いずれにしても、ほかの遺跡の通常の馬骨の出土数から比較して、その数の多さは重要であり、そのすべてが単なる農耕馬や駄馬とみることはできない。

③の溝で囲まれた倉庫群については何らかの官衙（公的施設）にともなう倉庫群とみられる。この周囲に駅家があった場合これは駅倉の可能性がある。

④の居宅跡から、この場所が古墳時代末から奈良時代の地域の有力者が住んだ重要な地域であったと考えられる。あるいはこうした富裕層が駅長などに任命されるわけである。また、このムラは、奈良時代には発掘か所だけでも数十軒の住居が構えられていたことがうかがえ、少なくとも一五〇人と見積もられる駅子を出せるだけの十分な規模であったことが考えられる。

以上、鋳師屋遺跡群と長倉駅の関連性について述べた。端的にいえば、鋳師屋遺跡群は長倉駅を運営する駅戸郷であった可能性が考えられる。だが、ここでもっとも問題となるのは、鋳師屋遺跡群からは長倉駅そのものの遺構が検出されたわけではない、ということである。ただし、鋳師屋遺跡群の住居の配置を見るかぎり、ムラの中心部は未発掘である今の西屋敷集落の下に想定でき、もしかりに長倉駅がこの周辺にあったとするなら、まさに西屋敷の集落中心部分の地下に眠っているものと考えられよう。

追分説・沓掛説　小田井説以外の長倉駅候補地として軽井沢町追分説と沓掛説がある。この両説では、西屋敷～小田井付近に長倉駅があったのでは、碓氷峠という難所をひかえ長倉駅―上野坂本駅の距離

が長すぎるという反論が前面に出されている。いっぽうで、この地域は標高が高く冷涼なため駅田耕作が不可能であることも考えられるが、駅田は必ずしも駅のそばになくともよいという見方に追分説・沓掛説は立っている。

今の中軽井沢にあたる沓掛には、式内社かどうかはわからないが長倉神社がある（第三節三項参照）。また、追分の諏訪神社の貞治三（一三六四）年の奥書の大般若経に「信州佐久郡長倉郷追分大明神」と記されており、この場所において長倉郷を古く南北朝時代にたどることができる。これも長倉駅がこの付近にあったとする傍証となっている。しかし、小田井説と比べると遺跡などの直接的証拠がほとんどなく、説得力は今のところ弱いものといえよう。

碓氷峠　長倉駅を出た東山道は、一路上野の国へと向かった。そこには、碓氷峠という難所がひかえていた。長倉駅の所在と同様、この碓氷峠についても、想定地が二説に分かれている。

入山峠説　古東山道の項で紹介したように、入山峠（標高一〇三五㍍）からはたくさんの石製模造品などの祭祀遺物（写84）や古墳時代前・中期の土器が発掘されており、神坂峠と同様に峠の祭祀遺跡であったことがわかる。古東山道の碓氷峠をここに想定する説は有力である。したがって、令制東山道もこのルートをなぞったとみる考えである。ただし、入山峠の調査においては、奈良・平安時代の遺物はまったく出土していない。

旧碓氷峠説　中山道も通過した旧碓氷峠（一一九〇㍍）を通過したという説である。ここには熊野神社もあって、正応五（一二九二）年という古鐘も残されている。標高的には入山峠よりこの場所の方が高いが、通過するにはこのルートのほうが容易であるともいわれる。さらに上野最初の駅である坂本駅は、松井田町坂本におかれた可能性が強く、だとするなら東山道が旧碓氷峠を通過した方が連絡がよりスムーズに考えられる、というものである。

この二説については直接的な証拠がないためいずれとも決めかねるが、現状では旧碓氷峠説の支持が大きいようである。

なお群馬県松井田町坂本にある原遺跡からは、一一〇八年の浅間の軽石の下から南北に軒を連ねた掘立柱建物が発掘されており、何らかの公的建物ともいわれ、碓氷峠を経た上野国坂本駅家を、ここに置く見方も示されている。

写89　入山峠からみた上野（群馬）

昌泰二（八九九）年、東海道には足柄関が、東山道には碓氷関がおかれることになった。それは坂東の地に「傯馬（しゅうま）の党」という盗賊が横行して略奪を繰り返したため、その取り締まりを強化するためであった。さらに翌昌泰三（九〇〇）年の「太政官符」によ

ると、足柄関や碓氷関の通過には「過所」という通行証を厳しく調べることなども記されている。この碓氷関の所在については、群馬県松井田町横川の関長にあったという説と、同じ松井田町坂本にあったという説の二つがある。

「日な曇り　碓氷の坂を　越えしだに　妹が恋しく　忘らえぬかも」

日がかげる碓氷の坂を越える時、（残してきた）妻のことが恋しくて忘れることができない、という上野国の防人歌が万葉集にある。関がおかれたほどの東山道の要所でもあり、急峻な碓氷峠は、防人など長い旅路につく人にとっては、惜別の象徴でもあったことだろう。

三　佐久の御牧

御牧の設置

古墳時代後期の七世紀前半にあたる塩野・塚田遺跡のK4号古墳の溝からは、馬具（轡）といっしょに馬の歯が出土しており、一〇歳くらいの中型馬が古墳に葬られた主といっしょに殉葬されたものと考えられている。また、佐久市岩村田の北西ノ久保遺跡からは、馬具を付けた古墳時代の馬のハニワが出土しており当時の飾り馬のようすを想像できる（写90）。古墳時代のこのような馬を飼育するために地方の豪族は私有の牧場などをもっていたものと考えられ、牧の前身と考えられる。やがて律令制の整備とともに、こうした私牧は官牧に吸収されていった。

『日本書紀』では、天智天皇七（六六八）年の記事に「多くの牧を置き、馬を放す」とあり、このころ牧場が置かれていたことがうかがえる。また、文武天皇四（七〇〇）年には「諸国に牧地を定め、牛馬を放たしむ」とあり、これが公的な牧を全国に置いた最初といわれている。『続日本紀』では、慶雲四（七〇七）年に摂津・伊勢など二三国に対して、牧の駒や子牛に所属を示すための鉄製の焼き印を支給したとあり、このうち信濃が含まれていたかはわからないが、二三国に牧が設置されていたことがわかる。

写90　古代馬のハニワ（佐久市北西ノ久保古墳）（『北西ノ久保遺跡II』より）

奈良時代になると、政府では兵部省の兵馬司が諸国の牧の牛馬を統括し、国ごとには国司が牧を管理、さらに牧長・牧帳・牧子が直接的な運営にたずさわった。また、牧馬は京に集められると、左右馬寮のもと騎馬としての管理・飼育がなされた。また、天平神護元（七六五）年には内厩寮が新設され、独自に牧を管轄した。

平安時代になり、大同三（八〇八）年には内厩寮と主馬寮は兵馬司

を併合したうえ左右馬寮として再編成された。これによって御牧の管理は左右馬寮が掌握することになった。

十世紀前半にできた『延喜式』には、国内の牧の設置状況がくわしくしるされている(表2)。牧制度としては、御牧のほか、遠国におかれた諸国牧や、畿内付近におかれた近都牧があり、国飼馬という制度もあった。御牧は、武蔵四・甲斐三・上野九・信濃一六の四国・計三二牧があり、二四〇疋の貢馬がだされた。また、諸国牧は一七国に計二七牧があり、近都牧は四国で六牧、国飼馬は八国で飼育された。このうち、信濃にあったのは御牧だけである。

御牧の運営と貢馬　政府は御牧の運営にあたって、甲斐・上野・信濃には牧監(監牧)を、武蔵には別当をおいてこれを監督させた。信濃の牧監は二人で、一人は突出した貢馬数を誇る望月牧に、もう一人は埴原牧に置かれそれ以外の一五牧を監督した。ただし天長元(八二四)年から牧監は一人だけとなり、天安二(八五八)年にはふたたび二人が置かれることになった。

牧監は、中央から任命される場合と、現地の人が任命される場合があった。中央から任命された場合には公廨田六町が与えられた。牧監の任期は六年で、駒牽での引率、欠けた駒の弁償、牧馬検印の監督、牧長以下の統括、牧田の管理運営などの業務を行なっていた。

牧の直接的な経営にたずさわったのは、牧長・牧帳・牧子・馬医・書生・占部・足工・騎士・飼丁・馬子などの人々であった。牧長は総括責任者である牧場長、牧帳は文書事務役で、牧ごとにそれぞれ一人がおかれた。また、牧子は、馬一群(一〇〇疋)ごとに二人がおかれた。騎士は馬の調教師、飼丁は飼育係、占部・足工は専門技術者であった。これ以外に付近の農民が、作業にかりだされることもあった。

表2　延喜式にみる馬牧国別整理表

国名	諸形態	御牧		諸国牧		国飼馬		近都牧	
		牧数	貢馬	馬牧数	貢繋飼馬	左寮	右寮	左寮牧数	右寮牧数
			疋		疋	疋	疋		
東海道	常陸			1	10				
	下総			4	4				
	上総			1	10				
	安房			2					
	武蔵	4	50	1	10				
	相模			1	4				
	甲斐	3	60						
	駿河			2					
	遠江					4			
	伊勢						10		
東山道	下野			1	4				
	上野	9	50		45				
	信濃	**16**	**80**						
	美濃						10		
	近江					10		1	
畿内	山城					6			
	大和						5		
	河内						6		
	摂津						10		3
山陰道	丹波					5		1	
	伯耆			1					
山陽道	播磨							1	※
	備前			1					
	周防			1	4				
	長門			1					
南海道	讃岐				4				
	伊予			1	6				
	土佐			1					
西海道	肥前			3					
	肥後			2					
	日向			3					
合計		32	240	27	105	31	31	3	3

※印…ほかに寮牧1
(『長野県史』通史編1より)

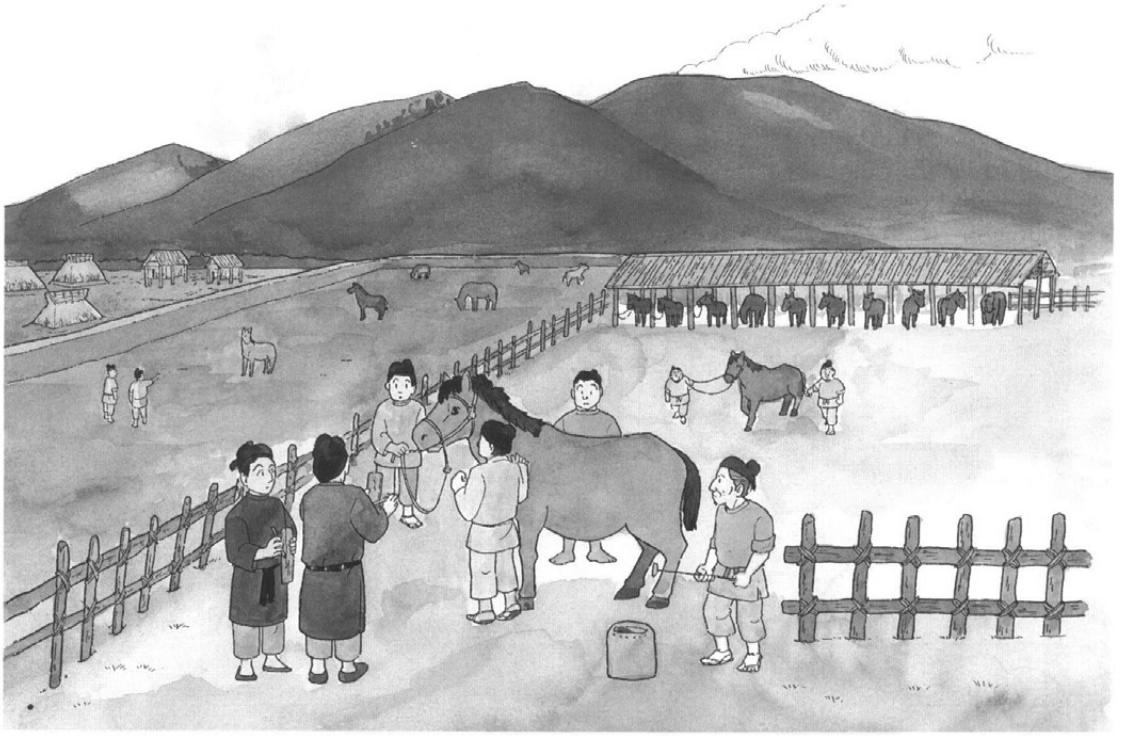

図76　御牧“塩野牧”での検印風景（想像図）（さかいひろこ画）

こうした牧の経営基盤には、武蔵・甲斐・上野の三国では死亡した馬の皮や不用となった馬を売った代金、国衙（こくが）の財源である正税があてられた。ただ、信濃ではそうした財源が用いられず、馬寮田とよばれる牧田がその財源とされた。馬寮田は、牧ごとに牧田として設置されたが、信濃の馬寮田は、左馬寮田と右馬寮田ともに一八四町五段二五三歩という広大なものであった。

さて、諸国の御牧から朝廷へ献上される馬を貢馬といったが、『延喜式』によるとその貢馬数は、武蔵五〇疋・甲斐六〇疋・上野五〇疋・信濃八〇疋の計二四〇疋であった。貢馬は四歳以上の良馬が一年間の繋飼・調教をへて貢上された。また、信濃国以外では、貢馬にあたらないものは、駅馬・伝馬に充当されたり、売却して国家の正税とされている。

御牧の馬は、細馬（上馬）・中馬・駑馬（どば）（下馬）の上中下にわけられた。牧では馬が二歳になると、毎年九月に国司（牧監）が牧長とともに立ち会って、馬の左股の外に「官」の焼印を押し、その毛の色などを記録して二通の籍帳を作り、一通は国府に、一通は太政官に提出した。また、御牧は優良馬の効率的な生産が目的であったので、牡馬（オス）は数頭いればよく、二〇歳以下の牝馬（メス）馬が大多数だったとみられ、一〇〇疋につき六〇疋の増殖が課されていた。もしこの六〇疋に達しない場合、一疋につき稲四〇〇束といういわば違約金とでもいうべき稲が牧子から徴収された。この負担は牧子にとってはたいへんなもので、信濃国では七六八年に牧主当伊那郡大領（郡司）金刺舎人八麻呂（かなさしのとねりはちまろ）の上申で、稲二〇〇束に半減されている。

信濃の御牧

『延喜式』の記載によると、信濃国には一六の御牧が置かれたことがわかる。山鹿・塩原・岡屋・平井手（ひらいで）・笠原・高位・宮処・埴原・大野・大室・猪鹿・萩倉・新治・長倉・塩野・望月の各御牧がそれである。推定されるその所在地については表3に示したが、このうち佐久地方に存在したとみられる御牧は、長倉・塩野・望月牧であった。また、鎌倉時代の『吾妻鏡』には、この三牧に加え菱野牧の存在が記されている。

現在の地名のなごりからいって、「望月牧」は北御牧村あるいは望月町にまたがる御牧ケ原台地に所在したと考えられている。また、「長倉牧」は現在の軽井沢町長倉を中心としておかれていたものと考えられる。「塩野牧」は御代田町塩野を中心としてあったことがうかがえる。菱野牧は小諸市菱野付近におかれていたのであろう。

これらの信濃国の御牧からは、毎年八月に合計八〇頭が貢馬として

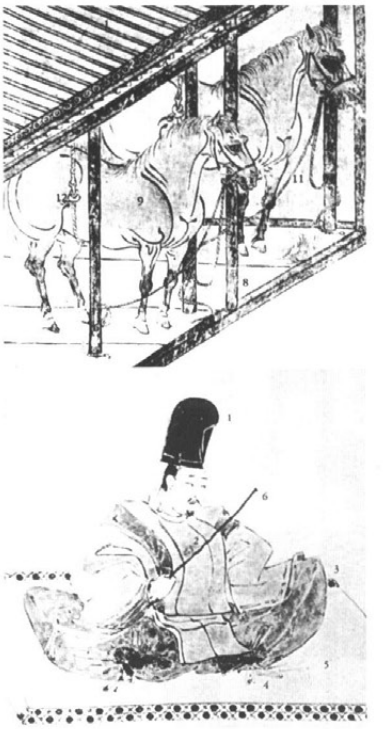

写91　厩と馬医（『馬医草紙』より）

表3　長野県内の古代の牧（『長野県史』通史編1より）

	『延喜式』御牧記載順名称		『政事要略』記載順	『吾妻鏡』（左馬寮領）記載順名称		所在推定地 田郡	所在推定地 現在	備考
信濃の「延喜式」御牧と関係牧	1	山鹿	1	7	大塩牧	諏訪	茅野市豊平南大塩、湖東	
	2	塩原	2	8	塩原	①諏訪 ②小県	茅野市米沢 小県郡青木村、上田市	
	3	岡屋	3	4	岡屋	諏訪	岡谷市岡谷	
	4	平井手	5	3	平井弓	伊那	上伊那郡辰野町平出	
	5	笠原	11	1 17 18	笠原御牧 笠原牧南条 同　北条	①伊那 ②高井	伊那市美篶笠原 中野市笠原	
	6	高位	12	15	高井野牧	高井	上高井郡高山村駒場・牧・高井	
	7	宮処	4	2 5 6	宮所 平（立）野 小野牧	伊那	上伊那郡辰野町伊那富・宮処	
	8	埴原	6	9 10	南内 北内	筑摩	松本市中山埴原	
	9	大野	9	11	大野牧	筑摩	東筑摩郡波田町・山形村、南安曇郡安曇村	
	10	大室	7	12	大室牧	高井	長野市松代町大室	
	11	猪鹿	8	26	緒（猪）鹿牧	安曇	南安曇郡穂高村西穂高牧	
	12	萩倉	10				未詳	
	13	新治		20	新張牧	小県	小県郡東部町新張	
	14	長倉		23	長倉	佐久	北佐久郡軽井沢町長倉・発地	
	15	塩野		24	塩野	佐久	北佐久郡御代田町塩野・馬瀬口	
	16	望月		19	望月牧	佐久	北佐久郡望月町・北御牧村等	
その他の牧		蕗原			落（蕗）原荘	伊那	上伊那郡箕輪町・南箕輪村、伊那市西箕輪	後院牧 天暦8.西宮記
		桐原		16	桐原荘 吉田牧	①筑摩 ②水内	松本市入山辺桐原 長野市古野桐原、吉田	後院牧 応和1.北山抄
		洗馬			洗馬荘	筑摩	東筑摩郡朝日村西洗馬	小野宮 長和3.小右記
		柏前				甲斐国巨麻	①山梨県北巨摩郡高根町清里念場原 ②諏訪郡富士見町葛窪	甲斐御牧

所在推定地は、牧の中心付近またはおおよその範囲を示したものである。

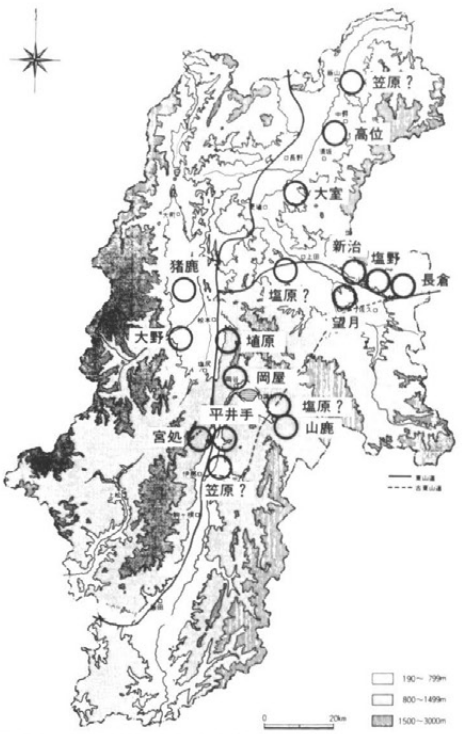

図77　長野県内の古代の牧
（『長野県史』通史編1より作成）

都へと送られた。その引き渡しの儀式は駒牽（こまひき）といわれ、望月牧を除く諸牧では毎年八月十五日に、望月牧では八月二十三日に行なわれた。華やかな王朝の儀式である駒牽は、天皇の臨席のもと皇族・公卿・大臣・そのほか高官が列席して内裏で行なわれ、庭で馬の引き回しが行なわれたあと、左右馬寮や皇族・公卿に馬が牽分（分配）されるというものであった。こうした信濃の駒牽の儀式は、のちに形骸化するとはいえ鎌倉・室町時代まで続けられていたことが記録に残されている。

信濃の貢馬の数は、望月牧では二〇頭であったことがわかるが、残りの六〇頭が残りの一五牧のなかでどのような割当になっていたかはわからない。応分に割るかぎりでは一牧あたり四頭ということになるが、『政治要略』などの記事をみると、延喜三（九〇三）年では山鹿・新治・長倉・塩野の四牧は貢上していないことがみえ、その数は一定していなかったことがうかがえる。

『類聚三代格』の貞観十八（八七六）年の太政官符によると、信濃の牧馬数は二二七四疋とある。これに基づくと貢馬八〇疋であるから、一疋の貢馬に対し二八疋の馬が用意された計算になる。単純計算では望月牧で五六〇疋、それ以外の一五牧では応分にみると一一四疋の馬がいたことになる。望月牧以外の一五牧では、およそ一〇〇疋前後が飼育されていたとみておこう。

塩野牧

塩野牧は、浅間山の南麓傾斜地を利用して設置された御牧である。御代田町小沼地区には、御牧名の名残である塩野をはじめ、牧に関連した地名がいくつか残されている。

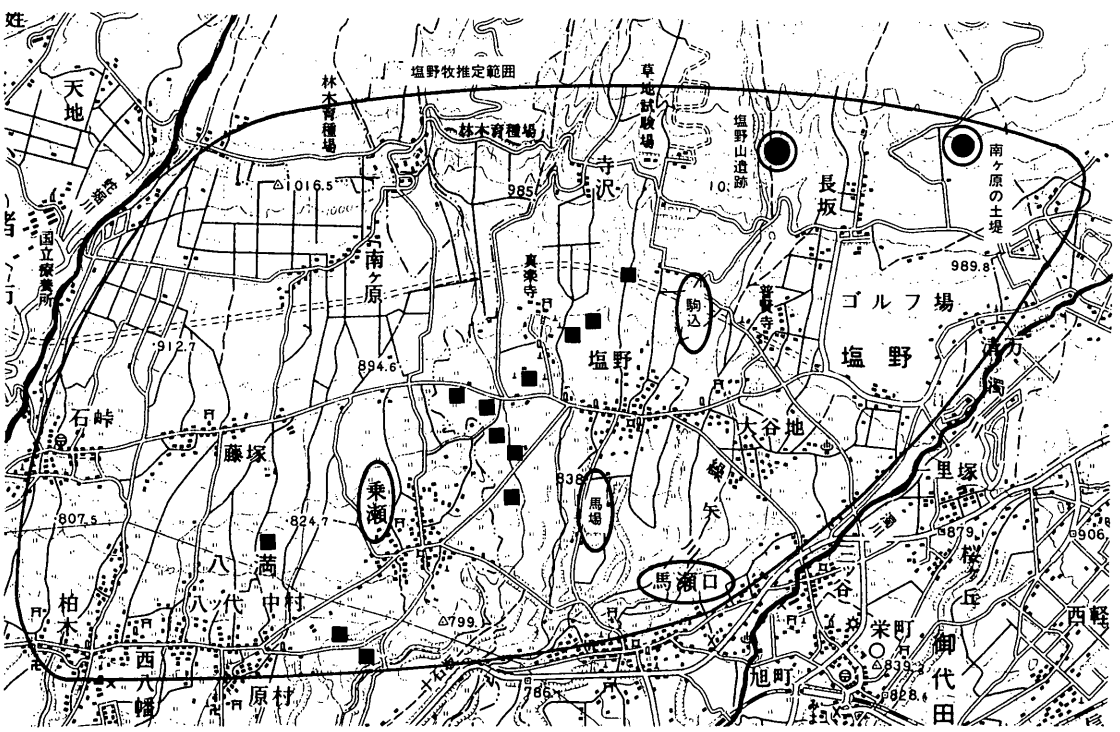

図78　塩野牧の推定範囲（○＝牧関連地名　■＝発掘された平安時代集落　◉＝土堤）

まず、馬瀬口であるが、これは柵口とも書き、柵で囲った牧場の入口をさす地名の名残とみられている。また、塩野地区の普賢寺西には東駒込・西駒込の地名が、旧小沼小学校北には馬場の地名があり、塩野牧との関連が考えられる。また、小諸市乗瀬や、八満の牧留・古牧といった地名も塩野牧に由来する地名とも考えられている。

ところで、御牧にはどのような施設が設けられていたのであろうか。事務所・厩舎・飼料場・放牧場・繋飼場・牧田・牧経営にあたる人々の居住地域などさまざまな施設があったものと考えられる。こうした施設は、一か所にまとまってあったというよりは、いくつかに分散してあったものと考えられる。また、春から秋にかけては馬を放牧場においたり、逆に冬には繋飼場に入れたりと、季節に応じてこうした施設が使い分けられていたことも考えられる。

塩野の標高一二〇〇㍍の舟ケ沢左岸の国有林からは、高さ一・五㍍、基部幅六㍍で、一辺五〇㍍あまり台形の土堤囲いが昭和四一年に発見され、塩野山遺跡として町史跡に登録されている(図79)。これは塩野牧の馬を込める際の施設の一部とみられている。なお、清万から浅間林道をのぼった標高一一〇〇㍍ほどの場所にも南北に二〇〇㍍以上延びる二本の土堤(幅五・五㍍、高さ一・五㍍)が確認されている(写92)。ただし、この土堤は追分火砕流の上に構築されており、少なくとも追分火砕流の流れた一一〇八年以降の構築物といえる。塩野牧は鎌倉時代まで続くので、鎌倉期の土堤遺構とも考えられる。

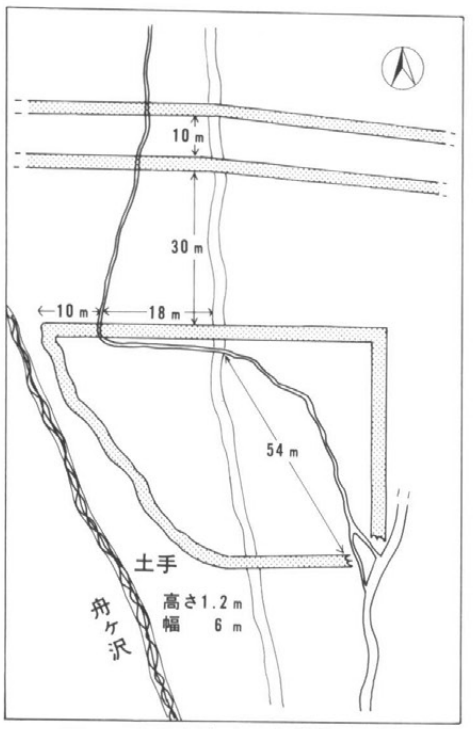

図79　塩野山遺跡の土堤見取り図
(昭和45年確認当時)

平成二年以降、塩野地区のほ場整備事業にともない、塩野集落の西側が調査された。ここからは、川原田・城之腰・関屋・西荒神・東荒神・下大宮・中屋際・下荒田遺跡などで平安時代の小集落が発掘されている。この場所は地区的には塩野牧の内部にあたることになり、牧の運営にかかわった人々の居住も想定される。だが、残念ながら塩野牧に直接関連するような手がかりは得られなかった。

写92　南ケ原の土堤

いっぽう、浅間サンライン沿いの塩野広畑遺跡の平安時代の一軒の住居からは、銅製の鈴二個が発掘された。こうした鈴は、ほかの一般集落から発見された例が少ないので、

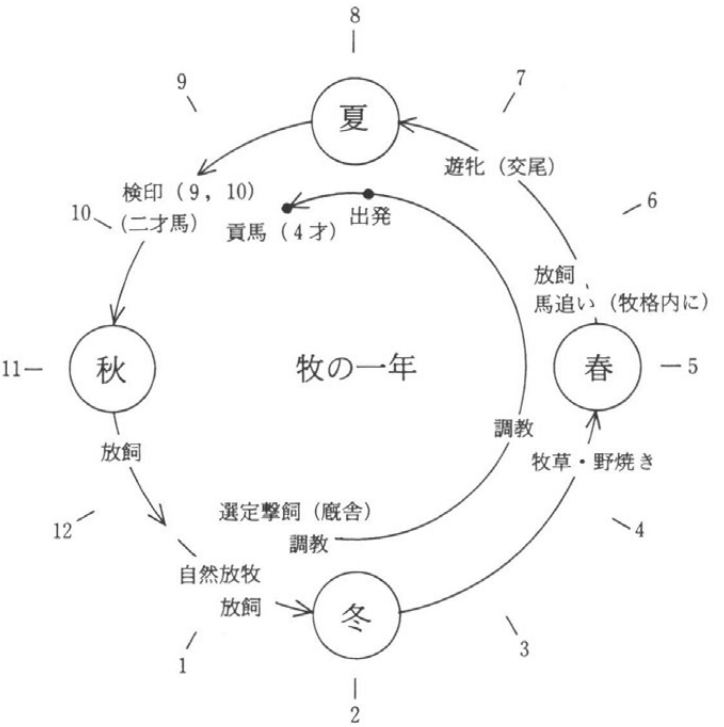

図80　古代牧のサイクル（『望月町誌』より）

塩野牧との関連性からみて馬鈴などの装飾品である可能性がある。また、ここでは斜面を上下に一直線にのびる溝が見つかっているが（写93）、これが牧に関連するものかどうかはわからない。浅間サンライン沿いにある東駒込・西駒込と字名のつくの二つの遺跡も発掘されているが、駒留の土堤や溝など牧に関連する遺構は発掘されなかった。

なお、塩野牧経営の財政を支えた牧田はどこにあったのだろうか。大同三（八〇八）年に信濃国の一六御牧に与えられた牧田は約一八〇町で、これが一牧ごとに等しく配分された場合一一町（約一三万平方メートル強）という試算ができる。当時の塩野周辺では、一一町の耕地が確保できたとしても冷涼な気候のため稲がうまく生育したかどうかには疑問が残る。牧田はあるいは佐久の平野部よりの牧とは離れた場所に設けられていた可能性もあるだろう。おそらく佐久平北部でまとまった面積の水田が設けられる限界は御代田の小田井周辺ではなかったかともみられる。

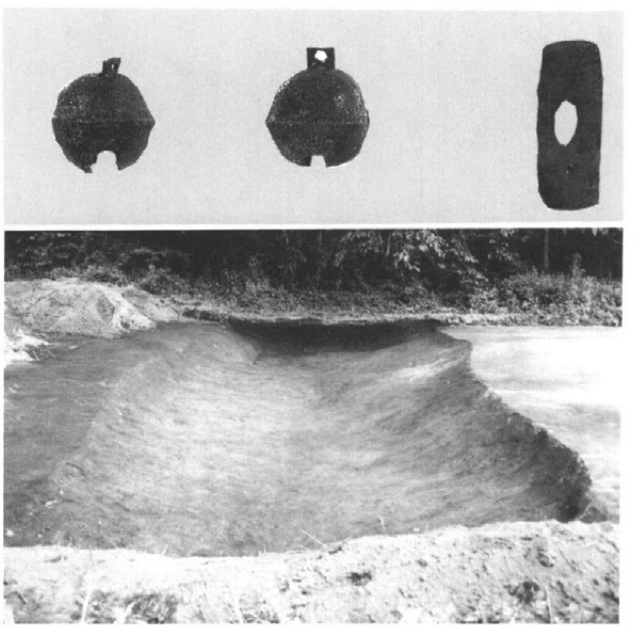

写93　広畑遺跡出土の銅鈴と金具（上）と溝（下）

御代田地区で発掘された鋳師屋遺跡群からは、前項で述べたように三〇〇棟以上の住居や掘立柱建物が見つかり、多数の馬骨が出土しており、長倉駅や塩野牧との関連性も考えられている。水田耕作の限界性からいっても、この場所が牧子などの居住地域である可能性は十分

にあるものと考えられる。また、鋳師屋遺跡群において多数みられる掘立柱建物は、一般の家屋ではなく厩舎であるという見方もある。

長倉牧

長倉牧は、軽井沢町発地～長倉付近を中心として存在していたものと考えられる。また、長倉牧付近を東山道が通過していたものと考えられる。周囲には、馬取萱（まとりがや）・馬越（まごえ）・馬込（まごめ）など馬と関連する地名が残っている。また中軽井沢駅近くの別荘地内には土堤状の遺構が残され、長倉牧の牧場遺構として保存されている（写94）。

写94　長倉の牧といわれる土堤（中軽井沢）

天仁元（一一〇八）年の浅間山噴火による追分火砕流は、長倉牧のある御代田東部～追分周辺を襲った。文献には載っていないが、長倉牧は塩野牧とともに、この火砕流によって一時壊滅的な被害をこうむったものと推測される。ただし、中軽井沢の長倉牧の牧場遺構は火砕流をまぬがれている。この付近の地層を観察すると、天明三（一七八三）年の浅間噴火で降った「A軽石」と天仁

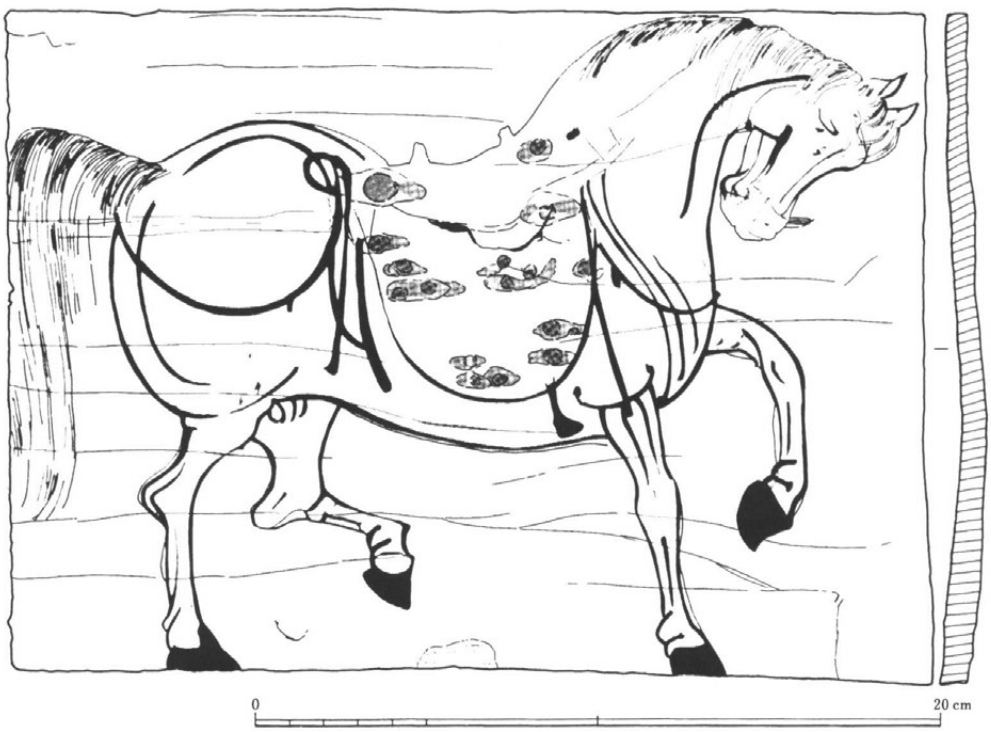

図81　奈良時代の馬　平城京長屋王邸より出土した絵馬（『長屋王邸宅と木簡』より）

元年の浅間噴火で降った「B軽石」が明瞭に観察できるので、土堤の断面の軽石の入り方で、牧場遺構とされる土堤のおおまかな所属年代が決定できるものと考えられる。なお、軽井沢町の三ッ石林道にもそうした土堤状の遺構が残り、長倉牧の牧場遺構の標識が立つが、この土堤は明らかに追分火砕流の上に構築されており、それ以降の構築物であることがわかる。

さて、この付近は高冷地でもあり、おそらく当時の稲作技術にあっては、耕作がかなり困難な地域である。ことに長倉牧の牧田に関しては、より佐久平方面の標高の低い地域におかれていた可能性も十分考えられる。佐久市西屋敷南の御代田町と佐久市・小諸市にかかる鋳師屋遺跡群前田遺跡からは、「長倉寺」や「長倉□」（□の部分は判読不明）と墨書された平安時代の土器が見つかっているので、あるいはこのあたりに牧田やその他の施設の一部が分散しておかれた可能性もある。

望月牧

「逢坂（おうさか）の関の清水にかげみえていまや引くらむ望月の駒」紀貫之は『拾遺集』において、望月の駒の駒牽（こまひき）の姿を詠じているが、名馬としての誉れ高い望月の駒を出した望月牧は信濃最大の御牧で、例年二〇疋が貢馬として献上された。また、信濃国の牧監の二人のうち一人が、この望月牧に置かれたことからも、その重要性がうかがえる。

望月牧は、千曲川と鹿曲川にはさまれ今も地名として残る御牧ケ原台地一帯を牧としていた。御牧ケ原は高燥な台地であるが、馬の水飲み場に適するような池も点在する。北御牧村には望月牧の遺構と推定される「駒飼の土堤」などといわれる土堤状遺構が現在も残っている。地名では望月町春日の駒寄や牧寄、浅科村の御馬寄なども牧に関連す

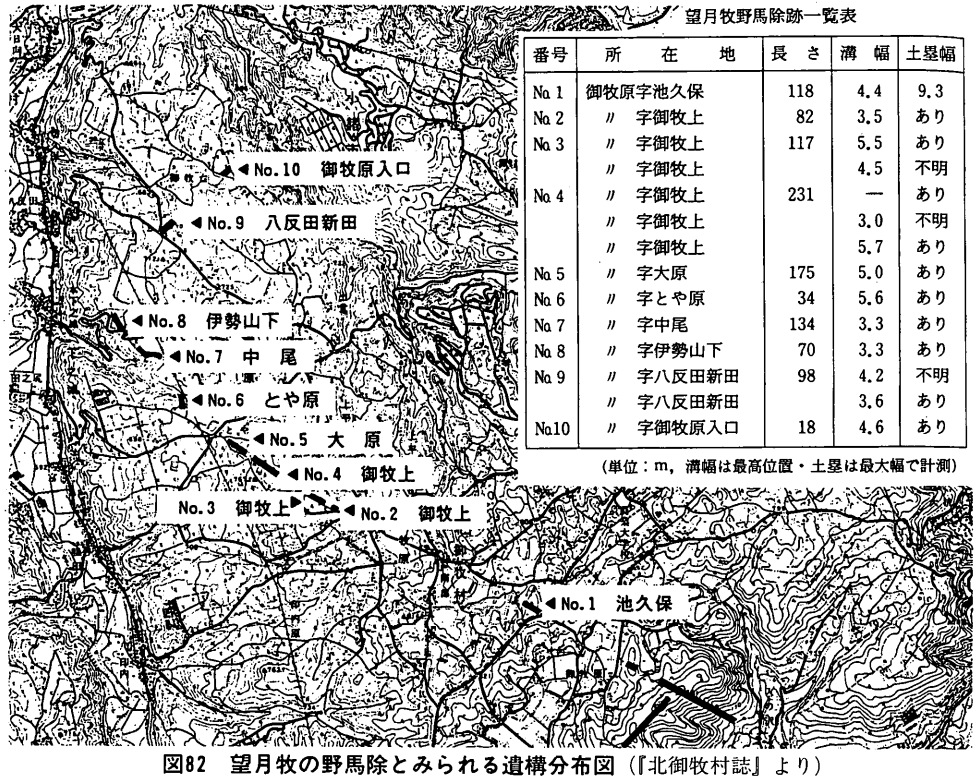

望月牧野馬除跡一覧表

番号	所在地	長さ	溝幅	土塁幅
No.1	御牧原字池久保	118	4.4	9.3
No.2	〃　字御牧上	82	3.5	あり
No.3	〃　字御牧上	117	5.5	あり
	〃　字御牧上		4.5	不明
No.4	〃　字御牧上	231	—	あり
	〃　字御牧上		3.0	不明
	〃　字御牧上		5.7	あり
No.5	〃　字大原	175	5.0	あり
No.6	〃　字とや原	34	5.6	あり
No.7	〃　字中尾	134	3.3	あり
No.8	〃　字伊勢山下	70	3.3	あり
No.9	〃　字八反田新田	98	4.2	不明
	〃　字八反田新田		3.6	あり
No.10	〃　字御牧原入口	18	4.6	あり

（単位：m，溝幅は最高位置・土塁は最大幅で計測）

図82　望月牧の野馬除とみられる遺構分布図（『北御牧村誌』より）

るとみられている。信濃最大の御牧である望月牧は、おそらく塩野牧や長倉牧とは施設や運営者の数の面で大きな差があったものと考えられるが、事務所・厩舎・飼料場・放牧場・繋飼場・牧田など牧の諸施設のくわしいあり方はいまのところわかっていない。

なお、この付近はさきに述べたように御牧ケ原古窯址群として佐久地方の一大須恵器生産地であった。また、国の重要文化財となっている平安時代初期の梵鐘や、渡来人系の社である高良社などの存在もある。須恵器生産や馬の飼育には渡来人系の人々がかかわっていたのかもしれない。望月町小平福王寺には鎌倉時代建長二（一二五〇）年彩色修理の阿弥陀如来の木造が安置され、立科町津金寺には承久二（一二二〇）年と嘉禄三（一二二七）年の石造宝塔がある。こうした文化財の存在も、信濃最大の御牧が置かれたこの地域の重要な歴史的環境をよく示している。

四　浅間山麓の古代馬

野火付遺跡の埋葬馬　前項では東山道や長倉駅、また御牧である塩野牧や長倉牧・望月牧についてふれてみた。本項ではそうした駅や牧に関連するとみられる馬骨が数多く発掘されている、御代田地区の鋳師屋遺跡群に注目してみたい。

鋳師屋遺跡群の野火付遺跡から、平安時代の九世紀前半とみられる埋葬馬五頭が発掘された。埋葬馬は、長さ一四㍍幅一五㍍の大きな不整円形の掘り込みが埋められた後、五つの穴が掘られ、個々の穴にその遺体一体一体がていねいに埋葬されており、その周囲には坏形の土器が一〇数個供えられていた（図83）。こうした古代の馬の埋葬例は、塩野牧馬や長倉駅馬を検証するうえで重要なので、発掘された一号馬から五号馬の生物学的な特徴や埋葬状況について、少しくわしく書き記しておくことにする。

一号馬　一・七×一・五㍍の楕円形の穴に、背を北に頭を西に向けて

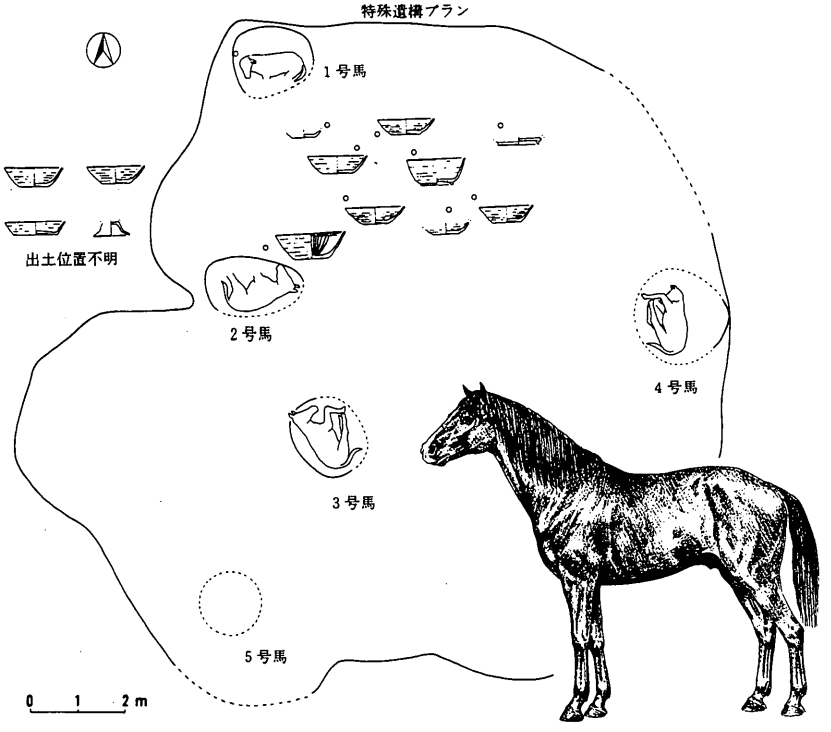

図83　野火付遺跡の埋葬馬の配置と出土した土器

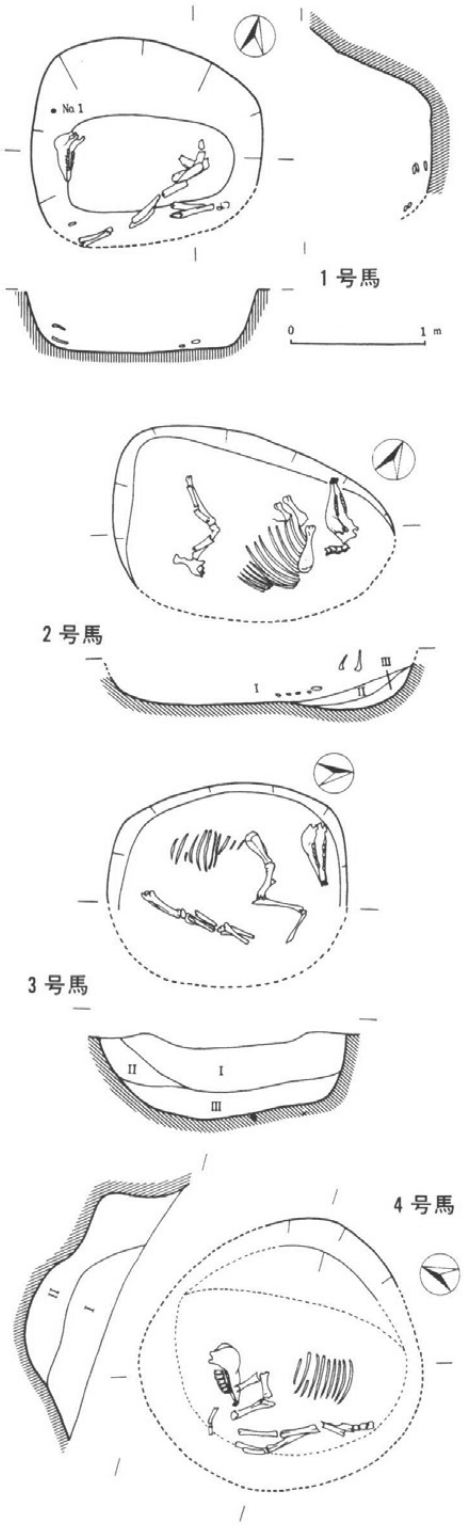

図84　野火付遺跡の埋葬馬
上から１号馬・２号馬・３号馬・４号馬

写95　野火付遺跡の２号馬(上)と３号馬(下)

埋葬されていた。骨は、下顎骨・下顎切歯・下顎臼歯・上顎臼歯・大腿骨・脛骨・中足骨が出土したが、肋骨は腐食したものとみられ認められなかった。

小さめの中形馬と考えられ、年齢は一〇歳。性別不明。

これに須恵器の坏一点が供えられていた。

二号馬　二・一×一・三㍍の楕円形の穴に、背を南に頭を東に向けて埋葬されていた。骨は、下顎骨・下顎臼歯・上顎臼歯・頸椎・肋骨左右肩甲骨・左右上腕骨・左右大腿骨・左右脛骨・中足骨が出土した。

中形馬と考えられ、年齢は四歳、性別はメス。

土師器の破片があっただけで、副葬品はみられない。

三号馬　一・七×一・五㍍の楕円形の穴に、背を西に頭を北に向け、前足は軽く折り曲げた状態、後足は前にまっすぐ伸ばしたままの状態で埋葬されていた。骨は、下顎骨・下顎臼歯・下顎切歯・肋骨・右肩甲骨・右上腕骨・右橈骨・中手骨・右大腿骨・左右脛骨・左右中足骨が出土した。

中形馬と考えられ、年齢は二〇歳以上の老齢馬、性別はメス。

副葬品はみられない。

四号馬　一・五㍍ほどの楕円形の穴に、背を東に頭を北に向け、前足は軽く折り曲げた状態、後足は前にまっすぐ伸ばしたままの状態で埋葬されていた。骨は、下顎骨・下顎臼歯・下顎切歯・上顎臼歯・上顎切歯・肋骨・右上腕骨・左中手骨・左右大腿骨・左右脛骨・左右中足骨が出土した。

骨から体高（背の頂点から足の接地面までの高さ）は一三〇・五㌢と推定でき、木曾馬程度の中形馬と考えられた。年齢は一〇歳、性別はメス。副葬品はみられない。

五号馬　臼歯四点が見つかっただけで、埋葬状況、年齢、性別不明。

以上、野火付遺跡の埋葬馬は、年齢の判明したものでは、幼齢馬（〇～五歳）にあたる四歳馬が一頭、壮齢馬（六～一五歳）にあたる一〇歳馬が二頭、老齢馬（一六歳以上）にあたる二〇歳以上の馬が一頭という構成となった。性別は、三頭がメスであった。

日本の在来馬では、中形馬（体高一二五～一三五、平均一三二㌢）である長野県木曾馬・北海道土産馬・宮崎御崎馬と、小形馬（体高一〇八～一二一、平均一二一㌢）である西南諸島のトカラ馬がある。野火付遺跡の埋葬馬は、四号馬の体高一三〇・五㌢から、木曾馬程度のやや小ぶりな中形馬であったことがわかる。

古代馬の性格　野火付遺跡の馬は、ていねいに埋葬されていたものの、個々の埋葬の方向はあまり統一性がないものであった。これらは同時に五頭埋葬されたというより、死んだものから順に埋葬されたと考えられる。また、埋葬された場所には、須恵器の坏などが供えられたことがわかる。

官馬が死ぬとその皮・肉・脳・角・胆が取られたといい（『養老令』「厩牧令（きゅうもくりょう）」）、基本的には死体はそのまま埋葬されることなく、利用できる部分は利用されたことがわかる。脳味噌は皮なめしに使用され、皮は革製品に加工され、胆は粉末にして薬などにされた。これらは所

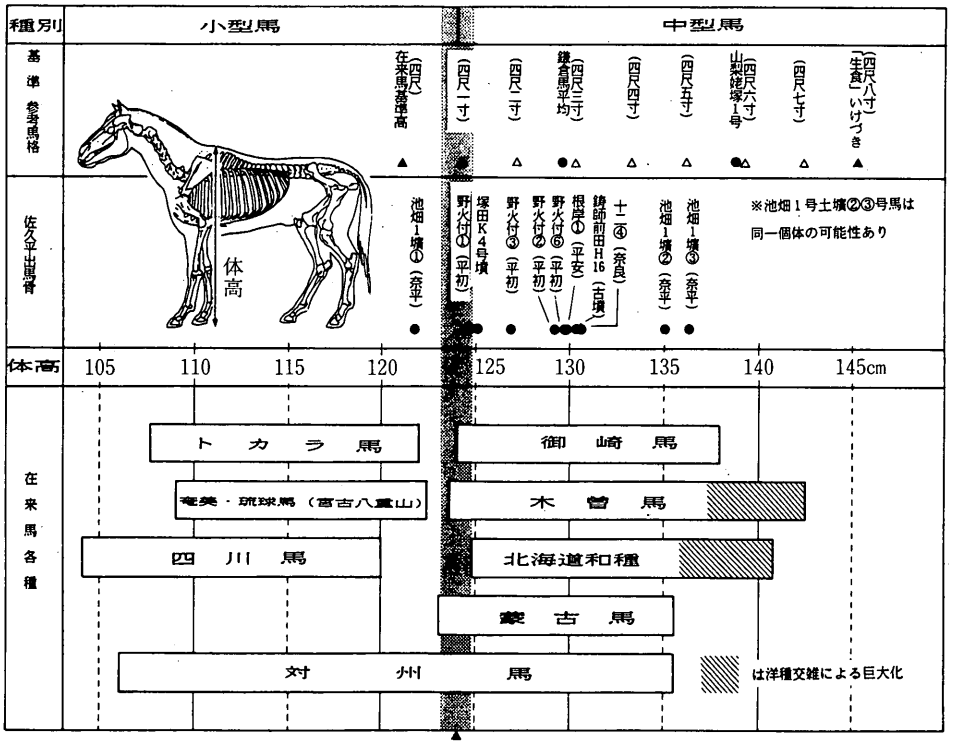

図85　佐久平出土馬骨の推定体高と在来馬の体高範囲

属の施設で用いられたり、売却されてその代金が得られた。ただし、野火付遺跡の馬については埋葬される前に皮がはがされたり、肉が取られたりしたかどうかは、埋葬状況からはわからなかった。また、頭骨は腐食してか、なかったため、脳味噌がとられて皮なめしに使用されたかどうかもわからない。

さて、前に記したように、御牧塩野牧にはあるいは一〇〇頭の馬が飼育され、東山道長倉駅には一五頭の馬がおかれていた。鋳師屋遺跡群の野火付・前田・十二・根岸の各遺跡をあわせると、三五頭分もの奈良・平安時代の馬骨や、石製馬頭が出土しており、これらすべてが単に農耕用の馬であったとはいいきれず、駅馬や牧馬であった可能性を残している。

これらの馬骨は、駅馬か牧馬のいずれかの判断はつけがたいが、たとえば三号馬は二〇歳以上のメスの老齢馬で、人間でいえば八〇歳にも相当するもので、当然精選された御牧の貢馬とは異なるものであろう。『延喜式』にも二〇歳以上の牝馬には、御牧馬の責任はないものと記されている。また、一〇歳という一号馬(性別不明)・四号馬(メス)は貢馬の最初の年齢から五年を過ぎていることになる。となるとこれらは、駅馬の可能性が高いのだろうか。残念ながら決定的な証拠をもっていない。

五　生産と流通

御牧ケ原に広がる古窯址　御代田町の西南、千曲川左岸の北御牧村から望月町、一部丸子町にかかる御牧ケ原台地・八重原台地には、一〇〇基に近い古代の窯址の存在が知られている。それらは、根岸窯址群、御牧ケ原窯址群、八重原窯址群、依田窯址群の四つのまとまりに大きく分けられる。

こうした古窯址は、尾根の斜面部をうまく利用してトンネル状の窯道を掘り、登り窯としたものである。窯の種類としては、還元炎によってねずみ色で硬質な須恵器を焼く窯が大部分である。また、このほかわずかではあるが、瓦を焼いた窯や、炭を焼く木炭窯なども見つかっている。

瓦窯としては、八重原窯址群の幸上二号窯（北御牧村）があり、表面に布目の残る布目瓦が焼かれた九世紀の窯と考えられる。古代の一般家屋はわらぶき（カヤぶき）の竪穴住居であり瓦は使用されていないので、こうした瓦窯において焼かれた瓦は、佐久郡衙などの公的施設、地域の寺院や信濃国分寺などに供給されたものと考えられる。

木炭窯は、佐久市の根岸窯址群の石附窯から七世紀末のものが、須恵器窯とともに五基確認された。これは製鉄炉で製鉄を行なう際、燃料に用いられたとみられる炭を焼く窯と考えられている。佐久地域では奈良時代になると各集落に鉄器が急速に普及する状況がうかがえるので、その背景に地域内での鉄器生産の安定とその生産を支える元となる木炭窯の存在が浮かび上がってくる。

さて、数多く存在する須恵器の窯のうち年代的にもっとも古いものは根岸窯址群の石附窯で（写96）、出土した須恵器の形態から七世紀後半のものと考えられている。現状では石附窯以外に七世紀代の窯は発見されておらず、むろんこれをさかのぼるものもない。したがって佐久地域における須恵器生産の開始は七世紀後半とすることができる。ただ、七世紀はもとより八世紀に入っても、この地域では須恵器の窯はあまり多くは存在していない。御牧ケ原を中心とした古窯址群において須恵器生産がピークを迎えたのは平安時代になった九世紀で、その生産は十世紀まで続いていたものと考えられる。

佐久地域では、御牧ケ原台地・八重原台地以外には古代の窯址は発見されていない。むろん御代田を含む浅間山麓地域でも未発見である。この地域に窯が集中したのは、俗に「川西のネバ土」などと称されるように、ここでよくみられる粘質土が、須恵器の素材に適していたからと考えられる。須恵器の生産には専門集団である須恵工人があたったものといわれ、この地域にそうした人々のムラが作られていたことがうかがえる。

根岸窯址群の石附窯から出土した七世紀後半の須恵器の種類には、坏・蓋・高坏・椀・鉢・すり鉢・はそう・壺・横瓶（よこべ）・大形甕・甕などがある。

また、九世紀以降では、坏や蓋類を中心に、信濃の特産品といわれる凸帯付四耳壺（とったいつきしじこ）（肩に帯がめぐり突起が四つある壺）などが御牧ケ原台地・八重原台地の窯で生産されている。

写96　発掘された石附古窯址（『石附窯址群』IIIより）

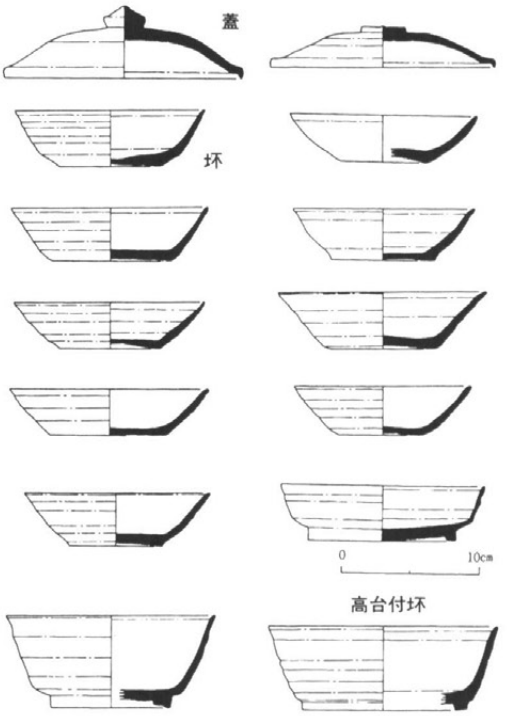

図86　御牧ヶ原古窯址群梨木沢窯址の須恵器（平安時代）

須恵器の普及

須恵器の生産技術は、百済・伽耶・新羅の国があった三国時代の朝鮮半島から、五世紀に日本列島へと伝えられた。そして、日本では大阪の和泉陶邑窯を中心として須恵器生産が始まった。

御代田地区の前田遺跡からは五世紀後半の古墳時代中期にあたる須恵器が発掘された。種類は瓿とよばれるもの三点と蓋一点であった（写77）。五世紀代の須恵器の窯は、佐久地方の御牧ヶ原の古窯址群はおろか長野県内でも確認されていないので、おそらくほかの地域から持ち込まれたものらしい。この須恵器の成分を蛍光X線で調べ産地推定を行なったところ、四点とも日本で最初の須恵器窯址である大阪の和泉陶邑窯の製品であることが推定された。古墳時代中期には、はるばる大阪などからこの地域に須恵器が運ばれていたことがわかる。そのような貴重品であるから、この時代の須恵器は日常の食器ではなく、祭祀など非日常的な特別な場合に使われた器であったことが考えられる。佐久地方で須恵器が日常的な食器として使われるようになるのは、奈良時代になってからのことである。

御代田町にかかる鋳師屋遺跡群では、奈良・平安時代の集落から発掘された須恵器四五点について、蛍光X線分析による産地推定が実施された。その結果（図87）八世紀前半では地元の御牧ヶ原古窯址群などの供給もあるが、それ以上に関東や尾張・美濃や静岡湖西？　など他の地域の須恵器が数多く搬入されていた。これに対し、九世紀になると八割以上が地元御牧ヶ原古窯址群などの須恵器でまかなわれてい

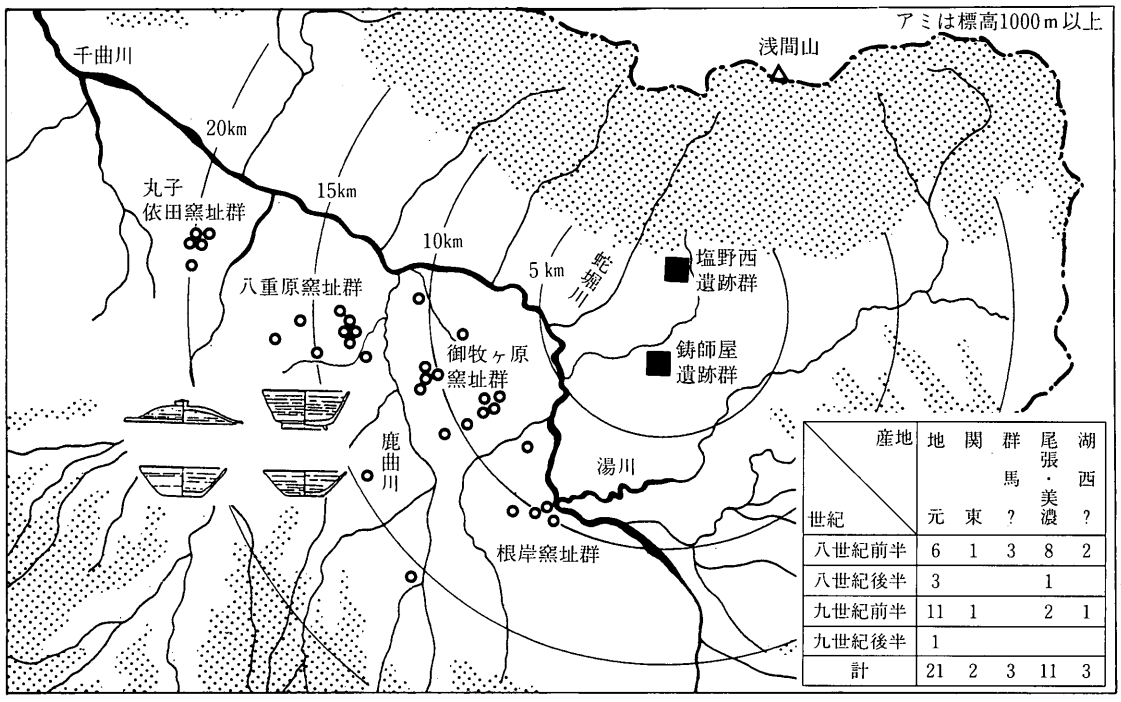

産地 ＼ 世紀	地元	関東	群馬？	尾張・美濃	湖西？
八世紀前半	6	1	3	8	2
八世紀後半	3			1	
九世紀前半	11	1		2	1
九世紀後半	1				
計	21	2	3	11	3

図87　佐久地方の古窯址の分布と御代田の遺跡へ持ち込まれた須恵器の産地（表）

ることがわかった。このことは、さきに記した御牧ヶ原を中心とする古窯址での九世紀代の須恵器生産の増加現象にうまく調和し、消費地である佐久地域の平安時代集落での須恵器の普及状況を良く示しているものと考えられる。

また、九世紀末には草木を焼いた灰を釉薬として用いた灰釉陶器が流通するようになる。これは当時「白瓷」といわれ尾張や美濃地方で焼かれた陶器で、「瓷器の道」でもある東山道を通じて諸国に流通したものと考えられる。灰釉陶器は、御代田町では鋳師屋遺跡群や塩野西遺跡群などからもいくつか出土しているが、須恵器や土師器といった日常的な食器ほどの数はそろっていない。ハレの日など、あるいは特別な場合に使われたのだろうか。

第二節　浅間山麓の古代のムラ

一　住まいのようす

住まいのようす

「伏廬の曲廬の内に、直土に藁解き敷きて、父母は枕の方に、妻子どもは足の方に、囲み居て、憂い吟い、竈には火気ふき立てず、甑には蜘蛛の巣懸きて、飯炊く事も忘れて……楚取る五十戸長が声は寝屋戸まで来立ち呼ばひぬ」

有名な山上億良の貧窮問答歌の一節である。「伏廬の曲廬の内＝潰れかけた竪穴住居跡の中の、直土に藁解き敷きて＝地面に直接藁を解き敷いて、父母は枕の方に妻子どもは足の方に囲み居て憂い吟い、竈には火気ふき立てず＝カマドには火の気がなく、甑には蜘蛛の巣懸きて飯炊く事も忘れて＝釜には飯を炊く事なく蜘蛛の巣が張って……楚取る五十戸長が声は寝屋戸まで来立ち呼ばひぬ＝鞭をもった里長の声は寝屋の戸口まで聞こえ及んでいる」

この歌は奈良時代の東国の農民の貧しい暮らしぶりを詠んだ歌として、歴史教科書にもしばしば引用されなじみ深い。ただ、これは役人である山上億良が中国の歌をまねて作ったもので、創作性がかなり強いものとの見方もある。いったい当時の東国の人々の暮らしの実態はどのようであったのであろうか。

ここでは、奈良・平安時代における佐久地方の庶民の住まいやムラのようす・暮らしぶりを、発掘調査成果などに基づいてかいま見ることにする。中心的に取り上げるのは、佐久平北部に位置し、佐久市西屋敷・小諸市御影・御代田町御代田にまたがって大規模に発掘調査された鋳師屋遺跡群の五遺跡、野火付・鋳（物）師屋・前田・十二・根

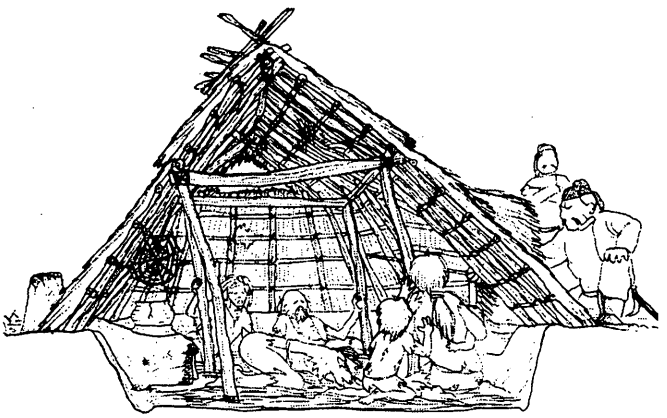

図88　「貧窮問答歌」から復元される庶民の暮らし

伏廬　憶良がこの歌を詠んだころの竪穴住居は、10～20m²か、10m²以下のものが多かった。しかし、庶民生活の実態が歌のとおりであったとは断定できない。（『古代国家の歩み』より）

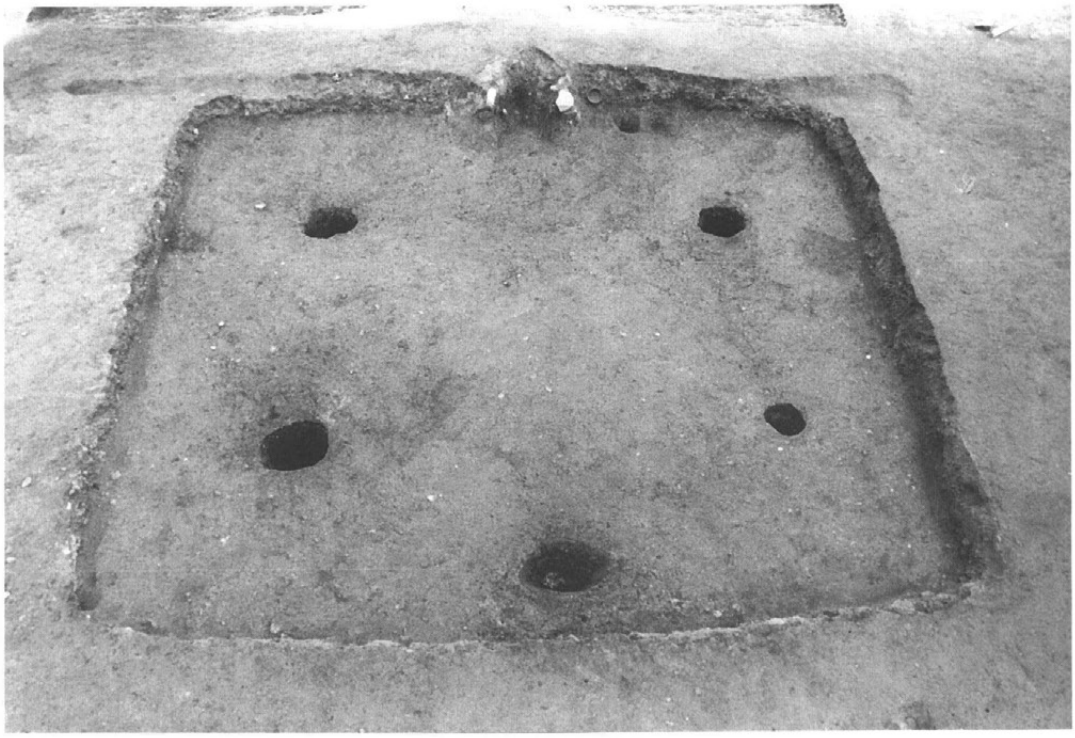

写97　奈良時代の竪穴住居（野火付遺跡）　上方中央がカマド、対になる四つの穴が柱穴

岸遺跡である。

ところで、奈良・平安時代のムラを構成した基本的な建物は、竪穴住居と掘立柱建物の二種類である。佐久地方ばかりでなく、東日本の奈良・平安時代のムラを発掘調査をすると見つかる主な建物跡が、この竪穴住居跡と掘立柱建物址である。

その二種類の建物がどのような構造をみせムラを構成するのかについて触れておきたい。

竪穴住居のつくり　奈良・平安時代の集落遺跡を調査して、どこでも共通して見つかるのが竪穴住居跡である。竪穴住居は縄文・弥生・古墳・奈良・平安と、実に長いあいだ庶民の一般的な住宅となっていた。

竪穴住居の基本的な構造は、文字どおり地面を四角に掘りくぼめたもので、底面に土が貼られて床面となり、そこに屋根を支える柱の穴＝柱穴が掘られる。柱穴も含めたさまざまな穴はピットともよばれる。また、竪穴の側面は壁、それを取り巻いて土留め板などの埋め込み跡といわれる壁溝がめぐる場合がある。壁の一箇所には炊事用施設であるカマドが作り付けられたものが一般的である。

鋳師屋遺跡群の三五七軒の竪穴住居跡を取り上げ、その構造の細かな違いをみてみよう。

鋳師屋遺跡群の奈良・平安時代の竪穴住居を支える主な柱の並びをみると、住居内に四本の主柱が並ぶもの（A）、住居内に二本の主柱が並ぶもの（B）、壁際に二本の主柱が並ぶもの（C）、主柱の穴がない

もの（D）があった。Dは穴を掘らないで柱を立てるか屋根を伏せるだけの工法の家屋と考えられる。

その数は、四本柱の住居が一六六軒でほぼ半数近くを占め、一般的な住居といえそうである。また、無主柱穴の住居も九八軒と三割弱あった。このほか、二本柱の住居のB・壁中二本柱の住居のCともに二〇軒強認められた。そのほか少数ではあるが、柱穴にかわり礎石をもつものも数軒確認された。

このような柱の配置や数の違いは何に起因するのであろうか。それはどうやら住居の大きさに対応するものらしい。面積一五平方㍍以上の大形の住居は、例外なく四本の柱をもつようである（A）。面積一〇～一五平方㍍の中形の住居では、BあるいはCタイプの二本柱の住居がよく認められる。これに対し、無主柱の住居Dは一〇平方㍍以下の小形なものが多い。大きな家の屋根を支えるためには、四本の柱がしっかりと据えられ、また、家がさほど大きくなければ二本の主柱で足りたのであろう。また、小形な家屋では屋根が直接地面に伏せられるなどして、主柱は必要なかったと考えられる。

住居の構造の違いについて時期を追ってみてみると、八世紀前半では四本柱の住居が六割強・無主柱穴の住居が二割強の構成を示す。これが、八世紀後半以降になると、四本柱の住居は三割弱・無主柱穴の住居は四割強の構成となり、両者が逆転する傾向がうかがえる。また、二本柱のB・Cは、主体とはなることはないものの八世紀後半以降にわずかに増加していることもわかった。

つまり、奈良時代前半では、四本柱の大形住居が多かったのに対し、奈良時代後半以降では無主柱穴の小形住居が増加したことがわかる。奈良時代後半以降の、この小形住居増加の傾向は、佐久地方に限ったことではない。信濃全体や関東でも一般的にみられる現象である。原因はなんであろう。以前は租税の搾取のきびしさによる貧困化から、小さな住居が増えた、と説明されたこともあった。しかしそう単純には説明がつかないようである。あるいは、平地式住居ともみられる掘立柱建物が採用されはじめたことで、就寝は掘立柱建物、炊事・食事は竪穴、というように居住の分散化がはかられたことが要因だった可能性もある。いっぽうでは、大家族から核家族化への進行が住居の小形化をもたらしたという意見もある。いずれにしても、奈良時代後半以降の住居の小形化の傾向は、当時の建物の機能や家族構成の問題がからんだたいへん難しい問題といえる。

住居内の場

竪穴住居内の空間はどのように利用されていたの

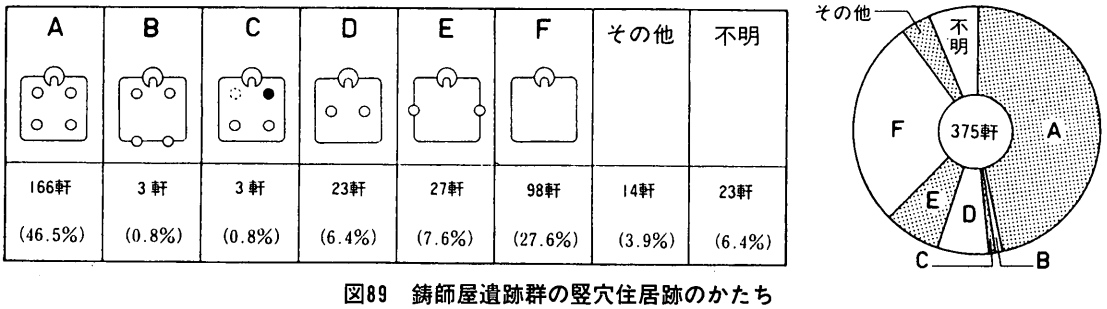

図89　鋳師屋遺跡群の竪穴住居跡のかたち

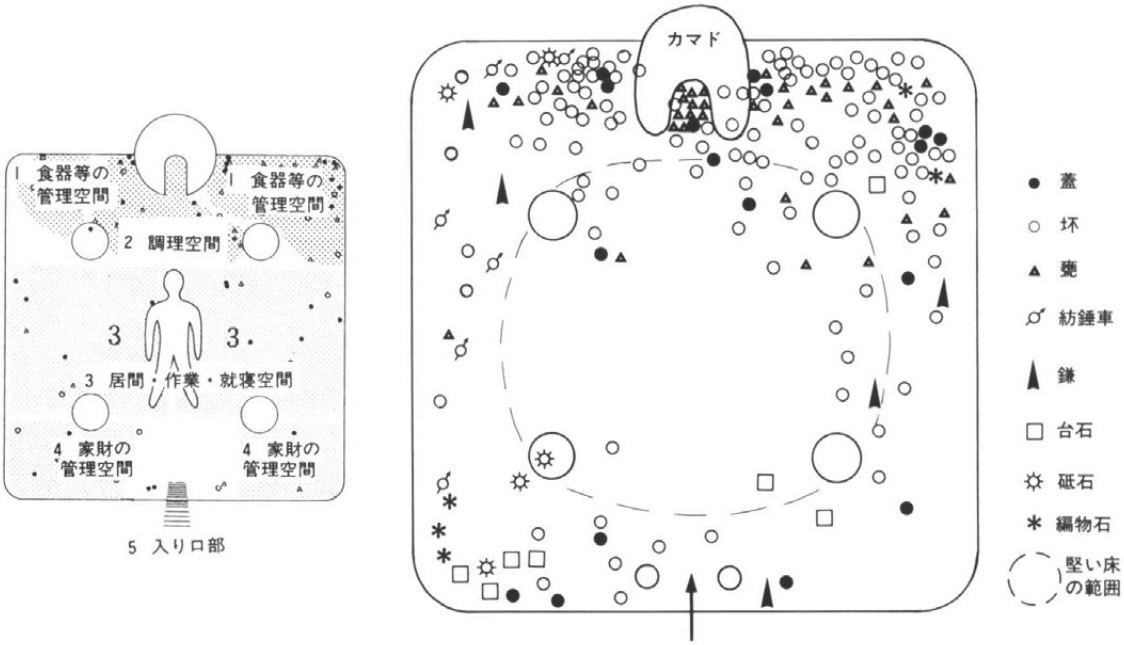

図90　住居の中の場と用具・食器の位置（鋳師屋遺跡群）

写98　十二遺跡の奈良時代住居と土器の出土状態　カマドの右脇に坏などの土器が並ぶ

であろうか。そこには一定の空間利用があったのだろうか。鋳師屋遺跡群前田遺跡と十二遺跡の一七七軒の住居のおもな遺物の分布をもとに、住居内の空間利用について考えてみる。

住居内部の土器の分布をみると、坏・甕などの食器・調理具類はカマドの両脇にきわめて集中する傾向が目立ち、それ以外の場所ではほとんど出土していない。当然かもしれないが、カマドの両脇が食器類の管理空間であり、カマドの前面は調理空間であったことが考えられる。

いっぽう、石器・鉄器類は、土器類がカマドの両脇に集中するのに対し、それらの分布範囲以外に分布することが一般的であった。いわばカマドの近く以外から出土するといえる。そのなかで工作用の台石や編物石は、カマドの反対側のコーナーに集中するので、カマドの対辺のコーナーは工作などに使われた場合もあったことだろう。また、カマドの両脇を除く住居の壁の周囲では、農具や工具がよく検出される。こうした農具・工具は、壁に掛けられたり、壁の作り付けの棚などに保管されていたことがうかがえる。

住居の中央部分では、遺物はほとんど認められない。住居の中央部分が家財の管理空間に適していないことはもっともだろう。また、この部分の床面は、周囲に比べきわめて硬質である場合が多い。おそらく人が床を踏みしめる頻度が高かった場所といえる。したがってこの中央部分は、居間であったり作業の場であったりした空間と考えられる。

カマドに向き合う壁際の中央には、小さな穴が二個認められる場合がままある。これは住居入り口のハシゴや踏み台の穴らしい。つまりここでは、住居の入り口はカマドに対する側にあったことが想定される。就寝のための空間は、カマドの両脇と、入り口部の両脇を除いた住居の中央帯部分と思われる。

気になるところだが、便所や風呂は当然のことながら狭い竪穴住居の中からは見つからない。また、ここに限らずほかの一般集落からも見つかったためしがない。当時は風呂に入る風習は、一般庶民にはなかったと考えられている。また、大便・小便も特別な施設をもたず、川あるいは集落内のいずれかの場所で済ませていたというのが実情であろう。

カマドのつくり　佐久地方では、古墳時代中期にあたる五世紀の末ごろ、厨房施設としてそれまでの炉にかわりカマドが採用されるようになる。奈良・平安時代の厨房施設は例外なくカマドである。

竪穴住居に作りつけられたカマドは、鋳師屋遺跡群ではほとんど北側の壁に設けられていた。その原因としては方角の吉凶による理由、あるいはカマドの煙が住居内に逆流しないよう風向きを考慮した機能的な理由などが考えられる。

鋳師屋遺跡群の奈良・平安時代のカマドの基本的なつくりをみると（図91）、石を組み、その上に粘土もしくは粘質土を貼ってつくっているものがほとんどである。もっとも大きな特徴は、石材に浅間の軽石がきわめて多用されていることである。鋳師屋で発見された奈良・平安時代の住居の大部分が軽石を利用したカマドを持っている。材料となった軽石は、浅間の噴火によって遺跡一帯の基盤層となった第一軽

石流層中に多量に含まれているし、また加工がきわめて簡単であったことがカマドの構材としてうってつけであった。

基盤層から掘り出された軽石は、カギ状や直方体状に面取りされ、カマド両側の芯として据えられたり、天井に渡された。こうした石の芯の上に、粘土や粘質土が貼られ、カマド本体が作られている。また、火を焚く際の火床に立っているのは、角錐状に面取りされた「支脚石」で、カマドに掛けられた甕の底部を支えるものである。カマド本体中央には甕が掛けられるための釜穴が、煙道先端には煙を出すための煙り穴が開けられる。この煙筒として底が抜けた甕が用いられている場合もまれにある。

鋳師屋遺跡群の約一キロ南側にある聖原（ひじりはら）遺跡では、奈良・平安時代の住居跡が二〇〇軒以上も見つかったが、この遺跡でも浅間の軽石流層中にある軽石がカマドの構材として多用されていた。また、第一軽石流層中に含まれる白色粘質土を採掘した穴が数多く見つかっており、その白色粘質土を石材の上に貼っていたことがわかった。

いっぽう御代田から目を転じて、千曲川左岸の氾濫原上の佐久市上桜井北遺跡・薊沢（あざみざわ）遺跡の平安時代のカマドをみると、その構材には楕円形で偏平な河床礫が用いられていた。河床礫は、氾濫原である遺跡の基盤層中にきわめて多量に含まれるものである。また、佐久市香坂東地の奥、曲尾遺跡の平安時代の住居のカマドには、通称「佐久石」といわれる熔結凝灰岩（ようけつぎょうかいがん）礫が二〇個近く用いられていた。この熔結凝灰岩礫は、香坂一帯に分布する地域の石材である。

このように、各地域のカマドは、遺跡の近隣で容易に入手できる石材や粘質土をうまく利用して作られていた。

竪穴住居の新築　奈良平安時代の竪穴住居については、市内の鋳師屋遺跡群などの発掘例をみると、おおよそつぎのような手順で建てられていることがわかった。

① 竪穴住居を建てる場所を決める。

② 竪穴を掘る。竪穴の底面は、そのあと床が貼られることを考慮してか、神経質なほど平ではなくデコボコしており、柱穴・カマド・入り口部分は、あとで構材を埋めるためとくに深く掘り込む。竪穴を掘った時の

写99　根岸遺跡の残りのよいカマド　平安時代のもので軽石と粘土で作ってある

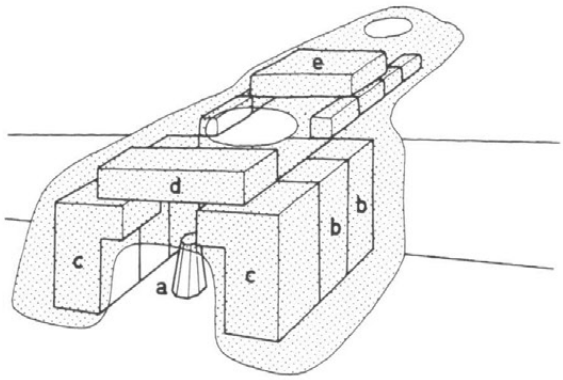

図91　カマドの基本構造
a＝支脚石　b・c＝袖石　d・e＝天井石
アミ部＝粘質土

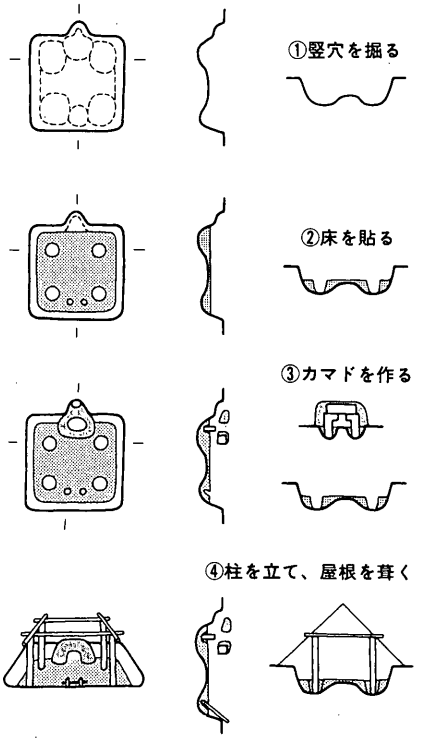

図92　竪穴住居構築の順序

土は、住居のまわりにどける。

③　竪穴の底面を埋め、床を貼る。その床土には黒色土などを用い、固くしめる。その際、カマド部分はいったん埋められるが、柱の部分は埋められず残される。

④　壁の一部分にカマド用の石材を組んで土を貼り、カマドを作る。

⑤　柱の穴に柱を建てる。家の骨組みをして、屋根を葺く。住居の内側には壁板がめぐらされることもあったらしい。住居に時々みられる壁溝は、この壁板を埋め込む際の溝であったとも考えられる。

⑥　葺きおろした屋根や外壁の周囲には、竪穴を掘った際に出た土が貼られた可能性がある。条件の良い遺跡では、この外周に貼られた土は「周堤」として見つかる場合がある。

こうして建てた家屋の建築材は、どんな樹木であったのだろうか。鋳師屋遺跡群の前田遺跡の三二号住居において、腐らずにわずか残っていた柱の材質を顕微鏡鑑定してみたところ、クリ材であることがわかった。クリ材はやや重硬で加工しにくいが、強度・耐久性の点ですぐれた柱材となり得るようである。また、同じ鋳師屋遺跡群の十二遺跡の焼けた住居からは、どの部分の材として用いたかはわからないが、コナラ節・ヤマグワ・サクラ属・エゴノキ属などの材が認められた。加えて、屋根に葺かれていたともみられるカヤ（ススキ）類似の草本も見つかっている。いっぽう、塩野の広畑遺跡の住居で見つかった炭は、オニグルミ・コナラ節・クリ・カツラで、これも建築材らしい。いずれにしても、住居の構築材として用いられたのは、遺跡の周辺に生育していたコナラやクリなどの手ごろな落葉広葉樹が中心であったとみられる。

竪穴住居の耐用年数はどのくらいだったのだろうか。正確にはわからないが、おおよそ一五年から二〇年ともいわれている。廃屋となった住居は、そのまま取り残されたものがあったかどうかわからないが、解体されたり、火をつけて焼却処分されることもあったらしい。同じ生活空間の中に住居が新築された場合、廃屋は明らかに邪魔であっただろう。また、廃絶後の住居のくぼみがゴミ捨て場となっている場合もあった。

こうした住居の新築にかかわる儀礼として現代ではモチなどをまくが、当時は住居を建てる際に柱の穴に鉄鏃（てっぞく）を埋めたり、棟上げの際に鉄鏃を立てたりする祭祀が行なわれたという説がある。いっぽう、住居を廃絶する際には、住居のカマドをわざわざ壊す、カマド解体の儀礼が一般的になされていたらしい。これはカマドが登場する古墳時代

以来の風習で、カマド神を送りだすような意味を持つカマド信仰と考えられる。

掘立柱建物

竪穴住居とならんで奈良平安の集落から数多く見つかるのが掘立柱建物である。

鋳師屋遺跡群では、奈良平安の建物として、竪穴住居が三五七軒、掘立柱建物が四三四棟見つかっている。単純に数でいえば、竪穴住居より掘立柱建物が一〇〇棟近く多いことになる。

ムラの中には、どのような種類の掘立柱建物が存在していたのだろうか。その柱の配置からは、おおよそ次の四つが基本的な建物構造であったと考えられる。

① タテ・ヨコともに二本の柱が配された方形の区画をもち（一間×一間の方形側柱建物）、面積五平方㍍前後のもの

② タテ・ヨコともに三本の柱が配された方形の区画をもち（二間×二間の方形側柱建物）、面積一三平方㍍前後のもの

③ タテ三本・ヨコ四本の柱が配された長方形の区画をもち（二間×三間の矩形側柱建物）、面積一八平方㍍前後のもの

④ タテ・ヨコともに三本の柱が配された方形の区画をもち、加えて中央部分にも柱が配され（二間×二間の方形総柱　建物）、面積一三平方㍍前後のもの

これらが鋳師屋遺跡群の掘立柱建物全体の数の中で占める割合は、①の一間×一間の側柱建物を基本とするタイプが一〇㌫程度、②の二間×二間の側柱建物を基本とするタイプが二〇㌫程度、③の二間×三間の側柱建物を基本とするタイプが四〇㌫前後、④の二間×二間の総柱建物を基本とするタイプが五㌫程度、そのほか、不明が二五㌫程度となる。この中では二間×三間の側柱建物を基本とするものがもっとも多く見つかるタイプである。

肝心な掘立柱建物の上部構造や建物の機能はどうだったのだろう。残念なことに、掘立柱建物で見つかるのは柱の穴だけで、その構造や機能を推定することがきわめて難しいが、あえて想像してみるとつぎのようになる。まず、①の一間×一間の側柱建物については小形の高床式の稲倉である可能性がある。②の二間×二間の側柱建物は平地式の倉庫や住居であるかもしれない。③の二間×三間の側柱建物も平地式住居や倉庫であったことが考えられる。④の二間×二間の総柱建物は、中央の柱が高床をささえるものと考えられ、湿気をさけた高床式の稲倉であった可能性が強い。

ちなみに前田遺跡からは、「倉」と書いた墨書土器が見つかっており、ムラのなかに倉があったことを示す貴重な文字資料といえる。また、鋳師屋遺跡群の根岸遺跡では倉庫の「落し鍵」とみられる鉄製品も見つかっており、落し鍵のかけられた厳重な掘立柱建物の倉庫がムラの中にあったことを示している。

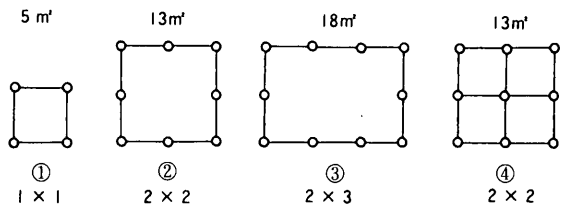

図93　鋳師屋遺跡群の掘立柱建物跡の種類

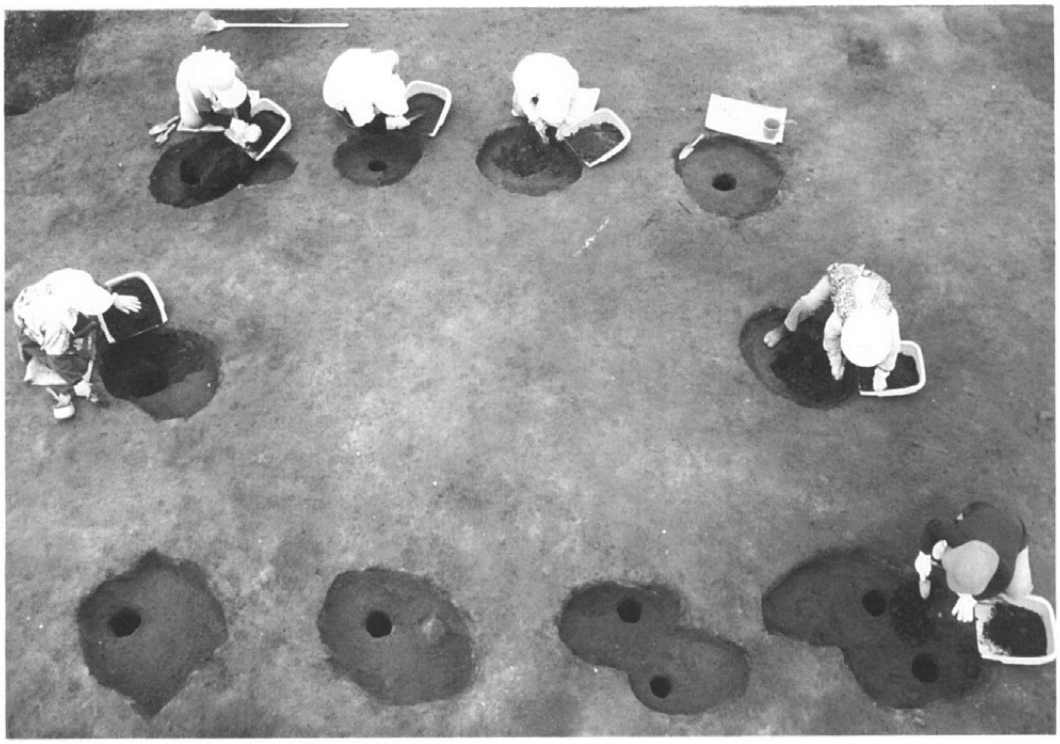

写100　発掘中の掘立柱建物跡（根岸遺跡）　2間×3間，側柱タイプ

二　ムラのようす

奈良・平安時代のムラがどんな姿だったのか、鋳師屋遺跡群をモデルケースとして、ひきつづき眺めてみる。

ムラのすがた

鋳師屋遺跡群の調査は、県下でも破格の五〇㌶にもおよんでおり、その広大な面積から当時のムラの全体像を把握するのにきわめて都合がよい。調査地点から発見されたのは、奈良・平安時代の竪穴住居跡三五七軒と掘立柱建物跡四三四棟、土坑とよばれる各種用途の穴、井戸、溝、馬の墓などである。

このムラを構成するおもな構造物である竪穴住居と掘立柱建物の特徴についてはさきに記した。竪穴はカマドという厨房をもつ半地下式の住居、掘立柱建物跡は平地住居や倉庫・高床式の稲倉などの施設であると考えた。それでは、これらの施設がどのようにムラを構成していたのかについてあげてみる。

発掘された竪穴住居は、単独で存在する場合もあるが、しばしば二間×二間や二間×三間の掘立柱建物とならんで認められる場合も多い。このことから、竪穴住居と掘立柱建物のセットもひとつの基本的な単位と考えられそうである。いいかえれば一世帯が、竪穴住居だけを所有する場合と、竪穴住居および掘立柱建物の両方を所有する場合があったことを暗示している。この最小単位の建物の結びつきが図96の第一次結合で、家族と対応するものと考えられる。

竪穴住居と掘立柱建物が一組となる場合、両方の建物の機能が問題ともなるが、それについてはいくつかの想定ができる。ひとつは、竪穴住居が居住の機能を完結し、掘立柱建物は倉庫や厩舎など別の役割をはたしたとする見方である。二つめは竪穴が居住の機能を完結せず炊事や食事のためだけの建物であり、掘立柱建物は居住の機能のうちでも残りの部分、すなわち作業や就寝などの機能を負ったとする、いわば釜屋と寝屋が分離して存在したという見方である。三つめは竪穴住居が冬の家、平地式の掘立柱建物が夏の家といったような季節的住

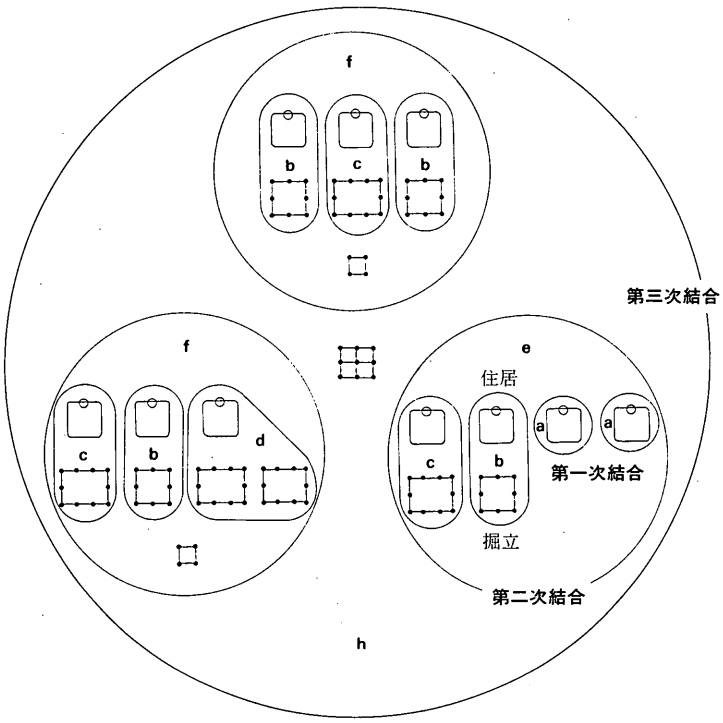

図94　鋳師屋遺跡群の集落構造のモデル
竪穴住居と掘立柱建物の結びつきからみた結合の単位

み分けを考える見方である。しかし、これらのいずれかの理由であったかは、現時点では判断がつけにくい。

つぎに、そうした世帯の二・三組にひとつの割合で、稲倉とも想像した一間×一間の小さな掘立柱建物が附属する可能性がある（図94の第二次結合）。裏返せばそれは、小さな稲倉を共有する二・三世帯の共同体的結び付きがあったことを示している。それはおそらく各種作業のときに、協力体制をとった世帯間のまとまりをあらわすものではないかと思われる。

さらに一〇世帯程度にひとつの割合で、稲倉ともみられる二間×二間の総柱の掘立柱建物がともなうらしい。これはさらに大きな世帯間のまとまりの存在を象徴する建物とも解釈できる（第三次結合）。

つまり鋳師屋のムラには、竪穴住居だけで掘立柱建物をもたないか、竪穴住居と掘立柱建物の両者をもった各世帯が構えられ、そのうち二、三世帯が小さな稲倉を共有して共同体をつくり、さらに一〇世帯程度で大きな稲倉を管理する集団を形成していたという見方ができる。

なお、こうした建物の構成に、発掘で発見されにくい建物（たとえばより簡単な作りで痕跡が消えやすい平地建物など）も加わっていた可能性があることも注意しておかなければならない。

ムラの中の施設　竪穴住居と掘立柱建物のほかに、鋳師屋のムラのなかにはどんな施設があったのだろう。

まず井戸であるが、井戸も一〇世帯かあるいはそれ以上にひとつの割合で共同で使われていたらしい。その数の少なさから考えると、あ

写101　鋳師屋遺跡群十二遺跡の奈良・平安時代のムラ

るいは井戸を用いず、近くの小川の堰で洗い物や水汲みをした場合も多かったのではないか。ここから見つかった井戸は、石組や木枠をもたず、いずれも円形の素掘りのもので、水の湧き出す地層まで二トル前後の深さに掘り込まれていた（写102）。これらの井戸のいくつかからは、割れて捨てられたりあやまって落としてしまった当時の食器（坏）なども出土している。

土坑とよばれる穴もいくつか見つかっている。これは貯蔵用のムロ・あるいはゴミ穴などさまざまな用途が考えられる。そのなかには墓穴らしきものは見あたらないので、居住地内には墓がなかったことがわかる。一般に奈良平安時代の庶民の墓が発見された例はあまりないが、死者は近くの野や山に墓を掘ることなく放置された場合も多かったと考えられている。ちなみに、岸野の休石遺跡では、平安時代の火葬場と考えられる場所から骨を入れたとみられる須恵器の大甕数個が見つかっている（図95）。こうした例は有力者層に限ってなされた特殊な場合だと考えられる。

さて、鋳師屋のムラにあった興味深い施設としては、小鍛冶を行なったとみられる炉が前田遺跡から二か所発見された（図97）。そのひとつは、二間×三間の掘立柱建物の壁の一辺に鍛冶炉が設けられた工房であった。そのなかからは熱で黒色に変化したフイゴの羽口四〇個あまりや鉄滓といわれる製鉄の際の鉄クソ二〇〇〇個以上が出土した（写103）。こうしたムラの中の鍛冶工房では、日常的な鉄製農工具である鎌・鋤鍬・刀子などの製造や打ち直しがなされていたとも考えられる。ちなみに、野火付遺跡では「大工」つまり工人の長をあらわすよ

坏

フイゴの羽口

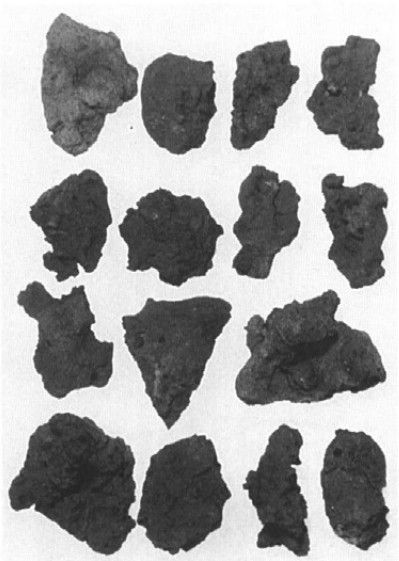

鉄クソ

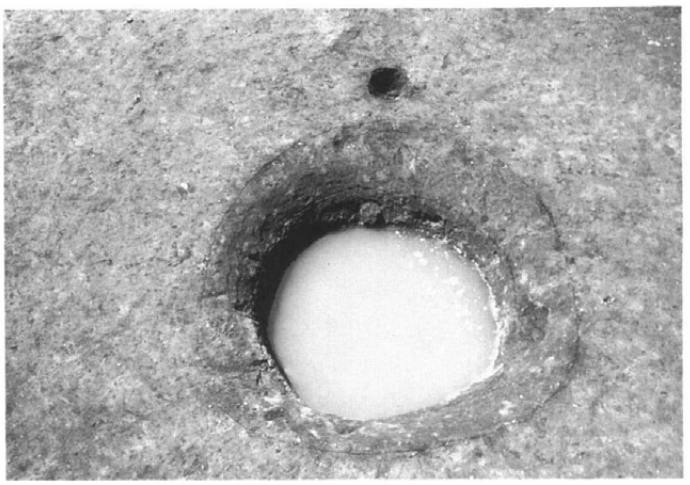

写102　十二遺跡の井戸跡

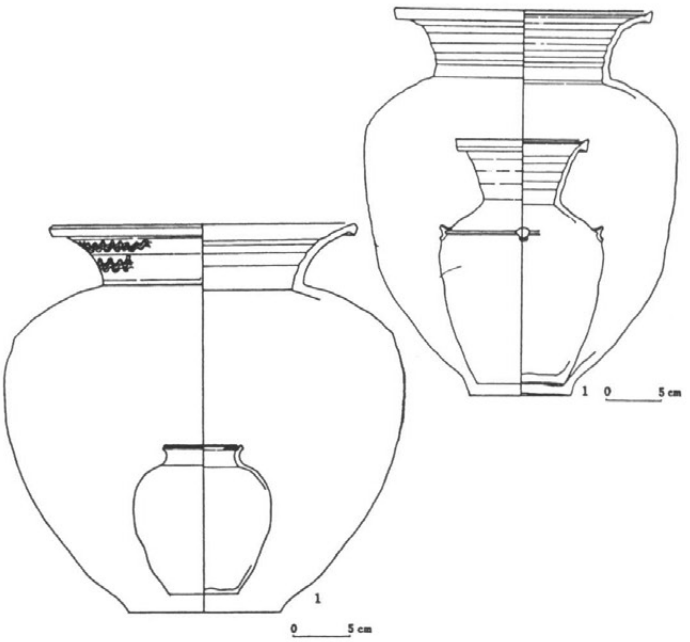

図95　休石遺跡（佐久市岸野）出土の須恵器・蔵骨器

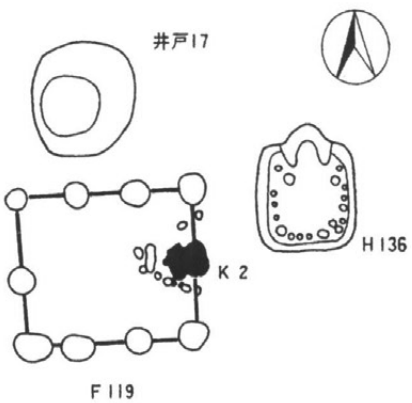

写103・図97　前田遺跡の鍛冶跡（Ｋ２）とその出土品

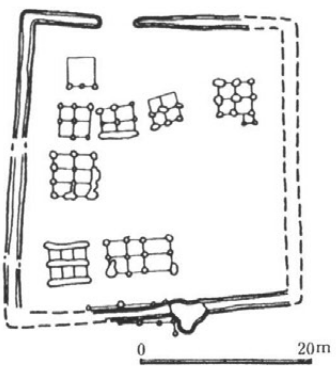

（１：1,200）

図96　鋳物師屋遺跡（小諸分）の倉庫群と考えられる建物

うな墨書土器も見つかっており、鍛冶工人かどうかはわからないが、いずれかの工人がムラの中に存在していたことが考えられる。

いっぽう、特殊な倉庫群が鋳物師屋遺跡（小諸市分）から発見された（図96）。それは、三〇㍍ほどの溝で方形に区画された内部に、八棟の総柱の高床倉庫と考えられる建物が立ち並んでいる施設である。こうした溝で囲まれた倉庫群は、おそらく公的なものと考えてよい。想像をたくましくすれば、本鋳師屋のムラを包括する行政単位である郷もしくは里に付設する稲倉である「郷倉」あるいは「里倉」、あるいは官衙（ここでは後に述べるような本遺跡群の性格にもかかわる駅や牧など）に付設された倉庫である可能性も考えられる。いずれにせよ溝囲いの内部に林立する倉庫群は、ムラの中にあってある種の権威的な光彩を放っていたにちがいあるまい。

前田遺跡からは「長倉寺」と書かれた墨書土器も出土しているので、建物こそ見つからなかったが、「長倉寺」とよばれた寺も鋳師屋のムラの中にあった可能性がある。当時のムラムラには、村落内寺院ともよばれるお堂のようなものがあったものと考えられている。

ムラと耕地

班田収授法に基づいて人民に支給された口分田は、六歳以上の男子が二反（二四〇〇平方㍍）で女子がその三分の二の面積であった。そして口分田からの三㌫が租税として国家に納められ、国家の財政基盤となったわけである。また、田地は条里制に基づいて碁盤の目のように区画された。県内では更埴市などに条里遺構が残されている。

写104　濁り遺跡の古代の水田（佐久市中佐都）（佐久市教育委員会提供）

鋳師屋のムラが一般集落であれ、駅や牧の経営のための集落であれ、その生活や運営のための水田は当然保有していたものと考えられる。野火付遺跡からは「大田」と書かれた墨書土器が出土しており、大きな田があったこともうかがえる。また、溝で囲まれた稲倉とみられる八棟の高床倉庫群の存在が水田の存在をなにより物語っている。しかも奈良時代にはこのムラに三〇〇人以上の人口があったことからも、かなり広大な面積の水田が作られていたものと考えられる。

ここでその水田面積を推定してみよう。奈良時代のこのムラに三〇〇人の人口があったとして、その中に六歳以上の男女が一〇〇人いたとすれば、およそ四〇万平方㍍の口分田があった計算になる。いっぽう、牧の運営にあてられた牧田は一一町（一三万六九一平方㍍）、駅の運営にあてられた駅田は三町（三万五六四三平方㍍）という試算もできる。鋳師屋のムラの周囲には約八〇万平方㍍の低地があるので、これらの水田を十分設けられるだけの土地があったことがわかる。

鋳師屋遺跡群の発掘調査ではムラの水田をさがすため、プラントオパールというイネ特有の植物珪酸体をさがす分析が実施されたり、古い水田土壌がないかどうかが調べられたが、残念ながら水田跡を発見することはできなかった。当時は郡や国を隔てるような遠隔地の水田が支給された例もあるので、かならずしも水田がムラに隣接していたとは限らない。しかしいずれにしてもその結果は、ここに水田がなかったということを示すわけではない。本来古い水田は洪水砂や火山灰などでパックされないと見つかりにくいという状況にあるのである。

実際、群馬県下からは天仁元（一一〇八）年の浅間噴火による降下軽石の下から八〇か所以上もの水田跡が発掘されている。また、佐久地方でも佐久市中佐都の濁り遺跡から、初めて古代の水田跡が見つかった（写104）。この遺跡の7層から見つかった六三枚の水田のうち五四枚は面積三〇平方㍍未満の方形～長方形の小型水田で、その表面には田を歩いた人の生々しい足跡が無数に残されていた。

ムラの耕地では水田以外に畑があったこともわかる。鋳師屋遺跡群から三㌔南にある佐久市栗毛坂遺跡群からは、古墳時代末から奈良時代にかけての畑の畝が七条発掘されている。しかし残念ながらここで作られていた作物はわかっていない。

ムラの成立と消滅　鋳師屋に最初にムラがつくられるのは、古墳時代の五世紀後半のことである。以後七世紀まで小さなムラが断続的に作られていたらしい。

八世紀のはじめ、つまり奈良時代に入ると、この場所に建てられる竪穴住居の数が激増する。これは鋳師屋に集団的な移住がなされたことを示している。具体的には、前に記したような総柱の稲倉を共有する一〇世帯程度の集団がいくつか集まって、たがいに若干の距離をおきながらも、発掘した場所だけで少なくとも同時に六〇～七〇軒以上の家を構えていたらしい。そしてここに六〇～七〇軒以上の家が構えられた時期は、奈良時代全般にわたりおよそ一〇〇年間つづいた。これが鋳師屋のムラの最盛期であった。しかし平安時代の九世紀前半になると、住居の同時存在数は半分まで落ち込んで三〇軒程度となってしまう。これが九世紀後半には一〇軒、十世紀には一、二軒となり、

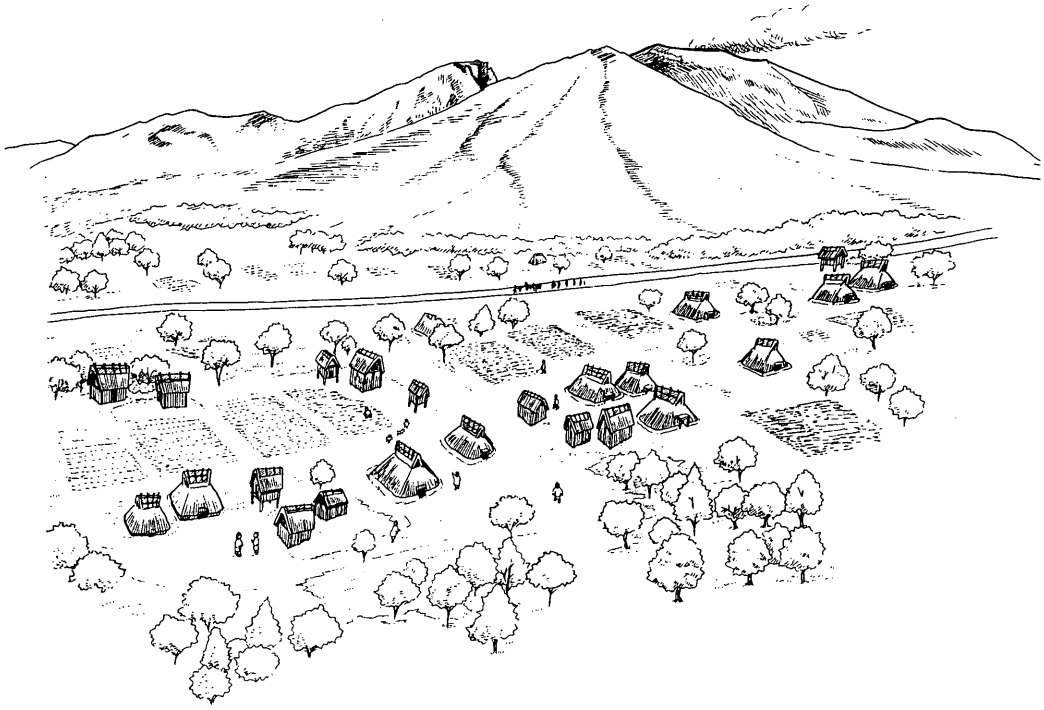

図98　奈良時代の鋳師屋のムラの想像図（さかいひろこ画）
前田遺跡の遺構配置より想像される奈良時代のムラ。ムラの脇を直線的に抜ける東山道も加えてみたが、そのルートについてはいくつかの説がある。

以後この地域は中世までしばらくの間無人地帯となってしまうようすがうかがえる。

では、当時のムラの人口はどうであったのだろうか。一軒の竪穴住居に五人の家族が暮らしていたと仮定すると、ムラの最盛期の奈良時代には三〇〇人以上がこのムラで暮らしていた計算になる。しかし九世紀前半には半数の一〇〇人ほどに落ち込み、九世紀後半で五〇人、十世紀には一、二世帯程度の一〇人以下が残されただけとなった。

こうした急激な人口の増減は、出産や死亡といった自然の要因は考えがたく、むしろまとまった移住や逃亡・浮浪などが原因とみられる。では、奈良時代に鋳師屋に移住してきた人たちは、いったいどんな目的でこの地にきたのだろうか。

当時、鋳師屋のムラの近くには、東山道が通過し長倉駅がおかれた可能性もあることをさきに述べた。いっぽう、浅間南麓の塩野牧も隣接してあった。だとすると奈良時代にここに移住してきた人たちは、そうした駅や牧の運営にあたるために、この地域に来た（来させられた）ということが十分に考えられよう。

この時代には、鋳師屋に限らず、こうした何らかの目的のもとに集団移住がなされることもしばしばあり、そのようにして成立したムラは計画村落ともよばれている。事例は異なるが蝦夷（えみし）征伐のために信濃の人民が東北地方に移させられたことなどが文献に残り、この時代の強制移住を象徴している。

いっぽう、鋳師屋のムラが廃れてくる九世紀ころは、律令制度が破綻をきたし、また租税や労役・兵役その他の負担の厳しさから農民の

浮浪や逃亡が相ついだといわれている。それは駅家で交通関係の仕事に従事していた駅子や御牧の牧子についても例外ではなかったらしい。たとえば御牧での馬の生産が規定の繁殖数にいたらなかった時、牧子がその代価を弁償することになっており、その弁償代である稲数一〇〇束が支払えず、きそって他郷に逃れたという記録もあり、とくに信濃ではそうした逃亡がはなはだしかったという記載が残されている。

あるいは鋳師屋のムラの消滅の理由についても、律令的の収奪や使役の厳しさ・人民支配のほつれなどに起因する可能性はないのだろうか。また、牧や駅経営の破綻がそこにあらわれていまいか。いずれにせよこうした事例からは、律令社会の変貌を如実に読み取ることができるのである。

平安時代の一軒家　いっぽう平安時代になると、律令制支配のほつれから来るムラの解体を象徴するかのように、山間部などのいわゆる僻地に、竪穴住居一軒がポツンと単独で存在する場合が多く目につくようになる。

こうした住居のあり方は、平安時代の土器の呼び名でもある「国分」をつけて「離れ国分」ともよばれ、この時期に特徴的な住居のあり方として注目されている。

たとえば、佐久平を見下ろす平尾山の西斜面の佐久市丸山遺跡で、やせ尾根に挟まれた谷部から発掘された平安時代の住居は、九世紀中ごろと十世紀前半の竪穴住居それぞれ一軒であった。いずれもカマドをもつ一辺四㍍ぐらいの小さな方形の住居で、山間地にポツンとあるという「離れ国分」の特徴をよく示している。

これ以外にも数多く存在する平安の一軒屋の性格をめぐっては、それが山間部などに特徴的に認められることから「山間地居住民の家」などともいわれ、非農業民の木地師や鋳物師の住居と考える見方がある。また、それらは文献にみえる「仮廬の宿」などとよばれる季節的な作業小屋である可能性も指摘されている。他方それらは、不浪人や逃亡者の隠遁的住居であった場合もあっただろう。いずれにしてもこうした一軒家の急増が、律令制支配が破綻をきたしたころからみられることは、当時の地方社会の変質を大きく物語る現象といえる。

なお、縄文時代から庶民の住宅であった竪穴住居は、平安時代後期の十一世紀ごろを境にプツリと姿を消してしまう。それは庶民の住宅が、一般に床の高い家屋に移行したことを示している。

古代の戸籍と家族　佐久地方に一～二万人いたとも推算できる奈良・平安時代の人たちは、いったいどのような家族や集団のなかで生活していたのだろうか。

奈良の正倉院などに現存する当時の戸籍や計帳は、当時の家族や集団を知る重要な手掛かりである。戸籍・計帳とは、ともに律令国家が公民を支配するためにつくった基本台帳である。戸籍は班田収授（政府が人民に口分田を与えること）と氏姓確定のための台帳で、六年ごとに作られた。計帳は調庸などの税金を賦課するための毎年の台帳である。ちなみに正倉院には、戸籍が三〇通弱、計帳が二〇通弱現存するが、肝心な信濃国のものは残念ながら残されていない。

表4　豊前国秦部乎麻呂の戸（奈良時代前半）

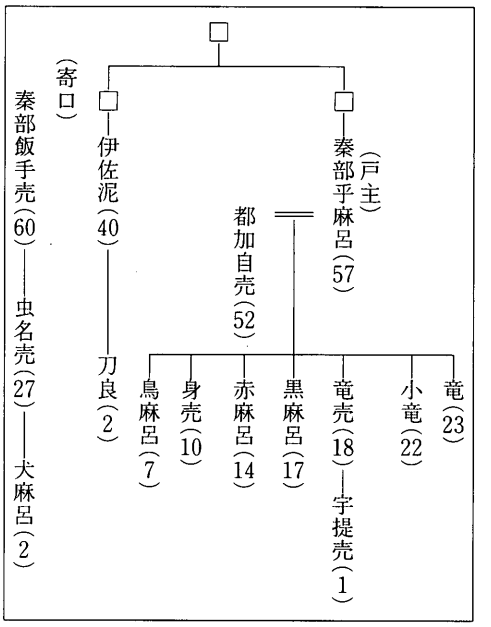

㊟①戸籍上は直系・傍系を含む15人からなる家族である。こうした父系合同家族が、実態を示しているかが論争となっている。
②数字は年齢

さて当時の戸籍をめくってみると、戸の構成員の名前や年齢、父や子・叔父といった戸主との関係、各自の身体的な特徴などが細かく記されている。

一例として豊前国（福岡県）仲津郡丁里の秦部乎麻呂（はたべのおまろ）の戸籍をみると、乎麻呂（戸主）の戸は、妻と七人の子（うち一人は嫁にいった娘で）、加えて乎麻呂の孫にあたる嫁いだ娘の子、乎麻呂の弟とその子、さらには乎麻呂との血縁関係が不明な初老の女とその娘とその子の一五人からなり、両親と子という直系家族だけでない複合家族として成り立っていることがうかがえる。

もしこれが正確な記載だとすると、当時の家族を復元するうえで、きわめて直接的で重要な手掛かりといえるのだが、問題はそう簡単ではない。じつはこの戸については、当時の人々のまとまりを実態的に把握したものであるという説「戸実態説」と、五〇戸一里（郷）という行政上の区分原則や税金の頭割りなどをスムーズに行なうために政府が設けた人々の便宜的な把握の区分であるという説「戸擬制説」の二つの説があって、その二つが真っ向から対立しているというのが現状である。また、当時の政府が最初からまったく虚構の戸籍台帳を作っていたのでは、人民の把握に混乱が生じるため、当初は実態に即して把握していたが、増え続ける人口に戸籍作りが追いつかず、年を経るごとに戸籍が実態から離れていったという中間的な意見もある。

ここで、「戸実態説」に基づくと当時の家族は、秦部乎麻呂の戸のように戸主（家父長）を中心として直系家族以外も含む父系の合同家族であったことになる。いっぽう、「戸擬制説」によると、そうした父系の合同家族は存在せず、核家族的な父系家族、もしくは母系家族、あるいはその両者がみられる双系家族、このいずれかであった、ということになる。ちなみに万葉集や古事記・日本書紀、平安時代の貴族の日記等の文学作品から復元される当時の家族とは母系家族であり、戸実態説とは相反している。つまり、当時の家族の実態は、戸籍の真偽に大きくかかわっているのである。

ところで現在、一戸といった場合、一つの家で暮らす一家族のことをさすが、当時の戸は竪穴住居一戸に住んだ一家族よりもさらに大きなまとまりであったらしい。たとえば、極端な例だが、筑前国（福岡県）川辺里の戸籍をみると、その住人肥君猪手という人物の戸では、肥君猪手を戸主に一二四人の人員（戸口）からなり、当然、多く見積もっても十数人しか居住できない竪穴住居一軒に対応する人数ではないことがわかる。これだけの人数を収容できたのは少なくとも一〇軒

の住居ということになろう。ちなみに当時の戸は平均すると二五人前後となるが、むろんその幅は大きい。またその戸の下に房戸がおかれたことがあり、それが竪穴住居の居住員に対応するのだという説もあるが、房戸の人数も竪穴住居の居住人数と対応させるにはやや多めである。

このことを逆にいえば、少なくとも考古学的には、日常生活の最小単位として竪穴住居一軒で暮らす人々の確固としたまとまりがあるにもかかわらず、そのまとまりは戸籍の単位としては反映されなかったということになる。となると、さきに鋳師屋のムラでみたような稲倉などを共有する住居間の結び付きが戸と整合するかどうかが問題だが、残念ながらそのつきあわせはきわめて困難といえる。

いずれにせよ、当時の家族のすがたの実像に迫るには、戸籍がその実態を反映したものかどうかという問題が解決されなければならない。またいっぽうで、考古学的に現われる生活単位と戸籍上の単位とのすきまを埋める作業も大きな課題として残されている。したがって、本来の古代の家族や集団がはっきり語られるには、いましばらく時間が必要なようである。

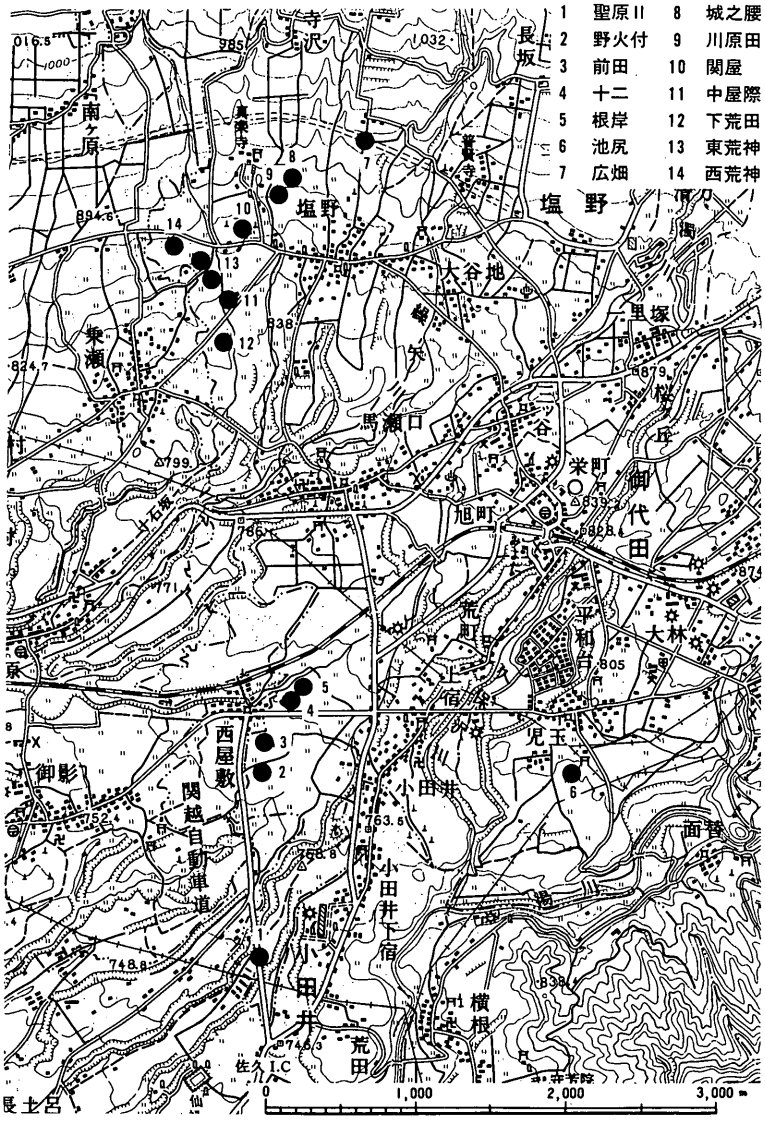

図99　御代田町内で発掘された奈良・平安時代のムラ

三　浅間山麓の古代のムラ

発掘されたムラ　浅間山南麓にあたる御代田町域にはどのような古代のムラがあったのだろう。近年のほ場整備や広域農業道路浅間サンライン整備などの開発事業によって、奈良平安時代の集落跡が小田井地区や塩野地区でいくつか発掘されそのようすがわかって

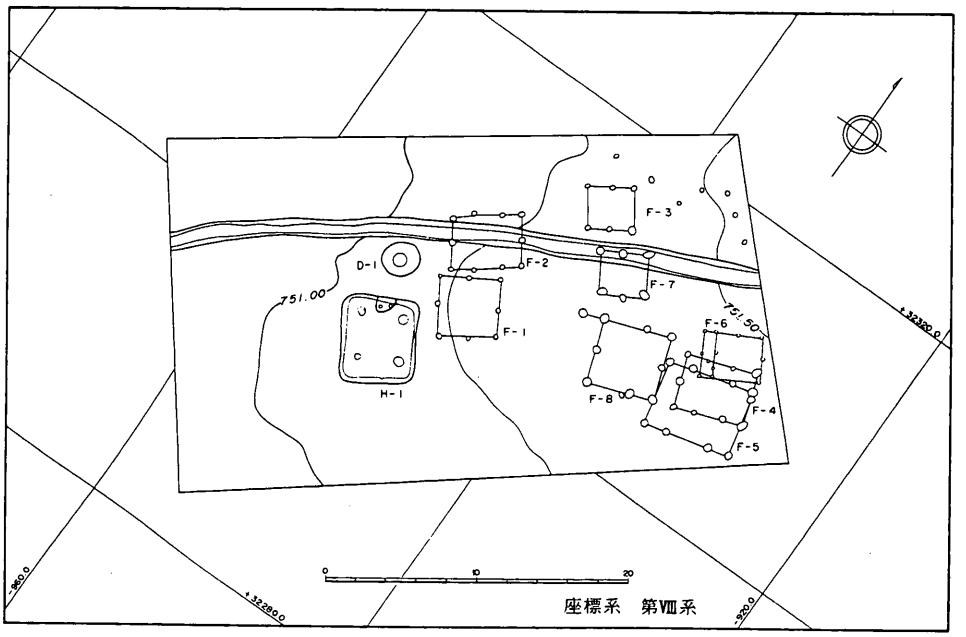

図100　聖原Ⅱ遺跡のムラ（1：500）
竪穴住居（H－1）にくらべ、掘立柱建物が数多く発掘された。ただし部分的な発掘なので、実際ムラの建物の構成がどのようになっていたかはわからない。

きた（図99）。

いっぽう、町の東部にあたる清万や西軽井沢・向原などでは、平安時代の天仁元（一一〇八）年の浅間の噴火による「追分火砕流」に分厚く覆われており、古代のムラがあったかどうかは現在まで確認されていない。豊昇地区は「追分火砕流」には覆われていないものの、やはり古代のムラは確認されていない。

この項では、小田井地区や塩野地区などで発掘された古代のムラについて個々に取り上げてみる。

聖原（ひじりはら）のムラ

聖原Ⅱ遺跡の古代のムラは、現在の佐久市食肉センターの北側にあたる場所で、御代田町と佐久市の両市町にまたがっており、そのそれぞれの市と町で発掘された。標高は七五〇㍍、両側を田切り地形にはさまれた細長い台地の上にムラが作られている。御代田町分では、三回の地点的調査で、八世紀前半から九世紀にかけての竪穴住居跡四軒と掘立柱建物跡八棟が見つかり、奈良時代から平安時代初頭にかけて人々が居住していたことがわかった。住居内からは、甕や坏などの土器、砥石など生活用具も出土した。

ただし御代田町分にあたる発掘場所は、いわば「ムラはずれ」にあたる部分で、当時のムラの中心はこの場所よりさらに南西方向へ六〇〇㍍ほどの聖原Ⅰ遺跡（佐久市分）にあったものと考えられる。聖原Ⅰ遺跡では一〇〇〇軒近い数の奈良～平安時代の竪穴住居跡が密集して見つかっており、また有力者層の所有物とみられる円面硯や銅鏡・石製印なども出土しており、この場所がムラの中心部であったことに間違いない。石製印は角印で「伯万私印（はくまんのしいん）」と印刻（写120）があり、「伯万」という人物が聖原のムラに住んでいたことがわかる。当時にあって印を所有するまでの「伯万」は、このムラをつかさどるリーダー的

存在だったのであろう。

聖原のムラは、『和名類聚抄』にみえる佐久郡八郷でいうと、おそらく「大井郷」に属するムラでなかったかと考えられる。

鋳師屋のムラ　鋳師屋遺跡群のムラのすがた（建物構成）や性格については、奈良・平安時代のムラのモデルケースとして前項でくわしく述べたので、ここではほかの集落遺跡と同じ視点で簡単にふれておく。

鋳師屋遺跡群は、佐久市西屋敷の南側、御代田町・佐久市・小諸市の三市町の境にあり、野火付・十二・根岸遺跡（以上御代田町分）、前田遺跡（御代田町と佐久市の双方にまたがる）、鋳師屋遺跡（佐久市と小諸市の双方にまたがる）の五遺跡からなる。標高は七七〇㍍ほどである。

鋳師屋遺跡群からは、奈良・平安時代の竪穴住居跡三五七軒と掘立柱建物跡四三四棟が発掘された。同時にあったとみられる竪穴住居の数は、八世紀前半が約七〇軒、八世紀後半が約六〇軒、九世紀前半が約三〇軒、九世紀後半が約一〇軒、十世紀前半が二軒程度と推定される。つまり八世紀がこのムラの最盛期であった。住居の数からみて八世紀のこのムラには、少なくとも三〇〇人以上が暮らしていたものと推定される。

ここでは七世紀後半と考えられる住居はほとんど見つかっていないので、八世紀前半の突如ともいえる住居増からは、このムラが自然継続的に拡大したものでなく、計画的な移住によって成立したものであることがわかる。計画的な移住の理由としては、以下の三つの可能性が考えられる。

① 東山道「長倉駅」の経営のため。
② 御牧「塩野牧」の経営のため。
③ 御牧「長倉牧」の経営のため。

鋳師屋のムラが、律令制にともなって整備された東山道の駅家や、御牧経営のために置かれたという可能性はきわめて高いものと考えられる。これら三つの可能性については、東山道や御牧の項でそれぞれくわしく検討しているので参照していただきたい。その理由は①～③のいずれとも決定しがたいが、総合的にみて①の「長倉駅」の経営のためという理由は今のところやや有利かもしれない。いっぽう③の「長倉牧」の経営のためという理由は、長倉牧の主要な場所との距離関係からみて不利である。また、鋳師屋よりさらに浅間山麓寄りには大規模な集落が発見されていないことから、あるいは駅や牧などの経営にかかわる集団が合同で住んでいた可能性もある。その場合、実際遺跡に住居ごとのまとまりがいくつかみられるように、地区ごとに住み分けがなされた可能性もある。

鋳師屋のムラは『和名類聚抄』に記載された佐久郡八郷でいうと、岩村田から長土呂を中心としてあったとみられる「大井郷」の北端にあたるムラの可能性がまず考えられる。

またいっぽうで本遺跡群からは「長倉寺」という墨書土器が出土しているので、「長倉」とよばれたムラの一部であった可能性もあるだろう。鎌倉時代の『吾妻鏡』には、仁治二（一二四一）年の条に「信濃

写105・図101　前田遺跡のムラ

国長倉保」の記載がみえ、軽井沢町の追分諏訪神社の応永十七（一四一〇）年『紙本墨書大般若経』には「信州佐久郡大井荘長倉郷追分大明神之御宝」という記載もある。保は平安時代後期にあらわれた荘・郷・保・名という所領の単位である。つまりこのムラは奈良時代前半に「大井郷長倉里」としてあり、平安時代後期には「大井郷長倉保」の一部であったことも考えられる。

池尻の住居跡

児玉地区の西側にある池尻遺跡からは、平成六年、新幹線建設にともなう発掘で、平安時代の竪穴住居一軒が「追分火砕流」（一一〇八年）の下から発掘された。竪穴住居には焼けた痕跡があったが「追分火砕流」の直撃により焼失したものではなく、それより少し前に焼失したものらしく、土器からは十～十一世紀ころの住居と判断される。住居は一辺二・五㍍ほどの小型のもので、付設されたカマドからは、土師器の小型甕と羽釜が出土した。またカマド周辺からは食用にしたとみられるトチの実やドングリの皮も見つかっている。

この場所は斜面地で住居をかまえるにはあまり適当な場所でなく、また発掘された建物の構造も簡単なものなので、おそらくそれは通年居住のための住居ではなく、あるいは作業小屋など何らかの簡易住居であることも考えられる。

当時の大井郷に属すると考えられる児玉地区に、どの程度住居がかまえられていたかはわからないが、少なくとも鋳師屋のムラのように住居が密集するような状況ではなかったらしい。

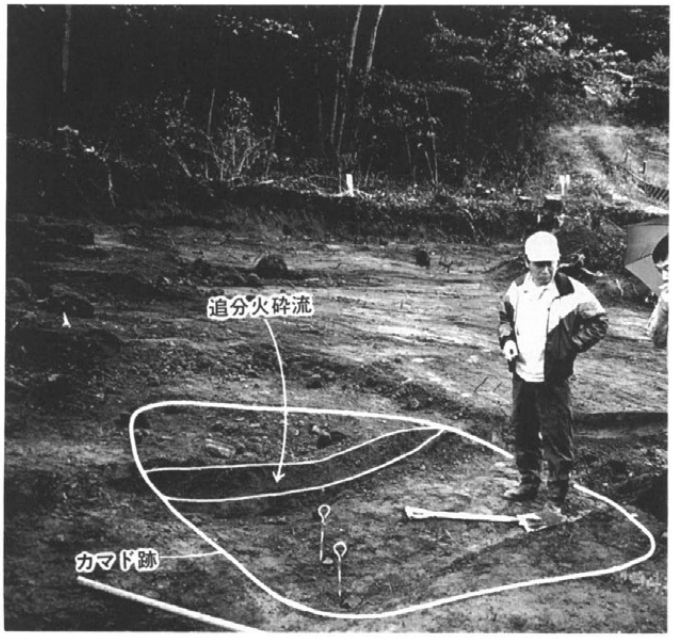

写106　池尻遺跡の平安時代の住居
カマドをもつ小型住居で10～11世紀ころのものとみられる。あるいは住居というより作業小屋であったのかもしれない。

広畑のムラ

現在の塩野集落の北にある広畑遺跡からは、浅間サンラインの道路開発にともなって、平安時代の九世紀末の竪穴住居跡が一軒発掘された。この場所は標高九二〇㍍の位置にあり、御代田町域にある奈良平安時代の集落のうちではもっとも高い場所にあたる。なお、広畑遺跡は浅間サンラインの道路幅部分だけの調査であったため、この場所にこれ以外にも住居が存在したかどうかはわからない。

住居跡からは土師器の坏や甕、光ケ丘一号窯式とされる美濃（みの）地方の

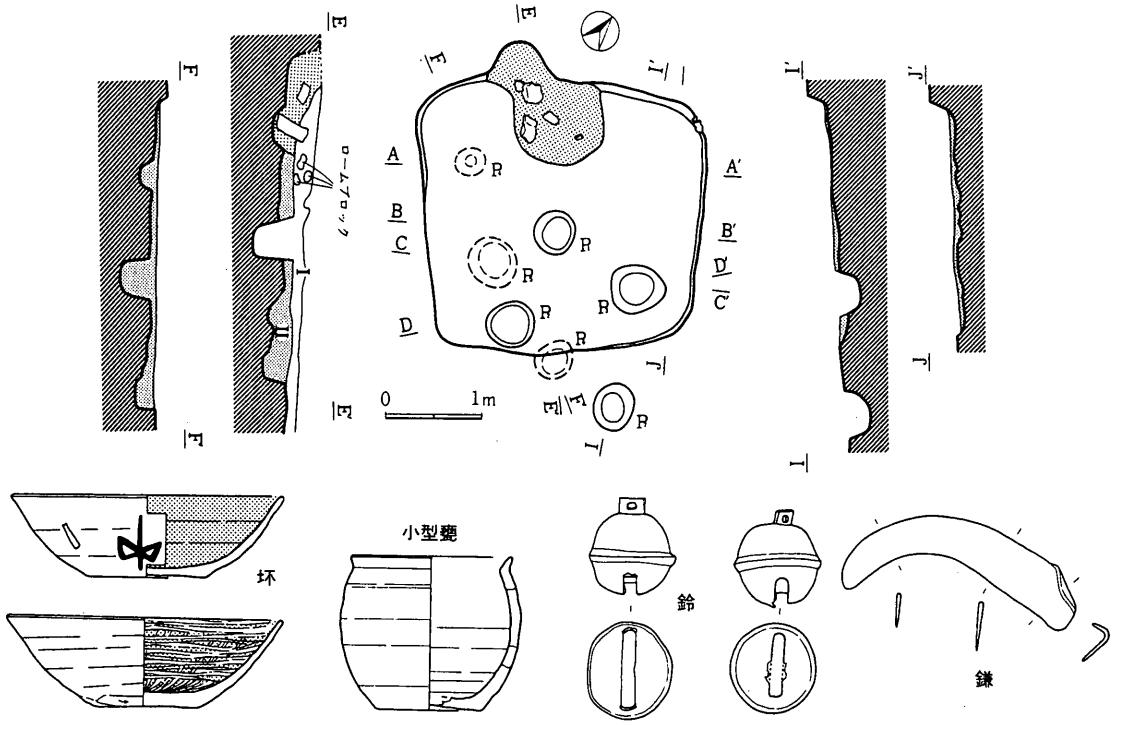

図102　広畑遺跡の平安時代の住居と出土品

灰釉陶器が出土し、「中」などと墨書された土器や、鎌・鉄クギなども見つかった。このほか特殊な出土品として銅製の小型鈴二個（写93）と飾り金具一個、円盤状の小型鉄製品一個が出土した。

また、この住居跡からは炭化材がたくさん出土し、樹種を調べた結果、コナラ属の材三三点、クリ材八点、カツラ材二点、オニグルミ一点などであることがわかった。また、カヤのような植物が炭化したものもまとまって出土した。したがって、この住居はコナラやクリ・カツラなどの材を用いて建てられ、カヤなどが屋根に葺かれていたことがわかる。

広畑遺跡のある場所は、御牧「塩野牧」の牧場の範囲内であり、それが牧経営を担った人々の住居であることも推測される。事実銅製の小型鈴二個などは、ほかの集落遺跡ではみられない特殊な出土品であり、馬などの飾り鈴などである可能性もある。

城之腰（じょうのこし）の　城之腰遺跡は塩野から寺沢へとのぼる途中、浅間サン

ムラ　ラインの手前の標高八九〇㍍の台地にある。三七五〇平方㍍の台地上からは九世紀末の住居一軒と一〇世紀初めの住居一軒が見つかっただけであった。出土品は土師器の坏・甕などがわずかにみられるにすぎない（図103）。

城之腰遺跡では、九世紀末と一〇世紀初めにそれぞれ台地上に家がポツンと一軒あっただけということになるが、下方に接する川原田遺跡では同じころ五軒以上の住居からなるムラが展開していた。

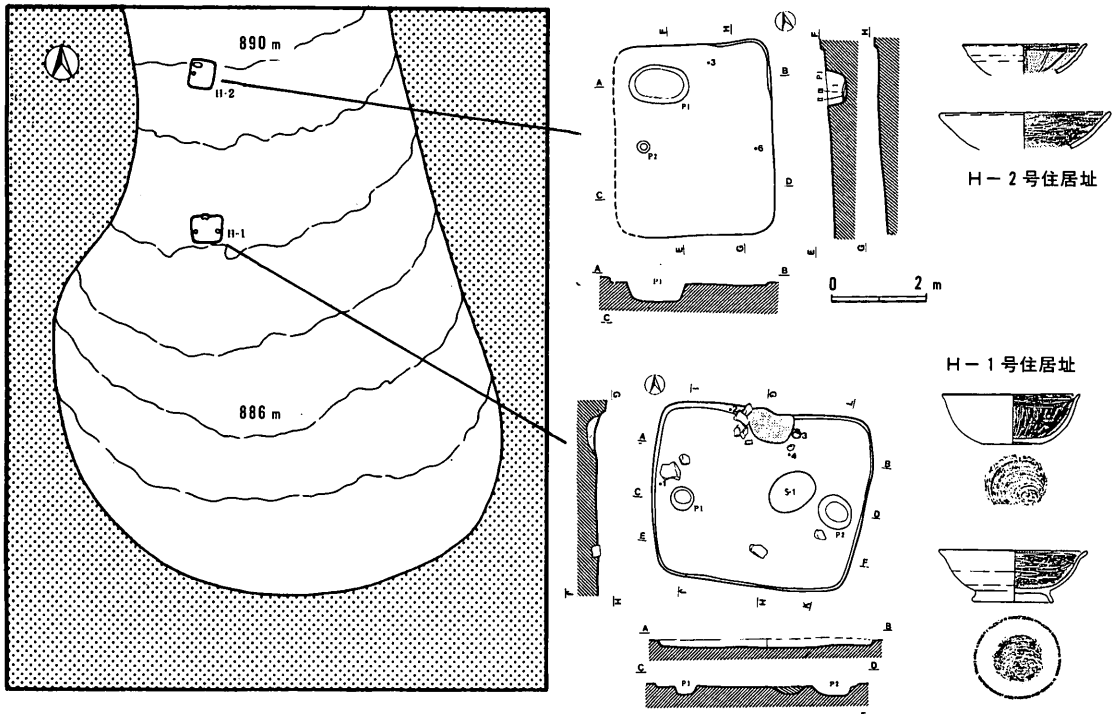

図103　城之腰遺跡の平安時代のムラ

川原田のムラ　川原田遺跡は、塩野真楽寺の東側にあたる標高八八〇㍍の舌状台地の上にあり、北東上方に城之腰遺跡が接している。

川原田遺跡からは、九世紀末の住居跡五軒、十世紀初めの住居跡七軒、つづく十世紀前半の住居跡七軒の計一九軒が発掘された（図104・写107・写108）。つまり、九世紀末から十世紀前半にかけての五〇～六〇年の間、住居五～七軒ほどの構成で推移したムラであったことがわかる。

川原田のムラは、小沼郷に属するムラと考えられるが、その特殊な出土遺物から古代の寺の運営などにかかわっていた人々のムラともみられる。むろんこの人々も農耕を行なわないと生活できなかっただろうが、このムラは純粋な農村とはやや異なるものとみられる。

川原田遺跡から出土した特殊な遺物としては（図104）、灰釉陶器の破片を利用した墨の転用硯五点、朱墨転用硯三点、灯明に用いられた土師器坏八点、鉄鉢に似た土師器坏一点、国内で一二点ほどしか出土していない銅製の火熨斗一点、「大内寺」の墨書のある土器二点、「大平寺」の墨書のある土器一点である。寺という墨書そのものとあわせて、僧侶などが用いた鉄鉢に似た土師器坏、銅製の火熨斗、灯明用坏、朱墨硯なども宗教的な遺物と考えられる。

また、川原田遺跡からは二八×一八㍍の溝で方形に囲まれた敷地内から礎石の建物跡が発掘され、仏堂ではなかったかとも考えられる。十世紀ころ、こうした宗教的環境が備わっていたということは、遺跡に隣接する真楽寺もこの時代にはこの地域にあったことが考えられる。

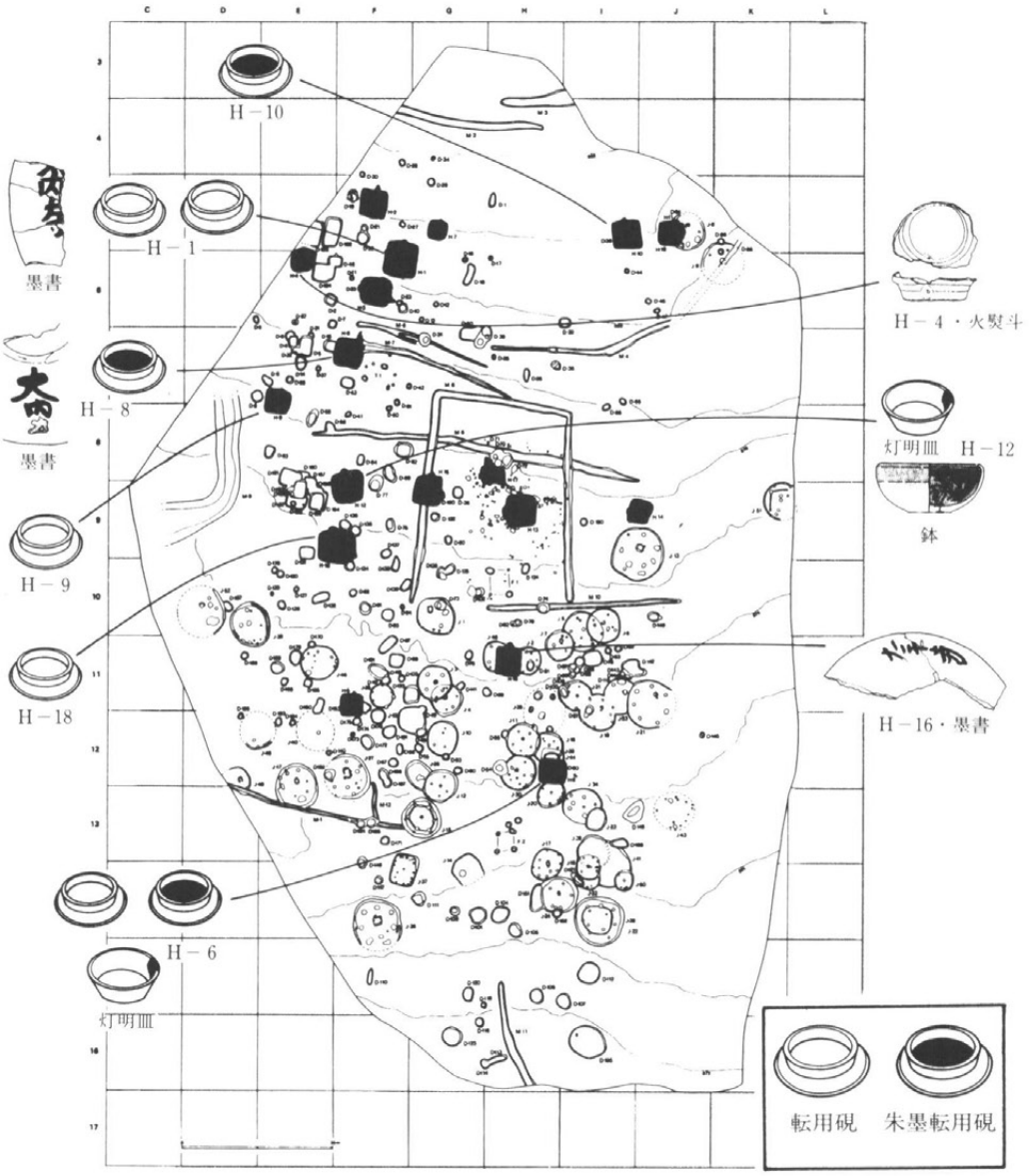

図104　川原田遺跡の平安時代のムラと特殊遺物

写108　川原田遺跡のＨ－１号平安住居

写107　川原田遺跡のＨ－４号平安住居

写109　下荒田遺跡の平安時代のムラ　□印は竪穴住居

おそらく川原田のムラは、真楽寺の運営にたずさわり、またその末寺から修業や奉仕にきた僧などが住まうムラであったと考えられないだろうか（第三節三「浅間山麓の古代寺院」参照）。

関屋のムラ・中屋際のムラ　塩野の真楽寺への進入路の西に位置する関屋遺跡は、標高八六〇㍍の丘陵上にある（図105）。

関屋遺跡からは、十世紀初めの住居跡二軒、やはり同じころのものとみられる掘立柱建物跡が一棟、火を焚いたらしい穴が一個発掘された。住居跡からは、土師器の坏・甕などが出土した。

塩野から乗瀬へと向かう道路の西に位置する中屋際遺跡は、標高八三〇㍍の細い尾根上にあり、西上方に西荒神遺跡が接している。

中屋際遺跡からは、九世紀後半の住居跡が二軒、十世紀初めの住居跡二軒、そのいずれかの時期の住居が一軒の計五軒が発掘された。住居跡からは、須恵器の坏・土師器の坏・甕などが出土している。

関屋のムラも中屋際のムラも小沼郷に属するムラと考えられる。

下荒田のムラ　塩野西遺跡群の下荒田遺跡では、小沼郷に属するとみられる平安時代のムラが発掘された。標高八二〇㍍、およそ八〇〇〇平方㍍の台地の上から十世紀初めの住居が五軒、十一世紀中ごろの住居三軒が見つかった（写109）。ただ、ここでは鋳師屋のムラにみられたような掘立柱建物跡は発見されていない。

十世紀初めの住居からは、土師器の坏や甕、光ケ丘一号窯式とされる美濃地方の灰釉陶器が出土し、「生」・「井」などと墨書された土器も

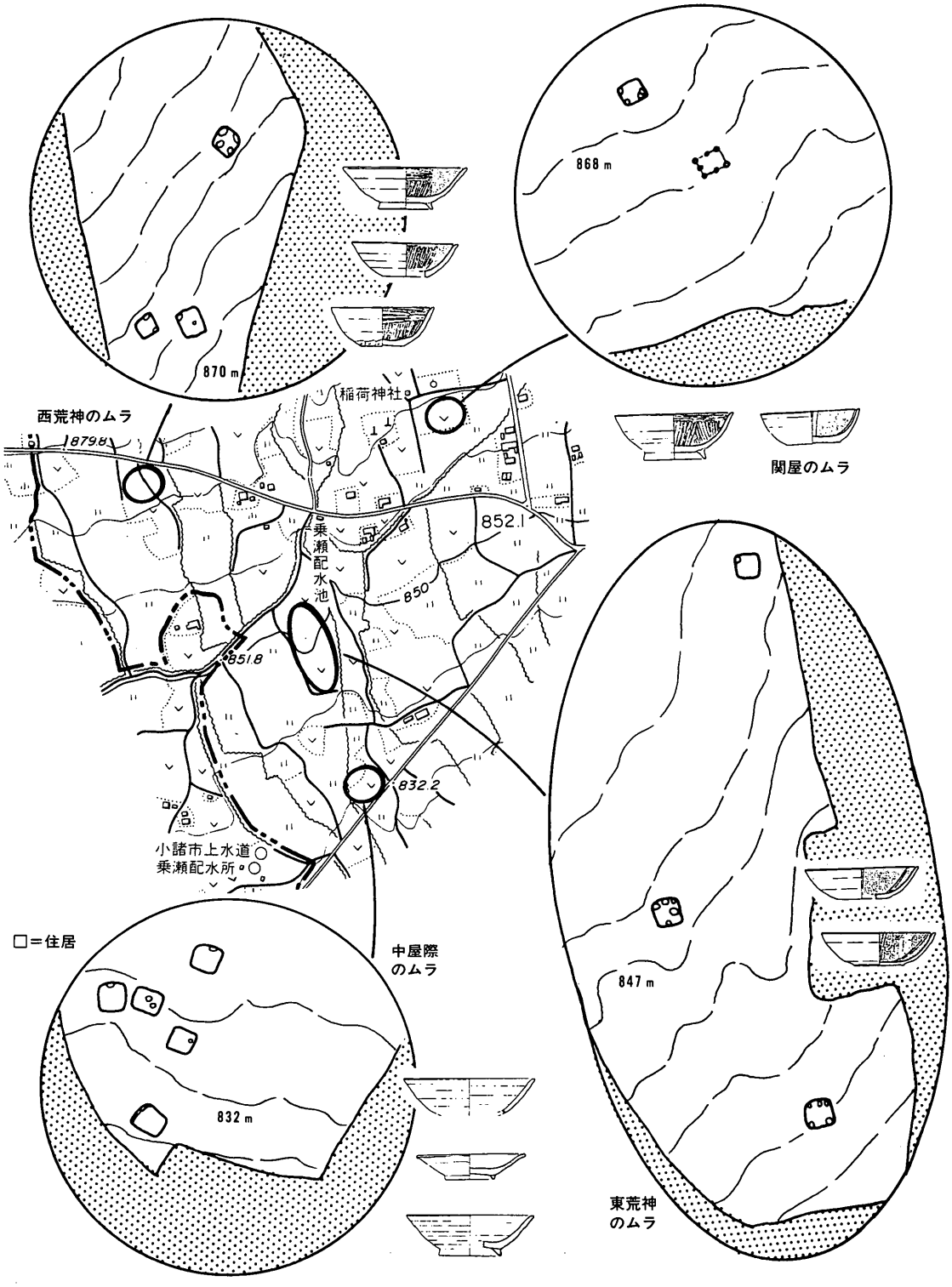

図105　塩野西地区で発掘された平安時代のムラ

あった。十一世紀中ごろの住居では、土師器の甕にかわって羽釜などの煮炊き具や坏、大原二号窯式とされる美濃地方の灰釉陶器の耳皿が見つかっている。

下荒田では、十世紀初めごろに数軒の住居からなる小さなムラが作られたが、それがいったん途絶え、ふたたび十一世紀中ごろには住居三軒程度の小さなムラ作られたことがわかる。ここでは、十世紀初めの竪穴住居のカマドは北側の壁の中央に設けられているのに対し、十一世紀中ごろの住居では南東の角にカマドが設けられており、カマドの位置に変化がみられる。

西荒神のムラ・東荒神のムラ　塩野集落の西、小諸市との境には西荒神遺跡と東荒神遺跡が谷をはさんで隣り合わせて存在している（図105）。

西荒神遺跡は、標高八七〇㍍の細い尾根上にあり、九世紀後半の住居跡三軒が発掘された。住居跡からは、土師器の坏・甕などが出土した。

東荒神遺跡は、標高八五〇㍍の細い尾根上にあり、十世紀初めの住居跡三軒が発掘された。時期的には西荒神遺跡の後になる住居といえる。住居跡からは、土師器の坏・甕などが出土した。

双方のムラにおいてそれぞれの時期に、三軒の住居が同時に存在していたかどうかはわからないが、いずれにしてもこの二つは小沼郷に属するごく小さなムラということができる。

浅間山麓の古代のムラ　浅間山南麓、御代田町域から発掘された古代のムラを個々に取り上げてみた。ここでは古代のムラの全体的なあり方についてまとめておくことにする。

さて、一口に奈良・平安時代といっても、それは八世紀初頭から十二世紀末までの五〇〇年間にもわたっており、きわめて長い期間となっている。そこで時期を追いながら、集落の変遷をみてみよう。

奈良時代になった八世紀、御代田町域でムラが作られるのは、小田井地区の西にある鋳師屋のムラであった。ここは、数十棟の住居や掘立柱建物跡が立ち並ぶ比較的規模の大きいムラで、駅や牧の経営にかかわって計画的に作られたムラと考えられる。このムラのなかには公的な稲倉があり、長倉寺とよばれる寺院もあった。しかしこのムラも九世紀後半以降には消滅してしまう。駅や牧の経営の変質や悪化による消滅なのだろうか。律令政治が疲弊してくる時期とムラの消滅も重なっている。

これに対し塩野などの山麓部では、奈良時代の住居はいまのところまったく見つかっていない。塩野などの山麓部に住居がみられるのは、平安時代に入ってからの九世紀後半以降のことである。小田井の西の鋳師屋のムラの消滅と呼応するかのように、山麓部に住居が単独かあっても数軒だけの小さなムラがぽつりぽつりと作られることになる。こうした小さなムラムラは御牧塩野牧の推定範囲内に存在するが、広畑でみられた銅製の鈴以外、塩野牧との関連を示すような出土品はなかった。したがって、これらのムラに暮らす人々が塩野牧とどのようにかかわっていたかは、今のところわからない。

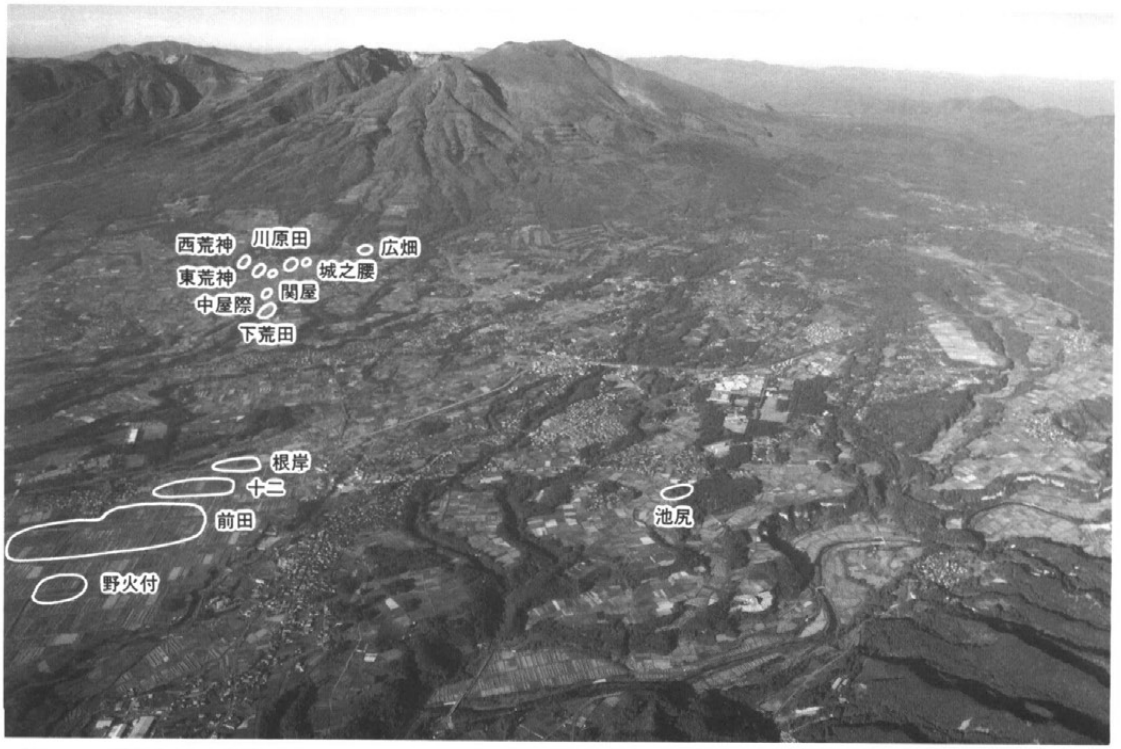

写110　浅間山麓の古代のムラ

御代田町清万・向原、軽井沢町追分一帯にかけて古代のムラがみえないのは、かつてムラがなかったからではなく、追分火砕流に埋めつくされたためと考えられる。

ただ、そこかしこに点々と小さなムラがかまえられる塩野にあっても、大沼の池周辺だけは活気をおびていた。仏堂ともみられる溝で囲まれた礎石建物が川原田に建ち、そのまわりには僧などが暮らす住居が立ち並んでいた。おそらくそのころには真楽寺もいくつかの建物をかまえ風格のある寺院であったとみられる。

さて、鋳師屋のムラと塩野周辺のムラでは、ムラを構成する建物に大きな違いがあったことがわかる。鋳師屋のムラで住居以上に数多く建てられていた掘立柱建物は、塩野のムラではほとんどみられない。これは双方のムラの性格の違いに由来するのだろうか。あるいは、単に時期が下ると掘立柱建物が目立って建てられなくなるのだろうか。実際、古い時期から新しい時期になるつれ掘立柱建物がみられなくなる傾向は信濃全般であるらしいが、それにしても双方の集落の構造の差が大きすぎる。となるとやはり、鋳師屋のムラの掘立柱建物のいくつかは一般的な家屋としてあったのではなく、集落の性格を担う特殊な建物、あるいは厩舎などとか、そうした建物であっただろうことも考えられる。

第三節　ムラの暮らし

一　暮らしのようす

古代の食品

奈良・平安時代の人々の食生活について、当時の遺跡から実際に出土した食物や、平城京などから出土した木簡、あるいは『和名類聚抄』という平安時代の辞典や『延喜式』などの文献を手がかりに記してみよう。

『延喜式』には、信濃国からおさめられた中男作物（一七～二〇歳の男子の貢）として、つぎのようなものが載せられている。

紙・紅花・麻子・芥子・猪膏・脯・雉腊・鮭楚割・氷頭・背腸・鮭子がそれで、実際正倉院宝物として、小県郡と水内郡から芥子を献上したときの麻布の袋も現存している。

これらの中男作物は実際どのようなものだったのだろうか。紅花は染料や薬であり、麻子は食用もしくは薬、芥子は調味料ないしは神経痛やリュウマチの薬だったらしい。このほかのものは食品で、猪膏はイノシシのあぶらみ、脯はイノシシなど獣の乾肉、雉腊は魚や鳥などの乾肉、鮭楚割はサケを干して細かく割いたもの、氷頭はサケの頭部、背腸はサケの軟髄を塩辛にしたもの、鮭子はサケのすじこのことであった。

この時代は今のようにダムによる河水のせき止めのない時代であったから、秋には千曲川などをたくさんのサケが遡上し、特産物として献上できるだけの漁獲高が得られていた。また、山国でもある信濃ではイノシシなど獣や鳥などの狩猟もさかんで、そうした肉類も食物として中央に送られていたのだろう。こうしたイノシシや鳥の肉類、サケなどは献上されるだけでなく信濃に住む人々の口にも入っていたことであろう。

最近、平城京にある長屋王邸跡から発掘された奈良時代の木簡をみると、長屋王邸に国内各地から献上された食品には、主食の穀類としては、米・小麦・粟・白大豆が、野菜ではカブ・フキ・セリ・ダイコン・ウリ・タケノコ・アザミ、海草ではワカメ、魚介類ではカツオ・フナ・アユ・ボラ・アワビ・ツブ貝、漬物にしたナスやミョウガ、果実ではクルミ・クリ・カキなどがあり、そのグルメぶりをうかがわせてくれる。

当時の上級貴族の食卓を飾ったメニューは、これ以外にもウニやタイ、牛乳、蘇といわれるチーズ状の乳製品など豊富であり、季節の珍味なども含めた豪華さがわかる。チーズ状の乳製品である蘇は、食べると筋力がつき、肌が美しくなるとされ、健康食・美容食だったらしい。もちろん酒もあった。酒の種類としては、清酒・濁酒・糟湯酒・

庶民の食事
①ヒジキの煮物　②青菜汁
③玄米　④塩
⑤糟湯酒

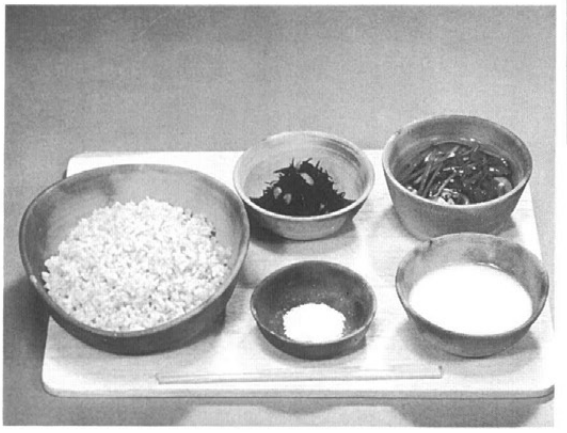

貴族の食事
①枝豆、栗、里イモ　②ホヤ　③鮎の煮物
④鹿のなます　⑤漬物　⑥イワシ汁
⑦白米　⑧酢　⑨塩
⑩清酒

写111　庶民の食事（左）と貴族の食事（右）（復元＝料理研究家奥村彪生、『平城京再現』より）

粉酒があったことが正倉院文書に記されている。

庶民の食事はどうであろう。万葉集の山上憶良の歌にもあるように、釜に蜘蛛の巣が張るぐらい、米の飯を口にすることがなかったのだろうか。いずれにしても庶民の食事は一汁一菜の質素なものであったらしいことは想像がつく。食事の回数は朝夕の一日二食であったとする説が有力である。そうした庶民の食品についての手掛かりが、佐久市長土呂の下聖端（しもひじりはた）遺跡の発掘調査によって得られている。

下聖端遺跡では九世紀末から十世紀の初めにかけての四軒の住居を覆う土を細かなフルイにかけたところ、その中から一九五二粒にもおよぶ焼けた種が見つかった（表5）。その種類は、米・小麦・大麦・ヒエ・アワ・キビなどの可能性が考えられる小雑穀類、豆類・タデ類・ソバ・ヤマブドウ・モモ・ウメに似た種など豊富な種類がみられた。

この遺跡では、主食となる穀類は、むしろ米よりも小麦が倍近い数見つかっており、大麦やヒエ・アワ・キビなどの雑穀類の存在も考えると、米が主体とはいいがたい。当時、米は租税として厳しく収奪されたことを考えると、常食とはできなかった可能性が強い。いっぽうで、モモやヤマブドウなどの果実が出土したことは、庶民の果実への食指向を生き生きと想像させてくれる。また、タデ類は乾燥させて大黄（だいおう）という胃健剤として用いられたが、『延喜式』では大黄が信濃から納められる雑薬と規定されている。なお、この遺跡のめずらしい種子では、ホウレンソウに似たものも発見されたが、時代的背景から考えてホウレンソウがあったかどうかはわからない。

このほか小諸市竹花遺跡の住居跡からはカジキマグロの骨が出土し

ている。輸送の発達していない当時、山国信州の人々がマグロを刺身で食べたとは考えられず、脯（ほしじ）といわれる乾物か粕漬などとして持ち込まれたのであろう。

なお、鋳物師屋遺跡（小諸市分）の奈良時代の住居から見つかった炭化米の粒をみると、粒の長さが五ミリ以上ある現在の米とくらべ、五ミリ以下と短かいことがわかった。ただし、その両者とも短粒米とよばれる部類に属し、東南アジアの長粒米にくらべ粘り気のある品種である。

表5　下聖端遺跡の平安中期の住居跡から出土した種子

住居＼種子	米	小麦	大麦	小雑穀類	豆類	タデ類	ソバ	エゴマ	ヤマブドウ	モモ	その他	不明	計
H－41号住居	49	85	8	0	0	0	0	0	28	0	0	115	285
H－43号住居	102	291	2	27	130	3	0	0	44	0	5	422	1026
H－44号住居	18	27	2	0	0	0	0	0	53	0	0	27	127
H－47号住居	50	106	7	13	24	0	7	0	0	1	0	306	514
計	219	509	19	40	154	3	7	0	125	1	5	870	1952

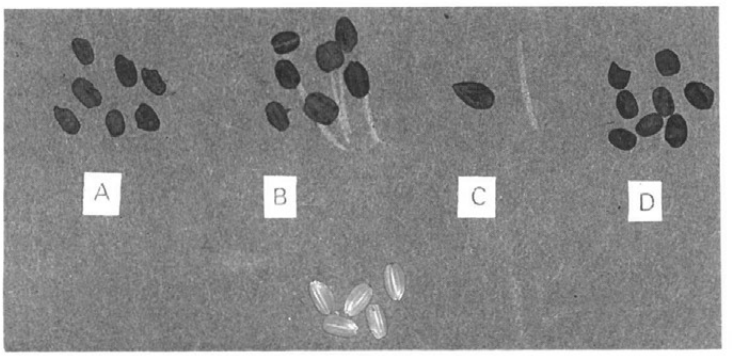

写112　下聖端遺跡の平安時代の穀類

A米、B小麦、C大麦、D豆類。下段は現代の米コシヒカリ

古代の料理

さて、古代の食物の料理方法はどうだったのだろうか。米などの穀類は、甑（こしき）で蒸して「おこわ」（強飯）にしたり、現在の「ごはん」ほどの炊き加減にしたり、さらに水をたして粥にして食べられたことが知られている。ただし、古代において通常の米を食べる場合、今日の「ごはん」のようなやわらかさの炊き加減のものでなく、強飯の状態のものが食べられていたようだ。また、病人はいまと同じようにお粥を食べた。

そのほか、野菜類などは甕でゆでたり煮たりして食べられた。モモは果物としてそのまま食べられたのだろう。ヤマブドウはそのまま食べられたか、干しブドウ、あるいは果実酒にされたのかもしれない。このほかナスや瓜の漬物もあった。

料理の味付けは、塩や醤油の前身である醤（ひしお）（大豆や麹・塩をまぜて発酵させたもの）・未醤（みそ）（粉味噌）・酢などでされていた。このほかショウガ・ワサビ・サンショウ・エゴマなどで作られた油もあった。ただ、沿岸地域で生産され、当時米より高価だったといわれる塩は、内陸部の信濃国の庶民がどれだけ入手できたかはわからない。また、庶民が口にできた酒は、糟を湯でといた糟湯酒か、一夜で醸造できる甘酒に似た粉酒といわれる。いずれにしても庶民の食事は、グルメの貴族とは異なり、きわめて質素なものであったにちがいなく、また酔いつぶれるほどの酒を口にすることはできなかっただろう。

こうした食物を盛りつけた器が、竪穴住居からたくさん出土する土師器や須恵器の坏や椀である。また、包丁のようなものは出土してい

ないので、小形の刀子が調理につかわれたのかもしれない。出土例はないが、食物を食べるのには木製の箸が使われたと考えられる。木製のスプーンが盛りつけや食事の際に使われていた。

おそらく当時の人たちは、水田で稲作を行ない、畑で穀類や野菜などを栽培し、近くの野山ではクリやヤマブドウなどの果実をつんで食料にしていたのであろう。とくにクリは飢饉の際の非常用の食料としても保存されていた。

遺跡から出る鉄のヤジリは、武器や儀礼に使われる以外には、野山にイノシシやシカの狩猟用に使われた可能性もあるだろう。鳥獣類は干し肉にして食べられたり、献上されたといわれている。また、佐久地方のいくつかの遺跡からは、土錘とよばれる網のおもりも出ているので、古代の人びとが網で千曲川を遡上したサケを捕って食べたり、そのほかの川魚を捕ったこともうかがえる。

いろいろな食器　御代田町域の鋳師屋遺跡群や塩野の川原田遺跡など、古代の遺跡から発掘された土器から、奈良・平安時代に佐久地方でどのような焼き物が食器として使われたかをみよう。当時食器となった焼物には、大きく分けて次の三種類がある。①素焼きの土師器、②窯焼きの須恵器、③窯焼きの灰釉陶器などである。

①　土師器　土師器は素焼きの茶色の土器である。土師器を焼いた跡は県内では八世紀後半から九世紀のものが八遺跡で知られており、須恵器窯とセットで存在し、郡内の集落に供給された可能性が考えられる。この後十世紀以降には、土師器は集落ごとに焼かれたとも

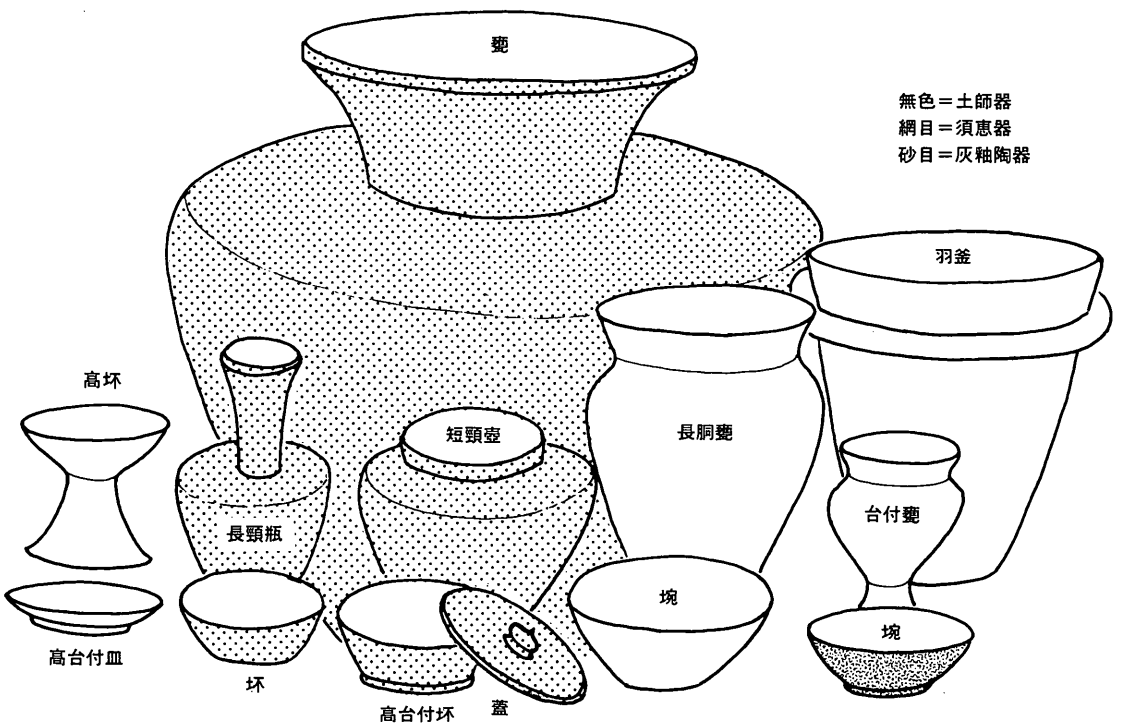

図106　奈良・平安時代の食器のいろいろ　この中には時期の異なるものが含まれておりセットという意味ではない

みられている。

② 須恵器　須恵器は窯の還元炎で焼いた灰色の硬い土器で、須恵器の窯は、佐久地方では良い粘土のある御牧ケ原台地や八重原台地でたくさん見つかっている。九世紀から十世紀にかけてはこの地元の窯で焼かれた須恵器が佐久地方一帯に広く供給されたとみられる（第一節四項参照）。

③ 灰釉陶器　平安時代の九世紀末になって登場する灰釉陶器は窯焼きの硬い陶器で草木の灰を用いたうすみどりの釉薬がかかる。灰釉陶器は、現在の愛知や岐阜県にあたる尾張・美濃地方で焼かれたもので、これが当時の東日本の主要幹線道である東山道を通じてこの地域に流通したものと考えられる。

さて、食器となった焼物は、機能的には、食膳具・煮沸具・貯蔵具に分けることができる。

食膳に並べられた器で、遺跡からもっとも多く見つかるのは、坏とよばれる器である。坏はロクロなどで作られた一定のかたちをもつ規格品で、台付きのものとそうでないものとがある。坏以外の食膳具には椀や鉢・皿などもみられるが、その割合はあまり多くない。この時代の貴族は盛付けによって器を変えたらしいが、一般の庶民はこの坏に、主食・副食・汁などさまざまなものを盛りつけたのだろう。その台付きの坏の中には、現在われわれが使っている御飯茶碗のかたちとほぼ変りないものもあり、現在の食器のルーツをみるようである。また、こうした坏などにかぶせる蓋も数多く出土している。なお、古墳時代以前によくみられる坏にスカートをはかせたような高坏は、奈良時代の初めには消滅した。坏には土師器・須恵器・灰釉陶器製があるが、一般的には古墳時代には土師器が主流で、奈良時代になると土師器・須恵器の両方が使われるようになった。平安時代も土師器・須恵器双方の坏が主流であるが、灰釉陶器もみられるようになる。ただし灰釉陶器が通常の住居跡から出土する割合は高くないので、日常的にひんぱんに用いられる器ではなかったのかもしれない。

食べ物を煮たり湯を沸かしたりしたと考えられる煮沸具には、一般に土師器の甕が用いられた。佐久地方では、奈良時代から平安時代の中ごろまでは、薄く胴の長いつくりの長胴甕が一般的に使われていた。これは武蔵地方で最初に見つかったことから「武蔵甕」とよばれているが、現在では東京・埼玉・群馬から長野県の東信地方にかけて認められ、同じタイプの甕が広く使われていたことがわかる。平安時代中ごろからこの武蔵甕に変わってロクロで作られた長胴甕があらわれ、やがて鍔のついた羽釜が主流となる。これらの土器はカマドから出土することがもっとも多く、当然カマドに掛けられて使われたことがわかる。羽釜の鍔はカマドにかける際のひっかかりとなったのだろう。このほか、しばしば見つかる土師器に、小形甕や台付甕があり、これも煮沸用の器具である。

ものを蒸したりする甑は、古墳時代には土器の一種としてごく普通にみられるが、奈良時代以降はほとんどみられなくなってしまう。それはおそらく木製か竹などの曲物の蒸し器が、焼物にとって変わり一般化したことを示している。古墳時代は、長胴甕の上に甑が乗った状態でカマドから出土することがしばしばあり、両者はセットで使われ

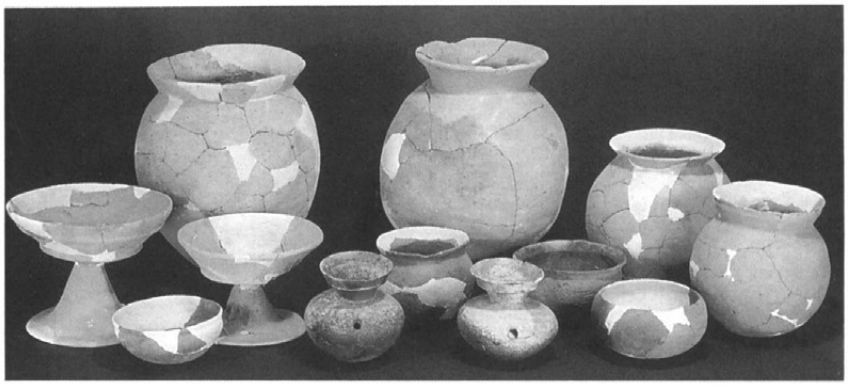

①古墳時代中期（五世紀後半）
日常食器は土師器が主体。高坏や甑があるが、これは次の奈良時代には土器としてはみられなくなる。
（前田遺跡61号住居）

②奈良時代前半（八世紀前半）
須恵器坏が日常的な食器として用いられる。高台の付いた坏もある。長頸瓶は液体を入れるビン、長胴甕は煮沸用のカメである。
（十二遺跡25号住居）

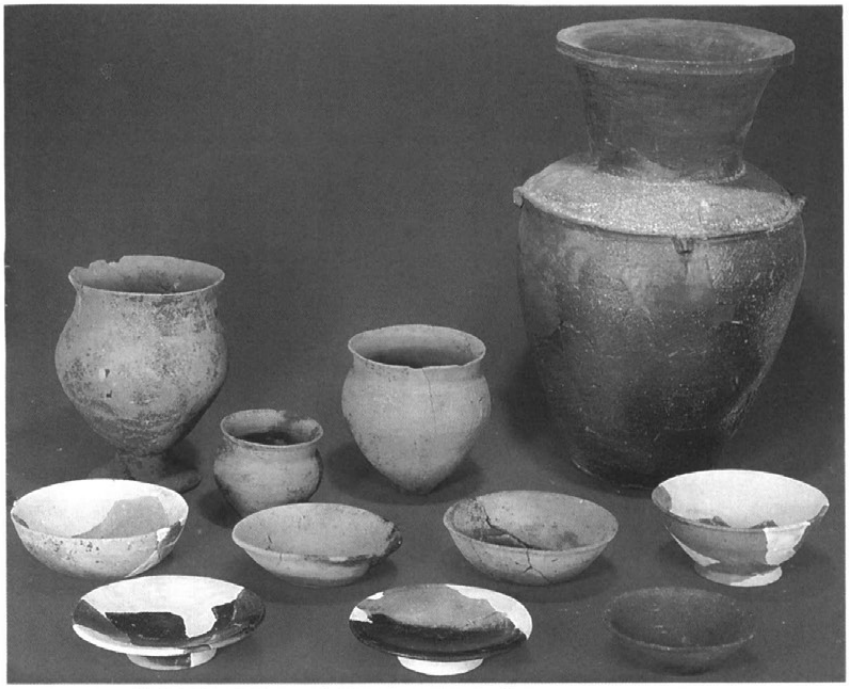

③平安時代中期（十世紀ごろ）
須恵器坏に変わり、土師器坏が主体となる。四耳壺（右上）は信濃固有の須恵器。台付の皿（手前）もある。このほか九世紀末には灰釉陶器ももたらされ、食器の流通に大きな変化が起きる。
（根岸遺跡11号住居）

写113　鋳師屋遺跡群での食器のうつりかわり

たと考えられている。つまり長胴甕に水を入れてカマドに掛け、そこから蒸発する蒸気で上の甑の中の食品が蒸されるというしくみである。奈良時代以降、曲物の蒸し器になっても同様なしくみで調理が行なわれたことが想像できる。

貯蔵用の容器は、平安時代の中ごろまでは須恵器製のものが多く、大甕・甕・四耳壺（四か所に突起のついた壺）・短頸壺（口の部分が短かい壺）・長頸瓶（クビの長いビン状の容器）などがある。また、灰釉陶器にも長頸瓶がある。これらの容器の中に内容物が残っていた例がないので想像にしかすぎないが、水、油・醤・未醤・酢などの調味料、漬物、あるいは酒なども入れられることがあったのだろうか。なお、四耳壺は信濃の窯で焼かれた特有の土器といわれている。

杓子やサジなどは焼物としては出土した例がほとんどないので、一般的に木製のものが使われていたと考えてよかろう。

暮らしの中の道具　御代田町域でもっとも多く発掘されているのは奈良・平安時代の遺跡で、そこからは当時のさまざまな生活用具が出土している。ただ注意しなければならないのは、遺跡からもっとも多く出土するのは、腐らない土器か石の道具であることである。鉄の道具は錆びて腐食しやすいこともあって、すべてが残っているとは考えられない。木の道具にいたっては、低湿地など保存条件の良い場所を除けば、遺跡から出土することはほとんどない。したがって遺跡から見つかった道具によって当時の生活のすべてを復元できるわけではないが、それらの道具が語る当時の暮らしぶりについてのぞいて

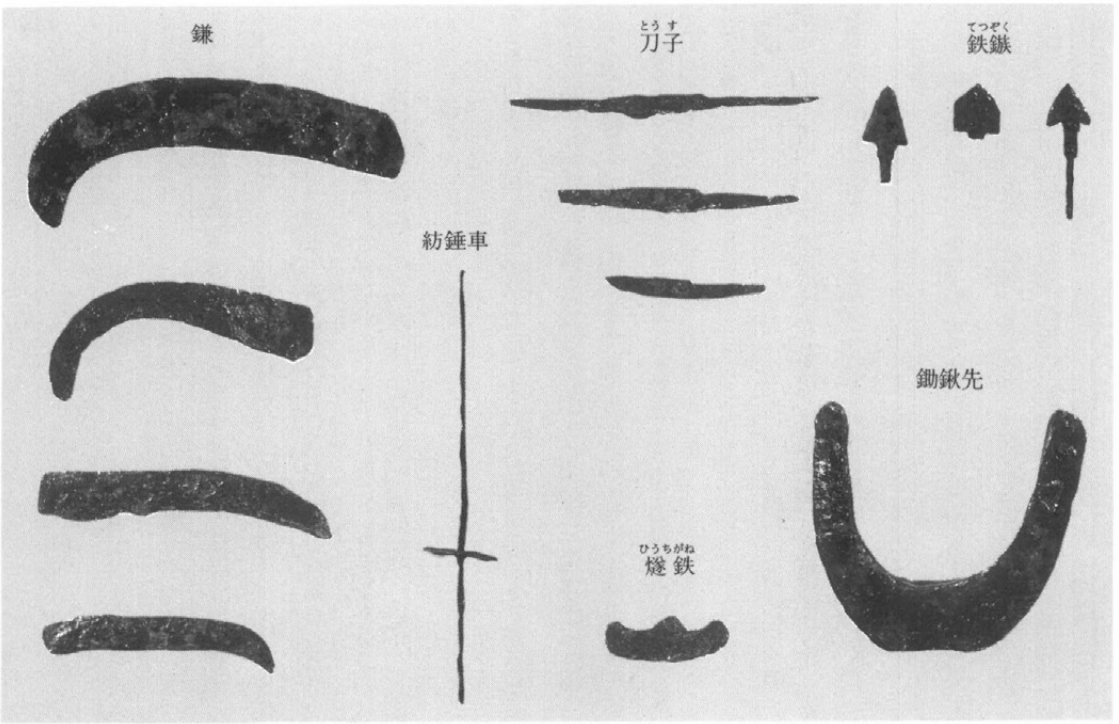

写114　鋳師屋遺跡群出土の鉄器

図107　鉄製農工具を用いた作業(上)と紡錘車(矢印)で糸を紡ぐ女性(下)
(『石山寺縁起』など鎌倉時代の参考例)

みたい。

まず、御代田地区の鋳師屋遺跡群や塩野地区の塩野西遺跡群を主として、佐久地方から見つかった鉄の道具についてみてみよう。その種類としては鋤鍬先・鎌・刀子・燧鉄・苧引金具・鉄鏃・紡錘車などがある。

鋤先あるいは鍬先は、U字型をしており、柄付きの板の先にはめ込まれて耕作などに使われたもので、野火付遺跡や十二遺跡で出土している。また鎌の刃の部分も前田遺跡や十二遺跡でいくつか見つかっているが、形は今の鎌とほぼ変わりがない。その数から考えればおそらくムラの共有の道具というより、家族ごとに所有されていた道具と考えられる。そのほとんどは右利き用の鎌で、除草や収穫などの農作業につかわれたと考えられる。刀子も数多く見つかる道具であるが、当時の包丁にあたる道具がないので、この刀子が包丁や工作用ナイフなどとしてさまざまに使われたのであろう。

火打ち石とこすりあわせて火花を散らす発火用具である燧鉄は、前田遺跡から出土した。また、前田遺跡では麻糸を取り出すための麻の甘皮のこきおとしに使ったとされる苧引金具も見つかっている。根岸遺跡では糸を紡ぐための紡錘車という独楽状の鉄器も出土しているので、鋳師屋のムラの中で麻布を織るための麻糸紡ぎがなされていたことがわかる。いっぽう、鉄鏃といわれるヤジリも鋳師屋のムラでいくつか見つかったが、これについては、兵役時にたずさえた武器か、狩猟用のものか、あるいは儀礼のための祭具といわれる場合もあってその機能の判断はむずかしい。

このほか、根岸遺跡では倉庫用とみられる鉄の落とし鍵が出土している。川原田遺跡では毛抜き状の鉄器が出土し、塩野広畑遺跡では鉄釘などが出土している。また佐久市長土呂の周防畑遺跡では鉄鉗とよばれるヤットコ状の工具が見つかり、佐久市岩村田の栗毛坂遺跡群B地区では伐採などに使われた鉄斧が出土している。

なお、前田遺跡(佐久市分)からは平安時代の小さな鍛冶炉が見つかっているが、ムラの中にあるこうした場所で鉄製品の生産や鋳直しなどの修理もなされたことがわかる。

さて、鋳師屋遺跡群や塩野西遺跡群から見つかった石器としては、紡錘車・石錘・砥石・敲石・磨石・擂鉢などがある。

円盤状に石を加工し中央に穴を開けた紡錘車は、軸を通し独楽のように回転させながら糸を紡ぐ道具である(図107(下))。紡錘車には鉄製・土製のものもあるが、とくに鋳師屋遺跡群のものは、基盤の地層に多

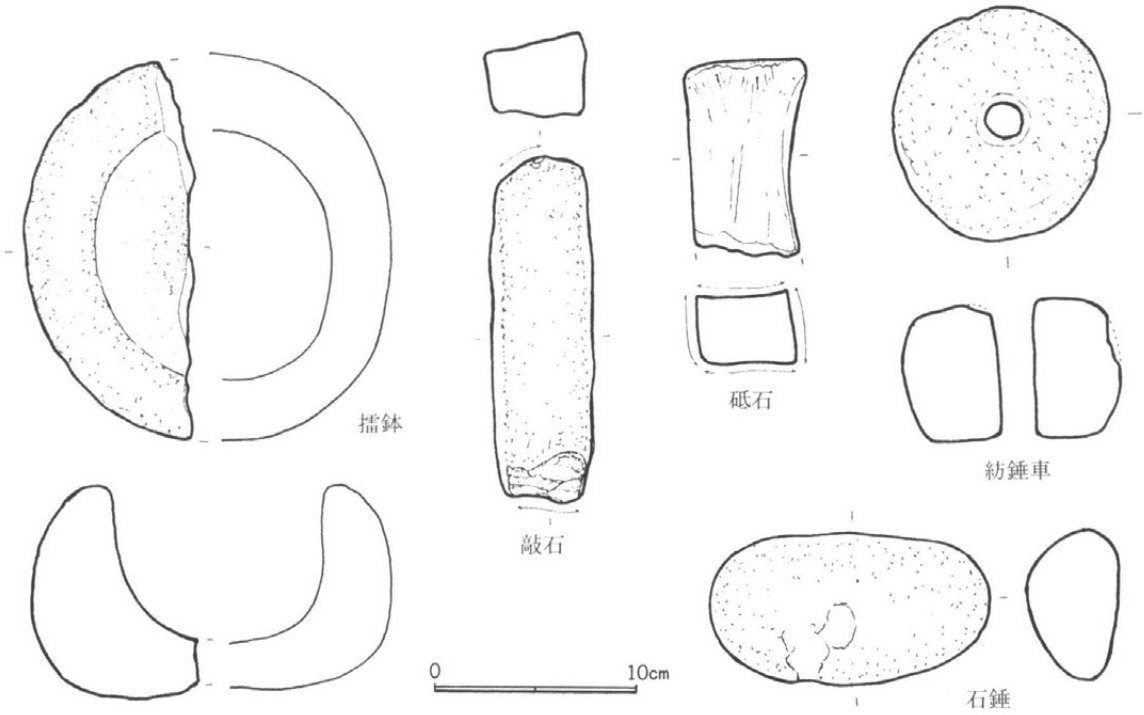

図108　前田遺跡の奈良・平安時代の石器

く含まれる軽石を用いたものが多い。入手のしやすさと加工のしやすさが紡錘車に軽石を好んだ理由と考えられる。紡錘車の重さは紡ぐ糸の撚りの粗さに応じて変えられた。つまり細かい撚りほど軽いものが利用されたともいわれている。鋳師屋遺跡群にも大小さまざまな大きさ・重さの紡錘車があり、そうした使い分けを示しているかもしれない。

このほか楕円形の河原石を用いた石錘は石のおもりで、編物石などともいわれ薦を編む際などに使われたと考えられるものである。こうした編物石はつい最近まで農家で実際に使われていた。数多く出土する砥石は、流紋岩や砂岩を素材としている。鎌や刀子などの鉄製品は、刃がこぼれるとこうした砥石で研がれ、大切に管理されて使われたことがうかがえる。このほか敲石はハンマーとして使われたらしい。また、擂鉢は磨石とセットで製粉などに用いられたくぼみをもつ石の鉢で、小麦やハシバミ・トチの実などの製粉が行なわれたことが考えられる。

なお、身だしなみを整える小間物としては、木製のクシが佐久市岩村田西八日町遺跡から出土している。

このように、遺跡から出

写115　平安時代のクシ（西八日町遺跡）
焼けて欠落する部分もあるが、歯の部分がよくわかる（『佐久市志』歴史編1より）

写116　円面硯（須恵器製、前田遺跡）

土するさまざまな道具は、当時の暮らしのようすを私たちにのぞかせてくれる。

特別な用品

このほか遺跡から見つかった奈良・平安時代の特別な用品についてみておこう。

まず焼物でいえば、円面硯（えんめんけん）といわれる須恵器製のすずりが、鋳師屋遺跡群の前田遺跡から一点出土している（写116）。前田遺跡では一〇〇軒以上の住居跡を発掘したなかで、すずりは一点しか見つかっていないのでその希少性がわかる。律令時代は文書主義といわれ、いろいろな文書が紙や木簡などに書かれたが、このすずりはおそらく読み書きができる識字層である地方役人やムラの有力者の所持品であったとみられる。今のように石製で四角く平らなすずりとは違い、円筒形をしたこの円面硯は、その上面の皿の部分で墨がすられたものである。このすずりは平成元年に町の指定文化財となった。

このほか円面硯の代用として、壊れた土器の底などを利用した転用硯が遺跡からしばしば出土する。塩野川原田遺跡では、壊れた灰釉陶器の底の部分を利用した転用硯が八点出土した。このうち五点では黒い墨がすられ、三点は朱墨をするのに用いていた。川原田遺跡のムラには僧侶などが住んでいた可能性があるので、こうした転用硯ですられた墨は、写経などに用いられたのかもしれない。なお、九世紀以降には、こうしたすずりの存在と呼応するように、文字の書かれた墨書土器がよく出土する。すずりですった墨をつけ、字を書くための筆の穂先は、県下では塩尻市吉田川西遺跡で出土している。

いっぽう、鋳師屋遺跡群前田遺跡（佐久市分）の一八号住居からはきわめてめずらしい発見があった。唐三彩（とうさんさい）とよばれ、緑・黄・茶の三色で彩色し花紋をあしらった中国産の陶器の小さな破片が出土したのである（写117）。どうやらそれは「陶枕（とうちん）」とよばれる箱形の枕の破片らしい。唐三彩は中国唐の時代の則天武后（そくてんぶこう）（在位六九〇―七〇五年）の治世に完成されたとされる陶器で、日本には遣唐使を通じてもたらされた文物といわれている。その出土例は全国的に見ても少なく、現在でもこれ以外に二十数例ほどが知られているにすぎない（図109・表6）。この唐三彩陶枕の小破片は、おそらく東山道を通じてこの遺跡まで持ち込まれたに違いない。こうした稀有（けう）な出土品も鋳師屋遺跡群が官衙にかかわったことを物語る証拠といえる。

当時、地方役人や有力者が正装用の衣服のベルトにつけた帯金具も遺跡から見つかっている。バックル部分の金具（鉸具（かこ））、帯飾りである銅製の丸鞆（まるとも）や巡方（じゅんぽう）は、前田遺跡（佐久市分）や佐久市栗毛坂遺跡・聖原遺跡などで出土した（写119）。これもムラの有力者の所持品だったのだろうか。

鏡は、御代田町から佐久市へとまたがる聖原遺跡の平安時代の住居から銅製の八稜鏡（はちりょうきょう）とよばれる鏡が見つかり（写118）、佐久市芝宮遺跡

表6　唐三彩出土遺跡一覧表

	遺　跡　名	所　在　地	器　種
1	沖の島	福岡県宗像郡	長頸壺
2	太宰府鴻臚館跡	福岡市	陶枕
3	十郎川遺跡	福岡市	不明
4	柏原M遺跡	福岡市	印文盤
5	太宰府蔵司跡	太宰府市	陶枕
6	太宰府観世音寺	太宰府市	貼付文三足壺
7	備後寺町廃寺	広島県三次市	水注？
8	若江遺跡	大坂付東大阪市	不明
9	左京九条三坊十六町	京都府	陶枕
10	右京二条三坊二町	〃	壺
11	右京四条二坊六町	〃	不明
12	平城京左京三条二坊一・二・七・八坪	奈良県奈良市	不明
13	平城京左京七条二坊六坪	〃	輪花押型文坏
14	平城京右京五条一坊十五坪	〃	型押文坏
15	大安寺	〃	陶枕200以上
16	御坊山3号墳	奈良県斑鳩町	円面硯
17	安部廃寺	桜井市	三足壺
18	坂田寺	明日香村	小壺
19	藤原京右京二条三坊東南坪	〃	俑
20	穴太廃寺	滋賀県	火舎
21	縄生廃寺	三重県	碗
22	城山遺跡	静岡県可美村	陶枕3
23	前田遺跡	長野県佐久市	陶枕
24	向台遺跡	千葉県印旛郡	陶枕
25	境ケ谷戸遺跡	群馬県新田町	陶枕

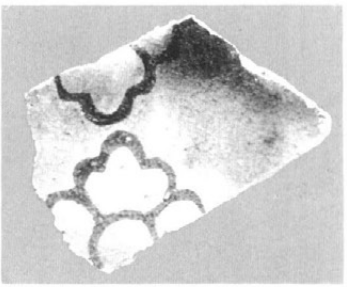

写117　前田遺跡の陶枕
実物は二センぐらいの小破片で、H—18号住居より出土

（『佐久市志』歴史編1より）

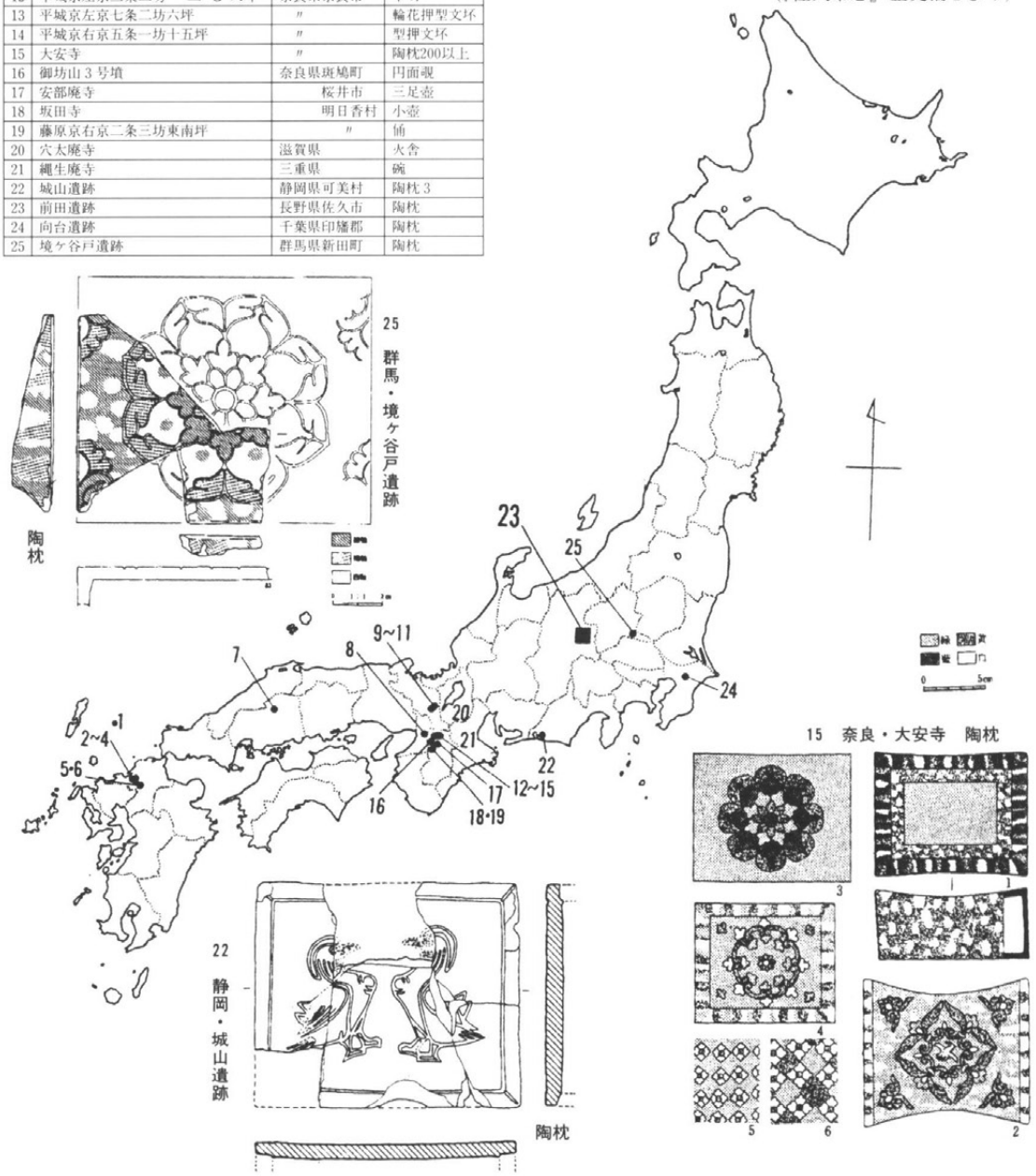

図109　国内の唐三彩の出土遺跡

群からは奈良時代と考えられる小形の海獣葡萄鏡（海獣と葡萄をあしらった鏡）が出土している。また、当時の銅は佐波理とよばれたが、佐波理椀といわれる銅製の器の破片は、佐久市上平尾の腰巻遺跡から見つかっている。

「伯万私印」と刻まれた石製のハンコも、佐久市聖原遺跡から出土した（写120）。伯万とはおそらく人物名で、当時聖原のムラに伯万という人物がいたことを物語るもので、佐久地方で当時の具体的な人物名がわかる歴史資料がほとんどないだけに重要である。そしてこの伯万は、私印をもっているぐらいだからムラの有力者であったにちがいない。ちなみに県下の古印の例としては、臼田町常和出土の「物部楮丸」、松本市三間沢川左岸遺跡の「長良私印」、諏訪大社下社に伝わる国重要文化財の「賣神祝印」、（いずれも銅製）がある。こうした古印はかならずしも公文書におされたわけでなく、自己の権利や所有の表示、呪術・護符的意味、封印、職務の確認印などいくつかの用途に用いられたこ

写118　平安時代の八稜鏡　聖原遺跡（佐久市）H615号住居出土。八つの稜をもち、花と鳥をあしらった「瑞花双鳥八稜鏡」直径9cm、鏡面は光沢が残り、ブロンズに輝いている（銅製）

（『佐久市志』歴史編1より）

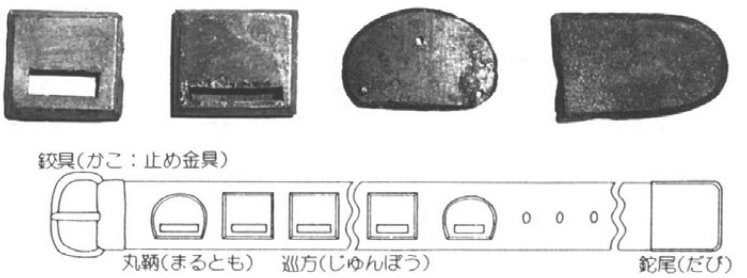

写119・図110　帯金具　聖原遺跡（佐久市）出土。役人などが正装をする際につけた帯の金具、写真左から巡方（2個）、丸鞆、鉈尾。金具の大きさで官位が異なるともされる。左の巡方が2.5cm角

（『佐久市志』歴史編1より）

写120・図111　「伯万私印」　聖原遺跡（佐久市）平安時代住居出土。流紋岩製で印面は3.5×3.5cm。つまみの部分には、印の向きを示す「上」が刻まれている。縦6cm。伯万とは人物名であろう。

（『佐久市志』歴史編1より）

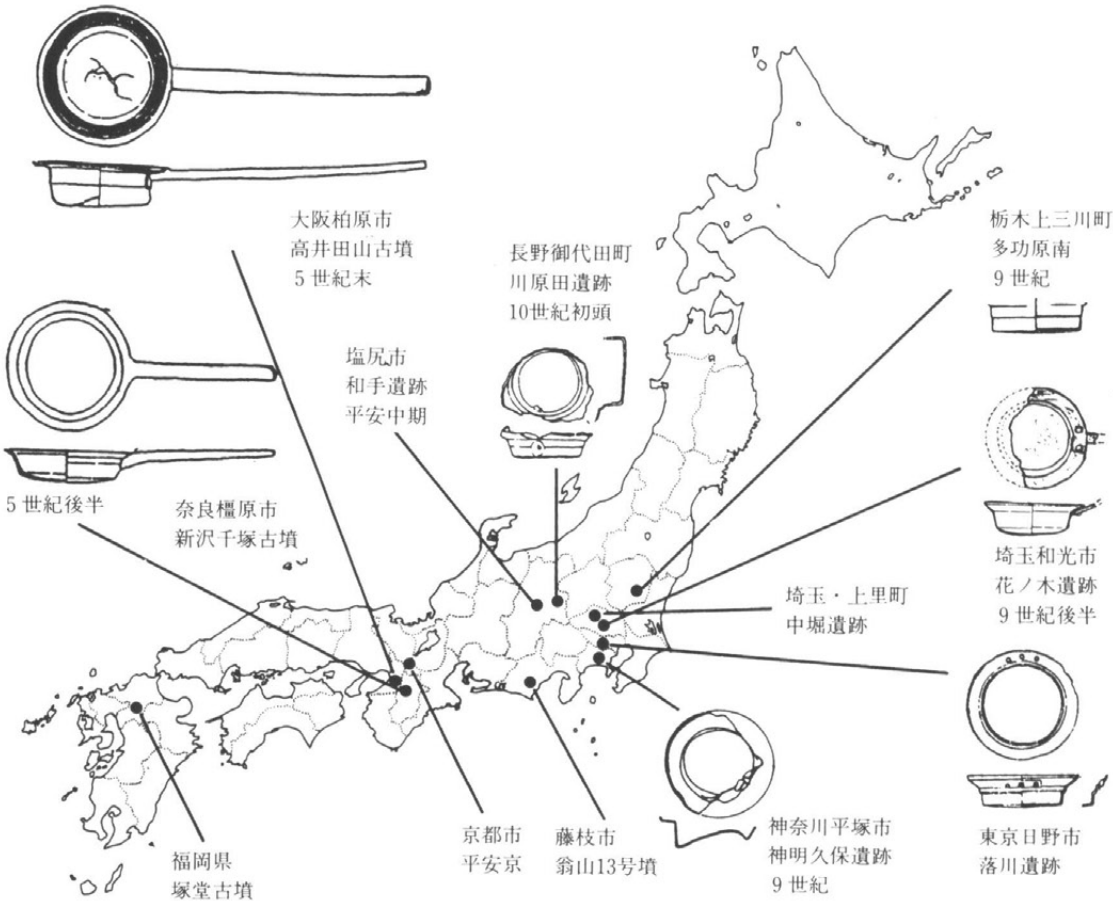

図112　国内の火熨斗（ひのし）の出土事例（12例）

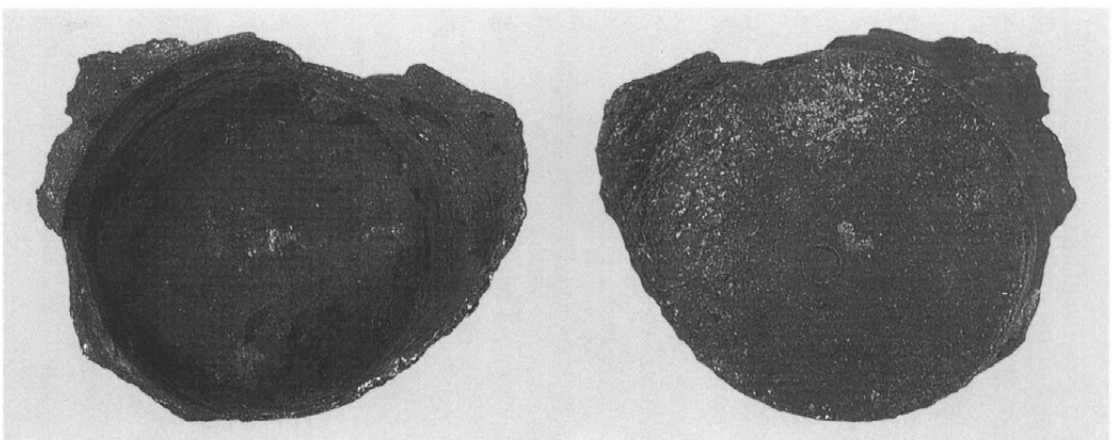

写121　川原田遺跡の火熨斗　銅製、直径8cm。取手の部分は欠落している。

とが考えられており、「伯万私印」がどのような場面で用いられたのか興味深い。

いっぽう、焼き印ともみられる鉄製品は佐久市栗毛坂遺跡群から出土した。それは鉄製で、印章だとするとf字状の印面をみせることになる。馬や牛、あるいは木製品の烙印(らくいん)だろうか。

このほかめずらしい出土品としては、全国でも十数例しか見つかっていない銅製のアイロン＝火熨斗(ひのし)が、御代田町川原田遺跡から出土している（図112・写121）。これは銅製の器のなかに炭火を入れ、衣服のしわを伸ばすものであるが、現在のように普段に使われたのではなく、特別な場合の衣服のしわ伸ばしにつかわれたり、儀礼的に用いられたものと考えられる。これまでこうした火熨斗は朝鮮半島産と考えられていたが、東京国立文化財研究所の蛍光X線による成分分析の結果、この火熨斗は純銅製というより銅と鉛とヒ素が加えられた合金製の可能性が高く、日本産の鉛を使用していることがわかった。日本産の鉛という原料を使用しているということになると、むろん作られたのも日本であったと考えるのが自然であろう。

古代の文字

奈良・平安時代のムラを発掘すると、住居跡から墨で文字が書かれたり、ヘラで文字を刻んだ土器がしばしば出土する。これは墨書土器や刻書土器といわれるもので、さまざまな意味をもって文字が記されたものと考えられる。地名や施設名・所属名・氏姓や個人名・縁起をかつぐ語句などがよくみられる。この時代の古文書やあるいは木簡(もっかん)とよばれる文字の書かれた木の札は残っている場合が少ない。そこで、地域の古代のようすを知るにはこの墨書土器などがきわめて重要な手がかりとなる。

御代田町域でも、小田井の鋳師屋遺跡群の一部である野火付や前田・十二・根岸遺跡、塩野の川原田遺跡や広畑・下荒田遺跡などで墨書土器や刻書土器が発掘されている。ここでは土器に記された文字（図113・114）とその意味についてしばらくながめてみたい。

小田井の野火付遺跡では、図113の1～3の墨書がみられた。1は達筆で書かれた八科□という墨書であるが、三文字目の□の部分はわからない。地名などを表しているのであろうか。2は大工(だいこう)の墨書であり、今の建築職人である大工を表しているというより、工人の長を表しているのであろうか。したがって、その墨書土器は野火付の集落に住んだ工人の長の食器であったのかもしれない。3は大きなたんぼを表す大田である。

前田遺跡では、図113・4・5の上？と倉の墨書が見つかっている。倉の文字は須恵器の坏に記されていたが、前田の集落に倉があり、その須恵器の坏が倉で用いられる土器として、そのような墨書がなされたのであろうか。また、6～8は十二遺跡、9～21は根岸遺跡の文字資料である。根岸遺跡では、人と記された墨書や刻書がいくつかの住居跡から見つかっている。どのような意味があったのかはわからないが、住居を越えて書く文字に共通性が見いだせ興味深い。また、12の本は本の別字ともいわれ、佐久郡内はもとより東国各地でしばしばみられることから、当時は特別な意味をもった文字であったものと考えられる。

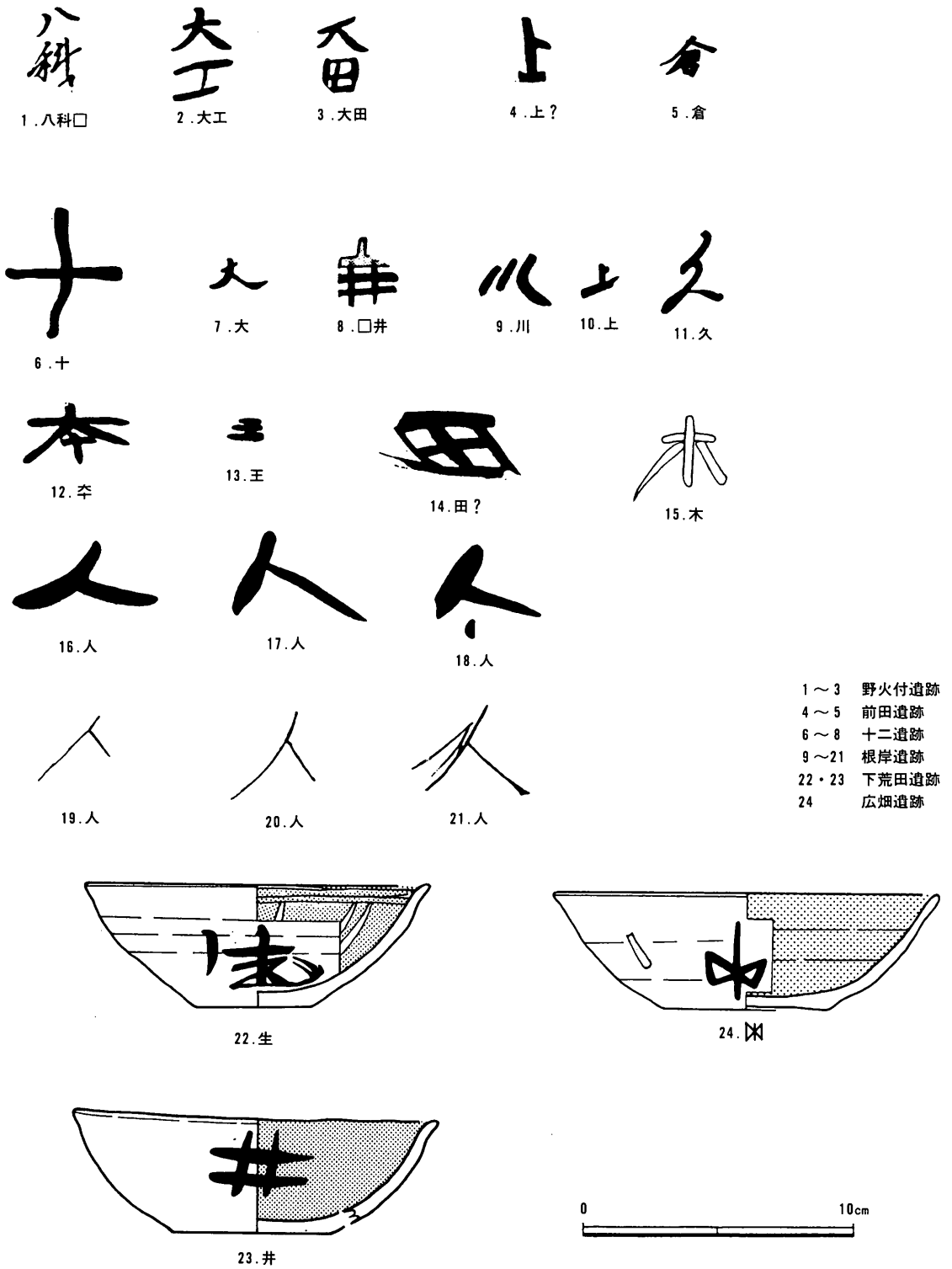

図113　古代の文字資料（各遺跡）

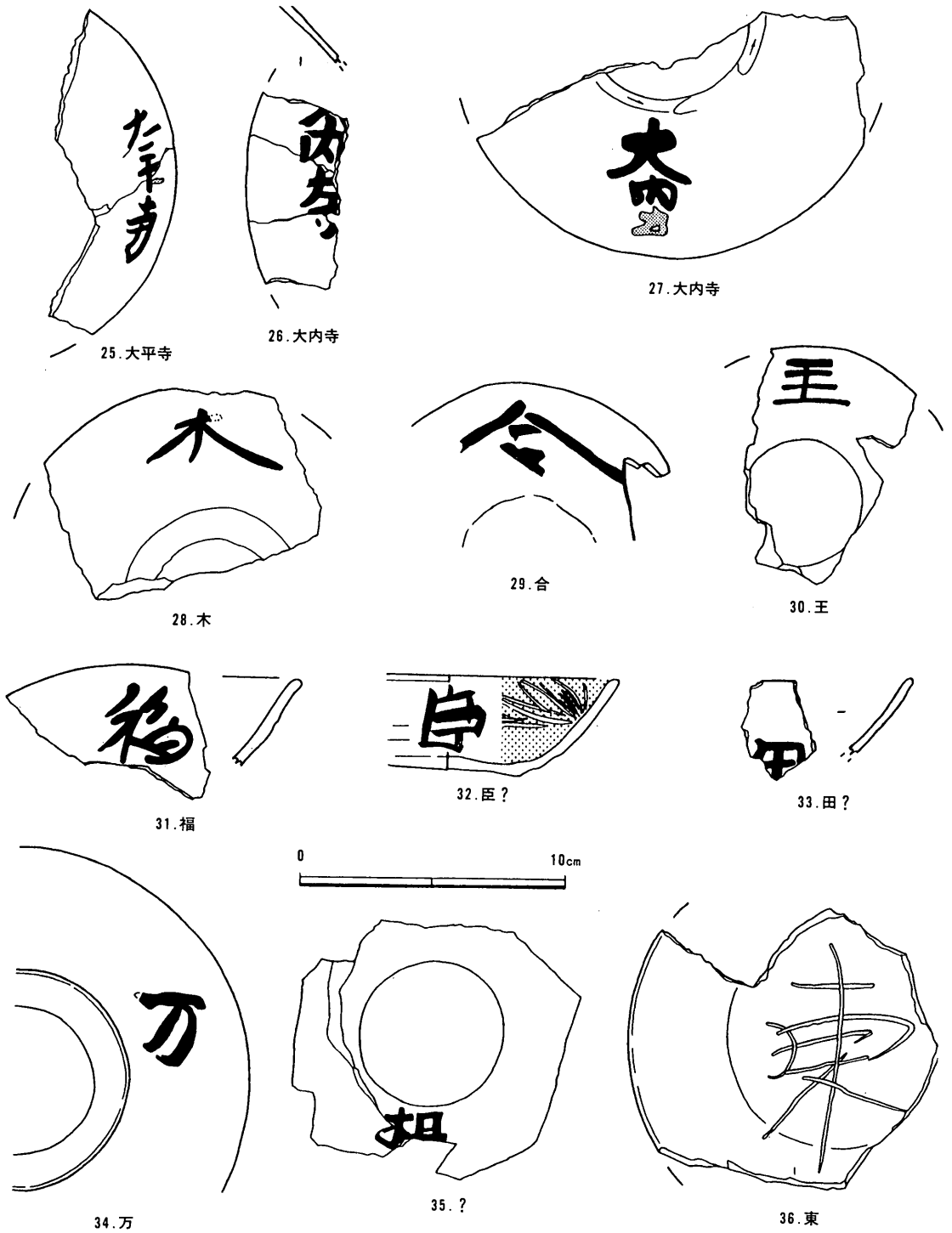

図114　古代の文字資料（川原田遺跡）

塩野下荒田遺跡では、図113の22の生、23の井あるいは記号の井墨書がみられた。塩野広畑遺跡の土器には図113・24の中を模したような記号が記されていた。どのような意味をもつのだろうか。

塩野川原田遺跡で発掘された墨書土器には重要な文字資料が含まれていた。土器には、これまでに知られていないまぼろしの寺院の名が記されていたのである。図114の25には大平寺、26・27には大内寺と書かれていた（本節三項の「浅間山麓の古代寺院」参照）。このほか川原田では、木・合・福・万・臣？などの墨書や東などの刻書が発見されている。このうち福や万などは縁起をかつぐ語句として記されたのであろう。前節でも述べたように川原田遺跡には僧侶が生活していたことが考えられるが、福や万などはいかにも僧侶が好んで書きそうな文句である。

これらの墨書には、字の上手・下手がよくみてとれるが、ことに25の大平寺、27の大内寺、31の福などは達筆な字といえる。更埴市の屋代遺跡からは、布・布・布と書きつづられ布という字を何度も練習した習書の木簡が出土している。古代人の字の上達についての願いをみるようである。いずれにしても、古代のムラにあって字の読み書きのできる人間、つまり識字層はきわめて限られたものだっただろう。

写122　竹花遺跡の漆紙文書（小諸市）

「□布度玖段□、□□□飯依」と書いてある。（『東下原・大下原・竹花・舟窪・大塚原』より）

なお、小諸市竹花遺跡のゴミ穴からは、奈良時代の土器の底についた漆によって奇跡的に保存された文書＝漆紙文書が発見された（写122）。この文書からは「□布度玖段□、□□□□飯依」という文字が読み取れた。文字の失われている部分が大きいのでその内容は読み取り難いが、「布九段をわたす」といったような解釈もできるらしい。

こうした文字を書くための墨はさきに紹介した円面硯や転用硯ですられたものと考えられる。また、めずらしい筆の穂先が塩尻市の吉田川西遺跡で発見されている。

銭の価値

奈良・平安時代に鋳造された貨幣は皇朝十二銭といわれ、日本で最初に鋳造された貨幣である和銅開宝（七〇八年から鋳造開始）から乾元大宝（九五八年から鋳造開始）まで一二種類がある。最初からあげていくと、①和銅開宝・②万年通宝・③神功開宝・④隆平永宝・⑤富寿神宝・⑥承和昌宝・⑦長年大宝・⑧饒益神宝・⑨貞観永宝・⑩寛平大宝・⑪延喜通宝・⑫乾元大宝となる。

御代田地区の野火付遺跡の平安時代の住居跡からは神功開宝が、十二遺跡からは腐食が進んで文字がわかりにくいが万年通宝とみられる貨幣が、根岸遺跡からは隆平永宝と饒益神宝が見つかっている。また、御代田地区に隣接する佐久市聖原遺跡や栗毛坂遺跡群からは、和銅開宝・隆平永宝・富壽神宝・承和昌宝などが発見されている。

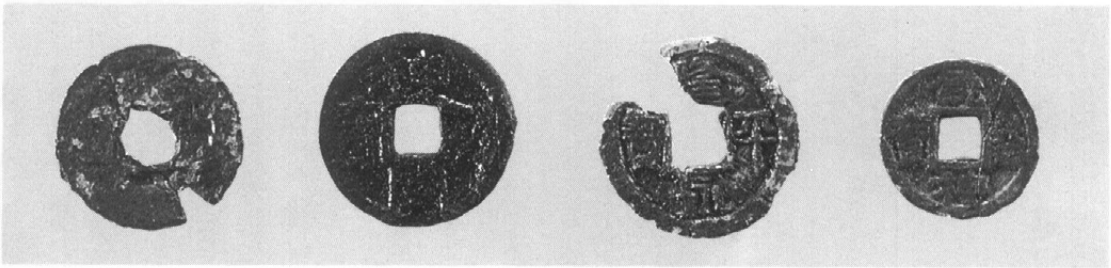

萬年通寶？（十二遺跡）　**神功開寶**（野火付遺跡）　**隆平永寶**（根岸遺跡）　**饒益神寶**（根岸遺跡）

写123　鋳師屋遺跡群出土の皇朝十二銭（1／1）

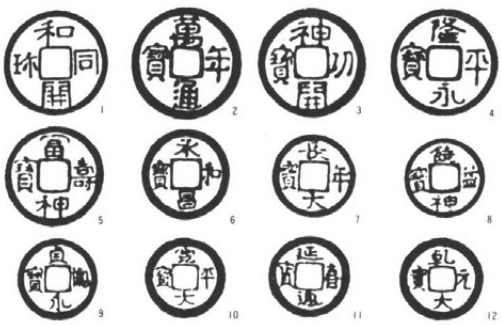

図115　皇朝十二銭の見本とその発行年代

No.	名　称	素材	発行年代	西暦
1	和同開珎	銅	和銅元年	708
2	萬年通寶	銅	天平宝字4年	760
3	神功開寶	銅	天平神護元年	765
4	隆平永寶	銅	延暦15年	796
5	富壽神寶	銅	弘仁9年	818
6	承和昌寶	銅	承和2年	835
7	長年大寶	銅	嘉祥元年	848
8	饒益神寶	銅	貞観元年	859
9	貞観永寶	銅	貞観12年	870
10	寛平大寶	銅	寛平2年	890
11	延喜通寶	銅	延喜7年	907
12	乾元大寶	銅	天徳2年	958

さて、今のような金万能の世の中とはちがい、当時地方のムラには貨幣経済がまったく浸透しておらず、布や稲などの物々交換による交換経済が主流であった。このことから、野火付遺跡など地方のムラで見つかった銭は、非常用などのために所持されていた可能性が高い。たとえば、防人など長い兵役の旅にあっては、米などの現物を背負っていくのもままならず、携帯に軽い銭が何かと役立ったことだろう。「金は天下の回りもの」という言葉もあるが、当時世間では銭があまり流通しなかったため、律令政府はいくつかの政策を打ち出した。ひとつは役人の給与として銭を支給することである。貨幣経済の浸透した今日では考えにくいが、それまでの役人の給与は布・糸・鍬などの現物支給であり、これに銭の支給が加わったことになる。いっぽう、当時の農民が一向に銭をためないので、政府は蓄えた銭の額により位をさずけるという蓄銭叙位令（ちくせんじょいれい）を和銅四（七一一）年に出して、その流通をうながした。つまり貯金をすると偉くなれるということである。旅をする人にも、重い荷物に悩まされないよう銭の携帯を奨めた。また、布などの現物納である調・庸など税制のなかに銭による換算方法を導入した。しかしそうした政府の政策もむなしく、銭の流通は畿内周辺にとどまっていた。

こうした銭の価値をみておこう。和銅四（七一一）年では、和銅銭一文（一枚）でコメ一升二合（約一・七キロ）を買うことができた。平成九年現在の浅科産コシヒカリ米一升二合の価格は約九四〇円（御代田町の米穀店調べ）であるので、和銅開宝一枚は今の一〇〇〇円くらいの価値があったことがわかる。いささか余談めくが現在の古銭商で

取り引きされる和銅開宝の値段は良品で一枚二〇万円、千年の時をへてずいぶん骨董的価値がついたことがわかる。

和銅開宝発行のおよそ五十年後の七六〇年、万年通宝が発行されると、その新銭の価値は和銅開宝一〇文（枚）と設定された。つづく神功開宝（七六五年～）も新銭として万年通宝と等価であった。しかしそれらの一〇分の一の価値を負わされていた和銅開宝も、結局七二二年には二種の新銭と等価にする決定がなされている。

日本で貨幣が鋳造され始めた当時にあっても、早速「私鋳銭」とよばれるニセ金づくりが横行した。政府はニセ金づくりの首謀者には、「斬刑」という首切りにあたる重い刑罰を課し、その家族も島流しなどにした。現在の日本国憲法では通貨の偽造もしくは変造は無期または三年以上の懲役となっており（刑法第一四八条）、「斬刑」となった当時よりは軽い刑罰といえるだろう。

結局、日本の社会に貨幣経済が浸透するには、大量の輸入銭が入ってくる中世をまたなければならなかった。

二　古代の災害

天仁元年の浅間山噴火

「近日、上野国司が解状を進めて云ふ、国中に高山在り、麻間峯と称す、而るに治暦年間より峰中細煙出で来り、其後微々なり。今年七月二十一日より猛火山嶺を焼き、其煙天に属し、砂礫国に満つ。猥燼積庭国内田畠之に依りて已に以て滅亡す。一国災未だ斯の如きことあらず。稀有の怪なるにより記し置く所なりと」

平安時代の右大臣藤原宗忠は『中右記』のなかに、右のような記載を残している。これは上野国（群馬県）の国司からの上申書によるもので、要約すれば、「国内に麻間峯（浅間山）という火山があって、治暦年間より噴煙を上げたが、その後は煙も少しになった。今年（天仁元年）旧暦七月二十一日（新暦の九月五日）より猛烈な噴火が起きて山稜が焼かれ、その噴煙は天に達し、砂礫は国に満ち、火山灰は地に積もって田畑は全滅した。一国の災害でこれほどのものは未だかつてなく、稀にみる怪奇現象として記しておく」ものであるという。

浅間火山は有史以来いくどとなく噴火を繰り返してきた。縄文時代ではおよそ八二〇〇年前、五四〇〇年前、四五〇〇年前に軽石を噴出する噴火をおこし、古墳時代では四世紀中ごろと天武朝の六八五年にも噴火をおこしたらしい。六八五年の噴火は『日本書紀』にある「信濃国に灰が降り草木がみな枯れる」という記載から浅間の噴火によるものと考えられている。

つづいて平安時代の天仁元（一一〇八）年・大治三（一一二八）年、鎌倉時代の弘安四（一二八一）年と噴火が記録され、その後江戸時代天明三（一七八三）年の噴火まで小規模な噴火はたびたびおきたらしい。大治三年の噴火は源師時の日記『長秋記』に火山灰が降ったとの記録があり、これに対応する火山灰も群馬県の粕川村など二〇か所以上で確認されている。また、弘安四年の噴火はその後の江戸時代に平田篤胤の『古史伝』に記されていて、後に述べる「浅間B軽石」や「追分火砕流」がこの時の噴出物であるという説もあるが、今日では支持